

筑波大学博士（言語学）学位請求論文

日本人大学生同士の会話における
言語行動としての否定的評価の研究

関崎 博紀

2014年度

目次

序章 本研究の目的	2
0.1 評価と対人関係	2
0.2 評価することの制限と慣習	2
0.3 本研究の目的	3
0.4 本研究の構成と各章の概要	4
第1章 先行研究と本研究の位置づけ	9
1.1 評価という用語について	9
1.1.1 心理的な活動としての評価	9
1.1.2 言語行動としての評価	10
1.1.3 発話の機能としての評価	10
1.1.4 否定的評価の定義	12
1.1.5 類似の言語行動との区別	12
1.2 評価に関連する研究と本研究の課題	13
1.2.1 肯定的評価の研究	13
1.2.2 否定的評価の研究	14
1.2.3 本研究の課題	16
1.3 対人関係調整の理論と概念	18
1.3.1 フェイス	18
1.3.2 ポライトネス	19
1.3.3 フェイスの均衡	21
1.3.4 否定的評価の位置づけ	22
1.3.5 インポライトネス	22

1.4 本章のまとめ.....	24
第2章 研究方法.....	26
2.1 分析の手法.....	26
2.1.1 会話を分析するアプローチ.....	26
2.1.1.1 談話分析.....	26
2.1.1.2 会話分析.....	28
2.1.1.3 会話の分析.....	30
2.1.2 本研究の分析手法.....	31
2.2 データについて.....	32
2.2.1 会話の種類.....	32
2.2.2 会話の収集方法.....	33
2.2.2.1 会話の条件統制について.....	33
2.2.2.2 親しさと会話の自然さの確認.....	35
2.2.3 文字化資料.....	41
2.2.4 データの整備の方法.....	43
2.2.4.1 受け手の反応の判断方法.....	43
2.2.4.2 否定的評価の発話の抽出と整備.....	46
2.2.5 信頼性の確保の方法.....	52
2.3 本章のまとめ.....	53
第3章 否定的評価の対象.....	55
3.1 否定的評価の対象に関連する研究.....	55
3.2 否定的評価の対象のコーディング.....	56
3.3 否定的評価の対象の分析結果.....	63

3.3.1	否定的評価の対象に関する数量的結果.....	63
3.3.2	FT 度の高低と相互行為	65
3.3.2.1	FT 度が低い場合.....	65
3.3.2.2	FT 度が高い場合.....	68
3.4	本章のまとめ.....	70
第4章 否定的評価の表現方法.....		73
4.1	否定的評価の表現方法に関する先行研究.....	73
4.2	否定的評価の表現方法	74
4.2.1	価値づけが言及される場合	74
4.2.2	価値づけの対象となる事柄が言及される場合	77
4.2.3	価値づけの基準が言及される場合	81
4.2.4	否定的評価の表現方法の分布.....	85
4.3	否定的評価の表現方法の選択傾向.....	85
4.3.1	会話の相手が逸脱を認めている状況.....	86
4.3.2	相手が逸脱を認めていることが明白ではない状況.....	89
4.3.3	相手から FTA を受けた状況	93
4.3.4	評価を述べる活動.....	97
4.4	本章のまとめ.....	99
第5章 否定的評価の開始部.....		101
5.1	否定的評価の開始部に関する研究.....	101
5.2	否定的評価のきっかけ	102
5.2.1	発話のきっかけのコーディング	104
5.2.2	発話のきっかけの分析結果	108

5.3	自分に向けられた他者の発話の内容	109
5.3.1	直前の発話の逸脱	112
5.3.2	評価的発話を行う働きかけ	115
5.3.3	評価の対象に関連する発話	118
5.3.4	相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話	120
5.3.5	一致しない評価	125
5.3.6	自分に向けられた発話の分類結果	127
5.4	否定的評価の発話のデザイン	130
5.4.1	否定的評価の切り出し	131
5.4.2	否定的評価の根拠	133
5.4.2.1	否定的評価の根拠の示し方	133
5.4.2.2	根拠を確認することの意義	141
5.4.3	否定的評価が根拠を伴わない場合	145
5.5	本章のまとめ	147
第6章	否定的評価の開始から収束まで	150
6.1	フェイス侵害後の相互行為	150
6.1.1	フェイス侵害後の相互行為に関する研究と記述の方法	150
6.1.2	フェイス侵害後の相互行為の記述の方法	152
6.2	否定的評価が連続する場合	153
6.3	フェイスの不均衡の是正	162
6.3.1	侵害されたフェイスの回復	163
6.3.1.1	侵害されたフェイスの充足	163
6.3.1.2	FTA の後からの軽減／否定	169
6.3.2	相互のフェイスの侵害と充足	175

6.4 本章のまとめ.....	180
終章 本研究のまとめと今後の展望.....	183
7.1 本研究のまとめ.....	183
7.2 本研究の意義.....	186
7.2.1 対人関係調整理論への貢献.....	186
7.2.2 日本語教育への示唆.....	188
7.3 今後の展望.....	189
付録.....	192
付録 1 フェイスシート.....	192
付録 2 フォローアップ・アンケート.....	193
付録 3 BTSJ(宇佐美 2003a)で利用する記号の凡例.....	201
参考文献.....	204
既に刊行された論文および学会発表との関連.....	212

序章
本研究の目的

序章 本研究の目的

本章では、本研究の目的を述べ、本研究の構成と各章の概要を説明する。

0.1 評価と対人関係

我々は日常のコミュニケーションの中で、相手に関する評価を頻繁に行っている。初対面の時から様々な局面で相手への価値づけが行われ、その価値づけに応じて、親しい友人、尊敬できる人、親しくなれない人、嫌いな人などという関係が築かれる。例えば、親しい友人には、安心できる、信頼できる、自分と合う、などの価値を置いている。そして、相手がその価値づけに見合った行動をとる限り、対人関係は維持されたり、より深まったりする。しかし、けんかや意見の対立など、何らかの事由で価値づけが再考され、親しさが減少することもある。ここでは例として良好な関係を挙げたが、逆の場合も同じである。このように、相手に関する評価は日常的に行われるもので、対人関係調整に深く関わっている。

ところで、評価には、肯定的評価と否定的評価という二つの方向がある。否定的評価は、特定の人／モノ／コトに価値がないとすることで、コミュニケーションの相手に伝えると対人関係の悪化を招く。それでは、良好な対人関係を志向する場合には、人は否定的評価を表明していないかということ、そうではない。制約に配慮し、何らかの方策を講じて否定的評価を伝えているし、評価を伝えた後にも、対人関係が維持できるように適切な処置をしている。

では、否定的評価のやりとりは、実際の会話の中でどのように行われているのであろうか。本研究は、これを明らかにするものである。

0.2 評価することの制限と慣習

日本語では、評価には制約がある。例えば、日本語学習者が、教師に対して「先生の教え方は上手です」と述べた場合、丁寧形を用いた肯定的な内容の発話であるにもかかわらず尊大な印象を与えてしまう(蒲谷・川口・坂本 1998)。これは、日本語で目上を評価することへの制約があることを表している。また、評価をすることが認められる相手に対しても、具体的に用いる表現に規制がかかることもある(西尾 1998a、1998b、2001)。例えば、実年層の女性は相手をマイナスに待遇する際に命令形の使用に規制がかかるとされる。

また、制約や規制ほどではないが、その地域の言語¹の母語話者が意識せず、慣習的にとっている言語行動の進め方があり、そこから外れると違和感を生じるということもある。例えば、日本語のほめでは、ほめられた側が、ほめへの返答に続けて情報提供をすることが多いが、これは、ほめ手が作った話題を継続しようとする相手目当ての配慮であるとされる(金 2007)。この配慮に不慣れな他言語話者がほめへの返答後に話題をすぐに変更してしまうと、日本語母語話者は、話が續かないという違和感を覚える可能性がある。

このように、評価には一定の制限や慣習がある。通常、その地域の言語の母語話者であれば、意識しなくてもこれに触れない。言い換えれば、その言語の母語話者同士が良好な対人関係を維持している限り、そこで日常的に、意識せずに、慣習的に行われる言語行動のとり方は、制約にも触れず、違和感を生まないものであると言える。しかし、この制約や慣習は、文法規則や単語の形式、音などの構造的要素のように明示的ではない。そのため、非母語話者は気づきにくく、ともすればそれを破ってしまう。そうすると、相手に違和感や、ひどい場合には失礼な印象を与えてしまう。また、人格に問題があると見なさられてしまうことすらある(Thomas1983)。まして、否定的評価の場合には、発話者が思っている以上の低い価値づけが伝わってしまったり、けなしたり人格を貶めるようなニュアンスで伝わってしまったりすることもあるため、対人関係を損ねる危険性が高い。

よって、評価の制約や慣習を明らかにすることは良好な対人関係の構築と維持を目指すうえで、重要である。二方向ある評価のうち、肯定的評価に関しては、ほめの研究が日本語でも他の言語でも盛んに行われ、各言語における制限や慣習とその異同がある程度明らかになっている(Pomerantz1974、Manes & Wolfson1981、田辺 1996、Herbert1989、金 2005、2007 など)。しかし、もう一方の否定的評価に関しては、いまだ明らかになっていない事柄が多い。その中でも、コミュニケーションの中での否定的評価のありさまについては、未解明の事柄が特に多い。これを明らかにするためには、実際に行われる会話の中で、否定的評価がどのようにやりとりされているか実態を明らかにする必要がある。

0.3 本研究の目的

本研究の目的は、日本語の否定的評価の談話の中での相互行為を明らかにすることである。具体的には、否定的評価が何をきっかけに始まるのか、否定的評価が何に向けられることが多く何に向けられることが少ないのか、そこではどのような表現方法がとられるのか、それらの表現方法はどのように選択され

¹ ここでの「言語」には、方言まで含める。

ているのか、また、どのように別の話題に移行するのかということである。

日本語の会話でこれらを明らかにすると、異文化理解、言語教育に貢献できる。つまり、本研究では、日本語の会話で否定的評価という対人関係に悪影響を与えかねない言語行動をとる際に見られる配慮のあり方と、それが実際の相互行為にどう反映されているかを明らかにする。この結果を他言語と対照し、異同が示されれば、言語や文化的背景を異にする話者との会話の中で否定的評価を理解、産出する際に注意すべき点や、理解や産出のための技能を向上させるために言語教育上で注意すべき点が明らかになる。例えば、理解の面では、低い価値づけを行っている相手の意図を理解する助けになる。これは謝罪や事情説明など、状況に応じた適切な応答を返す前提となるものである。また産出の面では、否定的評価を伝える際、対人関係への配慮を表す助けとなる。具体的には、発話でどのような表現方法を何に配慮して選択するか、その後の談話をどのように運んで対人関係の維持を図るか、などである。本研究はこれらの課題を解明していく出発点として位置づけられる。

0.4 本研究の構成と各章の概要

以下に、本研究の構成と各章の概要を述べる。

第1章では、先行研究を概観し、本研究の位置づけを行う。その際、評価という活動、否定的評価、対人コミュニケーションという3つの観点から本研究を位置づける。そして、研究課題を示す。

第2章では研究方法を述べる。分析の手法を概観し、本研究で採用する手法を示す。そして、本研究で利用する会話の収集からデータの整備までの過程を示す。

第3章からは、分析結果を示す。まず第3章では、それぞれの否定的評価の発話がどのような対象に差し向けられているかを分析する。そして、否定的評価の対象となることが多い事柄と、少ない事柄があることを示し、そこには対人配慮が表れていることを述べる。また、その配慮が相互行為にも反映されていることを示す。

具体的には、「行動」「思考」を対象とする否定的評価が比較的多かった一方で、「所持物」、「外見」、「外見の変化」、「才能」、「遂行」を対象とする否定的評価は、数量的に少なかった。本研究では、この結果をFT度の高低と関連付けて論じた。すなわち、FT度の低い対象には否定的評価が述べやすく、数量的にも多くなる一方で、高い対象には少なくなることを述べた。さらに、FT度の高低が、相互行為に反映されていることを示した。FT度が低い対象への否定的評価

は、評価を明示的に、程度を強めて述べられるが、FT 度が高い対象への否定的評価には、程度を弱く抑える、相手のフェイスへの補償が行われる等の特徴があった。

第4章では、否定的評価の表現方法を示す。評価を表す言語形式の有無にかかわらず、心理的な活動としての評価を構成する要素(対象となる「事柄」、評価の「基準」、その結果の「価値づけ」)のいずれかに言及することで、発話文が否定的評価として機能することを示す。

また、各表現方法が選択される傾向を分析する。分析の結果、相手が逸脱を認識していることが明白な場合には「価値づけ」が表現されやすい一方で、明白ではない場合には「事柄」や「基準」が表現されやすいことを示した。また、相手から FTA を受けた状況では、「価値づけ」が表現される傾向にあった。本研究では、一連の結果をフェイスへの配慮の観点から論じた。すなわち、「価値づけ」の表現は相手を否定的に評価していることが明示的で、フェイスを強く脅かすために、既に相手が否定的な自己評価を持っている場合や、フェイス侵害が志向される場合に用いられていることを述べた。一方で、「事柄」や「基準」はフェイス保持を志向して、否定的な評価をほのめかすものとして用いられていることを論じた。しかし、これらとは無関係に、活動自体の要因から「価値づけ」が多用される場合もあった。それは、相手の印象を述べる場面で、ここでは形容詞が多用されるため、否定的評価は「価値づけ」が表現されることが多かった。

第5章では、否定的評価の発話のきっかけと、切り出し方や他にどのような情報を伴わせるのかという否定的評価の発話のデザインを分析する。

分析の結果、否定的評価の発話のきっかけのおよそ70%が「自分に向けられた他者の発話」であった。さらに、その内訳を詳しく分析すると、「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価が50%以上で、最も多かった。つまり、相手の発話が、期待やある種の基準に合わなかったり、相手の発話から認識の不一致が露呈したりするなど、逸脱を見出したら、すぐに指摘することが多かったということである。これは、会話参加者が非常に親しいために、否定的評価のFT 度が下がるからだと考えられる。しかし、それでもフェイスを不当に侵害しないためのデザインを伴っていた。また、「自分に向けられた他者の発話」の中で2番目に多く見られたのは、「④相手や関係する人/モノ/コトへの否定的発話」で、約30%であった。これが多かったことは、相手が否定的な側面を認めた状況で、不当な評価を与えないように述べるという発話のデザインと関連している。

次に、否定的評価の発話のデザインを分析し、否定的評価は、基本的に、根

拠となる事例や事実の提示、確認を伴うことを示す。これは、不当な評価でのフェイス侵害を避けるために、根拠を示して否定的評価の妥当性を相互に確認したものだと考えられる。なぜならば、根拠を伴わない否定的評価は、受け手が、具体的にどこがどうしてそう感じられるのかという説明を求めていたり、根拠を挙げて(時に強く)反論したりしていたからである。ただし、中には、根拠を伴わない否定的評価もあった。例えば、当該の会話の中で、目の前でとられた言動を否定的に評価するものである。これは、目の前で起きたことへの評価なら、その対象や内容を参加者が自明のこととして理解できるからだと言明できる。また、否定的評価は、予告や宣言をほとんど伴わなかったが、本研究で設定した話題の中で述べられる否定的評価だけは、予告や宣言を伴っていた。この結果も、否定的評価は基本的には相互行為をきっかけとして述べられていることを支持している。すなわち、その場で進行している相互行為の流れから離れた否定的評価を述べるためには、活動の流れが変わることを明示する必要があるということである。このように、否定的評価には一定のデザインが存在することを指摘する。

第6章では、否定的評価でフェイスが侵害された後の対人関係調整の方法を、フェイスの不均衡の是正という観点から分析する。そこで明らかになったことは3点にまとめられる。

まず、フェイスの不均衡を是正するパターンには、次の3通りがあることを述べる。すなわち、侵害されたフェイスを回復する方法として、①否定的評価の受け手のポジティブ・フェイスを充足する方法と、②否定的評価のFTA度を、後から遡及して軽減／否定する方法があり、また、話者間でのフェイス侵害の均衡をとる方法として、③相互にFTAを行う方法があることである。このうち、②は、先行研究では指摘されていない。さらに、FTAの否定は、FTAが生じた会話とは別の会話で行われる(宇佐美 2008a、三牧 2008)ことを、本研究は実例で示す。また、③については、非常に親しい者同士の会話でも起こることと、③の後には、相互にポジティブ・フェイスを充足し合う①の方法が続いているパターンを新たに示す。

次に、各パターンを実現する相互行為についてまとめる。上記の①～③は、いずれも否定的評価の行い手あるいは受け手が主導しつつ、参加者の協働的な相互行為を経て達成されている。つまり、FTAの行い手が行う(B&L)のみでもなく、また行い手あるいは受け手が固定的に行う(Bayraktaroğlu 1991)ものでもない。これは、三牧(2008)からも示唆されるが、本研究では、侵害されたフェイスを回復する場合(①、②)にも共通して言えることを実例で示す。③については、Bayraktaroğlu(1991)や三牧(2008)とは異なる相互行為として、相手がFTAを行うことが明確な状況で、繰り返しFTAを行うように仕向けるという方法を示

す。これは、FTA を受けることがより強く見込まれる点で、FTA バランス探究行動(三牧 2008、2013)の存在をさらに裏付けるものと言えよう。

3 点目は、フェイスの調整方法についてである。上記の①～③の、マクロなレベルで不均衡を是正するパターンの中では、ミクロなレベルでも急激な充足あるいは侵害が起こらないように調整が行われている。例えば、フェイスの充足を受ける際、肯定的評価を受け入れてポジティブ・フェイスを侵害したり、質問でネガティブ・フェイスを侵害してからフェイス充足を行うなどである。また、段階的に、徐々にフェイス侵害が本格化することもある。例えば、否定的評価という FTA が、質問というネガティブ・フェイス侵害に続いて行われたり、自身のポジティブ・フェイスを侵害する発話で引き出されたりするなどである。このように、ミクロなレベルでも段階的にあるいは緩やかにフェイスの調整が行われている。この観点からすれば、B&L のポライトネス・ストラテジーも、フェイスの急激な侵害を抑える方略として位置付けられよう。しかし、相手に FTA を行う場合だけではなく、相手のフェイスを充足したり、逆に相手から FTA を引き出したりする場合でも、急激な変化が抑えられることが、本研究の分析の結果示される。また、充足されるフェイスについて見ると、ネガティブ・フェイスの侵害は放置されつつ、ポジティブ・フェイスが充足されていた。これは、相手に親しみを表しながら不均衡を是正する方略であることを述べる。

最後に、終章で、本研究の意義と今後の展望をまとめる。

次の第 1 章では、先行研究と本研究の位置づけを述べる。

第 1 章

先行研究と本研究の位置づけ

第1章 先行研究と本研究の位置づけ

本章では、先行研究を概観して、本研究の位置づけを行う。まず1.1では評価という用語の使い方を整理する。そのうえで、本研究では言語行動としての否定的評価として機能した発話を分析することを述べる。続く1.2では、肯定的評価／否定的評価の研究を概観し、本研究の課題を述べる。最後に1.3では、対人関係の理論を概観し、否定的評価という行動を対人関係調整行動の中で位置づける。

1.1 評価という用語について

評価という用語は、様々な使われ方をする。例えば、言語教育の分野で「評価」というと、テストやクイズ等、学習者の理解度、到達度や特定の群の中での能力的な位置を測定する行為を指す場合が多い。これに対し、本研究で扱う評価とは、特定の事物がどのような価値を持っているかを明らかにする行動を指す。しかし、コミュニケーションの中で評価が伝わるまでにはいくつかの段階が認められるため、それぞれを順番に概観していく。

1.1.1 心理的な活動としての評価

評価とは、ある事柄を何らかの基準に照らして価値づけることである。樋口(1989:181)は、評価について、対象となる事柄が評価の主体にとってどのような価値を持っているかを明らかにすることとしている。対象が価値のある、よいものであれば肯定的な関係が、価値のない、悪いものであるならば否定的な関係が確認されることになるという。また、樋口(2001:43)は、評価を、何らかの基準と比較することによって、その物が人間の欲求、利害、目的においてどのような意義を持つのかを明らかにする人間の意識的な活動のことに規定している。何らかの基準というのは、社会・道徳的な規範であることもあれば、個人的な経験や嗜好の場合もある。八亀(2008:33-35)も、樋口(2001)の定義を引きながら、評価を、狭く「正しい、よい、悪い」等の形容詞の語彙的な意味素性を指すのではなく、「話し手の主体的な関わりのこと」としている。具体的には、「この部屋広い／狭いね」という場合の「広い」「狭い」は、「この部屋」に備わっている客観的な特徴として差し出される一方で、話し手の中の何らかの基準(それまでの経験や部屋の用途など)と比較して、意味づけている、というように捉えている。

これらの研究では共通して、評価を、単語や文、表現の意味としてではなく、心理的に行われる活動として捉えている。

1.1.2 言語行動としての評価

この心理的な活動として抱いた評価を、言語的な手段を用いて表出することを、本研究では、言語行動としての評価と呼ぶ。ここでは、評価について心理的な活動と言語行動を区別しているが、そもそも、ある発話が心理的な活動を経て表現されるという想定は、従来の国語学や日本語学における敬語研究、待遇表現研究で行われてきた。

例えば、南(1974)は、敬語的要素に共通する特徴として、(1)何らかの対象についての言語主体の配慮があること、(2)配慮の対象あるいはそれについての表現に対する、言語主体の何らかの評価的態度があること、(3)その結果として、表現の素材的内容あるいは表現そのものに対する言語主体の扱い方に違いが出てくることの3点を挙げている。杉戸(1983)では、語形や行動が選択され、待遇表現・待遇表現行動が発現するまでに、「あの人は大切だ」「あのの方が辛そうだ」等と見なす「みなしの段階」と、「大切に扱おう」「そっとしておこう」等と決める「扱いの段階」を経るとされている。また、西尾(2001)では、マイナスの敬意表現は、1)状況をマイナスに評価するか否かという段階、2)マイナス評価を表明するか否かの態度を決定する段階、3)マイナス評価をもとに形成された表現態度をどのような表現形式でもって表現するかを決定する段階、という3つの段階を経て表出されるとされている。

以上のように、心的に抱いた態度を言語を用いて表現するという段階性は、言語行動としての評価にも想定される。本研究でもっばら分析するのは、心理的な活動として抱いた否定的評価を言語的手段を用いて表出する行動である。

1.1.3 発話の機能としての評価

しかし、実際の会話に当事者としては参加しておらず、録音、録画した会話を外から分析する研究者には、会話の参加者の心理的活動は観察できない。つまり、一見して否定的評価に見える発話も、その発話者が否定的評価を心理的に抱き、その評価を伝えるのにふさわしいものとしてどのような表現を選択したかという過程は知ることができない。そこで、本研究は、評価として機能した発話を分析する。発話の機能としての評価とは、上に述べた言語行動としての評価に基づくものではあるが、実際の会話の中で参加者が評価として受け取った発話である。しかしながら、(発話の)機能という用語の用いられ方は1つではないため、まずは用語について整理しておく。

機能という用語は、ある単位がより大きな構造の中で果たす役目を指すものとして広く用いられる(中島・瀬田 2009:71)。言語研究で機能という用語は、言

語そのものの働きを指す場合や、発話の働きを指す場合、ある言語単位の文中での統語的な振る舞いを指す場合等、様々に用いられてきた。

そのうち、ここで関わるのは、言語・発話が対人的にどのような働きをするかという意味での機能である²。この機能には、大まかに分けて2通りの見方がある。一つは、話し手の行為を指し、話し手が当該の発話で行おうとしている行為を機能と呼ぶものである。もう一つは、結果を指すもので、聞き手、受け手の反応から判断される、結果としての効果を機能と呼ぶものである。

前者は、外国語教育の分野でよく採用されている。例えば、概念シラバス(notinal syllabus)を提案した Wilkins(1976)は、「われわれの関心は、話し手が無意識に、あるいは間接的に示す発話の効果より、話し手が意識的に成し遂げようとすることに関心がある。(中略)Austin の術語を使えば、われわれの関心は「発語内行為(illocution)」であって、「発語媒介行為(perlocution)」ではない。」と述べ(p.50)、伝達にかかわる個々の発話の諸機能を、命令や質問、提案や助言など、具体的な行為のラベルで記述している³。一方で、日本語の発話研究の分野には、発話の機能は、多角的に見た特徴の総体として認定すべきだとする考え方もある(国立国語研究所 1987、熊谷 1997)が、話し手が当該の発話で行おうとする行為を機能として認定する点は共通している。

これらとは異なり、発話の機能は、聞き手、受け手の反応から判断される、結果としての効果を指す場合もある。例えば、「寒いんだけど」という発話が、聞き手、受け手から「そうだね」という反応があれば状況の描写、叙述として機能したとし、「ごめんね」という反応があれば、戸を閉めなかったなどして寒いという状況を引き起こした相手への非難として機能したとし、また、聞き手、受け手が戸や窓を閉めたとすれば、指示として機能したと判断するやり方である。このように聞き手、受け手から見た発話の働きを機能と呼ぶ立場もある(山岡 2008)。

本研究では、聞き手、受け手の反応から発話の機能を認定する。なぜならば、既に述べたように、会話の当事者ではない研究者には、話し手の考えや、意識的に何を成し遂げようとしたかは把握しきれないからである。

² 言語に対人的、伝達的な機能があることは、Buhler (1934)、Jacobson(1960)らから指摘されていた。Buhler(1934)は、言語の3つの機能として、表出、呼びかけ、叙述を挙げた。この考えは Jacobson(1960)に引き継がれ、言語の機能とされる指示的(referential)機能、心情的(emotive)機能、誘導的(conative)機能、交話的(phatic)機能、メタ言語的(metalingual)機能のうち、指示的機能、心情的機能、誘導的機能は、Buhler の挙げた言語の3つの機能に該当するとされている(Jacobson 1960:355)(Jacobson(1960)の挙げた言語の機能の訳は、中島・瀬田(2009)に従う)。

³ Halliday (1994)でも、発話の機能は命令、質問など具体的な行為のラベルで表されている。

1.1.4 否定的評価の定義

本研究では、否定的評価を次のように定義する。「会話の相手と、相手に属する人／モノ／コトに対して価値が低いと価値づけ、それを表現すること」である。このうち、相手に属する人とは、相手の親族や相手が好意を抱いている人物⁴、相手に属するモノ、相手に属するコトとは相手の所有物や思考、行動等を指す。また、「価値が低いと価値づける」という部分については、まず、価値とは何か、価値を判断する基準はどこにあるかを確認する必要がある。これには、慣習に適っているものを最適と認めるもの(Grice1989:282-285)や、倫理・道徳に適うものを個人として認めるという考え方などがある⁵。また、価値判断の基準を社会的な規範に求め、規範から逸脱したものを否定的に評価するという考え方(室山2001)もある。これらから言えるのは、最適、適切という価値づけは、慣習や規範、倫理・道徳に適っている場合に生じるということである。逆に言えば、否定的な価値づけが生じるのは、ある事柄が特定の基準に合わない、逸脱していると捉えられる場合である。例えば、「ルーズだ」という否定的評価は、社会の中で一般的と考えられる行動のペースに達していないというマイナス方向での逸脱を述べている。また、一緒に走っていて自分より速く走る相手に対して「速すぎる」と述べた場合、相手の走る速度が話者の基準から見て逸脱していることが、通常、速すぎて「困る」「大変だ」等の否定的な価値づけを生む。この他、「おかしい」「違う」等の単語からは、基準に合わないことが否定的に価値づけられるということが読み取れる。このように、本研究で言う「価値が低いと価値づける」とは、対象が慣習や規範、倫理・道徳から見て逸脱的で意義が低い、ないと認めることである。

1.1.5 類似の言語行動との区別

ここで類似の言語行動との区別を述べておく。既に述べたように、本研究が分析するのは、会話の中で受け手の反応から言語行動としての否定的評価として機能したと認定されたものである。ただし、発話の機能には、語用論的条件

⁴ ここで相手に属する人まで含めているのは、できるだけ多くのデータを集めるためである。相手の行動や認識、所持物に加えて親族や身内を広い意味で聞き手の領域に属するものとして扱い、これらを全く無関係の第三者とは区別するという考え方は、角田(1991)や鈴木(1997)にも見られる。

⁵ Stevenson(1953)によれば、「いい」という評価は「わたくしはこれを是認する」という態度を表す確言的言明と、「あなたもそうしなさい」という聞き手の態度を変えたり強めたりするために述べられる命令的言明の2つの言明の和として言い換えることができる。Stevensonの言う態度とは話し手の心の状態とされており、本研究で言うところの心理的な活動としての評価に近いものと推察されるが、Stevensonは態度を明確に定義しておらず、一般的な用法や「欲望」「願望」「否認」などの言葉によって指示される概念を指すものとして理解するべきと述べるにとどまっている。

が関わっていて、心理的な活動としての否定的評価に基づく言語行動は、語用論的な条件によって様々なものがある。例えば、不満や悪態、不同意、注意・忠告などである。そこで、これらとの違いを示しておく。

否定的評価も含め、いずれも、心理的に否定的な評価を抱くきっかけとなる何らかの発話や出来事が先行している点は共通している。このうち、不満は、何らかの現実の不利益、あるいは、それを生じさせた相手の言動を否定的に評価するものである。また、この不満やそこからくる怒りの感情に基づいて相手を攻撃したりさげすんだりして、不満や怒りの感情を発散するものが悪態である。これに対し、本研究が分析する否定的評価は、現実の不利益やそれを生じさせた言動に向けられるものではなく、そこで抱いた感情を発散させるものでもない。一方、これらの不利益とは関係なく、先行する同意要求や提案を否定的に評価するものが不同意である。注意・忠告は、現実の不利益にも基づかず、また同意要求や提案に応じたものでもない。否定的評価との違いは、注意や忠告が相手の利益のために否定的評価を述べている点である。本研究の対象は、これらの語用論的な諸条件がなく、否定的評価を表現すること自体が目的となっていると考えられる言語行動で、会話の中でそのように機能した発話である。実際の例に即して言えば、同じ「それは嫌だ」という表現も、彼女と別れることを勧める提案に対して述べられれば、その提案を受け入れられない／認められないという不同意と捉えるが、自衛隊に入隊後は制服を着て出勤することになるのかという質問には、そのような発想は逸脱的だと否定的に評価する発話として認定する。このように本研究が分析する否定的評価は、実際の会話の中での語用論的条件も精査したうえで抽出する(データ整備の詳細は、2.2.4で述べる)。

1.2 評価に関連する研究と本研究の課題

上に述べたように、否定的評価は、評価行動の1つである。評価行動のうち、肯定的評価を与える「ほめ」は盛んに研究されているが、言語行動としての否定的評価を分析した先行研究は、筆者の調べた限りない。以下、ほめの研究や否定的評価に関連する研究を概観し、研究課題を明確にする。

1.2.1 肯定的評価の研究

まず、肯定的評価の研究として、ほめの研究を概観する。ほめの場合、会話の中でほめのやりとりがどのように行われているかは、かなり明らかにされている。例えば、英語に関しては、Pomerantz(1978)が、会話分析の手法を用いて、ほめに対してどのような応答が優先的なのかを示している。また、Manes&Wolfson(1981)は、ほめに含まれる語彙やほめの対象に特定の傾向があることを明らかにしているし、Herbert(1990)は、用いられる表現には男女差が

見られることと、相手の性別に応じてほめへの応答も異なることを明らかにしている。日本語に関しては、熊取谷(1989)が、ほめの社会的機能や表現形式、ほめの発話がとる対象、談話構造などを分析している。また、ほめ言葉の日英比較を行った田辺(1996)や、日伯比較を行った日向(1996)などもある。さらに、実際の会話を用いて談話レベルからほめの日韓対照を行った研究には金(2004、2005、2007)の一連の研究があり、それぞれ日本語と韓国語のほめの特徴が見られることを報告している。この金による一連の研究は、実際の会話の中での評価行動を分析する上で示唆に富むものであるため、やや詳しく見ていく。

金(2004)は日韓のほめの表現を分析している。そして、ほめには明示的なものと暗示的なものがあることや、明示的にほめを行う割合は日本語の方が若干高いことなどを述べている。また、暗示的ほめにもいくつかの方法があることと、採用される表現方法には日韓で異同があることを明らかにしている。次に、ほめの対象の日韓対照研究を行った金(2005)は、会話の中でほめの対象となる事柄には日韓で異同があり、「遂行」や「行動」へのほめは日本の方が多く、「外見」や「外見の変化」へのほめは韓国の方が多く、それぞれ統計的に有意な差が見られたことを報告している。また、日韓のほめの談話を分析した金(2007)は、熊取谷(1989)よりも分析対象を広げ、会話の中でほめの話題がどのように導入され、それがどのように展開していくかを分析している。そして、日本語の場合、ほめが先行連鎖を伴う場合が多く、ほめとその返答に続く後続連鎖では、受け手がほめの話題に関連する情報提供を行う割合が高いことなどを明らかにしている。

このように、金(2004、2005、2007)の一連の研究は、単語レベル、文レベルの表現研究では明らかにできない数多くの実証的な知見をもたらした。つまり、実際の会話の中で何をきっかけにほめが開始されるか、何をほめるか、それにどう返答するか、ほめに続けてどのようなやりとりが交わされるかなどである。さらに、日本語と韓国語では、ほめという言語行動のとり方に異同があることを示した。これらの知見は、異文化コミュニケーション教育で重要である。なぜならば、ほめという、会話の相手と良好な関係を築こうとするうえで有効な手段であっても、そこで、母語での言語行動のとり方をそのまま利用すると、違和感を生じる、対人関係を損なう、良好な関係の構築に失敗するなどの影響が起こりうることを示されているからである。さらに、それを避けるために注意を払うべきことが示されている点も、言語教育への応用を考えた場合には有意義である。

1.2.2 否定的評価の研究

一方の否定的評価については、筆者の調べた限り、これまで研究の対象となることがなかった。そこで、ここでは、関連する言語行動の中でも、語用論的

な条件が否定的評価に比較的近いものとして、悪態や悪口などの研究を概観する。

この方面での先駆的かつ俯瞰的な研究は、星野(1971)である。悪態の諸相と機能を論じた星野(1971)は悪態の機能、語彙や文体、状況などを詳細に述べている。この他に、表現に関しては、悪口の語彙を収集し意味を分類した筒井(1967)や、悪態表現の意味を分類した荒木(1994)、悪態表現を収集した川崎(1997)など、語彙・表現の収集や意味の分類を目的としたものがある。また、浜田(1988)のように罵り表現の反社会性や許容度などを質問紙によって調査した研究や、米川(1999)のように卑罵表現がどのような印象を与えるかを分析したものもある。

このように、否定的評価の関連する言語行動の研究は、多くは語彙や表現の収集・分類が目的であったり、印象の分析が目的であったりした。これらの研究から、悪態や悪口の語彙が豊富であることや、単語によって印象や許容度に違いが見られることは分かる。しかし、単語の選択もさることながら、実際の会話の中での効果には、述べ方が大きく関わると考えられる。例えば、丁寧な前置きをしてから述べるのと、唐突に述べるのとでは違うであろうし、何度も繰り返し述べるか否かも、結果としての効果に影響する。また、語彙に注目が集まっていたために、特定の語彙を用いずに悪態や悪口を述べる方法にどのようなものがあるのかは明らかにされていない。よって、それらがどのように選択されているのかも分析されていない。

このような実際のコミュニケーションの中での運用の仕方に焦点を当てたものに、西尾(1998a, 1998b, 2001)の一連の研究がある。西尾(1998a)は、マイナス評価が明示的ではない表現内容であっても、唐突に話しかけたりくどく利用したりすることで相手に過剰に関与する発話になりうること、過剰関与の表現は聞き手との上下関係、敬遠型の表現は親疎関係によって規制されていることなどが明らかにしている。また、西尾(1998b)は、若年層はマイナス待遇表現の表現量も種類も少なく、ぞんざいな言語形式によって強いマイナス評価を表していること、また実年層は多彩な表現を駆使してマイナス評価を表していることなどが示されている。西尾(2001)では、地域によって、マイナス評価を主に担う表現が異なることが示され、秋田では評価語彙が主に担うのに対して、関西ではそれが規制されている点、鹿児島では命令形・禁止形や詰問表現なども多用されていること明らかになった。これらのデータは、インタビュー調査や質問紙調査から得られたものである。

西尾(1998a, 1998b, 2001)の一連の研究から、話しかけ方や用いる表現形式に一定の慣習や規制があることが分かる。西尾の言うマイナス評価という概念は本研究が言う心理的活動としての否定的評価と通じるものであると考える。ただし、調査で設定された状況は、友人のために道を懸命に探すがその友人が別の友人と話すばかりだというもの(西尾 1998a,b)や、狭いエレベーターの登り

口で一緒にいた友人が突然立ち止まったために後ろの人からひどくぶつかられたというもの(西尾 2001)で、現実的な不利益が生じた状況である。そこでのマイナス待遇は、本研究では不満表明に分類される。よって、本研究で言う否定的評価についても、話しかけ方やそこで用いられる表現方法を明らかにする余地は残されている。

以上に概観したように、否定的評価に関連する言語行動は、文献調査、質問紙調査、インタビュー調査を中心に行われており、実際の会話を用いた研究は行われていない。そこでは表現の選択に働く規制は明らかにされているものの、特定の語彙や表現形式に頼らない表現方法にどのようなものがあるかや、それらはどのように選択されるのかは明らかにされていない。また、ほめの研究で分析されているような、評価の対象、評価の談話の流れも明らかにされていない。特に、否定的評価という対人関係を脅かす言語行動が何をきっかけに開始され、それがどのように展開、収束していくのかという談話の流れを明らかにすることは、言語教育に貢献しうる。なぜなら、どうしても否定的評価を述べる必要がある場合の始め方や、誤って否定的評価として受け取られてしまった場合の対処の方法を示すことができるからである。

1.2.3 本研究の課題

以上に概観した評価行動に関する先行研究から、実際の会話に基づいて評価の行動を分析すること、すなわち評価の発話の対象や表現、談話の流れを分析することが、対人関係調整のうえで重要であることと、これらの研究は、否定的評価に関しては行われていないことを確認した。以下、否定的評価について、各観点から会話を分析する必要性と、見込まれる意義をより詳しく述べる。

まず、否定的評価の対象を分析することの必要性を述べる。否定的評価は、親しい友人同士の会話では決して珍しくないものの、何を評価するかによって、許容度が変わるように思われる。例えば、同じ「ダメだね」と述べるのでも、相手の才能や能力について言うのと、誤った行動について言うのとでは、前者の方が許容度が低いように思われる。ここには、例えば、改めることが可能かどうか関わっている。つまり、改めることができない対象を否定的に評価することは、相手の根本を否定することにつながるため、対人関係を損なう。つまり、否定的評価の多寡には、対人配慮が関わっていると考えられる。そこで、実際の会話の中でどのような対象が否定的評価の対象となりやすいのか／なりにくいのかを明らかにする。これを明らかにすると、日本語教育に貢献できる。例えば、「髪型、似合っていないね」「また太ったね」等、外見や体型を否定的に評価する日本語学習者の発話には強い違和感を覚えるが、この問題は、日本語ではどのような対象への否定的評価が認められる傾向にあるのか、避けられる傾向にあるのかを明らかにすることで、対処が可能になる。

次に、表現方法を分析することの必要性を述べる。評価というと、形容詞をはじめとした評価の意味を含んだ言語形式が真っ先に思い浮かぶ。しかし、実際の雑談では、それらを含まなくても否定的評価として機能する発話もある。そこには、発話の内容、非言語行動、パラ言語等が作用している。したがって、言語形式のみから分析しては不十分である。また、表現方法が異なるのであれば、それらは何らかの要因に従って選択される傾向があるはずである。しかし、その要因にどのようなものがあるのかも明らかにはなっていない。そこで、否定的評価として機能した発話の全てを取り上げ、その表現方法、選択の傾向を解明する。これを明らかにすることも、日本語教育への貢献になる。日本語教育の現場では、「です・ます」体から導入され、相手をプラスに待遇する敬語が初級の段階から丁寧に指導される一方で、相手をマイナスに評価し、待遇する行為や表現について指導されることは稀である。これは、限られた時間内での教授項目を決定する際、選択の基準として、「相手に対して失礼にならない」、「相手を不快にさせない」等、良好な対人関係の構築と維持を重視した考え方が採用されるからであろう。確かに否定的評価の発話は、対人関係を悪化させる恐れがある。しかし、学習者は会話の中で発話の受け手として、相手からの否定的な評価を理解しなければならない場面もある。そこで理解ができなくては、事情説明や謝罪等、適切な反応を返すことは難しく、それがもとで対人関係を損なう恐れがある。良好な対人関係の構築と維持を重視するのであれば、実際の雑談において珍しくない否定的な評価についても、適切な理解と対応を促進するという目的で指導を検討することが必要である。本研究で分析する否定的評価の表現方法は、当該の発話に込められた否定的評価を理解する一助となる。

続いて、否定的評価の談話の流れを分析することの必要性を述べる。否定的評価は、心理的にそれを抱いたら状況を問わず述べていいわけではないことは、直感的にも分かる。では、否定的評価は、何をきっかけに、どのような状況で述べられるのだろうか。また、そこでは、不当な評価を避ける、対立を最小限に抑えるなど、何らかの工夫がされていると考えられるが、これらはどのように実現しているのだろうか。ここでは否定的評価の開始部を分析し、これらの問題を明らかにする。

また一方で、否定的評価が述べられた後にも、対人関係を損なわないようにするための何らかの工夫がなされていると考えられる。そこで、対人関係を回復、維持する話題の中で行われているやりとり、言語行動を分析・記述する。これらを明らかにすることは、日本語で否定的評価を発話しなければならない場合、また発話した後どのように対人関係を調整すればよいかの理解につながる。

以上をまとめると、本研究の課題は以下のようになる。

- 1) 否定的評価の発話は、どのような事柄を対象とするのか
- 2) 否定的評価の発話では、何が表現されているのか
- 3) 否定的評価の発話は何をきっかけに述べられ、どのようにデザインされているか
- 4) 否定的評価の談話は、どのようにして収束するのか
話題が移行するまでにどのようなやりとりが行われているのか

本研究では、以上の課題を解決し、日本語の否定的評価の談話の開始から収束までに見られる表現上、言語行動上の特徴を明らかにする。ほめの研究で示されているように、これらの観点から複数の言語を比較、対照して得られる知見は多いが、現状ではそもそも日本語の否定的評価の談話の特徴が分析されていないことに鑑み、本研究ではもっぱら日本語のデータを分析し、その特徴を明らかにする。

なお、繰り返しになるが、否定的評価に関する研究はほとんど行われていない。そのため、本研究では、先行研究で見られた結果もしくはそこから予測される仮説を検証するのではなく、データを上記の観点から分析し、そこで見られる現象を探索的に明らかにする。そして、観察された現象に基づいて、否定的評価を述べる際に働く原則を明らかにする。

1.3 対人関係調整の理論と概念

本研究は、否定的評価を対人コミュニケーション、特にフェイスへの配慮という観点から分析する。そこで、以下、フェイスという概念と、対人関係調整の理論であるポライトネス理論について述べる。

1.3.1 フェイス

フェイスという概念を初めに提示したのは、Goffman である。Goffman の言うフェイスとは、ある特定の出会いの際、ある人が打ち出した方針、その人が打ち出したものと他人たちが想定する方針に沿って、その人が自分自身に要求する積極的な社会的価値である(Goffman1967、浅野訳：5)。そして、人々は、自分が行っていることをフェイスの維持の度合いと合致させるための様々な行動(=フェイスワーク)をとる。フェイスの侵害を防ぐ最も確実な方法に、自他のフェイス侵害が起こる接触や事態を回避する「回避のプロセス」があるという。

Brown & Levinson (1987、以下 B&L)のポライトネス理論も、鍵概念としてフェイスを用いている。B&L が示したフェイスは、人間が基本的にもつ欲求であり、他者に認められたい、理解・共感されたいという欲求であるポジティブ・

フェイスと、他者に邪魔されたくない、立ち入られたくないという欲求であるネガティブ・フェイスがある。他人との関係を築き、調整するには、これらの相反する欲求に配慮する必要がある。この配慮の行動をポライトネスと呼んでいる。

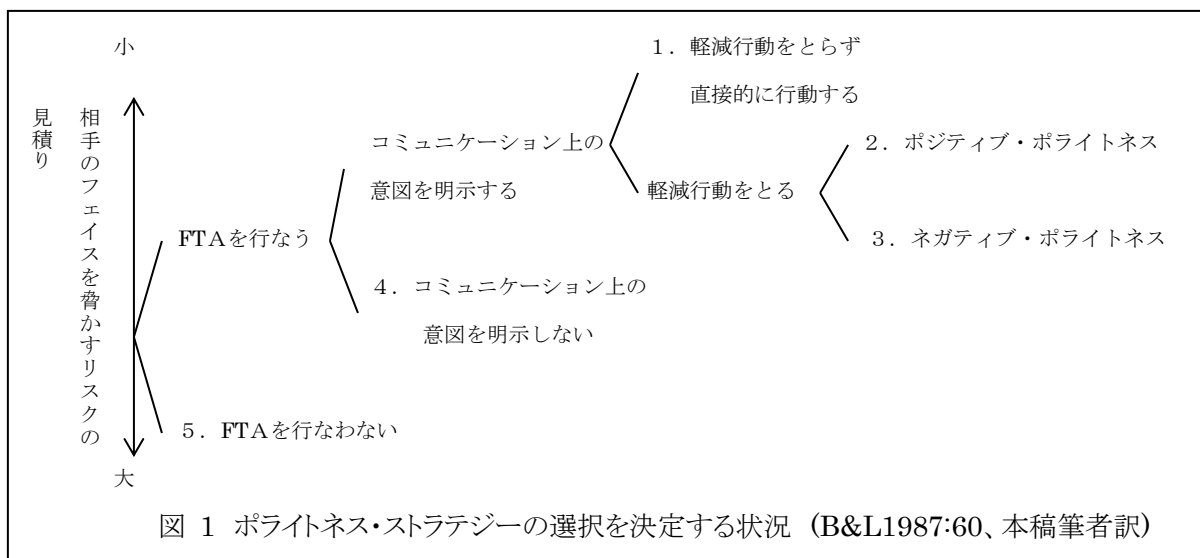
本研究では、フェイスという用語を B&L に基づいて用いる⁶。次に、フェイスへの配慮としての言語行動であるポライトネスの具体的なストラテジーについて概観する。

1.3.2 ポライトネス

従来、相互に配慮する言語行動としてポライトネスという概念が提示されてきた(「ポライトネスのルール(politeness rule)」(Lakoff1973)、「ポライトネスの原理(Politeness principle)」(Leech1983)他)。このうち、B&L が示したポライトネス理論ではフェイスの概念が導入され、相手のフェイスを侵害しないための配慮が発話の事前、または同時に行われるとした。

B&L の理論では、フェイスを侵害する行動である FTA(Face Threatening Acts)を行う場合、相手のフェイスを保持するために、当該の行為が相手のフェイスを脅かす度合い(以下、FT 度とする)が事前に見積もられ、その見積もりに応じてポライトネス・ストラテジーが選択されるという。FT 度は、聞き手の話し手に対する相対的力 (P)、話し手と聞き手の社会的距離(D)、当該の行為がその文化においてどの程度相手に負担をかけるものであると見なされているかという負担の度合い(Rx)の3要素の和によって求められる。ポライトネス・ストラテジーには、あからさまに FTA を行う(bald on record)、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジー、ネガティブ・ポライトネス・ストラテジー、オフ・レコード、FTA を行わない(don't do the FTA)という5つの大きなストラテジーがある。この5つのストラテジーと FT 度との関係を図示したものが、図 1 である。

⁶ Face の訳語には面目や面子、顔などがあるが、いずれも B&L が操作的に定義した概念が伝わらない。そのため本研究ではカタカナでそのまま表記することにする。



特定の言語行動をとる際、話し手が最初に迫られる選択は、当該の行動をとるかかどうかである。これからとろうとする行動の FT 度があまりに大きいと見積もられると、その行動は行なわれない。FTA を行なう場合、当該の行動の FT 度が大きければ、話し手はコミュニケーション上の意図を明示せずに FTA を遂行する。一方で、コミュニケーション上の意図を明示する場合には、軽減行動をとるか、それとも直接的に行動するかを選択する。このうち、軽減行動をとる場合には、ポジティブ・ポライトネスかネガティブ・ポライトネスかが選択される。このように、当該の言語行動の FT 度が大きいほど番号の大きいストラテジーが選択され、逆に、FT 度が小さいほど、番号の小さいストラテジーが選択される。

これら 5 つの大きなストラテジーの下には、複数の具体的なストラテジーが例示されている。あからさまに FTA を行うのは、コミュニケーションを最大限に効率的に行う必要があるために FT 度への配慮が求められない場合と、FT 度を軽減しない場合とがある。また、ポジティブ・ポライトネスには、聞き手に気づき注意を向けること(Notice, attend to H、以下、各ストラテジーも本稿筆者訳)や、仲間内のマーカーを用いること(Use in-group identity markers)、冗談を言う(Joking)などの 15 のストラテジーが挙げられている。なお、ポジティブ・ポライトネスだけは、FT 度を軽減する他に、相手のポジティブ・フェイスを充足し親しみを表す行為も含まれている(B&L:101)。また、ネガティブ・ポライトネスには、習慣的に間接的になる(Be conventionally indirect)、謝罪する(Apologize)など 10 のストラテジーが、オフ・レコードにはヒントを与える(Give hints)、あいまいにする(Be ambiguous)など 15 のストラテジーが挙げられている。

このように B&L のポライトネス理論では、当該の行動が持つ FT 度を事前に

見積もり、その見積もりに応じて、FT度を軽減する方策を講じるとしている。

1.3.3 フェイスの均衡

B&Lが示したポライトネスは、フェイス侵害を極力抑えるための方策として、事前または発話と同時に講じられるものであった。また Goffman(1967)も、他のフェイス侵害が起こる接触や事態を回避する「回避のプロセス」を指摘している。これらはフェイスの侵害を避けたり、侵害せざるを得ない場合でも、侵害の度合いを極力抑えたりするための方策である。これらは、言い換えれば、フェイスが侵害されて不均衡になることを未然に防ぐ行動と言える。

しかし、時には、どうしても避けられずフェイスの侵害が起きてしまうこともある。その場合、後からその元々の水準を回復する行動がとられる。例えば、Goffman(1967:18)は、「修正のプロセス」によって、その人たちにとって満足できる儀礼状態を改めて確立することが試みられるとし、B&L(pp.236-238)は、「均衡の原理(balance-principle、本稿筆者訳)」によって侵害されたフェイスが元々の水準に回復されるとし、例としてポジティブ・ポライトネスを用いたやりとりを示している。

また、フェイス侵害後には、もう一方の話者のフェイスも侵害して話者間でのバランスをとるという相互行為も指摘されている。Bayraktaroğlu(1991)は、ポジティブ・フェイスを侵害された話者が、今度は相手に対してポジティブ・フェイス侵害を行うとした。三牧(2008)では、質、量ともに過度のFTAが行われた際、それを犯した側が、その後自らに対してFTAを遂行するという行動や、過度のFTAを犯したと認識すると相手からのFTAを誘導し、フェイスを侵害された側も相手からの誘導に応じてFTAを遂行するという行動、相手から多めにFTAを受けたと認識すると自発的に相手に対してFTAを遂行する、という行動などが示されている。また、宇佐美(2008a)は、B&Lのポライトネス理論を補完・発展させるものとして、特定の活動の型としての談話における基本状態⁷から逸脱することがもたらす効果としてポライトネスを捉える枠組みであるディスコース・ポライトネス理論(宇佐美 2002、2003a)を提唱している。ここでは「人間関係の中・長期的な継続の必要性、希望、見通しの有無」という、よりマクロなレベルから話者を捉え、「フェイス均衡原理(Face-balance principle)」という捉え方を導入するとしている(pp.18-19)。これにより、片方の話者の相手に対するフェイス侵害の度合いの軽減が足りない、もしくは全くなかった場合に、同じ会話の中で今度は相手が同程度と見積もるフェイス侵害行為を敢えて行ってフェイスの均衡をとるという行為(p.16)や、ある会話におけるFT度の不均衡を、次の会話で解消することも可能だとする捉え方(pp.18-19)ができるようにな

⁷ ディスコース・ポライトネスを構成する諸要素が当該談話に占める「構成比率」や諸要素の「頻度の平均」、「談話展開の典型」等を指す(宇佐美 2003b:125)。

るという。

このようにフェイスは不均衡にならないように扱われるものでもあり、侵害されて不均衡になると是正が試みられる。

1.3.4 否定的評価の位置づけ

対人関係調整の観点から見た否定的評価の特徴は次のようにまとめられる。

まず、フェイスを脅かす点である。本研究が分析する否定的評価は、「会話の相手と、相手に属する人／モノ／コトに対して価値が低いと価値づけ、それを表現すること」と定義される。これは、他者から認められたいという欲求であるポジティブ・フェイスを侵害する。また、低い価値づけを伝えると、相手は次に反論なり受け入れなり、何らかの反応を返すことになるため、立ち入れたくない、行動の自由を侵害されたくないという欲求であるネガティブ・フェイスも侵害する。このように、否定的評価は相手のポジティブ・フェイスもネガティブ・フェイスも脅かす。

2章で述べるように、本研究では親しい友人同士の会話を資料とする。その参加者は、本研究のために参加した会話以降も関係が持続する。そのため、そこでの否定的評価は、避けられるか、FT度を低める工夫をしてとられるものとなる。そこでとられる諸々の工夫については、3、4、5章で述べる。

一方で、フェイスを脅かすという性質は、フェイスの均衡をとるのに利用できる。すなわち、相対的に充足された相手のフェイスを侵害し、話者間のフェイスの均衡をとるうえでは積極的な意味を持つ。これをどのように実現しているかは、6章で詳しく述べる。

1.3.5 インポライトネス

フェイスを侵害する行為の端的なものに、インポライトネスがある。ここではインポライトネスと否定的評価の関係を整理しておく。

インポライトネス研究の先駆者は、Culpeperである。Culpeper(1996)は、B&Lのポライトネスとは逆の方向に作用するインポライトネスを捉える枠組みの構築を試みている。まず、インポライトネスには、本来的に相手のポジティブ・フェイスを脅かすものと、表面的にはフェイスを脅かすように見えて、発話の意図はフェイスを傷つけることにはないと理解されるものの2種類が区別される。そして、真にインポライトになるのは、相手との相対的な力関係において、発話者が優位にある場合であると述べられている(p.353-355)。

これ以後、インポライトネスに関する研究がいくつか行われ、様々に定義されている。各研究でフェイスを侵害するものであるという見解は共通しているが(Culpeper et al.2003:1546、Culpeper 2005:38、Bousfield2008:72、Holmes et al. 2008:196、Locher & Bousfield 2008:3、Terkourafi 2008:70)、意図的なもの

のみをインポライトネスとする研究もあれば(Culpeper 2005:38、Bousfield2008:72)、意図的か否かは問わない研究もある(Holmes et al. 2008:196、Locher & Bousfield 2008:3、)。また、特定の文脈における慣習や一般的と見なされる規範や適切な行為に違反するという特徴も指摘されている(Holmes et al. 2008:196、Terkourafi 2008:70)。

インポライトネスは、研究の出発点こそ、B&Lの示した、学術用語として操作的に定義された概念としてのポライトネスの対極にある概念を体系化しようというものであったが、その後は様々な定義が示され、議論が複雑化されてきた。その一因は、当初の出発点を離れ、次第に、一般的、日常的に用いられているインポライトネスという単語との区別が追究されるようになったことにある(例えば、インポライトネスと rudeness の語彙的な意味の区別を考察するTerkourafi(2008)や、インポライトネスの定義に攻撃(aggression)、苦痛(hurt)などの定義を同列に並べ、それらの共通項を抽出している Culpeper(2011)などである。Locher & Bousfield (2008:5-7)も、インポライトネス研究の多くは、一般的、日常的な概念としてのインポライトネスに同調していると述べている)。このように現状では、インポライトネスに統一的な定義は見られないものの、いくつかの定義に共通する特徴もある。それは、フェイス侵害の意図の有無、特定の文脈での慣習や規範への違反の有無がある。そこで、これらの観点から否定的評価をインポライトネスと比較して、関係を整理する。

本研究で扱う言語行動としての否定的評価も、相手のフェイスを傷つける。フェイスを侵害する意図の有無は、会話資料を採集する際に確認していないため不明だが、5章で述べるように、多くの否定的評価が相手の発話をきっかけに述べられている。これは、相手から請われて、または求められて発せられていない点で、相手のフェイスを傷つける意図はあると考えられる。ただし、本研究で扱う否定的評価は、最も親しい友人同士の会話で見られたものである。本研究のために参加した会話の後も、親しい関係が持続する。したがって、そこでの否定的評価は、関係の断絶を狙ったものではなく、関係が持続することが前提となっている。

また、そのため、本研究が分析する否定的評価は、特定の文脈における慣習や一般的と見なされる規範や適切な行為には、違反していない。むしろ対人関係が配慮され、それを脅かさないようにする言語行動がとられる。例えば、否定的評価は、FT 度に配慮して発せられている(4章参照)。また、否定的評価は、自明でない限りは、根拠とともに述べられ評価の妥当性が共有されるようにデザインされていた。これも不当な評価によって強くフェイスを侵害しないようにする配慮の一環と見ることができる(5章参照)。このような、否定的評価を述べるにあたっての相手への配慮は、複数の話者に共通して見られた。つまり、特定の慣習や規範に従っていると言える。この点で、否定的評価はインポライ

トネスとは異なる。本研究は、この配慮としての言語行動を明らかにする。

1.4 本章のまとめ

本章では、先行研究を概観し、本研究の位置づけを行った。まず、評価の研究の中での位置づけとして、本研究の対象は、会話の中で言語行動としての否定的評価として機能したものであることを述べた。そして、これを「会話の相手と、相手に属する人／モノ／コトに対して価値が低いと価値づけ、それを表現すること」と定義づけた。次に、先行研究から既知の事柄と未知の事柄を整理し、本研究の課題を明確にした。すなわち、本研究は否定的評価の発話がどのような対象に向けられ、どのような表現方法をとるか、また談話の流れがどのようなになっているかを分析するものであることを述べた。また、対人関係調整の理論の中で、特にフェイスとの関わりにおいて本研究の位置づけを行った。そして、言語行動としての評価はフェイスを侵害するものであることを述べ、述べる際には何らかの配慮が行われることと、しかし一方で、フェイスの均衡をとるためには積極的な意義も持つものであることを述べた。

次の章では、研究方法を述べる。

第 2 章 研究方法

第2章 研究方法

本章では、研究方法を述べる。まず2.1で会話を分析するための手法を概観し、本研究で採用する手法を示す。次に、2.2ではデータの作成、整備の方法を述べ、データの基本情報を示す。

2.1 分析の手法

本節では、本研究の分析の手法を示す。まず、会話を分析する種々のアプローチを概観し、本研究が採用するアプローチを述べる。

2.1.1 会話を分析するアプローチ

会話を分析するアプローチには、大まかに分けて談話分析と呼ばれるものと会話分析と呼ばれるものがある。ここではまず両者を概観する。しかし、会話を分析するアプローチは、この2つだけではない。その他のアプローチのうち、本研究と特に関わりが深いものについても概観しておく。

2.1.1.1 談話分析

談話分析について概観する前に、まず談話とは何かを整理する。談話という術語はいくつかの意味で使われるが、その一つは、文よりも大きい言語的な単位を指す(橋内 1999)。しかし、構造的な単位としてのみでなく、そこに何らかの行為や実践、言語使用とそれに関わる条件を含むとする立場もある。例えば、Brown & Yule(1983:1)は、談話を、「実際に用いられた言語」としているし、Schiffrin(1987:6-7)は談話が「社会的な相互行為における言語使用と関連している」と述べている。また、Mey(2001:190)は、談話を、「メタ語用論的な条件」として捉え、会話や職業インタビュー、医療場面での相談、警察の尋問などといった直接的に理解される文脈に関わるのみでなく、そのような場面での言語使用を支配するような隠れた条件をも含むものとしている。他にも、談話を認知過程の一つに数える立場(茂呂 1997:1-2)や、哲学の分野では談話という術語を、知識を構築する方法や社会実践(social practice)という意味で用いる場合もあるとされる(Holmes2008:356)。

この談話と会話との違いについて、Mey(2001)は次のように述べている。

談話は、単に文の集まりという以上のものを包含している点で、テキストと

も異なる。つまり、談話は、テキストを生み出すものであり、テキストを文脈によって結束させているものである。しかし、談話は会話とも異なる。会話とは、大半の人々が自然に、社会的に、いつでも行うものである。会話は、言語使用の中でも最も広い形式であり、我々の個人的な歴史や育ち、日常的な生活などにおける全ての言語活動を含むものである。それでもやはり、会話が人間の言語の最も重要な機能の一つであるとしても、会話も社会的な使用の特別な規則によって支配されるテキストの一種にすぎないのである。

つまり、談話という用語を会話と同じように用いるのは一見すると自然なようだが、「談話分析」と「会話分析」は同じものではない。談話分析は会話分析を含むものである。したがって、談話分析は、文法志向型の会話分析、というように理解してはならない。

(Mey2001:190-191、本稿筆者訳)

このように、談話という術語は、構造的な単位を指す場合と、それ以上の要素を含めて用いられる場合がある。談話に関心を寄せる分野は多岐にわたり、言語学の中でも、統語論、社会言語学、意味論、語用論、また他分野でも心理学、社会学、人類学、哲学などなどがある(橋内 1999、Brown & Yule 1983:1、Schiffrin1987:2、McCarthy1991:5)。談話分析とは、これらの分野で発展してきた様々な手法の総称である。

談話分析について、Coulthard(1985)は、初期には、文を超えたレベルの構造に関して、純粹に形態的な分析を施す試みと、その発話によって何がなされたかという機能的な単位によって分析していく試みが見られたとしている。そのうち、前者は発展せず、後者、特に文を超えたレベルの言語的構造の機能が、語彙・文法的具現形とどのように関わっているかを示す具現化規則を書く研究方法と、どのようにして特定の意味に理解されるのかを示す解釈規則を書く研究方法が模索されていったということである(Coulthard1985:20-29)。そして、現在の談話分析には、発話行為と会話の公準、発話の民族誌学、会話分析、イントネーション、言語学的アプローチ、談話分析と言語教育、談話の獲得、文学的談話の分析などの領域の様々な研究があるとしている。この意味で用いられる談話分析は、実質的には Leech(1983)や Levinson(1983)が言う「語用論」と重なり合うもので(Coulthard1985:16)、Levinson(1983:358-367)で示されている DA(Discourse Analysis)とは異なるものである。なお、Levinson の言うディスコース分析(DA)⁸は、「言語学に典型的に用いられている理論的基盤や基本

⁸ Levinson が DA と呼ぶのは、イギリスにおける発話交換構造(exchange-structure、訳は Coulthard(1985)を参照)に基づく分析手法を指す(McCarthy1991:14-18、33)。DA は、Levinson(1983、安井・奥田訳)では談話分析と訳されているが、広義の談話分析と混同する恐れがあるため、本稿ではザトラウスキー(1993)で採用されている「ディスコース分

的概念(規則とか適格性の手法 rule, well-formed formula)と文法化の両方を登用する」手法で、言語学における手法を文という単位を超えて応用しようとするものを指し(Levinson(1983:358)、広義の談話分析に含まれる手法の一つである(この手法の特徴や批判は Levinson1983:358-367 を参照)。

2.1.1.2 会話分析

次に会話分析について概観する。会話を分析していれば会話分析であると思われることもあるが、実際のアプローチは言語学的なものや、認知言語学的なものがある。中でも最も代表的なのは、社会学において発展してきたCA(Conversation Analysis)と呼ばれるアプローチで、現在でも通常、会話分析と言えばCAを指す。本研究でも、特に断りのない限り、会話分析という術語をCAの意味で用いる。

会話分析の手法を用いた研究は、一般の話者が理解可能で社会的に組織された相互行為に従事する際に使ったり頼ったりする能力を記述、詳述することを目的にしている(Heritage & Atkinson1984:1)。

また、その能力は会話の参加者が行動したり相互に関わり合ったりするプロセスに表れると想定されるため、そのプロセスに見られる規則性の発見を強調した説明もある。例えば、Wooffitt(2005:42)は、会話分析について、日常的な会話を対人的な社会行為の道具と見なし、そこに繰り返し見られるパターンを検証することで、行為連鎖を支える規範的な期待を特定することを目指すものであるとしている。また、Psathas(1995)は、会話分析を、社会の成員が言ったり・話したり・行ったりすることの中に位置づけられた社会的行為における秩序・組織・規則性を発見し、その特徴を記述し分析するための、科学的に厳密な方法として発展してきた方法論的アプローチであるとしている。そして、ここでは、次の7点が基本的に仮定されると述べている。

- 1.秩序とは生み出された規則性である。
- 2.秩序はその場の当事者によって生み出される。すなわち状況づけられて引き起こされたものである。
- 3.当事者自らがその秩序を志向している。すなわち秩序とは分析者の概念ではないということ、その行為が、何であるべきか・であるはずか・でなければならぬかに関する、前もって作られたりあらかじめ決められたりした理論的概念の使用による結果ではないということ、あるいはその行為が、概して・しばしば・多くの場合に何であるかについての、概括的ないし統括的な言明に基づくものではないということである。

析」と呼んで区別する。

- 4.秩序は繰り返され、再現される。
- 5.その生み出された規則性を発見し、記述し、分析することが、分析者のなすべき課題である。
- 6.特定の現象がどの程度頻繁に生じるかという頻度や範囲の問題は除外すべきである。重要なのは、構造、機構、組織された実践、形式的な手続き、つまり秩序がどのようにして生み出されているかを発見し、記述し、分析することである。
- 7.社会的行為の構造は、ひとたびそれが識別されたなら、形式的に、すなわち構造的、組織的、論理的に、話題や内容とは関係なく首尾一貫した抽象的な用語によって記述し分析することができる。

(Psathas 1995:12-13)

Psathas (1995:103-108)によると、会話分析は、多種多様なありのままに生じる相互行為的な現象の組織上の諸特徴を記述し分析することを目的とした分析的アプローチであるとされる。つまり、あらかじめ組み立てられている理論づけに従って分析を進めるのではなく、ありのままに生じたデータを虚心坦懐分析するものだという。そこでは、当事者自らが相互行為の過程の中で気づき、注意し、心を傾けている事柄であると明らかにされない限り、当事者の動機、意図、目的や、観念、思考、理解、気分、感情、気持ちに関して、いかなる仮定も下してはならないとされる。また、当事者たちの過去の関係、生い立ちや関心、過去の信念、思想や希望を利用することにも制約が課せられる。Levinson(1983:399)でも、会話分析では、分析者の直観による判断に訴えることをできるだけ排除するとされている。

また、会話分析は、社会の成員の視点に忠実であり続けようとするものとされる。そのため、既に生じた事柄を解釈するために、これに引き続いて起こる事柄を基礎にした知識を使用しないことが肝要とされる(Psathas 1995:111)。研究者は録音・録画を利用できるため、その行為の結末を先取りしたり、それを手掛かりとしてその行為を解釈したりする誘惑に駆られるが、当事者にとっては未来はまだ到達していないのであり、当事者が利用可能なのは直前に生じた事柄だけであるということに注意が必要だということである。

さらに、似通った事例、もしくは研究者が過去の経験や知識から知りえると主張する事例を一般化しようと試みてはならないとされる。それは、会話分析においては、録音・録画された事例の繰り返しによってのみ確証を得ることができると考えられるからだとされている(Psathas 1995:108)。

このように会話分析は、徹底した経験的・帰納的アプローチである。これが次第に言語学の枠組みの中で用いられるようになり、仮定や手順が社会学的な会話分析とは異なる方法論ができていった。それらについて、以下で概観する。

2.1.1.3 会話の分析

ここでは、会話を分析する手法として、言語学的会話分析と言語社会心理学的アプローチを概観する。これらは、本研究から見ると談話の一つとしての会話を分析する手法と言える。会話分析(CA)とは区別して、便宜的に会話の分析と呼ぶことにする。

まず、言語学的会話分析を概観する。メイナード(1992)によると、言語学的会話分析は次のような手順を踏むとされる。

- 1.会話の録音
- 2.会話の記述
- 3.データの観察
- 4.仮説の提案(例えば言語表現Xはこれこれのスタイルを表現しているのではないか、等)
- 5.会話参加者と一緒にテープを聞いて感想を確かめる。
- 6.会話に参加しなかった第3者にもテープを聞いてもらって確かめる。
- 7.5と6の結果に基づいて仮説を変更したり、新しい仮説をたて直したりして研究を続けていく。

(メイナード 1992:29)

このアプローチでは、分析の過程で研究者の解釈が主観的なものに終わらないようにとの配慮から、得られた分析結果はいくつか可能性のあるうちの一つの解釈にすぎないということを強調し、研究者がたてた仮説や解釈の仕方を他の人に示した時に「やっぱりそうだ!」という感想が聞かれるような解釈を目指すことなどが求められているということである。

メイナード(1992)にまとめられている言語学的会話分析は、社会学に端を発する会話分析(CA)とはいくつかの点で異なっている。まず、特定の言語表現の働きを明らかにしようとする点である。これは、会話分析が社会的な相互行為の構造・組織を明らかにするのとは異なる。また、分析者も含め、会話に参加していない者の解釈を積極的に導入し、解釈の妥当性を確認する点も、会話参加者が実際に行った行為や発話のみに基づいて分析を進める会話分析とは異なる。

次に、言語社会心理学的アプローチを概観する。定量的分析に基づく実証的方法論をベースにした会話の分析方法である言語社会心理学的アプローチでは、条件を統制したデータ収集を基本としている。以下、同アプローチにおける分析のプロセスについて、宇佐美(1999)の述べることを示す。

(1)目的に応じて(男女差を見るのか文化差を見るのか等)、条件を統制してデー

- データを収集する。
- (2)フェイス・シート、フォローアップ・アンケート(インタビュー)などで、必ずインフォーマントの背景的情報や、会話自体に関する感想などを収集し、5段階評定法を用いるなどして、なんらかの定量的処理ができるようにする。また、自由記述なども参考にする。
 - (3)定量的分析がしやすい形で文字化資料を作成する。
 - (4)分析項目をコーディングして、定量的処理ができるようにする。
 - (5)コーディング(分類など)の「信頼性」は、二人のコーダー間の判定の一致率(単純一致率に、偶然一致率を考慮した修正を加えたもの—Cohen's Kappa)にて判断する。
 - (6)コーディングの過程で記号化し得なかった特徴などを、必ず、定性的な分析で確認・検討する。

(宇佐美 1999:53)

条件を統制してデータを収集するのには、いくつかの理由がある。一つは、言語社会心理学的アプローチが実証的方法論をベースにしたものであり、客観性を導くために結果の追試検証を可能にするためである。また、言語社会心理学では、談話の構造ではなく、「人間の相互作用としての会話」の分析を通して、人間行動や人間関係の原則を解明することに主関心があることも、理由の一つである。つまり、条件を統制した会話からデータを得て、差異の有無を統計的検定によって判断することによって、例えば、初対面二者間会話では、性別に関わらず、年上が話題導入する頻度が高い、などといった人間の行動や人間関係を明らかにする結論を導くことが可能となるということである。

ここで言う定量的な分析は、定性的、質的な分析と相入れないものではない。分析項目をコーディングする過程では、質的な分析による判断が反映される。会話分析との違いは、このアプローチが、定量的分析を採用し、「言語使用の原則」ひいては、「人間行動の原則」を解明することに主関心がある点である。この点は、会話分析が社会的行為における秩序・組織・規則性、あるいはそこに見て取れる人間の相互行為能力を発見し、その特徴を記述し分析することに関心があるのとは異なっている。

2.1.2 本研究の分析手法

本研究では、談話の一つとしての実際の会話を分析する。分析には、会話の分析、特に言語社会心理学的アプローチと、会話分析(CA)の手法とを併用する。会話の収集やデータの整備には言語社会心理学的アプローチを援用する。これは、条件を統制したデータを収集しておくことで、今後各変数を操作した様々な角度からの追試、検証が可能になるからである。データ整備の過程では、コ

ーディングの信頼性を、統計的手法を用いて判断する。これは、メイナード(1992)に示されているような、会話に参加していない者の解釈では、結局のところ解釈の妥当性は示されないと考えるからである。一方で、発話の機能の認定やそれに基づいて行う会話の流れの分析、また否定的評価の発話に伴うデザインやパターンの解明には、会話分析の知見を応用する。発話の機能は、会話の参加者の反応から判断するが、そこでは会話の構造や参加者がとる手続き、規則性など、会話分析で蓄積された知見が有効だからである。

本研究の分析の中では、数量的な分析と質的な分析を併用する。ここで言う数量的な分析とは、必ずしも大量を意味するものでもなく、統計的検定を求めるものでもない。研究課題の中には、例えば否定的評価の対象(3章で詳述)のように、ある種の傾向や偏りと、そこから見られる言語使用の原則を明らかにすることが目的で、統計的な意味での差の有無を問題としないものもある。このような課題に取り組む際には、どのような対象への否定的評価が多く、どのような対象には少ないのかという傾向から言語行動としての否定的評価にかかる制約や習慣を明らかにしていく。この多い、少ないという結果について数で示すということである。

2.2 データについて

本節では、本研究で利用するデータについて述べる。まず資料とした会話の収集方法からそれを文字化する方法を述べる。続いて、データ整備の方法とその一環として信頼性を確保する方法を述べる。最後に、本研究のデータの基本情報を示す。

2.2.1 会話の種類

本研究では、親しい日本人同士の会話における否定的評価を分析する。メイナード(1992:62-66)によれば、会話の分析のデータの種類には以下の7つがある。

1. 研究者が自分で考えて作り出したもの。
2. 詳説、ドラマ、又他の研究論文等の中から随時抜き出した会話。
3. ラジオまたはテレビの番組の一部を録音、録画したもの。
4. 日常生活で使われる会話をそのまま録音、録画したもの。
5. ある一定の対象者を選んで研究のために集めた会話で、研究者又は研究に関係のある者が参加したもの。
6. 研究者又関係者は参加せず、ある一定の決められた状況で集められた会話。
7. アンケート等の質問に答える形で集められた会話。

メイナード(1992:62-63)

このうち、実際に交わされる自然の会話をデータにする場合には、4が理想的だが、倫理や効率の面で問題が残る。しかし、できる限り日常的に交わされるままの会話を分析したい。そこで、本研究では6の設定で会話を収集する。

ここで明確にしておかなければいけないのは、「観察者のパラドックス」(observer's paradox、Labov1972:256)の問題である。つまり、自然な会話データを得ようとするのであれば、会話参加者が観察されていると気づいていない状況でなければいけないが、実際にはデータを得ようとする観察者の存在に気づかないことはなく、完全に自然なデータは集められない、というものである。しかし、これは、何を「自然な会話」と呼ぶかによる。「自然な会話」と言っても、参加者が観察者や録音・録画に気づいていない日常的に交わされるままの会話という意味ではなく、創作された会話とは違って、会話参加者の言語行動自体は統制されていない自然なものとする捉え方もある(宇佐美 2008b など)。後者の立場に立てば、会話の参加者が観察者の存在に気づいていたとしても、その会話を自然な会話と呼ぶことはできる。また、観察者が会話に与える影響は通常一時的なものであって、その状況が目新しいものでなくなれば習慣化された行動が再び現れてくるという主張もある(Duranti1997:148)。

以上の議論を踏まえ、本研究で収集する会話の種類を整理する。本研究では、メイナード(1992:62-63)に挙げられているうちの6の会話を収集する。これは、倫理的な問題を避け、効率を優先した中では最良の選択である。ただし、これを「自然会話」と呼ぶことには、上述の問題も指摘される。そこで、本研究ではこれが創作された会話ではなく、参加者がその場で実際に行った会話という意味で、実際の会話と呼ぶ。呼び方を変えるだけではなく、実質的にも日常的に交わされる雑談に近いものであることを担保するため、録音や録画がどの程度意識されたかを調査する(結果は2.2.2.2で示す)。

2.2.2 会話の収集方法

次に、本研究の会話の収集方法を述べる。まず、会話の条件統制について述べ、次にフォローアップ・アンケートについて述べる。

2.2.2.1 会話の条件統制について

会話は、話者の年齢、人数、性別などの諸属性、互いの関係、人数などを統制して収集した。ここでは、親しい同性、同学年の日本語母語話者の大学(院)生による二者間会話を男女10組ずつ集めた⁹。

親しい同学年の参加者を選定したのは、できるだけ多くのデータを収集する

⁹ 実際には20組以上の会話を収集したが、参加者同士の親しさや会話の自然さが確認できなかった会話は、今回の研究には利用しなかった。

ためである。否定的評価は、相手のフェイスを侵害する行動(FTA)である。1章で既に紹介したように、そのFT度は、相手との相対的な力関係、社会的な距離、当該の行為が相手にかかる負担の大きさから見積もられる(B&L:60)。よって、相対的な力関係、社会的な距離の小さい間柄であれば比較的多くのデータが収集できると見込んだ。

また、参加者同士は、本研究のために参加した会話の時点で既に親しい関係を築いており、会話の後も関係が継続する。このため、そこで見られる否定的評価は、関係を良好に保てるよう配慮されており、関係の断絶をいとわない状況での否定的評価とは異なると思われる。この配慮の詳細は、3章以降の分析で述べていく。

会話を始めてもらうにあたって、事前に参加者に研究目的は伝えず、会話終了後に説明した。このようにしたのは、事前に研究目的を伝えることで、話題や言語行動が過度に丁寧な、または乱暴になり、日常的に交わされる否定的評価とそれを伝える際の配慮が観察されないことを恐れたためである。また、会話の中で、「こんな機会だから言える、普段相手に対して抱いている印象」という話題について話してもらうよう設定した。この話題を設定したのは、予備調査の段階で話題を設定せずに収集した会話では、話題が第三者のことやイベント等に終始して、目の前の相手への言及が少なく、否定的評価が観察されにくかったことによる。話題は、A4の紙に書いて封筒に入れておき、会話開始の直前に協力者に渡した。その際、協力者には、会話開始後の任意の時点で封筒を開け、その話題が話しづらかったり話題について話すことがなくなったりした場合には、渡した話題を離れてもよいと伝えた。資料とする会話はできるだけ自然なものが必要なので、協力者ができるだけリラックスして話せる場所で話してもらった。話題についての説明の後、MDとビデオによる記録を開始し、調査者はその場を離れた。

参加者は、1名を除き¹⁰関東地方の大学に所属する大学生、大学院生で、年齢は18歳から26歳であった。実験場所として大学構内が指定されることが多かったため、実験中に、協力者の知人が通りがかり言葉を交わすこともあったが、文字化の際には、第三者との会話を除いている。以下の表1に、会話の組み合わせ数および、総文字化時間(分)、1会話の平均時間(分)を示す。

¹⁰ M02だけは、中部地方の大学に所属しており、夏休みを利用して東京に遊びに来ていた。

表 1 会話の組み合わせ数および、総文字化時間(分)、1会話の平均時間(分)

	男性	女性	全体
組み合わせ数	10	10	20
総文字化時間(分)	230	236	466
1会話の平均時間(分)	23.6	24.3	23.9

文字化した会話のうち、最長のものは男性で28分33秒、女性で28分40秒、また最短のものは男性で21分23秒、女性で20分20秒であった¹¹。

2.2.2.2 親しさと会話の自然さの確認

会話終了後、フォローアップ・アンケートの記入を依頼し、親しさや会話の自然さなどを確認した。記入内容に影響が出ないよう、記入の際は協力者同士に少し距離をもたせた。なお、ここでは参加者同士の親しさと会話の自然さを確認する質問の回答のみを見ていくが、フォローアップ・アンケートでは他にも質問を設定している(詳細は、付録2を参照)。

まず、参加者同士の親しさを確認する質問とその回答から見ていく。本研究では親しさを付き合いの深さと相手への印象や気持ちから判断する。参加者の双方とも、付き合いが平均を超えて深いと感じており、かつ相手の印象や関係の継続を望む気持ちも平均を超えて強い場合に、両者は親しい間柄にあると判断する。それらを確認する質問として、以下の1～5を用意した。

親しさを確認する質問

1. 相手の性格や好みはどの程度知っているか。
2. 相手と腹を割った話がどの程度できるか。
3. 会話の相手はどの程度話しやすいか
4. 相手と一緒にいてどの程度楽しいか
5. 相手と仲良くしていきたい気持ちはどの程度か

1と2は協力者同士の付き合いの深さを探るものとして、また3～5は相手に対する印象や気持ちを探るものとして設定し、各質問に5段階評定で回答を依頼した。いずれも3を中程度とし、数字が大きくなるほど程度が強くなるようにして提示している。会話参加者のどちらか一人だけでも、1と2の回答の合計6以下か、もしくは3～5の回答の合計が9以下の場合、非常に親しい者同士の会話とは言えないと判断し、録音した会話は本研究に利用しなかった。

まず、会話参加者同士の付き合いの程度に関するフォローアップ・アンケー

¹¹ 平均的に20分強の録音をしているが、録音時間に開きがあるのは、参加者の都合による。

トの結果から示す(表 2)。表 2 に示したように、質問 1 と 2 に対する回答の合計はいずれも 7 以上であり、本研究の会話参加者は人並み以上の付き合いをしていると判断できる。

表 2 会話参加者同士の付き合いに関するフォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	合計	参加者名	合計	会話 No.	参加者名	合計	参加者名	合計
1	M01	10	M02	10	11	F01	9	F02	9
2	M03	10	M04	8	12	F03	8	F04	9
3	M05	7	M06	8	13	F05	10	F06	8
4	M07	8	M08	8	14	F07	8	F08	9
5	M09	10	M10	10	15	F09	7	F10	9
6	M11	7	M12	8	16	F11	7	F12	7
7	M13	8	M14	9	17	F13	7	F14	9
8	M15	7	M16	7	18	F15	9	F16	7
9	M17	9	M18	10	19	F17	9	F18	9
10	M19	9	M20	10	20	F19	10	F20	9

次に、会話の相手に対する印象や気持ちを探るフォローアップ・アンケートの結果を示す(表 3)。表 3 から、質問 3～5 の回答の合計はいずれも 10 以上であり、互いに好意的な印象や気持ちを抱いていると言える。

表 3 相手に対する印象や気持ちを探るフォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	合計	参加者名	合計	会話 No.	参加者名	合計	参加者名	合計
1	M01	15	M02	15	11	F01	15	F02	12
2	M03	13	M04	12	12	F03	15	F04	14
3	M05	12	M06	15	13	F05	15	F06	15
4	M07	13	M08	12	14	F07	15	F08	15
5	M09	15	M10	15	15	F09	12	F10	12
6	M11	12	M12	11	16	F11	12	F12	12
7	M13	12	M14	12	17	F13	12	F14	10
8	M15	14	M16	12	18	F15	14	F16	15
9	M17	12	M18	15	19	F17	15	F18	11
10	M19	15	M20	15	20	F19	15	F20	15

以上の表 2 と表 3 の結果から、今回収集した会話の参加者同士は、いずれも付き合いの程度が深く、互いに良い印象を持ち関係の継続を望んでいることが確認された。よって、非常に親しい参加者による会話であると言える。

続いて、会話の自然さを確認する質問とその回答を見る。ここで言う自然さとは、会話の参加者にとって自然であることと、録音や録画、話題が用意されたことが意識されなかったこと、また話し方に影響しなかったことを指す。会話の自然さを確認する質問は、以下の 6～9 を用意した。いずれも 5 段階評定を依頼した。

会話の自然さを確認する質問

6. 参加した会話でどの程度自然に話せたか
7. 録音されていることをどの程度意識したか
8. 録画されていることをどの程度意識したか
9. 話題が用意されていることは話し方にどの程度影響したか

質問 6 では、1 = とても自然に話せた、2 = かなり自然に話せた、3 = 特に不自然ではなかった、4 = あまり自然に話せなかった、5 = とても不自然な話し方になった、というように尺度を設定した。質問 7～9 では、5 段階評定の 3 を「少し意識した」とし、数字が大きくなるにつれて影響が薄れるように尺度を設定した。少しでも意識したという場合には話し方にどのような影響を与えたかを確認し、普段の話し方ができなかつたと判断された会話は研究には利用しなかった。

まず、質問6に対する回答の結果を示す(表4)。表4から、いずれの参加者も評定が3以下であり、特に不自然な話し方にはなっていないことが多く、多くの会話では自然に話せたと感じていたことが分かる。

表4 どの程度自然に話せたかを確認するフォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定	会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定
1	M01	1	M02	2	11	F01	1	F02	1
2	M03	2	M04	2	12	F03	3	F04	2
3	M05	2	M06	1	13	F05	2	F06	2
4	M07	3	M08	2	14	F07	2	F08	1
5	M09	1	M10	2	15	F09	3	F10	3
6	M11	1	M12	3	16	F11	2	F12	2
7	M13	3	M14	3	17	F13	2	F14	2
8	M15	2	M16	1	18	F15	2	F16	2
9	M17	3	M18	1	19	F17	2	F18	2
10	M19	2	M20	2	20	F19	2	F20	2

次に、表5に、録音されていることをどの程度意識したかを確認する質問の結果を示す。表5から、「3=少し意識した」より数字が低く、録音を多少とも意識した参加者が40名中22名いたことが分かる。意識したことが話し方にどのような影響を与えたかを確認したところ、15名が特に影響がなかったと回答した。影響したと答えた7名の回答は、「初めの頃は差しさわりのない(←当たり障りのない)ことを話そうと思った。途中から気にならなくなった。」「ときどき話題を選択していた」「あまりに深い話やパッシングを多少控え目にしたが、普段の雑談とあまり変わっていない」「はじめは意識的に大きな声で話していたと思う」「ちょっとぎこちなくなったと思う」「緊張した」「多少いつもよりはっきり話していたと思う」という回答で、話題への影響が多少見られるが、否定的評価の表れ方にはほぼ影響がないと判断される。また、F07は無記入だったが、話し方への影響を確認する質問には「特に影響しなかった」と回答していた。

表 5 録音されていることをどの程度意識したかを確認する
フォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定	会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定
1	M01	4	M02	3	11	F01	5	F02	4
2	M03	4	M04	4	12	F03	3	F04	4
3	M05	3	M06	5	13	F05	3	F06	3
4	M07	2	M08	3	14	F07	-	F08	4
5	M09	3	M10	4	15	F09	3	F10	3
6	M11	4	M12	4	16	F11	3	F12	4
7	M13	3	M14	4	17	F13	3	F14	3
8	M15	4	M16	3	18	F15	3	F16	3
9	M17	2	M18	3	19	F17	4	F18	4
10	M19	3	M20	4	20	F19	4	F20	3

続いて、録画されていることをどの程度意識したかという質問8の結果を示す(表6)。表6から、「3=少し意識した」より数字が低く、録画を多少とも意識した参加者が40名中22名いたことが分かる。意識したことが話し方にどのような影響を与えたかを確認したところ、18名は特に影響がなかったと回答した。影響したと回答した4名のうち、3名は「どういうアングルで写っているのか気になった。」「あまり撮られることないので緊張した」「いつも髪をいじらないのに髪をいじっていた」という回答であった。この結果から、録画は否定的評価の表れ方や対人配慮の行動にはほぼ影響がないと判断される。1名は無記入であったが、影響の程度は「3=少し影響した」ということであったため、影響の程度は大きくないと判断できる。

表 6 録画されていることをどの程度意識したかを確認する
フォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定	会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定
1	M01	4	M02	3	11	F01	5	F02	4
2	M03	3	M04	4	12	F03	4	F04	3
3	M05	3	M06	5	13	F05	3	F06	3
4	M07	1	M08	3	14	F07	4	F08	3
5	M09	3	M10	3	15	F09	4	F10	2
6	M11	5	M12	3	16	F11	3	F12	4
7	M13	3	M14	3	17	F13	3	F14	3
8	M15	5	M16	3	18	F15	4	F16	4
9	M17	4	M18	3	19	F17	4	F18	3
10	M19	5	M20	4	20	F19	4	F20	3

最後に、話題が用意されていることが話し方に影響したかという質問9の結果を示す(表7)。表7から、「3＝少し影響した」より数字が低く、話題が用意されていることが多少とも影響したという回答が40名中15あることが分かる。具体的にどのように影響したかを確認したところ、11名はそれぞれ「いつも一緒にいるので、今さら「おもっていること」と言われても、すぐに思い浮かべることができず、困った」「話題の意図を調べてしまった」「言葉につまる話題だったから驚いた」「どこでこの話しをしようかと、ちらちら考えた」「いつかこの話題に触れなければという意識があった」「話しにつまるかどうか、先のことを少し考えた」「話題の内容が影響した」「多少ことばを選んで使っていたと思う」「普段だったらわざわざ言わなかったと思う」「普段特に意識しないことであったため、封筒を開けて動揺した。」「照れました」という回答で、4名は無記入であった。この結果から、筆者が設定した話題は、会話の話題の内容には多少影響があったものの、対人配慮の行動にはほぼ影響がなかったと判断される。

表 7 話題が用意されていることが話し方に影響したかを確認する
フォローアップ・アンケートの結果

男性					女性				
会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定	会話 No.	参加者名	評定	参加者名	評定
1	M01	4	M02	4	11	F01	5	F02	4
2	M03	5	M04	4	12	F03	3	F04	5
3	M05	3	M06	4	13	F05	4	F06	3
4	M07	4	M08	4	14	F07	5	F08	5
5	M09	5	M10	2	15	F09	2	F10	4
6	M11	3	M12	5	16	F11	4	F12	3
7	M13	4	M14	3	17	F13	2	F14	3
8	M15	5	M16	4	18	F15	4	F16	3
9	M17	3	M18	3	19	F17	3	F18	2
10	M19	4	M20	4	20	F19	4	F20	5

以上の結果から、会話の参加者は非常に親しいことと、実験的なセッティングは、選択される話題には影響したものの、話し方や否定的評価に伴う対人配慮に関しては、ほぼ影響がないことが確認された。

次に、この会話を文字化する作業について述べていく。

2.2.3 文字化資料

分析の効率を高め、また資料として提示するために、音声資料を文字化し、文字化資料を作成する。文字化の方法は、各研究者が関心を持つ事象を捉えやすくする目的で、様々なものが開発、提案されている。例えば、海外で開発された文字化の方法は、Edwards & Lampert(1993)に詳しい。そこでは、Edwards(1993)が、文字化資料の作成にあたって、関心のある事象を最もよく抽出するためのカテゴリー設計、読みやすさ、コンピュータ処理のしやすさの3点を担保する方法を示している。そして、それに続いて、次の5つの文字化の方法が紹介されている。子どもの言語をビデオを使って研究する場合に、ビデオに含まれる膨大な情報も合わせて文字に起こす方法(Bloom 1993)、情報の活性状態を捉えるのに適したシステム(Chafe 1993)、談話研究で発話事象(speech event)を捉えやすくするためのシステム(Du Bois et al. 1993)、コミュニケーションデータを文字化するためのシステムで、a)簡略性(simplicity)と妥当性(validity)、b)読みやすさと修正のしやすさ、c)文字化する人と読み手とがする訓練が最小限であること、という3点を念頭において作成されたシステム(Ehlich 1993)、会話の参加者がコミュニケーションにおいて用いる合図(cue)を

くまなく書きとめるためのシステム(Gumperz & Berenz 1993)の5つである(これらは木山他 2003 で概観されている)。また、Gail Jefferson によって会話分析(CA)に適するように開発された文字化のシステムもあり、発話のタイミングから間(ま)、笑いや呼気などのパラ言語情報、視線の方向などの非言語情報まで詳細に記述することになっている(詳細は、Atkinson & Heritage 1984:ix-xvi を参照)。

一方で、日本語の文字化の方法も、研究の目的に応じていくつか開発されている。表記法には、表音的に全てカタカナで表記する場合(沢木 1984)や、それと漢字仮名交じりを併用する場合(小磯他 2001)、読みやすさを重視して漢字仮名交じりを基本とする場合(佐々木 1996)などがある。また、発話の区切り方には、200ミリ秒や400ミリ秒という物理的な時間を基準とするもの(小磯他 2001、堀内他 1999)や、発話文を単位とするもの(佐々木 1996)などがある。

本研究での会話の文字化には、読みやすさを重視し、定量的分析に適するように考案された BTSJ(Basic Transcription System for Japanese、宇佐美 2003a)を利用する。BTSJ では、「実際の会話の中で発話された文」という意味で「発話文」という用語を用い、それを基本的な分析の単位としている。一人の話者による「文」をなしていると捉えられるものを「1発話文」と認定するが、会話に特有の「一語文」や述部が省略された発話、最後まで言い切られていない「中途終了型発話」等も、話者交代や間^まを考慮したうえで「1発話文」であるか否かを判断している。

表記は、読みやすさを重視して、日本語表記として一般的な漢字仮名交じりを基本としている。ただし、会話の音声的情報をできる限り転記する目的と、個別の研究目的に応じて原音に忠実な表記が必要な場合を考えて、「 ’ ’ 」の中に通常とは異なる音も併記できるように記号が用意されている。また、公開用のスクリプトでは、プライバシー保護のために、固有名詞をはじめとする会話の協力者のプライバシーに関わる情報は明記しないように処理する方法が定められている。

音声情報は、イントネーション、ポーズや沈黙、ラッチング、言いよどみ、発話の重複、聞き取り不能な音などが、周辺言語情報として、笑いやあいづち、文脈情報などが基本的に文字化する事項とされている。

文字化した発話は、表計算ソフトに記入していく。基本的な情報を入力するものとして5つの列を用い、それぞれにライン番号、発話文番号、話者、発話文終了、発話内容を記入する。ライン番号は、1ラインにつき1つの番号が割り当てられ、番号の若い発話が必ず先に発せられていることを示すものである。発話文番号は、1つの発話文につき1つの番号を割り当てたものである。この2つは、会話に関する異なる情報を伝えている。すなわち、発話文番号は、1発話文の途中で話者交代が起きて文字化資料上では改行されて入力される場合には、1→2→1 というように逆転する場合がある。それに対して、ライン番号は、

どちらの発話が先に発せられたのかを伝えている。このうち発話文に関しては、終了していることを明確に示すために、発話文終了のセルに「*」を記入しておく。また、話者のセルには、発話者を記入する。各話者は、男性を M、女性を F と、それに続く任意の番号によって識別するなどの方法が示されている。そして、発話内容の部分には、各発話文と、そこで見られた音声情報、周辺言語情報などを同一のセルに左詰めで記入する。

なお、宇佐美(2003a)では、以上の方法が示されているが、本研究で例を示す際には、説明に必要な部分のみを示し、適宜省略する。

文字化資料に見られる諸記号の凡例は、付録 3 に示す。諸記号は、検索の際に漏れがないよう、但し書きのあるもの以外は、「半角」で統一することを原則としている。

2.2.4 データの整備の方法

データの整備は 3 つの過程を経た。まず、文字化した発話を、発話文ごとに区切った¹²。その結果、1 会話の平均ライン数は 791.7、20 会話の総ライン数は 15042 であった。次に、ここから、否定的評価の機能が認められる発話文を抽出した。否定的評価の機能の有無の判断は、発話の内容や口調等から、話者が対象を不適切なものとして捉えていると判断できること、かつ、当該の発話の受け手が反論や修正、弁解、謝罪、不同意等を行っていることを基準に行った。つまり、会話参加者の行動から発話の機能を認定するという方法である。この方法をとるのは、参加者が発話をどのように受け止めたかを客観的に示すものが会話参加者の行動だからである(発話の機能については、1.1.3 を参照されたい)。

以下、発話の機能の認定に重要となる受け手の反応の判断方法と、否定的評価の発話の抽出と整備の過程を具体例とともに示す。

2.2.4.1 受け手の反応の判断方法

受け手の反応は、発話の内容や発話に伴う形態的、形式的特徴から判断する。その際、「好ましくない(dispreferred)応答」¹³という概念を度々援用する。「好ましくない応答」とは、形態的に有標の特徴を備えた応答で、避けられる傾向のある応答を指す(Levinson 1983:410-411)。「好ましくない応答」は以下の特徴を典型的に備えるとされる。

¹² 宇佐美(2003a)で「文」とのみ記述されていたものには、統語的に完全な文、感嘆文、応答文、呼びかけの文、あいさつ文を含めた。その他、統語的に不完全な文に関しては、宇佐美(2003a)に従い、話者交代や間(ま)を考慮して一発話文であるか否か認定した。

¹³ この用語は、「非優先的」と訳されることも多い(例えば、Coulthard(1985、吉村昭市・貫井孝典・鎌田修訳)や、山田(1999)など)。

- (a) 遅れ： (i) 話し始める前の休止による。
(ii) 前置きの使用による。
(iii) 修正誘発手段とか挿入連鎖を使用し、多数の話者交代を通じて達成される置換えによる。
- (b) 前置き： (i) 好ましくない応答を示す。Uh、や、Well、といった標識の使用。
(ii) 不一致の前の名ばかりの一致の提示。
(iii) 適切であると思われる場合の感謝表現の使用(申し出、誘い、提案、勧告に対して)
(iv) 適切であると思われる場合の陳謝の使用(依頼、誘い、などに対して)
(v) 条件表現の使用(例えば、I don't know for sure,but...(よくわかんないけど...)など)
(vi) 様々な形態をとるためらい、自己訂正を含む。
- (c) 説明： なぜその(好ましくない)行為がなされているのかについての注意深く系統だった説明。
- (d) 部分拒否： 隣接ペアの第一部分の要求に応じた形を持ち、特徴としては、間接的で、緩和されている。

(Levinson1983:412)

この「好ましくない応答」を援用して受け手の反応を判断する例を示す(例 1)。例 1 の会話を録音した日は、朝方わずかに雨が降った後は、曇りであった。そこで F15 が 490 行目で「傘もってきたのに、全然雨降ってない」と述べたのを聞いた F16 は「長い傘？」(491 行目)と確認した後、493 行目で「うそーん」と述べる。これに対して F15 は 494 行目で、「だって」という事情を説明する際の接続詞で発話を開始し、自らの行動を時間軸に沿って述べ、長い傘を持ってきた経緯を説明している。このように系統立った説明を加えていることから、ここで F15 は、好ましくない応答を形成していると言える。

493 行目までの F16 からの発話が、F15 に受け入れられるものであれば、F15 は形態的に無標の反応を返すはずである。しかし、F15 はここで形態的に有標の応答を形成している。このことから、F15 は先行する F16 による発話を受け入れられないものとして捉えていることが分かる。

例 1 先行する発話に対して説明が加えられている例

	ライン 番号	話者	発話内容
	490	F15	でも、今日傘もってきたのに、全然雨降ってない。
	491	F16	長い傘？。
	492	F15	うん。
	493	F16	うそーん。
→	494	F15	だって、雨さー、もつと降ってんのかと思って、持ってったらー、全然なんか、あ、で、家出てー、2、3歩ぐらいでやんじやってー、信号待ちしてたらなんかみんな傘閉じ始めたからー、閉じちゃってー、すごい意味ないんだけどく笑いながら。
	495	F16	<笑い>。
	496	F16	どうしょっか。
	497	F15	そうなんだよ。

また、ある評価的発話について、その受け手が同意していないことから否定的評価だと認定できることが多い。そのため、受け手が不同意(disagreement)を行っているか否かを観察することも重要である。この不同意の発話が典型的にもつ形態的特徴は、「好ましくない応答」の中にも含まれているが、改めて確認しておく。

ある評価に対して同意が優先的な状況¹⁴での不同意(disagreement)は、発話内容の他に、遅れて(delayed or withheld)述べられるという特徴がある(Pomerantz1984:70-72)。遅れて述べられるとは、沈黙や修正誘発装置(repair initiator)などで不同意の発話自体が先送りされることを指す。また、“uh”や“well”など気乗りしないことを表す標識を用いて、不同意の発話内容を後に回すこともある。また、同意的な発話内容で行われる不同意には、同じ評価を繰り返すのみであったり、程度の弱い評価語に言い換えたりするという特徴がある(Pomerantz1984:72-74)。

この知見を援用して、先行する発話に対して不同意が行われていると判断した例を示す(例 2)。冒頭の 688 行目で、F06 が F05 への印象について、「ルーズだ」と述べている。これに対する F05 の反応を見ると、689 行目では根拠を求めており、積極的には同意していないことが分かる。また、691 行目では 690 行目の F06 の評価語を繰り返すのみで、さらに 693 行目では「ちょっとね」という副詞を使って「ルーズだ」という評価語の程度を弱めている。このように、

¹⁴ これは、同意が通常の反応となる場合を指す。逆に、不同意が優先的になる状況とは、会話の相手による謙遜や自己卑下に反応する場合などである。

不同意の発話を先延ばしにしたり、評価の程度を弱めたりするなどの特徴が見られることから、F05 はここで不同意を行っているとは判断できる。

なお、ここで F05 が不同意を行っているところから、F06 による「ルーズだ」という評価は F05 には受け入れられない否定的なものになっていると判断できる。

例 2 先行する発話に対して不同意が行われている例

	ライン 番号	話者	発話内容
	688	F06	で、多分、「F05 あだ名」のほうがルーズだと思うよ。F05 の大きな笑いに続いて F06 も大きく笑う。
→	689	F05	何を根拠に2人とも大きく笑う。
	690	F06	私、割とパンクチュアルだ。
→	691	F05	パンクチュアルなんだ。
	692	F06	=うん。
→	693	F05	ルーズだねー(うーん)、<ちょっとねー>{<}

ここまで、発話の受け手の反応を判断するのに有用な方法として、「好ましくない応答」について概観した¹⁵。

2.2.4.2 否定的評価の発話の抽出と整備

前節では、受け手の反応を判断する方法を確認した。しかし、例えば、ある発話を、その受け手が不同意を行っていることだけをもって否定的評価のデータとすることはできない。なぜなら、誉めに同意しない場合などもあるからである¹⁶。つまり、ある発話を否定的評価と認定するためには、その発話の内容や口調等から、話者が対象を不適切なものとして捉えていると判断できることも重要である。以下、データの認定について述べる。

否定的評価の態度の有無は、発話の内容や口調等から、話者が対象を不適切なものとして捉えていると判断できるか否かを基準に認定した。典型的には、否定的評価の語彙や表現を含み、真剣な口調で述べられている発話文には否定

¹⁵ Levinson(1983)や Pomerantz(1984)の言う「好ましくない(dispreferred)応答」のマーカ―は、Sacks の言う dispreferred の概念とは異なるので、混同を避けるために「気乗りしないこと(reluctance)」のマーカ―と言い換えるべきとする主張もある(Bilmes1988)。このような議論もあることは認識しつつ、本研究では受け手が先行する発話を受け入れがたいものとして扱っていることの証左として「好ましくない応答」の概念を援用する。

¹⁶ ただし、Pomerantz(1984)では、同じ不同意でも、ほめに向けられる場合には、不同意が優先的(preferred)な応答になるとし、形態的には全く異なる特徴を備えると指摘している。

的評価の態度を認めている。ただし、中には、否定的評価の語彙や表現を含まなくても、否定的評価として機能したと判断できるものもある。例3は男性同士の会話で自分の彼女を他の人に紹介するかどうかを話している場面である。M05は、紹介するのは別にかまわないと述べた後、118行目では知人の実名を述べている。その直後、M06が122行目で「名前出したな」と述べている。この発話は、内容面では、録音されていて他人が聞くことになる会話で知人の実名を述べるという不適切な行為を指摘しており、冷たい口調を伴っていることから、否定的評価の態度があると判断できる。この発話、M05が124、125行目で「ばれんし」から構わないだろう」という弁解を行っていることから、否定的評価として機能したと判断した。

例3 否定的評価の語彙・表現を含まない否定的評価の発話文の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	114	M05	<いや、別にさ>{>}、別にさ,,
	115	M06	いや,,
	116	M05	可愛かったらいいんじゃない?。
	117	M06	いや、いや、そうそうそう<笑いながら>。
	118	M05	「人名1」さんみたいに<大きな笑い>。
	119	M05	<笑い>あれはちょっと意識過剰,,
	120	M06	<けん>{>}<笑いながら>。
	121	M05	<かも>{>}知んないけどさ。
→	122	M06	名前出したな。[冷たい感じで]
	123	M05	え?。
	124	M05	別にいいじゃん。
	125	M05	<ばれんし>{>}<[[[。>

例3の122行目のM06の発話のように、相手を否定的に評価する語彙・表現を含んでいなくても否定的評価のデータであると認定できるものがある一方で、否定的評価の語彙・表現を含んでいてもその認定ができないものがある。例えば、笑いながら明るい口調で発せられていて、その受け手も反論や弁解等を行っていないものである。これは、会話参加者が当該の発話を否定的評価として捉えていないと判断できるため、データとしない(例4)。逆に、表現上は肯定的だが、会話において否定的な評価として機能していると判断できる皮肉等のケースは否定的評価のデータであると認定した(例5)。以下に、それぞれの具体例を示す。

まず、否定的評価の語彙・表現が笑いながら明るい口調で発せられていて、

その受け手も反論や弁解等を行っていないためにデータとしなかったものの例を示す(例 4)。M07 は、これに先行する会話の中で女性に人気がない、出会いはあっても理想とは違うことを述べていたが、会話例冒頭では「もてたい」「うはうはしたい」と述べ(397、398 行目)、女性にもてたいということを話している。それに対して M08 は「2 丁目行ったら?」と述べる(399 行目)。2 丁目とは、ゲイバーが多いことで知られる新宿 2 丁目を指し、女性にもてたいと述べる M07 への提案としては逸脱的である。実際、2 度の確認(400~403 行目)を経て、この発話が逸脱的であることが参加者双方に明示的になる。これに対して M07 は「危ないって」と否定的評価の表現を含んだ発話を行う(404 行目)。この発話は、明るく笑って述べられていることから、否定的評価の態度が認められない。また、受け手である M08 も反論しておらず、むしろ笑いながら同調している(405 行目)ところから、否定的評価としては機能していないと判断した¹⁷。

例 4 否定的評価の語彙・表現が笑いながら明るい口調で発せられていて、その受け手も反論や弁解等を行っていないためにデータとしなかったものの例

	ライン 番号	話者	発話内容
	397	M07	[咳払い]まー、でもなー、もてたいね。
	398	M07	なんか、うはうはしたい。
	399	M08	2 丁目行ったら?。〈半笑い気味に〉
	400	M07	2 丁目?。〈半笑い気味に〉
	401	M08	うん〈笑いながら〉。
	402	M07	それ違う意味でもてるんじゃないの?。
	403	M08	うん〈笑いながら〉。
→	404	M07	〈笑い〉〈危ないって〉[<]。〈笑いながら〉
	405	M08	〈絶対やばい〉[>]って、あっこ‘あそこ、ほんと=。〈軽く笑いながら〉

これとは逆に、表現上は肯定的だが、否定的な評価として機能していると判断した発話の例を示す(例 5)。引用部冒頭から、F04 が F03 の印象を述べている。その中で、「お金使う」、「浪費家」、「方向音痴」など、否定的な印象を続けて述べている(400~408 行目)。しかし、411 行目からは翻って肯定的な印象を述べ、「家庭的」(414 行目)、「がんばり屋さん」(417 行目)など発話している。さらには、420 行目でも具体的な印象は述べられないが、それを述べようとする姿勢だけは示されている。ここで受け手である F03 は、「何一所懸命フォローし

¹⁷ いわゆるボケとツッコミのようになっている。

てんの？」と述べる(421 行目)。この発話は、「一所懸命」という肯定的な表現を含んでいるが、疑問詞を含んだ疑問文であり、反語的にも読める。つまり、この発話自体には、肯定的評価を羅列した行動を不適切なものとして捉えている可能性も読み取れる。では、実際にはどちらの機能を果たしたのかというと、受け手である F04 が「フォローじゃなくて両方あるよってこと」(423 行目)と説明しているところから分かるように、F04 が述べた肯定的評価が本心によるものではないと疑う発話として理解されている。よって、ここでの「一所懸命フォローしている」という発話は、F04 が必死に取り繕った行動を否定的に評価するものとして機能したと判断した。

例 5 表現上は肯定的だが否定的評価として機能していると判断した発話の例

ライン番号	話者	発話内容	
400	F04	〈お金は使〉\>うわ<笑いながら〉。	
401	F04	後なんだ。[↑]	
402	F03	え、お金使う？。	
403	F04	〈うーん〉\<〉。	
404	F03	〈あ、〉\>使うかも。	
405	F04	うん、なんか浪費家っていうじゃん。	
406	F03	うん、〈わかってる〉\<〉。[小さめの声で]	
407	F04	〈後なんだっ〉\>け、何がある？。	
408	F04	/少し間/方向音痴とか<笑いながら〉\<吹出すように笑う〉。	
409	F03	や、それは別に印象とかーん、関係ないじゃん。[この間、F04 は笑っている]	
410	F04	そう。	
411	F04	ま、でもどうなんだろうね。	
412	F04	まーでも、まーでも何??、〈軽く笑い〉ポロも出てくるけど、いい面もどどん出てくるよね。	
413	F03	あー<そう〉\<〉。	
414	F04	〈こう〉\>、家庭的だとかさー。	
415	F03	あーそう。	
416	F03	よかった<笑い〉。	
417	F04	がんばり屋さんとか。[→]	
418	F03	あーん。	
419	F04	〈笑い〉\<軽い笑い〉もう出てくるかな？。	
→	420	F03	〈笑いながら〉何一所懸命フォロー<してんの?〉\<〉。

421	F04	<わかんない>{>}。
422	F04	いやいや、フォローも、フォローじゃなくて、両方あるよってこと<軽く笑いながら>。

このような作業を経て、否定的評価の機能が認められる発話文を抽出した。しかし、先述のように、心理活動としての否定的評価を下地に持つ言語行動は、語用論的な条件の異なりによって様々な機能を持ちうる(1.1.4 参照)。そこで、3つ目の作業として、発話時の語用論的条件を精査し、否定的に評価すること自体が目的になっていると判断された発話を選別した。

具体的には、ここまでに抽出された発話文には、言語行動としての否定的評価の他に、指示、注意・忠告があった。これらは、否定的に評価することが目的の言語行動とは異なり、否定的評価に基づいて何らかの行為を要求したり、相手の利益を願っていることを表明したりするものである。また、不満や不同意、相手による自己否定に同意することで、結果的に否定的評価を伝えることになる発話文も含まれていた。これらも、心理的な活動としての否定的評価に基づいているが、それぞれ、発話者にもたらされた現実的な不利益に基づいている点や、同意要求と提案、相手の自己否定的発話などが先行し、それらへの応答として述べられている点で、否定的な評価を主導的に与える発話とは異なる。よって、会話の流れを精査したうえで、これらの特徴が見られる発話文はデータとしなかった。

以上の過程を経て、139の否定的評価の発話文が抽出された。この中には、筆者が提示した「こんな機会だから言える、普段相手に対して抱いている印象」という話題を直接的なきっかけとする否定的評価も28例含まれている。このような発話は、卒業時や結婚式など、よほど改まって印象を述べる場面ならともかく、日常的な雑談ではほとんど行われなように思われる。その理由は、序章でも述べたように相手への評価は日常的に交わされているからであり、そこで伝えきれていない評価は、たいていの場合、相手を傷つけるなど影響の大きいものだからだと考える。そのため、日常的な雑談における否定的評価での配慮としての言語行動を明らかにするという目的にはすぐわないと判断し、基本的にはデータから除外した。よって、最終的なデータは111となる。ただし、改まって印象を述べることは特殊な配慮やデザインを伴うと考えられるため、日常的に見られる否定的評価の特徴を浮き立たせるために対比するデータを示す目的で、5章では一部を例として示している。また、6章の目的は、フェイス侵害後のやりとりのパターンや相互行為を明らかにすることが目的であるため、139例の全てを分析の対象としている。また、筆者の提示した話題から発展して、相手の身近な事物や、過去の行動に話題が移り、そこで否定的評価が述べられることがもあったが、これらの話題は筆者から与えられたものではなく、

参加者同士が相互行為の中で選択したものである。参加者同士の判断を経ている点で、日常的にも話される可能性があるため、除外せず、データに含めた。

以下に、データから除外する、筆者の提示した話題が直接的なきっかけになった否定的評価の例を示す。筆者の提示した話題を直接的なきっかけとしているとは、筆者が用意した封筒を開けて中に書いてある話題を確認し合い、それについて話すことで引き出されている、ということを目指す。例6の冒頭部、F01が話題の入っている封筒に言及し、313行目ではF02が空けることを確認している。そして話題の内容を確認した後、323行目でF01はF02について「結構ばかだよ」と述べる。この後、いったんは両者とも大きく笑うが、F02は、324行目で「うそー」と述べて驚いた様子を見せたり、326行目で「ばか？」と述べてF01による評価語を繰り返して確認していたりする。このように驚いた様子や不同意に典型的な特徴(Pomerantz1984)が見られることから、323行目のF01による発話は、否定的評価として機能したと判断した。なお、327行目でF01が「しっかりしてる」と肯定的な評価を述べたことについて、「すごいフォローされてるな、あかし」(328行目)と述べられていることから読み取れるように、F02自身も323行目のF01による発話を否定して評価として受け取っている。

この323行目の否定的評価の発話は、筆者の提示した話題が確認され、これについて話すことで引き出されたものである。このような発話は、基本的にデータから除外した。

例6 筆者の提示した話題が直接的なきっかけになった否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	312	F01	例えば、これさー、ちっと開けなきゃいけないのかなー。
	313	F02	うん。
	314	F01	あ、なんか赤字で書いてある。
	315	F01	こんな機会だ<か><[>。
	316	F02	<だか><[>可言える。
	317	F01	また?。
	318	F02	あ――。
	319	F01	やっぱ、この人みんなこれなのかな?。
	320	F02	へ――。
	321	F02	こんな機会なんだ<軽い笑い>。
	322	F01	別にねー、<大きな笑い>ないよねー<笑いながら>。
→	323	F01	「F02 あだ名」はねー(うん)、あのねー、別に今だから言うわけじゃないけどね、結構ばかだよ<2人で大きな笑い>。

	324	F02	うそー<軽く笑いながら>。
	325	F01	だって、結構さ、
	326	F02	<ばか?><{\>。
	327	F01	<あの><{\>ね、しっかりしてる、しっかりしてるけど<軽い笑い>。
	328	F02	すごいフォローされてるな、あたしく若干笑い気味に>。[この間、F01は笑っている]

ここまでの内容を整理すると、抽出された否定的評価の発話文は 139 例である。このうち、3～5 章では、例 6 のように筆者が提示した話題が直接的なきっかけになっていると判断されたデータを除外した 111 例を分析する。ただし、5 章では部分的に除外した 28 例もデータとして利用し、また 6 章では、139 のデータに見られた特徴を分析し、提示する。

なお、本節で示した判定方法には限界もある。データ収録の際に会話における各発話がどのような表明態度に基づいているかをその都度発話者に確認することはしていないし、発話の際の心理状態や発話の動機等の内的要因、その時の体調からの影響も把握していない。そのため本研究は、上記のような要因は考慮の対象とせず、もっぱらここで示した方法により言語行動としての否定的評価のデータを選び出して分析する。

2.2.5 信頼性の確保の方法

各作業の結果の信頼性を確認するために、筆者の判定と分析協力者 1 名による判定との一致度(Cohen's kappa)を算出した。一致度は、観察された単純一致率から、偶然の一致率を差し引いて算出するもので、 $k=(P_o-P_c)/(1-P_c)$ (P_o : 観察された単純一致率、 P_c : 偶然一致する確率)という式で表わされる¹⁸。

表 8 に例として、筆者と分析協力者の 2 名によるコーディング結果を示す(項目や数値は架空のものである)。2 人の作業結果は、網掛けの部分で一致していたことになる。この単純一致率は、 $P_o=(4+4+5)/15$ で、0.867 である。一方、2 人がともに偶然、「a」を選ぶ確率は、 $P_c=(5/15)*(5/15)=0.09$ で、同じように他のカテゴリーについても計算すると、偶然の一致率は、合計で 0.338 になる。よって、このコーディング作業の一致率は、 $k=0.80$ となる。

¹⁸ 詳細は西郡 (2003) を参照されたい。

表 8 コーディング結果の一致率算出のためのクロス集計表の例

		分析協力者			
		a	b	c	計
研究者	a	4	0	0	4
	b	0	4	1	5
	c	1	0	5	6
	計	5	4	6	15

一致率がどの値以上あれば安定しているという明確な基準はない。 $\kappa=0.61$ 以上を「実質的に一致している」、 $\kappa=0.81$ 以上を「ほぼ完全に一致している」とする立場(Landis&Koch1977、本稿筆者訳)や、 $\kappa=0.40\sim0.75$ を「偶然を超えたかなりのないし良い一致率」、 $\kappa=0.75$ 以上を「偶然を超えた優れた一致率」とする立場(Fleiss et al.2003)、 $\kappa=0.7$ 以下には多少懸念があるとする立場(Bakeman&Gottman1997、本稿筆者訳)などがある。本研究では、Bakeman&Gottman(1997)の立場を採用し、 $\kappa=0.7$ を超えた場合に、作業の信頼性が確保できたと判断する。

この作業を、否定的評価の抽出と、2.2.4 で述べた作業のそれぞれについて、全データの6分の1から10分の1に当たる量をサンプルとして取り出して行った。サンプルを用いた作業の一致率が $\kappa=0.7$ を超えるまで定義の修正とコーディングを繰り返し、超えたところで、当該の定義に基づいた作業は信頼性のあるものと判断し、筆者が残りの全てのデータのコーディング作業を1人で進めた。データ整備の各作業結果の一致率は、発話文の区切りは $\kappa=0.99$ 、否定的評価の発話の抽出は $\kappa=0.72$ 、言語行動の選別は $\kappa=0.81$ であった。

2.3 本章のまとめ

本章では、研究手法について述べた。まず会話を分析するアプローチを概観し、本研究での分析手法を述べた。本研究では、基本的には談話分析のアプローチをとるが、発話の機能の認定には会話分析(CA)の知見を援用することと、データ収集、整備の過程においては、言語社会心理学的アプローチを援用することを述べた。次に、分析対象となるデータの作成・整備の過程を述べた。まず、会話資料は条件を統制して収集し、BTSJ(宇佐美 2003a)に従って文字化資料を作成したことを述べた。次に、この文字化資料から本研究の分析対象を抽出する過程を示し、作業の結果の信頼性を確保するためにCohen's kappaを算出する措置をとったことを述べた。

次章以降、実際に会話を分析した結果を示していく。まず第3章では、否定的評価の対象の分析結果を示す。

第 3 章

否定的評価の対象

第3章 否定的評価の対象

本章では、否定的評価が相手に属するどのような事柄に向けられているかを分析し、対象になりやすい事柄となりにくい事柄があることを示す。そして、それが対人配慮の表れであることを述べる。

以下、3.1では否定的評価の対象に関連する研究を概観する。3.2では否定的評価の対象のコーディング定義を示し、3.3では分析の結果を示す。

3.1 否定的評価の対象に関連する研究

1章で示した通り、先行研究には、言語行動としての否定的評価を直接扱ったものは、筆者の調べた限り見当たらない。そこで、悪態や悪口、罵り等、否定的評価の態度を有する言語行動を概観し、研究への示唆を得る。

悪態の先駆的研究に、星野(1971)がある。ここでは、悪態の諸相と形式、動機と機能等、広範に至る事象が詳細に取り上げられている。日本語の悪態語彙には排せつや身体に関するもの、獣に例えるもの等が多いという記述はある。しかし、例えば、同じ相手に「サル」と言うのでも、相手の外見について言う場合と短絡的な発想について言う場合とでは、許容度が変わるように思われるが、このような対象との関連における記述は見られない。また、山田(1985)は、悪口の対象について、性格・性質のこと、身体やスタイル・顔等のこと等は、直そうと思ってもなかなか直しようがないために傷つく悪口になるとしている。しかし、実際の会話の中での否定的評価の対象については、検証の余地がある。

会話における批判的、対立的表現を分析したものには、水島(2004)、大津(2004)がある。両者は、「つつこみ」、「遊びとしての対立」を分析し、これらが逸脱した発話や振る舞いに向けられるとしている。両者が分析したのは、言語表現の上では批判的、対立的であっても、実際の発話の機能としては理解や親しみを表すという現象である。本研究とは、発話の機能の点で分析対象が異なる。また、両者は、会話における批判的、対立的発話の対象を明らかにすることが主眼ではない。そのため、対立的表現が逸脱的発話や振る舞い以外のどのような対象に向けられるかは分析していない。

以上に見たように、悪態や悪口、罵り等、否定的評価の態度を有する言語行動の対象については部分的に言及があるが、会話の中でどのような事柄が否定的評価の対象となりやすいか／なりにくいかは、いまだ解明されていない。そのため、否定的評価の対象へのなりやすさによって相互行為がどのように変化

するかについても明らかになっていない。

3.2 否定的評価の対象のコーディング

データとした否定的評価の各発話文について、対象となっている事柄を分析する。分類の基準は、会話における「ほめ」を分析した金(2005)を援用する。「ほめ」は、評価の点で否定的評価の対極に位置づけられ、その対象は否定的評価にも通じると考えたためである。本研究では、そこに「思考」という分類を加えた。各分類と定義を表 9 に示す。

表 9 否定的評価の対象と各定義

対象	定義
所持物	相手が持っている、または身につけている物理的な物。
外見	外から見た人の姿・容貌のうち、変わらない、生まれつきの顔や体型等の容貌。
外見の変化	外から見た人の姿・容貌のうち、一時的に変化した顔や体型等の容貌。
才能	ある個人の一定の素質、または訓練によって得られた能力そのもの。
遂行	素質や才能を用いて何かに達し、成功するために実行する過程や結果。
性格	各個人に特有の、ある程度持続的な、感情・意思の面での傾向や性質そのもの。行動を伴わないもの。
行動	性格から現れるような行い、あるいは性格がわかるような振る舞い。
思考	実験の会話における当該の発話の中に現れた相手の信念や想像。動作を伴わないもの。

続いて、以下に、各対象に分類される発話文の例を挙げる。

「1. 所持物」

結果的に、「所持物」にコーディングされた否定的評価の発話はなかった。

「2. 外見」の例：

例 7 の M01 と M02 は高校の同級生だったが、会話時には異なる大学に在籍しており、M02 が夏休みを利用して M01 を訪ね、M01 が所属する大学の野球部の練習に参加していた。M02 は、M01 の後輩にあたる野球部のメンバーについて「22歳、あんなフィジカルないよね」「まだ、中3だよ、フィジカル、だって、あれ」と述べている(282、283 行目)。これは、その後服のサイズについて述べていることから分かるように、その部員が体格的に小さいことを指摘

した発話である。286行目では「ぶかぶかだ」という否定的な価値づけを表す表現が用いられている(284行目のM02の発話は「ぶかぶかだった」の言い間違えと考えられる)。また、287行目でも体が小さいことを揶揄する発話が行われている。この発話は、M01が、その部員はゲーマー(=ゲームが好き)だから体が小さいのは仕方がない、という擁護の発話をしている(288行目)。このことから、M02による一連の発話は、M01に属する人への否定的評価として機能したと判断した。

M02の否定的評価の発話は部員の体型について述べたもので、会話の内容から判断して一時的に変化したものとは認められないことから、「外見」とコーディングした。

例7 「外見」を対象とする否定的評価の発話の例

	ライン番号	話者	発話内容	対象
	277	M01	ちゃ、あいつ、あんななりして、何気に(うん)うめーよ。	
	278	M02	ねー、な、何気に、できたね。	
	279	M01	うん。	
	280	M01	でー、22歳ね<二人で笑い>。	
	281	M01	朝から土下座しちゃったけどー(うん)、あれ22歳<笑いながら>。[この間、M02は笑っている]	
→	282	M02	22歳、あんなフィジカルないよね<笑いながら><笑い>。	外見
→	283	M02	まだ、中3だよ、フィジカル、だって、あれ<笑いながら>。[この間、M01は笑っている]	外見
	284	M02	<ぶと、>{<	
	285	M01	<あい>{<つはねー>{<<笑いながら>。	
→	286	M02	<服、ぶかぶか>{>}だったもん。	外見
→	287	M02	あれ、おかんがさー、成長すると思ってLさ、L買った(<大きな笑い>)、Mなのに、“あんた、でかくなるからL買っとくわー”つつて。	外見
	288	M01	ちがう、ちがう、ちが、あいつはゲーマーだもん。	
	289	M02	あ、そうなん?。	
	290	M01	基本的には。	
	291	M01	うん。	
	292	M02	だからあんな白かったん?。	
	293	M01	うん、でもー(うん)、まあ、結構野球、<そ>{<【。	
	294	M02	】<う>{>}まいよね、でも、そこそこ。	

「3. 外見の変化」の例：

例8は、小学校からの幼馴染が高校の時の様子について話している場面である。M12は、中学生の時にはそれなりに遊んでいたが、高校に入ってからまったく遊ばなくなったと述べている(543、545行目)。その様子についてM11は、「目つきやばかった」と述べている。この評価の発話は、M12が直後に同意しておらず(547行目)、549行目以降では自ら「悲壮感漂っていた」と小さい声で述べて落ち込んだ様子を見せたり「おかしい」という否定的な評価語を述べたりしているところから、否定的評価として機能したと判断した。

この否定的評価の発話は、M12が遊びを忘れてしまったことを話している文脈だが、特に目つきという外見に絞って、それが高校の時に一時的に変化した様子について述べたものであることから、「外見の変化」とコーディングした。

例8 「外見の変化」を対象とする否定的評価の発話の例

	ライン番号	話者	発話内容	対象
	542	M11	高校は<笑いながら>、ま、中学校んときはね。	
	543	M12	中学んとき、それなりに遊んでたよね。	
	544	M11	うん。	
	545	M12	高校いって、遊びは全く忘れちゃってさ、大学行ってから、“あれ、どうして、どうしよう”みたいな。	
→	546	M11	もう高校んとき、なんか目つきやばかったもん、ほんとに(<笑い>)。	外見の変化
	547	M12	目つきやばかった?<笑いながら>。	
	548	M11	やばかった<軽く笑いながら>。	
	549	M12	だよ、なんかねー、悲壮感漂ってたような気がする(うん)、我ながら。	
	550	M12	わかんねー。	
	551	M12	おかしかったよねー。	
	552	M11	まー、あんまり接点がなかったけど、高校んときはね。	
	553	M12	うーん、確かになー。	
	554	M11	廊下で会って、/少し間/"よっ"ていうぐらいだよ。	

「4. 才能」の例：

例9では、野球部のマネージャーをしているF01とF02が、合宿が楽しく、思い出として強く残っていると話している。F01が「合宿で毎回爆笑してたのぐらいしか覚えてないんだけど」と述べた(449行目)直後、F02がF01に対して「あほ」と述べている(450行目)。これは、直後にF01から強い反論を受けて

いるところから、否定的評価として機能したと判断した。

450行目のF02による否定的評価の発話は、F01が学生生活や野球に取り組んだことは忘れ、爆笑していたことしか覚えていないという個人の素質に向けられたものであることから「才能」とコーディングした。

例9 「才能」を対象とする否定的評価の発話の例

ライン番号	話者	発話内容	対象
444	F01	なん、何だかんだ言って、うちらもうね、4年だもんね。	
445	F02	早ーい。	
446	F02	ね。	
447	F01	何してたっけ。	
448	F02	<笑い>わかんない<笑いながら>。	
449	F01	合宿で毎回爆笑してたのぐらいいしか覚えてないんだけど。[この間、F02は笑っている]	
→ 450	F02	「F01名」もあほじゃん<笑いながら>。	才能
451	F01	うっせーよ。[この間、F02は笑っている]	思考
452	F01	今ごろ気づいてんじゃねーよ<大きな笑い>。[この間、F02は笑っている]	思考
453	F01	ちがうよ、それにさ、ちがうんだよ、だから、あたしが言ってるのをさ、馬鹿笑いしてるあんたがおかし<大笑い>なんだよ。	行動

「5. 遂行」の例：

例10は、同じサークルに所属するM09とM10がテストの結果について話している場面である。人より勉強しないで他人の5割の点数が取れるというM10は、テストの結果が30点だったと述べている(239、243行目)。30点という点数について、M09は「5割以下だ」と述べ(244行目)、M10の発話の矛盾を指摘している。この発話はM10から反論を受けているところから否定的評価として機能したと判断した。

237行目の発話の内容から分かるように、両者はM10が人より少ない勉強量で点数を取ることをある種の素質/才能と捉えている(これは感情・意思の面での傾向や性質を言及したものではないので、「性格」とは異なる。また、そのため、性格が表れる行いである「行動」とも異なる)。M09からの「5割以下だ」という否定的評価の発話は、この素質/才能を用いた結果の30点という点数を評価したものであるため、「素質や才能を用いて何かに達し、成功するために実行する過程や結果」という定義の「遂行」とコーディングした。

例 10 「遂行」を対象とする否定的評価の発話の例

ライン番号	話者	発話内容	対象
234	M09	なに、7割いけたんじゃないの？。	
235	M10	何が？。	
236	M09	何か、べん、勉強せんとうけたやつ。	
237	M09	で“おれは、人より勉強しないで、努力しないで、人よ、人の9割をとるおこと男'だから”とか言ってた。	
238	M09	あれ？。	
239	M10	違う、あのねー、人の1割勉強してー、5割のべ、び、点数とるつつたの。	
240	M09	<軽く笑う>。	
241	M10	で、“5割じゃだめじゃーん”とかいって言ってたの。	
242	M10	して、ほんとに5割だった<笑いながら><二人で笑い>。	
243	M10	さん、30点だった<笑いながら>。[この間、M09 は笑っている]	
→	M09	5割以下や。	遂行
245	M10	うん。	
246	M10	や、でも、平均点は45点だから。	
247	M09	あ、そうなん。	
248	M10	うん。	
249	M09	<じゃ><【。	
250	M10	】<だか><）、それ考えたらね、#####ないんだよ。	
251	M09	そうやね。	
252	M09	ちょっと低いだけやね。	
253	M10	無勉だよ。[強調して]	
254	M10	無勉<ですよ><{。	
255	M09	<ほんと><})にゼロなの？。	
256	M10	うん。	

「6. 性格」の例：

例 11 は、M01 と M02 が、M01 の所属する野球部の部員について話している場面である。M02 は、部員の「人名 1 1」について、全然できないのに強気だ、教えてもらう気はないと述べている(516、519 行目)。これを聞いた M01 が「人名 1 1」を擁護する発話をして反論している。520 行目の反論に見られる「違う」のくだけた形式である「ちゃう」が 518 行目で述べられていることから、反論はこの段階から開始されていると考え、2 つの発話文とも M01 に属する人物への否定的評価として機能したと判断した。

この否定的評価の発話は、「人名 11」の感情・意思面での性質に言及したものであることから、「性格」に対するものとコーディングした。516 行目の否定的評価に含まる「強気だ」は、それ自体では肯定的な意味を含んでいるが、ここでは、全然できないのなら謙虚になるべきだなどの基準から見て逸脱的だ、不適切だと述べられているために、否定的評価として機能していると考えられる。

例 11 「性格」を対象とする否定的評価の発話の例

	ライン 番号	話者	発話内容	対象
	515	M01	】そう、「人名 11」がねー(うん)、また、いろいろね、<ちょっと変><【。	
→	516	M02	】<ひ、「人名 11」君は><【さー、全然できないのにさ、強気だよね。[笑いをこらえている感じ]	性格
	517	M01	うん[簡単に]<M02 の大きな笑いに続いて M01 も大笑い>。	
	518	M01	<ちゃう><【、	
→	519	M02	<教えて><【】もらう気はないよね、<明らかにね><【<笑いながら>。	性格
	520	M01	<ちがう、ちがう、ちがう><【】。	
	521	M01	ちがう、でもあいつ、あいつ、すごいがんばり屋さんだよ。	
	522	M02	あ、そうなん?。	
	523	M01	うん、あいつはすごいがんばり屋さん(うん)、ていうことは、みんなも認めてるし(うん)、うん、ああいう性格だっていうのも認めてるし(うん)、逆にそれでさ、むかってならない(うん)、のよ、別に。	
	524	M02	<そうね><【】。	

「7. 行動」の例：

例 12 では、部屋の外を見て雨が降っていることに気付いた F03 は、傘を持っていないと述べる(937 行目)。それに対して F04 は 938、939 行目で「傘持ってないの?」「梅雨なんだから、毎日」と述べている。この発話は、直後に F03 が傘をなくしてしまったために持ってこられなかったのだと弁解しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

この否定的評価の発話は、F03 が傘を持ってこなかったという行動に向けられたものであるため、「行動」とコーディングした。

例 12 「行動」を対象とする否定的評価の発話の例

	ライン 番号	話者	発話内容	対象
	931	F04	<降って>{>}る。	
	932	F03	あ、ほんとだ。	
	933	F03	体力測定。	
	934	F04	体力..	
	935	F03	<あ、傘>{<}	
	936	F04	<測定>{>}どうなってんの?<少し笑いながら>。	
	937	F03	傘、傘、持ってない<笑い>。	
→	938	F04	傘持ってないの?<笑いながら>。	行動
→	939	F04	梅雨なんだから、<毎日>{<}	行動
	940	F03	<ちが>{>}、傘なくしちゃってさー。[共感を求めるように]	
	941	F04	うーん。	
	942	F03	もう、最悪なんだよ、<折り畳み傘>{<}	
	943	F04	<覚えてないの>{>}?、どこだか。	

「8. 思考」の例

例 13 は、M11 が入隊することが決まっている自衛隊について話している場面である。支給される制服を着て通勤するののかという M12 の問い(40、41 行目)に対して、M11 は「それはない」「浮く」「嫌だ」と立て続けに否定的評価の表現を含んだ発話を行う。これに対して M12 は自身の考えを改める反応を見せたり(43 行目)、反論したりしている(48 行目)ことから、M11 の一連の発話は否定的評価として機能したと判断した。

この否定的評価の発話は、M12 の想像に向けられたものであることから、「思考」とコーディングした。

例 13 「思考」を対象とする否定的評価の発話の例

	ライン 番号	話者	発話内容	対象
	35	M12	=買わされるんでしょ?、でも。	
	36	M11	ううん。	
	37	M12	支給?。	
	38	M11	無料、無料。	
	39	M12	いいなー、それは。	
	40	M12	で、それを、でも、それを着て、着込んで(うん)、うちからそこまで通うわ	

			け?。	
	41	M12	その、職場、どこにあんの、横須賀へ?。	
→	42	M11	いや、す、それはないっしょ、さすがに<軽く笑いながら>。	思考
	43	M12	<笑い>見たことないもん。	
→	44	M11	浮くでしょ、それは<軽く笑いながら>。	思考
→	45	M11	朝の新宿とかでやでしょ、そういう人いたら。	思考
	46	M12	うん。	
	47	M11	<笑い>。	
	48	M12	でも、なか、かっこいいじゃんね、見せびらかして歩ければさ。	
	49	M11	か、うーん、だからそれができる世の中ならいいんだけどさー。	
	50	M12	できないね。	

以上、否定的評価の対象の分類と定義、それぞれの例を示した。次に分析の結果を示す。

3.3 否定的評価の対象の分析結果

本節では、否定的評価の対象の分析結果を示す。まず、上述の定義に従って分類した数量的な結果を示す。次に、否定的評価の対象になりやすかったものとなりにくかったものについて、相互行為にどのような違いが見られたかを質的に分析した結果を示す。

3.3.1 否定的評価の対象に関する数量的結果

表 10 に、否定的評価の対象を分類した結果を示す。

表 10 否定的評価の対象の分類結果

	行動	思考	性格	外見	遂行	才能	外見の 変化	所持物	その他	合計
男性 頻度	26	11	10	5	5	1	1	0	2	61
割合	42.6%	18.0%	16.4%	8.2%	8.2%	1.6%	1.6%	0.0%	3.3%	100.0%
女性 頻度	23	19	3	0	0	1	0	0	4	50
割合	46.0%	38.0%	6.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	8.0%	100.0%
全体 頻度	49	30	13	5	5	2	1	0	6	111
割合	44.1%	27.0%	11.7%	4.5%	4.5%	1.8%	0.9%	0.0%	5.4%	100.0%

表 10 の結果のうち全体の部分を見ると、「行動」、「思考」、「性格」に対する否定的評価が、それぞれ 44.1%、27.0%、11.7%で、これらで全体の 80%以上を

占めていることが分かる。一方で、「所持物」に対する否定的評価は見られなかった。また、「外見の変化」、「外見」、「遂行」、「才能」は、それぞれ5%以下しか見られず、それらを合計しても全体の15%以下しか見られなかった。この傾向は男女に共通している。

男女間で異なる傾向も見られる。「思考」に対する否定的評価は、男性が男性全体の18.0% (11例)であるのに対して、女性は女性全体の38.0% (19例)となっており、女性の方が高い割合で見られる。逆に、「性格」「遂行」「外見」に対する否定的評価は、男性の方が高い割合で見られ¹⁹、女性によるものは極めて少ないか全く見られなかった。

この結果には、否定的評価の対象となる事柄が、個人に備わった持続的な性質や価値観が表れるものであるか否かが関与していると考えられる。例えば、「才能」は、個人に備わった性質であるし、その「才能」を用いて成功しようとする努力の結果・過程である「遂行」には、何を良いと感じて努力するかという価値観が反映されている。また、「外見」や「外見の変化」は、個人に備わった持続的な性質でもあり、また、どのように変更するかには、その人が何を良いと感じるかという価値観が反映されている。これらに対する否定的評価が少なかったのは、個人に備わった性質や、持続的な価値観を否定的に評価することが相手のフェイスを比較的強く脅かすためだと考える。

これに対して、「行動」や「思考」は、会話の中や過去の一場面で見られた一時的なものであり、努力によって変えることができる。そのために、これに対する否定的評価は、FT度が比較的低く、数量的に多く見られたのだと考える。

なお、この考えについて、鈴木(1997)を援用して補足したい。鈴木(1997)は、丁寧体で話す「丁寧体世界」では、聞き手の領域への言及に制限がかかるとしている。この制限とは、聞き手の領域にあるもののうち、欲求・願望・意志・感情・感覚などは、聞き手の私的領域に属するものとして言及が強く制限され、その外側にある行動や家族には敬語化して言及し、さらに外側にある所有物には、敬語化せずに言及できるというものである。一方で、本研究の会話参加者は、普通体で話す間柄である。これは「普通体世界」と呼ばれ、丁寧体世界とは異なり、話し手と聞き手との間にはっきりした境界を作らず、親しく仲間として扱うことが優先されるとされている(鈴木 1997:57)。このため、厳密には、本研究で得られた上述の結果が、丁寧体世界における聞き手領域への言及制限の段階性と平行なものとは言えない。しかし、聞き手の感情や感覚、願望や意志を司る「才能」とそれを用いて何かをしようとする意志に基づいた「遂行」、また、感情や感覚が反映される「外見」や「外見の変化」が、親しくなる前には言及を避けていた事柄であることを考えれば、それらへの言及に比較的

¹⁹ 男性による「外見」への否定的評価は、1名の話者によるもので、それも会話の一部分において続けざまになされたものが見られるのみで、他の部分では全く見られない。

強い制限がかかる可能性はある。

「性格」は、一面ではその個人に備わった持続的な性質で、「直そうと思ってもなかなか直しようがない」(山田 1985)ものでもある。また、鈴木(1997)の用語で言えば、意志や感情に深く関わるものである。そのため、これを否定的に評価することは相手のフェイスを比較的強く脅かすことになる。それにもかかわらず3番目に多く見られたのは、性格が、ある面では努力次第では変えることができるという性質を持つためだと考えられる。また、本研究で設定した話題からの影響も考えられる。本章の冒頭で述べたように、筆者が設定した話題が直接的なきっかけとなって述べられた否定的評価は、本章のデータから除外している。しかし、選択される話題には多少とも影響が残ったために、相手の印象として性格に関する否定的評価がやや多く表れたのだと考えられる。

「所持物」への否定的評価が全く見られなかったのは、相手との関係や会話の設定によるものであろう。鈴木(1997)では、相手の所持物への言及は比較的制限が弱いとされているし、金・関崎・趙(2013)でも、日本語母語話者による所持物への否定的評価は、外見や遂行などと比べて比較的高い割合で行われることが示されている。しかし、直感的には、所持物に言及するのは、出会いがしらに話しかける時や、相手の所持物に気付いた時であるように思われる。つまり、本研究のように、会話をする前に待ち合わせていたり、既に一緒に時間を過ごしていたりした場合には、会話が始まってから言及されなかったのだろうと考えられる(ただし、所持物には相手の感情や感覚、意志などが強く反映されるために、否定的に評価することを避けたという可能性もある)。

以上、否定的評価の対象に関する数量的な結果を示した。そして、その結果には、その事柄への否定的評価が持つ FT 度が関わっていることを述べた。続いては、それが相互行為にどのように反映されるかを質的に分析していく。

3.3.2 FT 度の高低と相互行為

次に、FT 度の高低が、実際の相互行為にどのように反映されるかを質的に分析した結果を示す。

3.3.2.1 FT 度が低い場合

まず、FT 度が低かった「行動」「思考」に対する否定的評価から見ていく。これらに特徴的だったのは、評価を明示的に、程度を強めて述べている点である。具体的には、評価の語彙・表現を用いる、人称詞や名前を述べて評価の対象を明示する、評価の発話を繰り返す、評価の程度を強める表現を述べる、等の特徴が見られた。

まず、「行動」に対する否定的評価の例を示す。例 14 の 449 行目では、4 年生になった F01 がこれまでの思い出として部活の合宿で爆笑していたことしか

覚えていないと話した直後、450行目でF02は、「F01もあほだ」と述べている(F02は、先行する会話の中でF01から「ばかだ」と評価されていた)。それに対して、F01は451、453行目で「うるさい」「おかしい」という評価を続けて述べている。F01のこれらの発話は、強い口調、真面目な口調でF02に発言をさせずに続けて述べられていることと、例14に続く会話の中でF02が弁解していること等から、いずれも否定的評価として機能していると判断した。

例14 FT度が低い否定的評価のうち「行動」に対するものの例

	ライン 番号	話者	発話内容
	449	F01	合宿で毎回爆笑してたのぐらいしか覚えてないんだけど。[この間、F02は笑っている]
	450	F02	「F01 あだ名」もあほじゃん<笑いながら>。
	451	F01	うっせーよ。[この間、F02は笑っている]
	452	F01	今ごろ気づいてんじゃねーよ<大きな笑い>。[この間、F02は笑っている]
→	453	F01	ちがうよ、それにさ、ちがうんだよ、だから、あたしが言ってるのをさ、馬鹿笑いしてるあんたがおかし<大笑い>)んだよ。
	454	F01	何がおかしいか分かんないんだよ、だいたい<軽く笑いながら>。
	455	F02	<だっておかしいもん><笑いながら>。

「行動」への否定的評価とコーディングしたのは、笑うという相手の動作に向けられた453行目の発話文である(451、452行目はそれぞれ「思考」への否定的評価とコーディングした)。この発話文では、相手の笑いが「馬鹿笑い」と強く否定的に表現されている。また、「あんた」という呼称の利用が見られる。これは、否定的に評価する対象を会話の相手に特定するもので、発話の効力を弱める場合には避けられるものである²⁰。さらに、笑っていることについて「おかしい」と明示的に評価されている。なお、451、452行目は、「思考」に対する否定的評価とコーディングしたが、このように連続して否定的評価を述べられることも特徴として見られた。

次に、例15に、「思考」に対する否定的評価の例を示す。F03が古い知人について話している場面である。F03が894行目で数年前に住んでいた地域の友人と「よく会う」と述べたが、それは「よく」ではなく「一年に一回」程度で、全然「よく」ではないと自ら訂正する(896、897行目)。それを聞いたF04は、

²⁰ B&Lはネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの7番目に「非人称化」を挙げている。これは、FTAの行い手あるいは受け手を不明瞭にし、フェイスを侵害するつもりがないことを伝えるストラテジーである(B&L:190)。例中「あんた」とFTAの受け手が明示されているのは、これと対照的である。

899 行目で将来的にそのような少ない頻度でしか会わないにもかかわらず「よく会う」と形容されるのは「嫌だ」と評価の語彙を用いて述べる。これは、「ちょっと待って」と F04 の話を一度中断させてから改めて述べている点や、笑いを伴っていない点、F04 が否定している点で、冗談に対する応答ではなく、否定的評価として機能したと判断した。さらに、続けて「ショック」と連続して述べている。これらの発話は、F04 が「違うよ」と発言を撤回しようとしているにも関わらず、それに取り合うこともなく述べられていることと、F04 が謝罪していることから、否定的評価として機能したと判断した。

例 15 FT 度が低い否定的評価のうち「思考」に対するものの例

	ライン 番号	話者	発話内容
	894	F04	うん、なんかねー、あの「地域名 1」に住んでたときとかもー、なんか、あ、その頃の友達とよく会うじゃん、いま。
	895	F03	<うん>[<]。
	896	F04	<あ>[>]、よくでもない、一年に一回ぐらい<笑いながら>=。
	897	F04	=全然、『よく』じゃない<笑いながら>。
→	898	F03	「F04 名」ちゃん、それは『よく』なの?。
→	899	F03	ちょっとまって、あたし将来的に、「F04 名」ちゃん、1年に1回会うか会わないかで“よく会うよね、あの人”とか言われたら嫌なんだけど。[この間、F04 は笑っている]
	900	F04	ちがうよ<笑いながら>。
→	901	F03	超ショック<笑いながら>。[この間、F04 は笑っている]
→	902	F03	ショック<クー>[<]<笑いながら>。[この間、F04 は笑っている]
	903	F04	<ごー>[>]めん、1年に1回とかね、会うじゃん。[この間、F03 は笑っている]
	904	F03	うん。

899 行目では、「一年に一回会うか会わないかでよく会うって言われちゃうの?」のような疑問文を用いることもできる。このように疑問文の形式をとれば、言語表現上は、否定的評価を述べているのか情報を求められているのかがあいまいになるため、FT 度を抑える有効な戦略になる²¹。しかし、F03 は、このような状況で「嫌だ」という形容詞を用いている。その結果、当然、話者が対象を低く価値づけているということが明示的になる。また、898、899 行目では呼称の利用(「F04 ちゃん」)も見られ、FTA を F04 に向けていること

²¹ 疑問(文)はネガティブ・ポライトネス・ストラテジーの2番目に挙げられているし、返答を求めない疑問文である修辞疑問文やあいまいになることは、オフ・レコード・ストラテジーのそれぞれ10番目と11番目に挙げられている(B&L:144-172,223-226)。

を明確にしている。さらに、901、902行目で「ショック」という語を繰り返し述べたり、「超」という程度を強める副詞を用いたりしている点も特徴的である。

このように、否定的に評価することのFT度が低い場合、評価を明示的に、程度を強めて述べられていることを見てきた。もちろん「行動」「思考」に向けられた全ての否定的評価がこのような特徴を備えていたわけではないが、次に示すFT度が高い場合と比べて対照的な特徴であった。

3.3.2.2 FT度が高い場合

一方で、FT度が高く、数量的に少なかった否定的評価には、否定的評価の程度を弱く抑える、相手に対する補償が行われる、という特徴が見られた。具体的には、程度を弱める、評価の範囲を限定的に抑える、否定的評価の発話を連続させない、相手への理解や両者の共通点を表す等である。

例16には、「遂行」に対する否定的評価を示す。例16は、M10が全くテスト勉強をしなくとも5割の点数は取れると述べている場面である。243行目の試験の結果が30点であるというM10の発話を受けて、M09は244行目で「5割以下」と述べている。この発話から、M09は30点という点数が5割を下回っていると捉え、指摘していることが分かる。これは、M10が242行目では「5割だった」と肯定的に捉えていたり、例16に先行するやり取りの中でも、他人の1割の勉強で5割の点数を取るといふ、自身に肯定的な発話をしていたりしていたのとは対照的である。M10の点数を低く価値づけている点と、笑いを伴っていない点、及び直後の246行目でM10からの反論を受けている点等から、否定的評価として機能していると判断した。

例16 FT度が高い否定的評価のうち「遂行」に対するものの例

	ライン番号	話者	発話内容
	237	M09	で“おれは、人より勉強しないで、努力しないで、人よ、人の9割をとるおこと‘男’だから”とか言った。
	238	M09	あれ？。
	239	M10	ちがう、あのねー、人の1割勉強してー、5割のべ、び、点数とるつつたの。
	240	M09	<軽く笑う>。
	241	M10	で、“5割じゃだめじゃーん”とか言って言ったの。
	242	M10	して、ほんとに5割だった<笑いながら>×2人で笑い。
	243	M10	さん、30点だった<笑いながら>。[この間、M11は笑っている]
→	244	M09	5割以下や。
	245	M10	うん。

	246	M10	や、でも、平均点は45点だから。
	247	M09	あ、そうなん。
	248	M10	うん。
	249	M09	<じゃ><【【。
	250	M10	】<だか><【、それ考えたらね、####ないんだよ。
	251	M09	そうやね。
	252	M09	ちょっと低だけやね。

244行目の否定的評価の発話には、程度を強める表現は用いられていない。また、M10からの反論の後、M09は247行目で「あ、そうなん」と述べるのみで、否定的評価を連続して述べていない。このような特徴は、FT度の低い否定的評価である例15で、否定的評価が程度を強めて連続的に述べられていたのとは対照的である。

なお、249行目以降のM09の対応は、後から遡及してフェイス侵害を軽減するものである(これについては、6章で詳しく述べる)。例えば、252行目で「ちょっと低だけやね」と述べている。ここでは「ちょっと」という程度を抑える表現や、「だけ」という範囲を限定的に述べる表現で、否定的評価が弱められている。また、その直前の「そうやね」という発話(251行目)は、相手の主張に理解を示し、ポジティブ・フェイスを充足するものと捉えられる。

次に、例17には、「性格」への否定的評価に見られる補償の例を示す。「性格」は、数量的な結果からは、フェイス侵害の高い事柄と低い事柄の中間に位置していたが、個人に備わった持続的な性質だけに、否定的に評価するには注意を要する。

例17の688行目ではF06がF05について「ルーズだ」と述べている。この発話は、笑いを誘っているものの、F05は同意していない(そのことは、689、691、693行目で、根拠を求める発話や、「ルーズだ」という評価の程度を抑える「ちょっと」が使われていることなど、積極的な同意が見られないことから判断できる)。このことから、688行目のF06の発話は否定的評価として機能したと判断した。

例17 「性格」への否定的評価に見られるフェイス補償の例

	ライン番号	話者	発話内容
→	675	F06	うん、だから割と似てるんだよね。
	676	F05	割と似てくるよね><【。
→	677	F06	<ベースがね><【。

	678	F05	うん。
→	679	F06	ベースがちょっと似ててー【。
	680	F05	】出方が違うって<感じだよ>【。
→	681	F06	<そう、出方が違う>【】んだよね。
	682	F05	うーん。
→	683	F06	で、ぶん、こう分岐してんのね、ちょっとね、<途中でね>【。
	684	F05	<そう分岐>【】してるんだよ。
	685	F06	うん。
	686	F05	枝分かれたね。
	687	F06	うん。
→	688	F06	で、多分、「F05 あだ名」のほうがルーズだと思うよ<F05 の大きな笑いに続いて F06 も大きく笑う>。
	689	F05	何を根拠に<2 人とも大きく笑う> 。
	690	F06	私、割とパンクチュアルだ。
	691	F05	パンクチュアルなんだ=。
	692	F06	=うん。
	693	F05	ルーズだねー(うーん)、<ちょっとねー>【。

F06 は 688 行目で否定的評価を述べる前に、両者が似ていることを繰り返し述べたり(675、679 行目)、相違点が少ないことを述べたりしている(683 行目)。これらは、両者の類似性を強調している点で、ポジティブ・ポライトネスとなっている。また、否定的評価の発話には笑いを伴わせており(688 行目)、相手のフェイスを侵害する意思がないことを示し、FT 度を低めている。さらに、「ルーズだ」という評価も F06 と比較して述べてはいるものの、社会的、一般的基準から絶対的にルーズだという述べ方はしていない。このような述べ方によれば、論理的には、全体の中ではパンクチュアルな部類に入るが、その中では比較的ルーズだ、という解釈も可能になる。そのため、FT 度は相対的に低くなる。

このように、フェイスの侵害の高い否定的評価には、否定的評価の程度を弱く抑える、相手に対する補償が行われる、という特徴が見られた。

以上、FT 度の高低が否定的評価を述べる際の言語行動にどのように反映されるかを見てきた。

3.4 本章のまとめ

本章では、会話の中で否定的評価の対象となる事柄を分析し、特定の傾向を明らかにした。相手の「行動」や「思考」などは否定的評価の対象になりやすく、合わせて全体の 70%以上を占めていたのに対して、「外見」「外見の変化」

「性格」「遂行」などは対象になりにくい傾向があった。本研究では、この結果を FT 度の高低と関連付けて論じた。つまり、前者のように会話の中や過去の一場面で見られる一時的なものは努力次第で変えられるために、それを否定的に評価することはフェイスをそれほど侵害しないが、一方で、後者のように変えにくいものを否定的に評価することはフェイスを強く脅かすということである。そして、FT 度が相互行為にも反映していることを示した。FT 度の低い対象への否定的評価は、評価を明示的に、程度を強めて述べられている一方で、FT 度が高い対象への否定的評価は、程度を弱く抑える、相手に対する補償が行われる、などの特徴が見られたことを示した。

次章では、否定的評価の発話の表現方法を分析する。

第 4 章

否定的評価の表現方法

第4章 否定的評価の表現方法

本章では、否定的評価の表現方法を分析する。4.1では、否定的評価の表現方法に関する先行研究を概観する。4.2では、心理的な活動としての評価における「価値づけ」「事柄」「基準」のいずれかに言及することによって発話が否定的評価として機能することを示す。また、本データに見られた各表現方法の分布を示す。そして、4.3では、各表現方法の選択傾向とそこに関わる要因を示す。

4.1 否定的評価の表現方法に関する先行研究

評価に関する従来の研究には、文中の成分に関するものがある。樋口(2001)では、人間の意識的な活動としての評価は、全ての形容詞の意味の中に映し出されているとしている。日本語教育の観点から評価について研究した関(1989)は、話者がある事柄について評価を定め、それを述べる文には、形容詞文の他にも、名詞文(例：子は宝だ)、動詞文(例：鈴木君は困っている)等があるとしている。ここから分かるように、単語が語義として評価の意味を持っている場合もあれば、単語が持つ特定の意味が拡張されて評価を表す場合もある。また、社会言語学的な観点からは、室山(2001)が、社会規範から逸脱した性格や日ごろの振舞い、人柄等を評価的に表す一群の語彙を方言性向語彙と呼び、分析している。他にも、一部のモダリティ表現も、否定的評価を表す際に用いられるとされている(高梨 2010)。その表し方には、「～なくてもいい」「～べきではない」等のように不必要であることや倫理・道徳的に許容できないという話者の態度を表す場合や、既に実現してしまった望ましくない事態に対して、「～べきだった」と述べることで、「そうならないことが望ましかった」という話者の態度が示されるもの等があるとされている。

このように、従来の研究では、評価を表す言語形式に注目が集まっていた。これらを参考にすれば、特定の言語形式を手掛かりとしてある発話に込められた評価を判断することは可能であろう。しかし、実際の会話の中では、特定の言語形式を含まなくとも評価として機能する発話もある。では、評価の言語形式を含まない発話は、どのように表現され、どのようにして評価を示すことになるのだろうか。この仕組みは、筆者の調べた限り未だ明らかにされていない。そこで、以下、評価を表す言語形式の有無によらず、実際の会話の中で否定的評価として機能した全発話を取り上げて分析する。そして、各発話が、「心理的な活動としての評価」を構成する「事柄」「基準」「価値づけ」のいずれかの要

素に言及することで、発話が否定的評価として機能していること、及び、その仕組みを示す。

4.2 否定的評価の表現方法

以下、心理的な活動としての評価における「価値づけ」「事柄」「基準」のいずれかに言及することで発話が否定的評価として機能することを、データとともに示す。まず 4.2.1~4.2.3 で、それぞれのデータを示す。次に、4.2.4 で各表現方法の分布を示す。

4.2.1 価値づけが言及される場合

価値づけを最も明確に表すのは、語義に評価の意味を持つ言語形式を用いた発話である。否定的な価値づけの意味を持つ言語形式を含んだ否定的評価の発話文の例を例 18 に示す。例 18 では、女性同士、否定的評価を述べ合っている。450 行目で F02 は、「F01 もあほだ」と述べている (F02 は、先行する会話の中で F01 から「ばかだ」と評価されていた)。それに対して、F01 は 451、453 行目で「うるさい」「おかしい」という評価を続けて述べている。両者の発話は、いずれも相手の反論や弁解が続いていることから否定的評価として機能していると判断した。

例 18 否定的な価値づけの意味を持つ言語形式を含んだ否定的評価の発話文の例

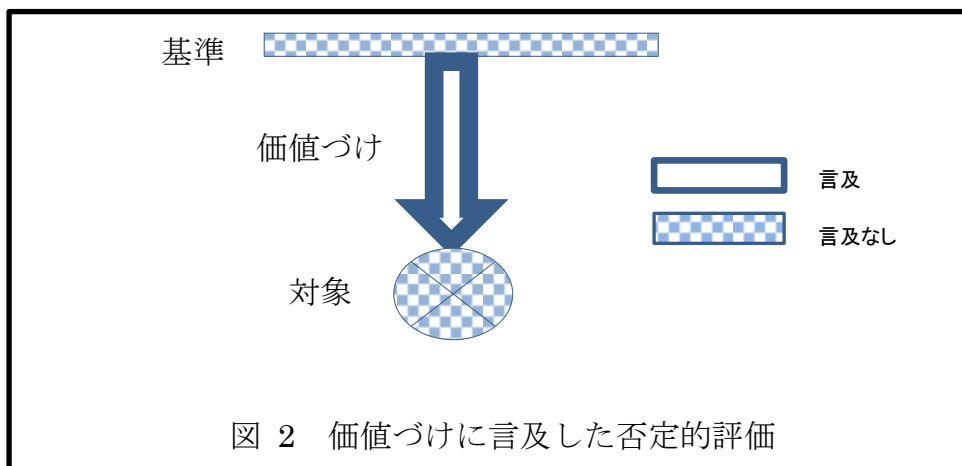
	ライン 番号	話者	発話内容
	449	F01	合宿で毎回爆笑してたのぐらしか覚えてないんだけど。[この間、F02 は笑っている]
→	450	F02	「F01 あだ名」もあほじゃん<笑いながら>。
→	451	F01	うっせーよ。[この間、F02 は笑っている]
	452	F01	今ごろ気づいてんじゃねーよ<大きな笑い>。[この間、F02 は笑っている]
→	453	F01	ちがうよ、それにさ、ちがうんだよ、だから、あたしが言ってるのをさ、馬鹿笑いしてるあんたがおかし<大笑い>んだよ。
	454	F01	何がおかしいか分かんないんだよ、だいたい<軽く笑いながら>。
	455	F02	<だっておかしいもん><<笑いながら>。

450 行目の F02 の「あほだ」からは、F01 を能力面で否定的に価値づけていることが読み取れる。価値づけの対象と基準は明示されていないが、会話の流れから、F01 が合宿で笑っていたことしか覚えていないという事柄について、大学生の能力として通常想起される水準(例：大学生活で色々な出来事があれば

通常ではもっと覚えているはずだ)に照らして能力、才能がないと価値づけていると考えられる。また、451行目のF01の「うるさい」という発話からは、話の内容が通常親しい友人に言う水準を超えていて煩わしい、不快だという価値づけが読み取れる。さらに、453行目のF01の「おかしい」では、F02が笑って真面目に聞いていないことについて、他人が話しているときには真面目に聞くものだという基準から見て普通ではない、逸脱的だという価値づけが表されている。453行目のF01の発話では、価値づけの対象となる事柄や基準も示されていることにより、何についてどのように価値づけているのかが明確である。

このように、評価の意味を持つ言語形式を含んだ発話は、そこで何らかの価値づけが行われていることが明示的である。そのために、当該の否定的評価の発話が短いものであっても、会話参加者は価値づけを理解し、反論や弁解等の反応を見せている。価値づける事柄や基準は、評価語の語義や会話の流れから推測が可能であるが、具体的にどのようなものかまでは、必ずしも明示されるわけではない。

この表現方法では、価値づけのみが言及され、価値づけの対象となる事柄や基準は明示されない。このことを図示すると、図2のようになる。



一方、語義としての評価は含んでいなくとも、比喻表現のように、意味の拡張から評価が含意される発話もある(例19)。ここで含意とは、語や発話が会話の文脈の中で意味論的意味とは別の意味を持つことを指す。例19は、男性同士の会話である。M02とM01は高校の同級生だったが、異なる大学に在籍している。会話の時点では、M02が夏休みにM01を訪ね、M01が所属する大学の野球部の練習に参加していた。M02は、283行目でM01の後輩にあたる野球部のメンバー²²について「まだ、中3だよな、フィジカル、だって、あれ」と述べて

²² このメンバーはM01だけが所属する野球部の後輩であることから、M01に属する人と判断した。

いる。これは、その後服のサイズについて述べていることから分かるように、その部員が体格的に小さいことを指摘した発話である。また、286行目では「ぶかぶかだ」という否定的な価値づけを表す表現が用いられている(284行目のM02の発話は「ぶかぶかだった」の言い間違えと考えられる)。また、287行目でも体が小さいことを揶揄する発話が行われている。これにM01は、288行目でその部員はゲーマー(=ゲームが好き)だから体が小さいのは仕方がない、という擁護の発話をしている。この擁護の発話は、実際には285行目の時点で開始されていたと考えられる。なぜならば、285行目の時点で「あいつはねー」という、288行目の発話に含まれる同じ形式が発せられ、当該の部員について話し始めようとしているからである。このことから、283行目のM02の発話文は単独で否定的評価として機能していると判断できる。

例 19 比喻によって否定的な価値づけを示す発話文の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	282	M02	22歳、あんなフィジカルないよね<笑いながら><笑い>。
→	283	M02	まだ、中3だよ、フィジカル、だって、あれ<笑いながら>。[この間、M01は笑っている]
	284	M02	<ぶと><く>、
	285	M01	<あい><く>つはねー<く><笑いながら>。
	286	M02	<服、ぶかぶか><く>だったもん。
	287	M02	あれ、おかんがさー、成長すると思ってLさ、L買った<大きな笑い>、Mなのに、“あんた、でかくなるからL買っとくわー”つつつて。
	288	M01	ちがう、ちがう、ちが、あいつはゲーマーだもん。
	289	M02	あ、そうなん?。
	290	M01	基本的には。
	291	M01	うん。

283行目のM02の発話では、価値づけとその対象となる事柄が表現されている。価値づけの対象は「フィジカル」(=肉体、身体)である。また、価値づけは、「中3」という単語から含意されている。この「中3」は「中学校3年生」の略で、字義通りに解釈すると、「身体は中学校3年生だ」となる。しかし、大学生の身体部分のみが中学3年生であるという事態は起こりえないことから、語義とは別の語用論的意味が含意される。すなわち、身体が「中3」のように「小さい」というものである。この「小さい」という価値づけが、大学の野球部員という基準から見ると不足だ、プレーに支障が出る等の否定的評価を含意している。ここでは「大学生の野球部員から見て」という評価の基準は明示されては

いないが、野球部について話しているという話題の上で前提となっている。

このように、否定的評価として機能した発話には、価値づけに言及したものが見られた。その言及の仕方は、評価の語義を持つ言語形式を用いる場合や、比喩表現によって評価を含意する場合があった。

4.2.2 価値づけの対象となる事柄が言及される場合

否定的評価として機能した発話には、評価する事柄に言及したものが見られた(例 20)。ある事柄に敢えて言及することで、その事柄に何らかの評価的態度を持っていることが示唆される。その態度が肯定的なものであれば、肯定的な評価が表明されることが期待される。しかし、肯定的評価が表明されないことで、その時点で抱かれている評価的態度が否定的なものであることが含意されるというものである²³。

例 20 は男性同士の会話で、彼女ができたなら他人に知らせるかどうかを話している。M05 は、116 行目では可愛かったら周囲に知らせてもいいと述べ、118 行目で先輩である「人名1」を引き合いに出している。その際、「人名1」について「意識過剰かもしれないけど」と述べ、否定的に評価している。これに対して M06 は 120 行目で驚いたように名前の一部を述べた後、122 行目では「名前出したな」と冷たい口調で述べている。この「名前出したな」という発話は、123～125 行目で M05 がばれないから構わないだろうと弁解していることから、否定的評価として機能していると判断した。

例 20 価値づけの対象となる事柄への言及による否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	116	M05	可愛かったらいんじゃない?。
	117	M06	いや、いや、そうそうそうそう<笑いながら>。
	118	M05	「人名1」さんみたいに<大きな笑い>。
	119	M05	<笑い>あれはちょっと意識過剰,,
	120	M06	<けん><<笑いながら>。
	121	M05	<かも>知んないけどさ。
→	122	M06	名前出したな。[冷たい感じで]
	123	M05	え?。

²³ この仕組みは Leech(1983)を援用して説明できる。Leech(1983:195-196)は、丁寧さの原則の1つに是認の原則を立て、人々は他人の賞賛を最大にし、非難を最小にする傾向があると述べている。そして、そのために、賞賛を回避した発話は否定的な意見を含意することを示している。ここから考えると、会話の相手に関する言及があった場合には肯定的評価が期待され、それが無いことが否定的評価を含意すると説明できる。

	124	M05	別にいいじゃん。
	125	M05	<ばれんし><【】。

「名前出したな」と述べて M05 の行為を言語化することで、M06 が M05 の行為に何らかの評価的態度を持ったことが示される。そこで肯定的評価が述べられていないことから、録音されていて他人が聞くことになる会話の中で実名を出すという行為が、社会的な常識から逸脱していて不適切だ、という否定的評価が示唆されている。

例 20 の他にも、価値づける事柄を言語化するのみで否定的評価として機能する発話の例は複数例見られた。相手が言い間違えた発話の一部を繰り返す場合もその一例である。そのことを例 21 に示す。例 21 では、M19 が、アルバイト先に水商売をしているように見える客が来店したことがきっかけでキャバクラに興味を持ち、アルバイト先の社員に連れて行ってもらうという話をしているところである。603 行目では、アルバイト先の社員に連れて行ってもらえることになったと話し、604 行目では、それで様子を見てくるという話をしている。M19 は、このことを「偵察」という単語で表現している。これに対して M20 は 605 行目で「偵察」という単語を繰り返し、大きく笑っている。この M20 の発話は、直後に M19 が「下見」と単語を修正しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

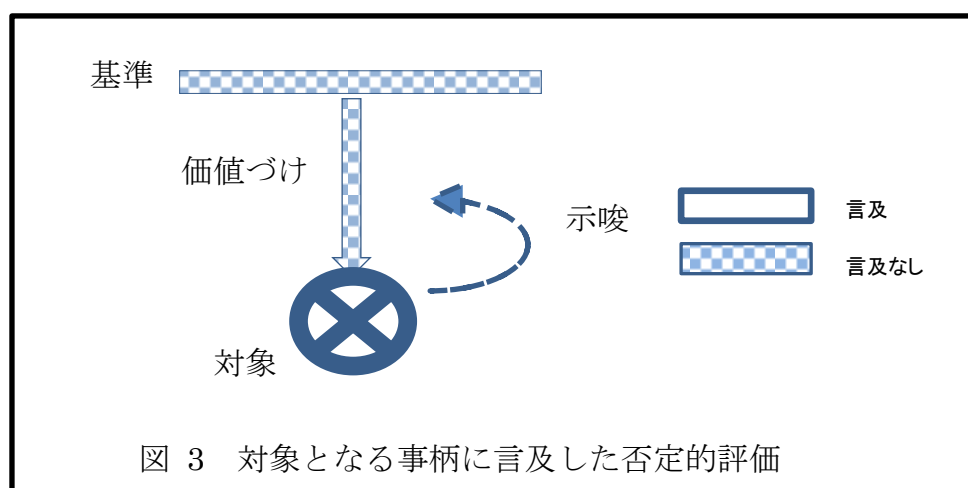
例 21 相手の発話の一部を繰り返して価値づけの対象を示している例

	ライン 番号	話者	発話内容
	597	M19	なかなか、“あのひ、あの人お水の人ですかねー”とか言って、あー、なんか、“お、キャバクラ1回行ってみたいです”とか言って。
	598	M19	なんかー、で、なんかー、そのてん、店員の、その、社員の人はー、なんかその、“あんなのより全然可愛いのは、「地名1」、「地名2」に行けばもっという”つつつて<笑い>。
	599	M19	で、なんか、写メみたいの見せてくれて、めちゃくちゃ、結構可愛くて、やっぱ。
	600	M19	すげーつつつて。
	601	M20	<軽い笑い>。
	602	M20	行くんだ。
	603	M19	じゃ、から、まー、連れてってやろうかみたいな<笑い>。
	604	M19	だ、それで、おれが一緒に行って、そのなんか、偵察みたいなの?、感じくで><。

→	605	M20	<偵>{>}察<大きな笑い>。
	606	M19	偵察つつ—か—、下見??<笑いながら>。
	607	M19	下見。[↑]
	608	M19	行って—、そしたらみんなで行こうよ<笑い>。
	609	M20	そうだね。

この場合には、発話の一部を繰り返すことで、その部分に対する何らかの価値づけが示されている。それは、通常は言い間違えないものだという基準から見て不適切だという否定的な評価が示唆されている。例を見ると、価値づけの基準や内容が明示されてはいないが、やりとりの中では否定的評価として機能していることが分かる。

このように否定的評価は、ある事柄を価値づけの対象として捉えていることを表すことで示される。そこでは価値づけやその基準は明示しなくとも、ある事柄に言及することが、価値づけの対象として捉えたことと価値づけの内容を示唆していた。このことを図3で表す。



または、価値づけの対象を表すことになるのであれば、その事柄の結果として生じた事態を述べることによっても否定的評価は示される。例22は、会話参加者の行為が引き起こした事態を言語化することで、その原因となった行為を評価の対象として捉えていることを示唆するものである。男性同士が「人名5」という知人について、口が軽いから注意が必要だと話している場面であるが、M15は、友人に彼女ができたことを、口が軽い「人名5」には話していなかった。しかし、264行目にあるように、数日前に「人名5」と飲んだ際に、黙っていたことを話したところ、「人名5」から「水臭い」と言われたと話している。これは、「人名5」から見ると、親しい友人であるM15が隠し事をしていたので、よそよそしいということ述べたもので、「人名5」からM15への否定的評価で

ある。この発話の直後、M16は265行目で「うーん、おれ何にも聞いてないからー」と述べている。これは同じく親しい友人のM16も教えてもらっていないことについて述べた発話で、M15に対するM16の否定的評価の発話であると判断される。

例 22 価値づけの対象となる行為の結果として生じた状況の言語化による否定的評価の例

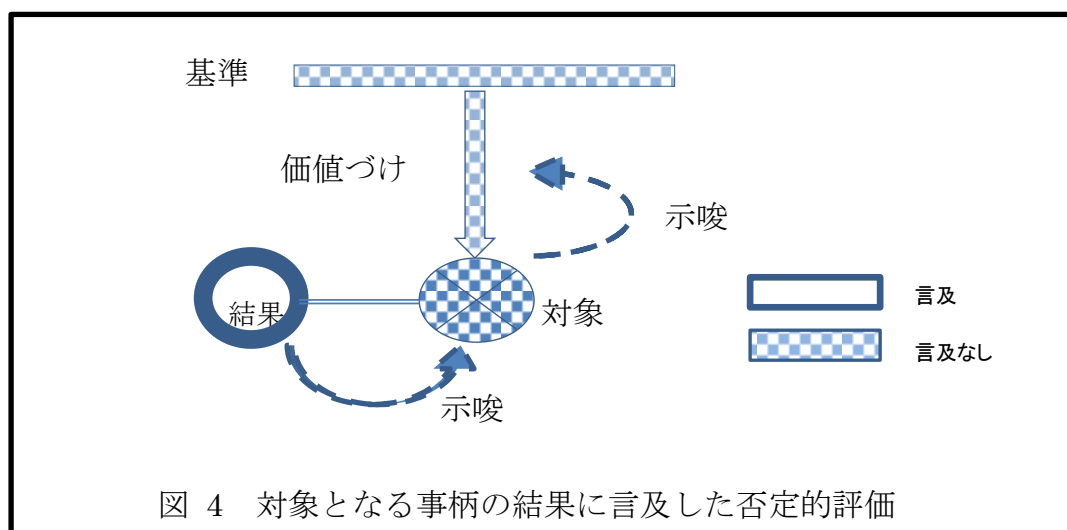
	ライン番号	話者	発話内容
	263	M15	ちょ、ちゃんと口止め<笑い>しとかないと怖いんだよね。
	264	M15	なんか、前、「人名5」と2人で飲んでてさ(うん)、うん、それを、話したらさ(うん)、あの『「M15あだ名」、みじ、みずくせーよ』とかい<笑い>。
→	265	M16	うーん、おれ何にも聞いてないからー<笑い>。
	266	M15	「M16あだ名」も隠してたじゃん<若干笑いながら>。
	267	M15	あ<一の、彼女のこと><{>。
	268	M16	<あー、まあ><{>ね。
	269	M15	うん。
	270	M16	隠してた<っていうか><{>、
	271	M15	<隠してた><{>。
	272	M15	<まー、別に><{>。
	273	M16	<僕は、じ><{>、実際(うん)、あの言う機会が(うん)なかった(うーん)って感じ(うーん)なんだけど。
	274	M16	なか、別にみんなにも会ってないし。
	275	M15	うーん。

265行目のM16の発話が否定的な評価として機能していることは、M16が「人名5」と同じ状況に置かれていることを述べている点や、「うーん」とためらいながら発話している点、及び、直後の266行目でM15が、M16も隠し事をしていたという内容の反論をしていることから判断できる。

この265行目でM16が「何も聞いていない」という自らの置かれた状況を述べたことは、一見しても264行目以前の会話の内容との関係が明確でない。しかし、M15は、直前のやりとりでは「人名5」が口が軽いと感じているために、「人名5」に何も話していなかったと述べていることから、M16が「何も聞いていない」という状況が、M15によって引き起こされたものであることを含意する。この行為が否定的な評価を受けるのは、当人同士の間で隠し事はしないという基準から見て逸脱した行為だからだと考えられる。つまり、ここでM16

は、何も聞いていないという事態を言語化することで、その結果を生じさせた M15 が M16 に話さなかったという行為が否定的に評価すべきものだということを含意している。

図 4 に対象となる事柄の結果に言及して価値づけを示す表現方法を図示する。言語化した事態がある事柄の結果であることを示し、その事柄が低く価値づけられていることを示すという方法である。



例 22 の表現方法では、価値づけの対象となる事柄、価値づけの基準、価値づけの内容のいずれも明確に言語化されていない。言及された事態が、その原因となった相手の行為を示唆し、その行為を否定的に評価していることが含意されている。

4.2.3 価値づけの基準が言及される場合

価値づけの基準を言語化することも、発話が否定的評価として機能することに貢献する。貢献すると表現したのは、本研究のデータでは、評価の基準を述べた発話は、同一発話文内や直前、直後に評価の対象が述べられ、それとともに否定的評価として機能していたからである。価値づけの対象に加えて価値づけの基準を言語化することは、評価の対象をどのような基準から否定的に価値づけているかを明確にする働きがあると考えられる。また、一方で、価値づけの基準のみを述べても、何について言っているのかが不明確であれば、価値づけは伝わらない。そのために、価値づけの対象も言語化するのだと考えられる。

以下に、価値づけの基準を示す言語形式が含まれた発話の例を示す。例 23 は男性同士の会話で、互いの印象を話そうとしている場面である。193 行目で M01 が「嫌なときは嫌だって言ってるでしょ」と普段から率直に話していると述べると、195 行目で M02 が、「それはねー、あの、大人としてはねー、隠す

べきだね」と述べている。この195行目のM02の発話は、直後の197行目でM01が「他の人には言わないよ」と弁解をしているところから、否定的評価として機能していると判断した。

例 23 モダリティ形式を用いて価値づけの基準を述べた否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	189	M01	いや、ちゅーか、俺別に(うん)ねー、普段思ってること結構言ってるからな ー。
	190	M02	あ、言ってるねー、別にねー。
	191	M01	ねー。
	192	M02	うん。
	193	M01	嫌なときは嫌だって言ってるでしょ。
	194	M02	うん、言ってるねー<2人で笑い>。
→	195	M02	それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね<2人で大きな笑い>。
	196	M01	ちゃう、だって<軽い笑い>もう(うん)、ほんとに嫌なときはやだっていう=。
	197	M01	=ちゃう、き、他の人には言わないよ。[↑]
	198	M02	うん。
	199	M01	他の人(うん)にはー(うん)、ん、も、嫌でもー(うん)、“あーあー、ん、も、いい よ(うん)、いいよ”とか(うん)いって言うけど。
	200	M02	うん。
	201	M02	まあねー。

195行目のM02の発話では、「それ」という言語形式で評価の対象となる事柄が示されている。また、「大人としては隠すべきだ」と、成人の基準から見ると、隠すことが妥当であるという基準が示されている。「べきだ」という言語形式は、倫理・道徳的に見て妥当ということを表す(高梨 2010)。つまり、「嫌な時は嫌だ」と述べる行為は、倫理・道徳的にはしないのが妥当であるということが述べられている。それによって、M01の行為がその妥当な基準から逸脱しているということが示され、否定的評価が含意されている。

否定的評価として機能した195行目の発話では、末尾に二人の大きな笑いが起きている。これが、逸脱を両者が認識したことを表していると考えられるが、この笑いは、「それ」という言語形式で評価の対象が示されたところでは起きておらず、「大人としては隠すべきだ」と価値づけの基準まで述べられてから起きている。この原因には、195行目の発話中にM02がターンを譲るような言語的／非言語的行動を見せていないことも考えられるが、評価の対象に基準が明示

されたことで、発話末になって逸脱を指摘したことがより明確になったため、ということも考えられる。

また、次の例 24 は、上の例 23 のように価値づけの基準を表す言語形式が含まれてはいないが、発話の内容から価値づけの基準が示されている発話の例である。部屋の外を見て雨が降っていることに気付いた F03 は、937 行目で傘を持っていないと述べる。それに対して、F04 は、938、939 行目で「傘持っていないの?」「梅雨なんだから、毎日」と述べている。この発話は、直後に F03 が傘をなくしてしまったために持ってこられなかったのだと弁解しているところから、否定的評価の機能があると判断した。

例 24 価値づけの基準が言語形式から示唆されている発話の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	937	F03	傘、傘、持っていない<笑い>。
	938	F04	傘持っていないの?<笑いながら>。
→	939	F04	梅雨なんだから、<毎日><。>
	940	F03	<ちが><。>、傘なくしちゃってさー。[共感を求めるように]
	941	F04	うーん。

F04 による 938 行目の「傘持っていないの」という発話は、価値づける対象となる事柄への言及に該当する。既に示したように、この部分だけでも評価として機能しうるが、例 24 では、直後に F03 の反論や弁解等の反応が見られず、939 行目で「梅雨なんだから」と評価基準となる規範が言語化されるに至って、F03 の弁解がなされている。このことから、939 行目で評価の基準を言語化したことが、評価を含意することに貢献したと言える。この 939 行目の「梅雨なんだから」という発話には、「のだから」という形式が含まれている。「のだから」は、前件を十分な根拠として、それに続く後件に「当然そうなる」という事態を述べるものである(田野村 1990)。よって、この「梅雨なんだから」という発話は、「傘を持っているのが当然だ」という評価基準を含意し、その基準から見ると「傘を持っていない」という事柄は逸脱的でおかしい、という否定的な評価を含意する。

例 24 では、否定的評価として機能した発話に「のだから」という言語形式が含まれており、明示されていない価値づけの基準を示していた。他にも、全データを分析したところ、価値づけを示す言語形式が一切含まれていない例も見られた。例えば、次に示す例 25 のようなものである。例 25 は、M03 と M04 による会話の開始直後の部分で、M03 が 5 行目で会話に参加したことについて、「くだらない」と述べている。この発話が録音されていることを M04 が 6 行目

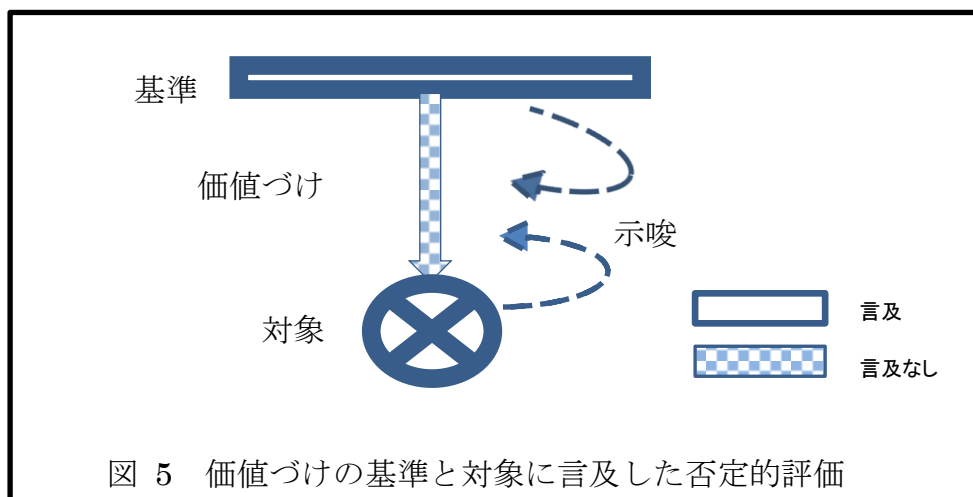
で指摘すると、8行目ではM03が謝罪している。M04の6行目の発話は笑いながら発せられているものの、それを聞いたM03が謝罪を行っていることから、この発話には否定的に評価する機能、すなわち、研究のために録音する会話をくだらないと述べることは不適切だとする評価する機能があると判断した。

例 25 価値づけの基準を示す発話のうち、価値づけを表す言語形式が含まれていない発話の例

	ライン番号	話者	発話内容
	2	M03	おれら暇人だよなく笑いながら>。[この間、M04は笑っている]
	3	M03	こんな、勉強しなきゃいけないのに。[この間、M04は笑っている]
	4	M04	おれ、レジメ打たなきゃいけないのに<笑いながら>。
	5	M03	くだんねー<2人で笑い>。[テーブルを叩きながら]
→	6	M04	くだんねー、って録音されてる><<笑いながら>。
	7	M03	<はい、はい>{}、はい。[この間、M04は笑っている]
	8	M03	失礼。[この間、M04は笑っている]

上の例25では、「くだんねーって、録音されてる」とだけ述べた発話が否定的評価として機能するのは、「くだんねーって」という部分が相手の言動を価値づけの対象として捉えたことを示し、「録音されてる」という部分が価値づけの基準(=録音されている状況では聞かれて困るような内容を述べるものではない)を示すからであると理解できる。この例からは、価値づけの基準は、特定の言語形式が含まれていなくても含意されることが分かる。

以上に見た価値づけの基準と対象となる事柄に言及した否定的評価を図5に示す。ある事柄について基準を述べ、その事柄が当該の基準から見て低く価値づけられていることを示す方法である。



繰り返しになるが、評価の基準のみを示しても、何について述べているのかが理解されなければ、評価として機能しない。そのため、例 24、例 25に見られたように、評価の対象となる事柄とともに発話されるのだと考えられる。また、例 24からは、評価の基準を発話することで、先行して言及された事柄を否定的に評価していることが明確にされることが示された。

4.2.4 否定的評価の表現方法の分布

以上に示した、本研究のデータに見られた否定的評価の言語的表現方法について、その分布を示す(表 11)。表 11 の集計は発話文単位で行った。これは、本研究が主に一つの発話文が否定的評価として機能する仕組みを分析するからである。

表 11 を見ると、否定的評価を表現するにあたっては、否定的な「価値づけ」を言語化することが最も多いが、価値づけの対象となる事柄(=「事柄」)のみを言語化することも多いことが分かる。一方で、価値づけの基準(=「基準」)を言語化することは、少なかった。また、発話文単位で見ると価値づけの基準のみを言語化した否定的評価の発話文もあったが、談話の中ではその発話文中や直前、直後で価値づけや価値づけの対象も言語化されていた。

表 11 否定的評価の言語的表現方法の分布

	表現方法	頻度	割合	小計
単 独	価値づけ	41	(36.9)	
	(価値づけの対象となる)事柄	25	(22.5)	
	(価値づけの)基準	2	(1.8)	66(61.3)
複 合	価値づけ+事柄	35	(31.5)	
	事柄+基準	8	(7.2)	
	価値づけ+基準	0	(0)	
	価値づけ+対象+基準	0	(0)	43(38.7)
	合計	111	(100)	

以上、本節では、否定的評価の言語的な表現方法とその分布を示した。次に、各表現方法が、どのような要因にしたがって選択される傾向にあるのかを示す。

4.3 否定的評価の表現方法の選択傾向

以上に示したように、否定的評価として機能した発話文では、「価値づけ」「事柄」「基準」のいずれかが言及されていた。では、各表現はどのように選択され

ているのだろうか。選択の要因には多様なものが考えられるが、全てを明らかにすることはできない。例えば、本研究では、会話の参加者の内的な動機は知ることができない。それでも、外から観察可能な状況を分析して、表現の選択傾向に関わる一因は明らかにしたい。

データを観察した結果、以下の4つの状況で特定の表現方法が選択される傾向があった。なお、表現方法は、価値づけが意味的に明示されるか否かという観点から、「事柄」と「基準」をまとめて、「価値づけ」と対比する形で示す²⁴。

- 1) 会話の相手が逸脱を認めている状況・・・ (例 26、例 27)
「価値づけ」 > 「事柄」「基準」
- 2) 会話の相手が逸脱を認めているか不明な状況・・・ (例 28、例 29)
「価値づけ」 < 「事柄」「基準」
- 3) 相手から FTA を受けた状況・・・ (例 31、例 32)
「価値づけ」 > 「事柄」「基準」
- 4) 相手の印象や感想を述べる活動・・・ (例 33)
「価値づけ」 > 「事柄」「基準」

実際には、大半の状況において「価値づけ」が表現されることが多かった。これは、「価値づけ」を含んだ発話が全データの約70%見られたことを考えれば自然である(p.85の表11参照)。しかし、2)の状況では、「価値づけ」を表すことよりも、価値づけの対象となる「事柄」や「基準」を述べて否定的評価を表すことが多かった。この状況では、相手が逸脱を認めているか不明で、否定的評価を不当に与える恐れがあるために、明示的に否定的評価を述べにくいからだと考えられる。また、3)の相手から FTA を受けた状況では、相手のフェイスを侵害し返すことが、相手のフェイスを保持する欲求を一時的に上回るために、明示的な否定的評価が選択されるのだと考えられる。このように、フェイスへの配慮が表現方法を左右する一方で、4)のように、フェイスへの配慮に関わらず、活動自体の影響で選択される表現方法が偏ることもあった。

以下、具体的な例と数量的結果とともに、分析結果を詳述する。

4.3.1 会話の相手が逸脱を認めている状況

まず、会話の相手が逸脱を認めている状況から見ていく。これは、会話の中で逸脱的な発話があり、それに続けて会話の両者が笑いあっていることから、参加者が双方とも逸脱を認識していると捉えられる状況である。この状況で

²⁴ 価値づけに関わる要素が言語形式として表れているかどうかという観点からすれば、「基準」は「価値づけ」とまとめるのが妥当になる。しかし、ここでは、価値づけ自体が明示されているかどうかという観点から、「価値づけ」とその他の表現方法を区別した。

べられた否定的評価を集計したところ、表 12 に示すように、「価値づけ」を表すことの方が多かった(「対象・基準」は 5 例(14.3%)となっているが、このうちの 1 例は聞き返しに応じて発せられた全く同じ内容の発話である。これを差し引けば、4 例(11.4%)となり、「価値づけ」が述べられる場合の約半分程度の割合となる)。

表 12 会話の相手が逸脱を認めている状況での否定的評価の表現方法

	価値づけ	事柄・基準
頻度	16	5
割合	21.9	14.3

(割合は、各表現方法全体に占める当該の頻度のもの)

会話の相手が逸脱を認めている状況では、その逸脱を低く価値づけることを相手も認めているため、明示的に「価値づけ」を述べやすくなるのだと考えられる。

下の例 26 に、会話の参加者双方が逸脱を認識した後に「価値づけ」が表現されているやりとりを示す。ある大学について、M01 がキャンパスがきれいでドラマの撮影などでも利用されていることを述べている(111~115 行目)。それを聞いた M02 は 117 行目で、他の大学を持ち出し、そこも撮影によく使われていると確認する。しかし、M01 は、あっさりとした口調で「ん、知らん」と述べる。ここには、M01 がドラマの撮影で使われる大学について M02 に教えていたにもかかわらず、他の大学については全く知識を持っていないという逸脱が含まれている。そして、この逸脱は、119 行目と 120 行目で両者が笑い合っている点と、121 行目では M02 が呼称を用いて何かを指摘しようとしている点、122 行目で M01 が弁解を始めようとしている点から、参加者の双方とも認識していると判断できる。この状況で M02 は 123 行目で「偏った情報ばっか、おま、提供してよー」と述べている。ここには「偏った」という、釣り合いを欠いている、公平ではないという否定的な「価値づけ」の表現が含まれている。この発話は、直後に M01 がドラマを見ないために知らないという弁解をしているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 26 参加者双方が逸脱を認識した後に「価値づけ」が表現される例

	ライン番号	話者	発話内容
	111	M01	きれい。
	112	M01	あんねー(うん)、普通にドラマで使われてたらしい、ちょっと。
	113	M02	あ、そうなん?。

	114	M01	なんか。
	115	M01	あのねー、すごい桜並木があつてー(うん)、もう普通に映画でつ、ちゃう、ドラマで使われたとかいって。
	116	M02	あ、そうなん?。
	117	M02	NNN[大学名2の一部]、「大学名2」さー、よく使われてるよね。
	118	M01	ん、知らん。[あさつりと]
	119	M02	<笑い>。
	120	M01	<笑い>。
	121	M02	おまえ<笑いながら>。
	122	M01	ちゃう<笑いながら>。
→	123	M02	偏った情報<大きな笑い>)ばっか、おま、提供してよー<笑いながら>。
	124	M01	ちーが、あのねー<笑いながら>(うん)、だ、おれ、だってドラマ見んもん。
	125	M02	あ、そうなん?。

このように、会話参加者が笑い合って双方が逸脱を認識していることが示される状況で「価値づけ」を含んだ否定的評価が述べられていた(なお、例 26 の 123 行目では、偏った情報を「提供する」という相手の行為も、価値づけの対象となる事柄を表すものとして言語化されている)。

また、次に示す例では、相手が逸脱を認識する前には「価値づけ」が述べられず、認識したことが明らかになってから「価値づけ」が表現されていた。例 27 では、休日に遊びに行く予定を話している場面である。いろいろな場所を候補として挙げる中で、F16 が 385 行目で「地名 3」に行くことを提案している。しかし、これに対して F15 は 386 行目で「地名 3」に行ったら帰れなくなること反語的に述べている。これに F16 が「ね」と述べているが、この「ね」は、「(どうやって帰ればいいのか)ね」、あるいは、「(帰れない)ね」などが省略されたものと読み取れ、相手が困るということに同意していることが窺える。この発話と、直後に笑っているところから、F16 も逸脱を認識したことが分かる。このように「地名 3」に行く案が逸脱的であると F16 が認めた後になってから、F15 は「だめじゃーん」と否定的な「価値づけ」を表現している。この発話は、F16 が提案を修正しているところから否定的評価として機能したと判断した。

例 27 逸脱か否かの確認を入れてから述べられる否定的な「価値づけ」の例

ライン番号	話者	発話内容
383	F16	ふつーに、しょぼーい商店街みたいなものがある。

	384	F15	あー、「地名 7」のもうちよつとしょぼい感じ?。
	385	F16	だったらー(うん)、もう1個乗って「地名 3」に行った方がいい。
	386	F15	でも、「地名 3」なんかに降ろされたら、あたしどうやって帰ればいいのか?。
	387	F16	ね<2人で笑い>。
→	388	F15	だめじゃーん<笑いながら>。
	389	F15	あたしなん、帰れないよ<笑いながら>。
	390	F16	だからー、やっぱり「地名 10」は離れない方がいいとおもうね。
	391	F16	それで「路線名 2」乗って「地名 9」行くかー。[→]

上の例 27 では、F15 は、相手が逸脱を認める 387 行目の前には「価値づけ」を述べていない(386 行目では、F16 の提案の通りに行動した場合の自身の否定的状況を述べたのみである)。その後、387 行目で2人の笑いが起き、相手が逸脱を認めたことが明らかになった後で、「だめだ」という価値づけが表現されている。

このように、相手が逸脱を認めている状況では「価値づけ」を述べる割合が高かった。これは、相手が逸脱を認めている状況であれば、その逸脱を指摘することは不当にならないからだと考えられる。

4.3.2 相手が逸脱を認めていることが明白ではない状況

次に、相手が逸脱を認めていることが明白ではない状況について見ていく。これは、会話の相手の失言や言い間違い、失敗、逸脱的な発話があっても、それに続けて相手の笑いが起きておらず、逸脱を認識しているかどうかは明らかではない状況である。この状況での否定的評価の表現方法を集計したものが、表 13 である。表 13 から分かるように、この状況では「事柄」や「基準」で否定的評価を表す割合が「価値づけ」よりも高くなっている。

表 13 会話の相手が逸脱を認めているか不明な状況での否定的評価の表現方法

	価値づけ	事柄・基準
頻度	9	9
割合	12.3	25.7

(割合は、各表現方法全体に占める当該の頻度のもの)

一見すると逸脱的な言動も、もしも何らかの意図があって行われているとしたら、相手はそれを否定的には評価していない。そのため、そこでの否定的評価は、相手のフェイスを相対的に強く侵害することになる。そこで、明確な「価値づけ」は行わず、「事柄」や「基準」を述べて価値づけをほのめかしたり、気

づきを促したりしているのだと考えられる。

以下の例 28 は、失言を否定的に評価する際に「事柄」を表現している例である(例 23 に示したものと同一例である)。男性同士が、互いの印象を話そうとしている場面で、193 行目で M01 が「嫌なときは嫌だって言ってるでしょ」と普段から率直に話していると述べると、195 行目で M02 が、「それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね」と述べている。この 195 行目の M02 の発話は、直後の 197 行目で M01 が「他の人には言わないよ」と弁解をしているところから、否定的評価として機能していると判断した。

例 28 相手の逸脱を指摘する際に「事柄」と「基準」が表現されている例

	ライン 番号	話者	発話内容
	189	M01	いや、ちゅーか、俺別に(うん)ねー、普段思ってること結構言ってるからな ー。
	190	M02	あ、言ってるねー、別にねー。
	191	M01	ねー。
	192	M02	うん。
	193	M01	嫌なときは嫌だって言ってるでしょ。
	194	M02	うん、言ってるねー<2人で笑い>。
→	195	M02	それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね<2人で大きな笑い>。
	196	M01	ちやう、だつて<軽い笑い>もう(うん)、ほんとに嫌なときはやだつていう=。
	197	M01	=ちやう、き、他の人には言わないよ。[↑]
	198	M02	うん。
	199	M01	他の人(うん)にはー(うん)、ん、も、嫌でもー(うん)、“あーあー、ん、も、いい よ(うん)、いいよ”とか(うん)いつて言うけど。
	200	M02	うん。
	201	M02	まあねー。

195 行目の M02 による否定的評価の前に、194 行目の時点で 2 人が笑いあっている。一見すると両者が逸脱を認識しているように見えるが、M01 は思ったことを率直に述べる自身の行動を逸脱的には捉えていない。そのことは、189、191、193 行目で、自身の行動を当然のことのように述べていることから分かる。よって、194 行目の時点で M01 が自身の行動を逸脱的に捉えているかは明白ではない。ここで述べられた M02 による否定的評価の発話は、「それ」という言語形式で評価の対象となる事柄と、「大人としては隠すべきだ」と、成人の基準から見ると、隠すことが妥当であるという基準を含んでいる。しかし、「おかし

い」「だめだ」などの価値づけは表現されていない。

また、例 29 には、相手が逸脱を認めているか明白ではない状況で、価値づけの対象となる「事柄」で逸脱を指摘している例を示す。M06 がかわいいと思っているクラスメートについて、M05 が名前を言うように働きかけている(630 行目)。M05 は再三にわたって働きかけるが(632、633、635、637 行目)、M06 はその都度拒否し(631、634、636 行目)、638 行目では「いやいや、可愛い、可愛い、可愛い」と述べて話題を切り上げようとし、639 行目では「それで」と述べて新たな話題に進もうとしている。この M06 の行動は、M05 から見ると、親友にも隠し事をするという逸脱的なもののようで、638 行目の時点から舌打ちを繰り返す、640 行目では呆れたような口調で、「お前、そう、さー、隠すところ、隠すよなー。」と述べている。この発話は、641 行目で M06 から反論を受けているところから否定的評価として機能したと判断した。

例 29 相手の行動の逸脱を指摘する際に「事柄」が表現されている例

	ライン 番号	話者	発話内容
	630	M05	名前は?。
	631	M06	いや、言ったらまずいよ、それ。[慌てたように]
	632	M05	や、別にいいじゃん<笑いながら>。
	633	M05	いいじゃん、いいじゃん<笑いながら>。
	634	M06	だって、どんなルートで流れて<笑いながら>=。
	635	M05	=この際だから、
	636	M06	<いやいや>{<}。
	637	M05	<言った>{>}。
	638	M06	[M05 の舌打ち]いやいや、可愛い、[M05 の舌打ち]可愛い、可愛い。
	639	M06	それで、
→	640	M05	お前、そう、さー、隠すところ、隠すよなー。
	641	M06	隠すよ、そんなん。
	642	M05	こんな機会だから言える、普段相手に、抱いてる感想。
	643	M06	いや、でもねー、モチベーションが違う、なんか。

上の例 29 でも、否定的評価の発話の前には、両者の笑いなど、逸脱を認識している様子は見られない。会話の流れを追うと分かるように、どちらも自らの逸脱を認めるというよりは、むしろ双方が自身の思う方向に事を運ぼうとしている。この状況での M05 による否定的評価は、「隠す」という相手の行動を言語化したものであった。

このように、相手が逸脱を認めていることが明白でない状況では、対象となる「事柄」や「基準」を表現する割合が高くなっていた。

ここまでの結果をまとめると、会話の相手が逸脱を認めている状況では「価値づけ」の方が高い割合で、明白ではない状況では、「事柄」や「基準」の方が高い割合で見られた。会話の相手が逸脱を認めていれば、評価の方向性が否定的な方向で一致するため、明示的に否定的評価を述べやすい。しかし、評価の方向性が一致しなければ、フェイスを相対的に強く脅かすために、価値づけをほのめかしたり気づかせようとしたりするのであろう。評価の方向性が一致していなかった場合に否定的評価がフェイスを強く侵害することを、次の例 30 で示したい。

例 30 は、例 28 の一部を再掲したものだが、ここでは否定的評価の受け手である M02 の行動に注目されたい。M01 が 205 行目で「ちゆか、お前が少し遠慮しろよみたいなところあるから」と述べ、M02 を否定的に評価している。M02 は、この発話の途中と発話末で笑っているものの、207 行目からは M01 の発話を遮って、自分は遠慮がある性格だと強く反論している。その際、「遠慮しー」²⁵という単語を 207 行目と 209 行目で繰り返し使い、それらに「結構」「すごい」と程度を強める表現を付け加えている。また、その根拠として部活の最中も遠慮していた²⁶と述べている(211 行目)。これらの発話には笑いが伴っていないことから、強く反論していることが分かる。根拠を聞いた M01 は、M02 が遠慮していたことを認め成長したのかと述べると、M02 は昔から変わらないと間を置かずに述べている(214、215 行目)。

例 30 評価の受け手が不当な否定的評価に強く反論している例

	ライン 番号	話者	発話内容
	202	M01	うん、「M02 苗字」はね。
	203	M02	い、今さらでしょ？。
	204	M01	今さら、もう、ねー。
	205	M01	ちゆか、お前が少し遠慮しろよみたいな<笑い>ところあるから<大きく笑いながら><2人で大きな笑い>。
	206	M01	<なー><<笑いながら>【。
→	207	M02	】<おれ>[]、え、おれ結構、遠慮しーよ、おれ<軽く笑いながら>。
	208	M01	あ、そうなの？<笑いながら>。
→	209	M02	おれ、遠慮しーよ、すごい。[この間、M01 は笑っている]

²⁵ 「遠慮がある人」「遠慮がちな人」という意味である。

²⁶ M02 は夏休みを利用して M01 を訪ねてきており、本会話の前に M01 の所属する部活にゲスト参加していた。

	210	M01	だか、おれは、別にもうないね<笑いながら>。
→	211	M02	だって、今日だっておれ、部活るときも遠慮しとったやん。
	212	M01	あー、確かにそれ、そう、そう。[強く共感したように、早口で強く]
	213	M01	それがねー、少しね(うん)、おれ“あ、人として成長しとんのかな”と思った。
→	214	M02	思ってねーよ。
→	215	M02	=変わんねーよ、昔から<ごく軽い笑い>。

ここで、M01 が述べた評価の内容は M02 には遠慮がないというもので、M02 の遠慮があるという自己評価と対立している。M02 はこの評価を受けて、自身への肯定的な評価を強い調子で繰り返し述べ、フェイスを回復しようと試みている(フェイスの回復については6章で詳しく分析する)。このフェイスの回復を繰り返し行っているところに、M01 からの否定的評価でフェイスが強く侵害されたことが表れている²⁷。

このように、相手が認められない否定的評価は、フェイスを強く脅かす。そのため、受け手が逸脱を認めているか明白でない状況では、「事柄」や「基準」を述べて、否定的な価値づけを示唆するのだろう。裏を返せば、相手が逸脱を認めている状況であれば、「価値づけ」を述べやすくなる。

4.3.3 相手から FTA を受けた状況

次に、会話の相手から FTA を受けた状況について見ていく。この状況でも、「価値づけ」が表されることが多かった。表 14 に、相手からの否定的評価や否定的な指摘が先行している否定的評価を集計した。表 14 を見ると、「価値づけ」が「事柄・基準」の約2倍であることが分かる。

表 14 相手から FTA を受けた状況での否定的評価の表現方法

	価値づけ	事柄・基準
頻度	23	6
割合	31.5	17.1

(割合は、各表現方法全体に占める当該の頻度のもの)

FTA を受けて述べられる否定的評価で「価値づけ」を表現する割合が高くなるのは、相手のフェイスを侵害することを志向するために、相手のフェイスへの配慮が薄れるからだと考えられる。このように考える理由は2つある。まず

²⁷ Goffman(1967:18)は、フェイス侵害後に、参加者が満足できる状態を再確立するプロセスの持続時間と強度は、侵害の持続時間と強度にきっちり重なるとしている。

1つは、会話の参加者双方が逸脱を認識して述べられる否定的評価(4.3.1 参照)との違いである。親しい友人に FTA を行うことは、逸脱的とも言える。そのため、逸脱への明示的な否定的評価が行われた可能性もある。しかし、相手から FTA を受けた状況では、否定的評価に先行して、参加者同士が笑っていたり逸脱を認めたりしていなかった。相手が逸脱を認めているか明白でなければ、「価値づけ」を明示するのは避けられる傾向にある(4.3.2 参照)。よって、参加者双方の笑いが無い状況での「価値づけ」の明示は、相手の逸脱を低く価値づけるのとは異なる働きをしていると考えられる。2つ目の理由は、こちらが主だが、FTA の後にはフェイス侵害のバランスがとられる傾向があることである。1.3.3 でも述べたが、フェイスは均衡が維持されるとされ、FTA の後には FTA を返すことがある (Bayraktaroğlu1991、三牧 2008、2013)。FTA が志向されれば、価値づけをほのめかす必要はなく、明示的に「価値づけ」を述べる事が認められる。

FTA の後に「価値づけ」で否定的評価が述べられる例を示す。例 31 は、例 18 と同じ例であるが、F02 から 450 行目で「あほだ」と FTA を受けた F01 は、451、453 行目で「うるさい」「おかしい」などと「価値づけ」の表現を続けて述べている。450 行目で F02 は笑っているが、この笑いは 449 行目以前から続いており、450 行目の発話に逸脱を見出したためではない。一方の F01 は、否定的評価を述べる直前と、451 行目では笑っていない。その後、452 行目でこそ笑っているが、453 行目では再び笑いが消えている。このことから、例 31 のやりとりは、会話参加者の双方が逸脱を認識している状況とは異なると言える。

例 31 FTA の後に「価値づけ」を使って否定的評価を述べている女性の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	449	F01	合宿で毎回爆笑してたのぐらいしか覚えてないんだけど。[この間、F02 は笑っている]
→	450	F02	「F01 あだ名」もあほじゃん<笑いながら>。
→	451	F01	うっせーよ。[この間、F02 は笑っている]
	452	F01	今ごろ気づいてんじゃねーよ<大きな笑い>。[この間、F02 は笑っている]
→	453	F01	ちがうよ、それにさ、ちがうんだよ、だから、あたしが言ってるのをさ、馬鹿笑いしてるあんたがおかし<大笑い>んだよ。
	454	F01	何がおかしいか分かんないんだよ、だいたい<軽<笑いながら>。
	455	F02	<だっておかしいもん><<笑いながら>。

F01 は、451 行目では「うっせーよ」と述べ、F02 の発話を煩わしい、口やかましいと述べている。しかし、その直後の 452 行目で、F02 からの反応をま

たず、気づくのが遅かったことについても否定的に評価している。さらに、453行目ではF02が笑っていることについて否定的に評価している。このように、F01は異なる角度から立て続けに否定的評価を述べており、F02の反応を待っていないところから、F01は評価内容について議論、検討しようとしていないことと、否定的評価を志向していることが分かる。

また、例32でもFTAの後に「価値づけ」を使って否定的評価が述べられている。例32に先行する会話の中でM09は「何を考えているか分からない」という否定的な印象を述べられていた。それを受けてM09は82行目で「考え方がおかしい」と否定的な「価値づけ」の表現を含んだ発話を行う。この発話は、84行目以降でM10が弁解を試みているところから、否定的評価として機能したと判断した。この否定的評価の発話には、先行して会話参加者双方の笑いは起きていない(81行目)。また、直前の発話ではM10が自身はものと考えているという話をしているが、82行目の否定的評価は、考え方の適切さという異なる論点から行われている²⁸。このことから、会話参加者双方が認識している逸脱を指摘した発話ではないことが分かる。

例 32 FTA の後に「価値づけ」を使って否定的評価を述べている例

	ライン 番号	話者	発話内容
	81	M10	】<#####>]ぼくも考えてるからね。
→	82	M09	ま、でも、その、お前、だから、考え方がおかしんやって=。
	83	M09	=この前の、何[↑](うん)、テニスコートでみんなの前で、何か<笑い>、な、な、遅刻したことが、な、何、目覚まし[↑]。
	84	M10	最近分かったのは一(うん)、その僕が考えてることがおかしいんじゃないかと一、あの一【。
	85	M09	】考えがね、口になって、口の、口に、なに[↑]、口で出せないということ?。
	86	M10	ちがう<笑い>。[きっぱりと]
	87	M10	要は、例えばね、
	88	M09	うん、例えば<笑いながら>。
	89	M09	でた、<例え話> <笑いながら>。
	90	M10	<や、考え、考えに>]限らず(うん)、考えに限らずね(うん<笑いながら>)、その何か、この行為を一(うん)、したいけど、したらおかしいだろうな一、ってゆう、ことがあるでしょ?。
	91	M09	うん。

²⁸ 論点が変わっていることは発話文冒頭の「ま、でも」という、話題転換や話を切り出すマーカーにも表れている。

(13行省略)			
	104	M10	そういう、なんつーの、ちょっとおかしいと思うこと<{>。}
	105	M09	<あーあー>{>。}
→	106	M09	だから、ちょっと考え方がおかしいんや、相当。
	107	M10	考え方おかしいかな?。
→	108	M09	考え方っていうか、考えることがおかしい<声を抑えた笑い>。
	109	M10	だから、何か、なんつーの、何だろうね。
	110	M09	なんやろーね。
	111	M09	だか、なんかよく分からんねん、とにかく、おまえの言うことは。
	112	M10	要は一,,
	113	M09	おまえの<中で何か、何か>{>,,
	114	M10	<普通じゃ、普通じゃ>{>}やなの。
	115	M10	普通じゃやなの。

M10 は自身の弁解を続けている。その中で、自身の考えそのものがおかしいというよりも、一般的におかしいと思われることを敢えて行う癖があると述べている(84行目以降と会話例を省略した部分の中で)。これについて M09 は 106 行目では再び「考え方がおかしい」と否定的な「価値づけ」の表現を含んだ発話を行い、108 行目でも「おかしい」と「価値づけ」の表現を述べている。これらの発話は、M10 が疑問を呈したり(109 行目)、弁解を始めようとしていたりしている(109 行目)ことから、否定的評価として機能したと判断した。

ここでの否定的評価の発話も、先行して M10 が逸脱を認める発話や笑いはない。また、M09 は 105 行目で「あーあー」と一旦理解を示したように見せているが、実際に述べられた否定的評価は、M10 の弁解を反映したものではなく、82 行目の否定的評価を繰り返したものである。また、110 行目では言葉に迷いながらも、11 行目で「なんかよく分からんねん、とにかく、おまえの言うことは」と述べ、理屈を省略してでも、相手が理解不能な行動をとっていることを伝えようとしている。これらの行動に、M09 が M10 に理解を示すのではなく、否定的評価を志向していることが表れている。

このように、会話の相手から FTA を受けた状況では相手のフェイス侵害が志向されることがある。そして、そこでは、「価値づけ」が表現される割合の方が高かった。この結果に先立って、4.3.1 と 4.3.2 では、「価値づけ」は相手のフェイスを強く脅かさない状況で述べられることを示した。一連の結果から、「価値づけ」の表現は相手を否定的に評価していることが明示的で、フェイスを強く脅かすものと言える。そのために、既に相手が否定的な自己評価を持っている場合や、フェイス侵害が志向される場合に用いられていたのであろう。一方で、「事柄」や「価値づけ」はフェイス保持を志向して、否定的な評価をほのめか

すものとして用いられている。ただし、これらは絶対的な基準ではなく、このような傾向があるということである。また、否定的評価の発話文は、「価値づけ」「事柄」「基準」だけで成り立っているわけではなく、同時に種々のフェイス補償ストラテジーも含まれている。さらに、発話の段取り、話の順番なども考慮されている(このことは、続く5章でも述べる)。このような要素も、結果としての否定的評価のFT度には影響しているが、本章の目的は、否定的評価の表現方法の選択傾向とその要因を明らかにすることであるため、これらの分析は機を改めて論じたい。

ここまで、各表現方法の選択傾向をフェイスとの関連で見た。しかし、データを分析していると、表現の選択には、必ずしもこのような配慮とは関わらない要因もある。例えば、相手の印象や感想を述べる場面²⁹では、相手が逸脱を認めているか否かに関わらず、「価値づけ」が表現されることが多い。

4.3.4 評価を述べる活動

次に、評価を述べる活動において選択される表現方法を見ていく。表15は、相手の印象を述べる状況での否定的表現方法を集計した結果である。この状況では圧倒的に「価値づけ」を表現することの方が多いたことが分かる。

表15 相手の印象を述べる状況での否定的評価の表現方法

	価値づけ	事柄・基準
頻度	26	2
割合	35.6	5.7

(割合は、各表現方法全体に占める当該の頻度のもの)

ここで「価値づけ」を表現する割合が高くなるのは、印象を述べるという活動に起因する。印象を述べる際には、相手がどんな性格か、どんな傾向があるかということを形容詞で表すことが多い。それが「価値づけ」を表すものとして集計されたために、上記の結果になっている。

そのため、ここでの「価値づけ」は、相手が逸脱を認識していなくても述べられている。例33は、例17の再掲で、F06がF05の印象を話しているところである。F06は688行目で「ルーズだ」という形容詞を使ってF05の性格を表している。「ルーズだ」には、一般に求められるよりも締まりがない、だらしないという価値づけが読み取れる。この発話にF05は689行目で「何を根拠に」と身に覚えがないかのような発言をし、また、693行目では「ルーズだ」という単語を繰り返し、そこに程度を弱める「ちょっとね」という表現を付け加

²⁹ ここでは、筆者の提示した話題に直接的に誘発された否定的評価の発話文は除き、会話の流れの中で印象を述べていたものを集計している。

えている。先行する評価語を繰り返したり程度を弱めたりする反応は、不同意 (Pomerantz1984) に典型的に見られるものである。F05 の一連の反応から、F06 が述べた「ルーズだ」という発話は否定的評価として機能したと判断した。

例 33 印象を述べる場面で「価値づけ」が表現される例

	ライン 番号	話者	発話内容
	679	F06	ベースがちょっと似ててー【【。
	680	F05	】】出方が違うって<感じだよ>ね<【>。
	681	F06	<そう、出方が違う>【>んだよね。
	682	F05	うーん。
	683	F06	で、ぶん、こう分岐してんのね、ちょっとね、<途中でね>【>。
	684	F05	<そう分岐>【>してるんだよ。
	685	F06	うん。
	686	F05	枝分かれだね。
	687	F06	うん。
→	688	F06	で、多分、「F05 あだ名」のほうがルーズだと思うよ<F05 の大きな笑いに続いて F06 も大きく笑う>。
	689	F05	何を根拠に<2 人とも大きく笑う> 。
	690	F06	私、割とパンクチュアルだ。
	691	F05	パンクチュアルなんだ=。
	692	F06	=うん。
	693	F05	ルーズだねー(うーん)、<ちょっとねー>【>。
	694	F06	<うーん>【>。
	695	F06	でもねー、ルーズなどこあるもの。
	696	F05	うーん、うん<うん>【>。
	697	F06	<分か>【>るでしょ?。
	698	F06	うん。
	699	F05	そうねー。

ここでは、F06 が「ルーズだ」と述べる前に、F05 が逸脱を認識していることを示す特徴は見られない。むしろ、基本が似ているということに同意し、両者が近いことを示している。それにもかかわらず F06 は否定的な「価値づけ」を述べている。そして、これに F06 は、身に覚えがないという反応を見せている。その後、697 行目で「分かるでしょ」と述べて確認しているが、そもそも、このように確認を行っていること自体、逸脱が相互に認識されていなかったこ

とを表している。さらには、この確認に対しても明確な賛同の返答は得られていない。このように、相手が逸脱を認めておらず、価値づけが妥当なものとなるか不明な状況であっても、相手の印象を述べる場面では「価値づけ」が表現されていた。このような状況で「価値づけ」が選択されるのは、フェイスへの配慮とは無関係である。

4.4 本章のまとめ

本章では、否定的評価の発話文で用いられている言語的な表現方法を分析した。そして、評価を表す言語形式の有無にかかわらず、心理的な活動としての評価を構成する要素(対象となる「事柄」、評価の「基準」、その結果の「価値づけ」)のいずれかに言及することで、発話文が否定的評価として機能することを示した。さらに、各表現方法が選択される傾向を分析し、相手のフェイスへの配慮として状況に応じて選択される場合があることを示した。つまり、相手が逸脱を認識していることが明白な場合には「価値づけ」が表現されやすい一方で、明白ではない場合には「事柄」や「基準」が表現されやすかった。また、相手から FTA を受けた状況では、「価値づけ」が表現される傾向にあった。一連の結果から、「価値づけ」の表現は相手を否定的に評価していることが明示的で、フェイスを強く脅かすものと言える。そのために、既に相手が否定的な自己評価を持っている場合や、フェイス侵害が志向される場合に用いられていた。一方で、「事柄」や「基準」はフェイス保持を志向して、否定的な評価をほのめかすものとして用いられていると言える。このように否定的評価の表現方法の選択にも、フェイスへの配慮が関わっていた。しかし、それとは無関係に活動自体の要因から「価値づけ」が多用される場合もあった。相手の印象述べる場面では形容詞が多用されるため、そこでの否定的評価は「価値づけ」が表現されることが多かった。

次章では、否定的評価に開始部を分析する。

第5章

否定的評価の開始部

第5章 否定的評価の開始部

本章では、会話の中で否定的評価の開始部を分析し、そこに対人配慮が表れていることを示す。まず、否定的評価が何をきっかけに述べられるのかを明らかにするために、5.2では否定的評価のきっかけを熊谷(1997)の分類に基づいて分析する。そのうち、大半を占めていた「自分に向けられた他者の発話」の内容について、続く5.3で詳細に分析する。そして、FT度に応じて否定的評価を述べるタイミングを変えていることを示す。最後に、5.4では、否定的評価をどう切り出すか、他にどのような情報を提示するかなどの開始部のデザインの仕方を示す。そして、多くの否定的評価は根拠となる事実や事例を伴い、不当な評価を与えないようにデザインされていたこと示す。

5.1 否定的評価の開始部に関する研究

1章で述べたように、否定的評価に関連する研究は、悪態や悪口の語彙や表現を収集したり、それらを意味的な違いに基づいて分類したりすることが目的の研究が多かった(筒井1967、星野1971、荒木1994、川崎1997など)。そこでは会話の中での述べ方に焦点が当たっていないために、これらの語彙や表現がどのようなきっかけで、どのように切り出されるかということは分析されてきていない。

また、西尾による一連の研究(1998a、1998b、2001)の設定を見ると、現実の不利益がきっかけとなって否定的評価(本研究で言うところの不満)が述べられることは分かる。しかし、他にどのようなきっかけがあるのか、または、それらの中で、どれがきっかけとなることが多いのかは、いまだ明らかになっていない。きっかけについて言えば、そもそも否定的評価は、タイミングを問わず述べていいわけではないことは直感的にも分かる。ということは、何をきっかけに述べ始めるかということにも、何らかの配慮が表れているはずである。さらには、4章の結果から見ると、否定的評価が不当なものとならないように、相手の様子に合わせたデザインや工夫がされていると考えられるが、これについても、いまだ言及したものが見られない。

これらの配慮や工夫は、どうしても否定的評価を述べなければならない、もしくは、述べたい場合の参考とすることができ、有用である。そこで、以下、否定的評価の発話のきっかけと、開始部のデザインについて分析する。

5.2 否定的評価のきっかけ

実際の会話を見てみると、否定的評価の発話は、様々なきっかけで述べられている。例えば、相手が逸脱的なことを述べたために発せられることもあれば、評価的発話を行うよう働きかけられて発せられることもある。また、相手の自己否定的な発話に便乗するように発せられることもある。これらは、性質は異なるが、もっぱら相手の発話がきっかけとなっているという点では一つにまとめることができる。一方で、相手の発話がなくても自発的に述べられる場合や、相手がふざけたり唐突な行動をとったりするなど、発話を伴わない行動をきっかけに述べられる否定的評価もある。このようにいくつか性質の異なる発話のきっかけを、以下の節で段階的に整理、分析していく。

まず、5.2では、熊谷(1997)の示した「発話のきっかけ」に基づいてデータを分析する。「発話のきっかけ」は、発話の機能を多角的に認定するための観点の一つで、「どのようなきっかけや刺激によって当該の発話がなされたのか」を明らかにするためのものである。これは、大きく分けて、特定の外的要因はなく話者が自発的に発した発話、その場の事態に誘発された発話、先行発話に誘発された発話、の3種類になるとされている(熊谷 1997:31)。そのうち、先行発話が話し手自身によるものか、他者によるものか、さらに他者によるものの場合、その発話が話し手に直接向けられた(話し手を「マトモの聞き手」とする)ものか否かによって分かれ、5つの分類になるとされている。本研究では、この5つに「参加者の動作」を独自に加えて6項目を立て、発話のきっかけを分類する。

否定的評価の発話のきっかけ

1. 自発的(特定の発話や出来事への反応ではない発話の場合)
2. 事態の推移(できごと、事物、など)
3. 自分に向けられた他者の発話(話し手を「マトモの聞き手」とするもの)
4. 自分に向けられたのではない他者の発話
5. 話し手自身の発話
6. 参加者の動作

(熊谷 1997 を一部改変)

なお、本研究では否定的評価の発話について、心理的な活動として否定的評価の態度を抱く段階とそれを発話として表出する段階の2段階を想定している(詳細は1章を参照)。本章で述べる発話のきっかけとは、後者の否定的評価の発話を表出するきっかけとなっている出来事を指す。つまり、当該の発話に表されている否定的評価の態度は、本研究での会話以前に抱かれていることもあるが、本章で取り上げるのは、それを会話の中で表出することになったきっかけである。

また、本研究が言う発話のきっかけは、当該の否定的評価の発話を述べることになった直接のきっかけを指す。発話のきっかけには、複数のレベルがあり、その発話が述べられるきっかけとなった会話の大きな流れと、直接的なきっかけとなった出来事の2つのレベルが認められる。このことについて、次の例 34 で説明する。

481～485 行目では M02 が身近な人物に対する印象を述べることを提案しているが、この提案は、筆者が提示した「こんな機会だから言える普段相手に対して抱いている印象」という話題の一部を変更したものであり、筆者が提示した話題が強く影響していると考えられる。この話題が進む中で、490 行目で M01 が所属する野球チームへの否定的評価の発話が見られる(490 行目の「(チームに)勝てると思った」という発話には否定的評価の表現は含まれていないが、直後の 491 行目で M01 が「ベースランニングより、今日ひどかったのバントだって」というように「ひどい」という評価語を述べていることから分かるように、M01 には否定的な評価として受け取られている)。

この否定的評価の発話の大枠のきっかけは、筆者の提示した話題である。そして、直接的なきっかけは、486、487、489 行目で M01 が M02 の示した話題について話すことを了承し、聞いてみたいと述べたことである。なぜなら、この了承がなければ、「身近なだれだれに対して抱いている印象」という、M02 が提案した話題は進行しなかったからである。

例 34 大枠のきっかけと直接のきっかけが異なる否定的評価の発話の例

ライン番号	話者	発話内容	きっかけ
481	M02	じゃ、このビデオのためにさ(うん)、発展的に、“会話が発展的になります”みたいな段階を踏むために(うん)〈笑い〉、	
482	M01	〈ちゃ、そんなん〉〈【。	
483	M02	】〈こ、こんなき〉、”こんな機会だから言える(うん)、身近な、だれだれに対して抱いている印象”、〈笑いながら〉みたいな〈笑い〉(〈大きな笑い〉)。	
484	M02	”略して”って〈笑いながら〉〈二人で笑い〉。[M02 の発話の間、M01 は笑っている]	
485	M02	どう?、そういうの〈笑い〉。[この間、M01 は笑っている]	
486	M01	あー、〈笑いながら〉いんじゃない、別に〈二人で笑い〉。	
487	M01	別〈に、いんじゃ〉〈【。	
488	M02	】〈あ、おれが今日〉の「大学名」野球部の印象<####か>〈>。[何かいつているが、M01 の声に消されている]	
489	M01	〈あーあーあー〉、それ聞いてみたいねー。	

490	M02	あのねー、あの、正直ベースランニング見たときはー(うん)、勝てると思った、おれく二人で大きな笑い。	3
491	M01	ちゃう、ベースランニングより、今日ひどかったのバントだって。	
492	M02	あー。	

このように発話のきっかけには異なるレベルが存在するが、本研究では、否定的評価の直接的なきっかけとなった発話を見ていく。上の例 34 で言えば、否定的評価の発話のきっかけは、M02 に向けられた M01 の発話ということで、「3. 自分に向けられた他者の発話」となる。

以上のことを前提として、以下に発話のきっかけの定義と例を挙げていくが、「4. 自分に向けられたのではない他者の発話」、「5. 話し手自身の発話」は、今回のデータには見られなかった。

5.2.1 発話のきっかけのコーディング

まず、「1. 自発的」に発せられた否定的評価から見る。これは、他者のやりとりや事態の推移、参加者の動作など、特定の発話や出来事に反応して発せられたのではない発話である。例 35 は、M19 と M20 による会話の冒頭部分である。2 人とも最近では特別な出来事もなく、話すことがないと述べている(3~8 行目)。ここで M19 が 9 行目で「おら、まあ、救急車の/少し間/ま、これで、「M20 あだ名」に並んだわけですけど」と述べる。これは、M19 自身が最近飲みすぎて救急車で搬送されたことを述べたものだが、実はそれ以前に、M20 も飲みすぎて救急車で搬送された経験があり、それと同じ経験をしたことを述べたものである。当該の発話では「並ぶ」という表現が用いられており、先に運ばれていた M20 の方が優れていたかのように述べられているが、実際には失敗体験を述べたものであり、皮肉的に M20 を否定的に評価するものである。これに対して M20 は 10 行目で「いや、もう、1 本、前歯折ったから 1 本。」と述べている。これは、M19 がそれよりも前の時点で、飲みすぎて飲み屋で前歯を折った経験があることを指している。つまり、救急車で搬送された経験をもって M20 に並んだと述べた M19 に対して、M19 には M20 にはない失敗経験があることを述べたもので、M19 の方が失敗が多いと述べた発話である。9 行目の M19 の発話は、10 行目で反論されていることから否定的評価として機能したと判断した。また、10 行目の M20 の発話も、受け手である M19 が 11 行目で納得したかのような反応を見せ、12 行目以降、事故で 10 万ほど使っていることを述べ、それが「痛い」とする評価に同意していることから、やはり否定的評価として機能したと判断した。

例 35 「1.自発的」に発せられた否定的評価の例

ライン 番号	話者	発話内容	きっ かけ
1	M19	じゃー、用意スタートーって<軽い笑い>。	
2	M20	用意スタートー、わー。	
3	M20	<うんー>[<]。[落ち着く声]	
4	M19	<でさー>[>]って<2人で軽い笑い>。	
5	M20	なんくもないな>[<]。	
6	M19	<なかなか>[>]、ないよね、話すこととか。	
7	M20	最近何もないね。	
8	M20	なんか。	
9	M19	おら、まあ、救急車の/少し間/ま、これで、「M20 あだ名」に並んだわけ すけど。	1
10	M20	いや、もう、1本、前歯折ったから1本。	3
11	M19	あ、そっか<2人で笑い>。	
12	M19	飲み、飲みの、あの、そういう事故で10万ぐらい使ってる<2人で笑い>。	
13	M19	10万ぐらい使ってるからさー、ほんと。	
14	M20	痛い、よく考えたら痛いよね。	
15	M19	うーん。	

9行目のM19の否定的評価の発話は、他者のやりとりや事態の推移、参加者の動作に反応して発せられたものではなく、何も話すことがないというやりとりに続けて自発的になされたものであることから、「1.自発的」とコーディングした。

続いて「2.事態の推移」をきっかけに発せられた否定的評価の例を示す。事態の推移とは、参加者の発話や動作ではなく、その場で起きた出来事がきっかけとなる場合である。本研究のデータでは、主に、筆者の提示した話題の封筒を開けるという出来事がきっかけの否定的評価がここに含まれる。

例36に先行する会話の中ではF05がF06の印象を述べており、引用した例は印象を話す役割を交代して、F06がF05の印象を述べ始めた場面である。F06はF05について663行目で「したたかなんだよね」と述べる。この評価に対してF05は664行目では意外に感じたような反応を見せ、665行目では「したたかなところが、ある」と述べている。ここでF05が、直後に同意していない点と、先行評価を繰り返している点、評価の及ぶ範囲を限定的にして先行する評価を弱めている(F06が「したたかだ」と述べたのに対して、F05は「したたかなところがある」と述べている)点などは、不同意に典型的な特徴

(Pomerantz1984)である(2.2.4.1 参照)。F05 が不同意の反応を見せているところから F06 の 665 行目の発話は、否定的評価として機能したと判断した。また、F05 からの確認に応じて先行する評価を追認した 666 行目と、先行する評価を繰り返した 667 行目も否定的評価と判断した。

例 36 「2.事態の推移」による否定的評価の例

ライン 番号	話者	発話内容	きっ かけ
658	F06	「F05 あだ名」はねー(うーん)、あの一、[咳払い]100 の優しさは分かるんだけどね。[↑]	
659	F05	100 の優しさ?。	
660	F06	は分かるんだけどね。	
661	F05	優しさないよ、かけらも。	
662	F06	<軽く笑う>。	
663	F06	したたかなんだよね<F05 の大きな笑いに続いて F06 も笑う>。	2
664	F05	そんな、したたかだなんて(うーん)、「F06 あだ名」<笑いながら>。	
665	F05	したたかなところが、ある。	
666	F06	そうそうそう。	3
667	F06	したたかだなー。	2

F06 による否定的評価は、筆者が提示した話題の封筒を開けたこと及び、その話題について話す役割を交代するという出来事をきっかけとして発せられている。自他の発話をきっかけとしたものでもなく、また相手の動作をきっかけとしたものでもない。よって、当該の否定的評価は「2.事態の推移」をきっかけとするものとコーディングした。

次に、「3. 自分に向けられた他者の発話」をきっかけとする否定的評価を見ていく。自分に向けられた他者の発話とは、自分をマトモの聞き手とするもので、自分ではない第三者に向けた発話とは区別される。二者間会話ではほとんどの発話がこれに該当する。これをきっかけとする否定的評価を、例 37 に示す(例 18、例 31 と同じ例である)。F02 は 450 行目で F01 に「あほ」と述べている。これに対して F01 は、451、452 行目で「うるさい」「今ごろ気づいてんじゃない」と否定的評価の語彙や禁止表現を連続して述べている。これらは、強い口調で述べられており、笑いも伴っていない。いずれも、反論や弁解が続いているところから否定的評価として機能したと判断した。

例 37 「3.自分に向けられた他者の発話」をきっかけとする否定的評価の例

ライン番号	話者	発話内容	きっかけ
449	F01	合宿で毎回爆笑してたのぐらいしか覚えてないんだけど。[この間、F02 は笑っている]	
450	F02	「F01 あだ名」もあほじゃん<笑いながら>。	3
451	F01	うっせーよ。[この間、F02 は笑っている]	3
452	F01	今ごろ気づいてんじゃねーよ<大きな笑い>。[この間、F02 は笑っている]	3
453	F01	ちがうよ、それにさ、ちがうんだよ、だから、あたしが言ってるのをさ、馬鹿笑いしてるあんたがおかし<大笑い>んだよ。	6
454	F01	何がおかしいか分かんないんだよ、だいたい<軽く笑いながら>。	
455	F02	<だっておかしいもん><く<笑いながら>。	

いずれの否定的評価の発話も、事態の推移や話し手自身の発話、会話の参加者の動作をきっかけとするものではない。評価の発話者を直接的な聞き手とする発話をきっかけに述べられたものであることから、「3.自分に向けられた他者の発話」とコーディングした。

最後に「6.参加者の動作」をきっかけとする否定的評価の例を示す。これは、会話中の出来事でも会話参加者の発話でもなく、発話を伴わない動作のことである。例 38 は、M15 と M16 による会話の冒頭部分である。27 行目で M15 が「ちょ、か、微妙、微妙じゃねー?、」と述べた後、二人で笑いあっている。これは、録音されながら会話をする事への違和感に言及したものである。その後、32 行目で M15 が共通の知人についての話題を提供するが、その直後に M16 が筆者の提示した話題の紙を見ようと手を伸ばしている。これに対して M15 は「まだ早い」と述べている。「早い」とは、会話が始まった直後に話題を見ることについて尚早で不適切だと述べた発話である。この評価に M16 は、34、36 行目で先行する評価語を繰り返すのみであったり、語尾を上げて確認するような発話を行って同意を遅らせたりしている。これらの特徴は不同意に典型的に見られる特徴(Pomerantz1984)である(2.2.4.1 参照)。M16 が不同意の発話を行っているところから、M15 による「早い」という評価は否定的評価として機能したと判断した。

例 38 「6.参加者の動作」をきっかけとする否定的評価の例

ライン番号	話者	発話内容	きっかけ
27	M15	ちょ、か、微妙、微妙じゃねー?、<軽い笑い>なんか。[小さい声で]	

28	M16	<<笑い>>{<}</td> <td></td>	
29	M15	<<笑い>>{<}</td> <td></td>	
30	M15	いろいろ<笑い></td> <td></td>	
31	M16	うん。[M15 はしばらく笑っている]	
32	M15	じゃ、「人名1」の話でもするか<2人で笑い></td> <td></td>	
33	M15	いや、まだ早い<笑い>>だろ<笑いながら></td>。[M16 が、話題の紙に手を伸ばしていた]	6
34	M16	まだ早い?<笑いながら></td> <td></td>	
35	M15	まだ早い<だろ>>{<}<笑いながら></td> <td>6</td>	6
36	M16	<まだ>>{<}<早い></td> <td></td>	
37	M15	<笑い>>ていうか気になるよね(うん)、でもね<笑い></td> <td></td>	
38	M16	むっちゃ気になる。	

M15による否定的評価は、M16が筆者の提示した話題に会話の冒頭部で突如手を伸ばしたという動作がきっかけとなっている。よって、M15による否定的評価は「6.参加者の動作」をきっかけとするものとコーディングした。

以上、発話のきっかけの定義と例を示した。続いて結果を示す。

5.2.2 発話のきっかけの分析結果

表16に否定的評価の発話のきっかけの集計結果を示す。表16から分かるように、最も多くきっかけとなっていたのは、「自分に向けられた他者の発話」で、男性では62.7%、女性では78.6%であった。一方で、「自発的」に述べられる否定的評価は男性2例、女性1例のみであった。この結果から、本データの否定的評価は会話での相互行為の中で述べられていることが分かる。また、139例の否定的評価の20%程度(28例)を占めた「事態の推移」は、大半が筆者が提示した話題によるものであった。

表 16 否定的評価の発話のきっかけの集計結果

		自分に向けられた他者の発話	事態の推移	参加者の動作	自発的	合計
男性	度数	52	24	5	2	83
	割合	62.7%	28.9%	6.0%	2.4%	100.0%
女性	度数	44	8	3	1	56
	割合	78.6%	14.3%	5.4%	1.8%	100.0%
全体	度数	96	32	8	3	139
	割合	69.1%	23.0%	5.8%	2.2%	100.0%

最も多かった「自分に向けられた他者の発話」をきっかけとする否定的評価については、次節でさらに分析する。数の少なかったもののうち、「自発的」な否定的評価は、会話の冒頭で話題が定まらない状況で発せられたものや、ある話題で片方の話者が続けて話す中で発せられたもの、相手の印象を述べていて、一旦話題が終了するかのように見える流れで他の印象を挙げた場合であった。また、「参加者の動作」をきっかけとする否定的評価で最も多かったのは、筆者の提示した話題を相手が唐突に合意なく開けようとした場合で、その他には、相手が注意を聞かずに笑い続けていた場合や、ふざけて携帯電話を振りまわしていた場合などであった。

以上に示したように、本データでの否定的評価の発話は、「自分に向けられた他者の発話」をきっかけに述べられることが最も多いことが明らかになった。つまり、タイミングを選ばずに自発的に述べられているわけではなく、相手の何らかの発話との関連で述べられているということである。その詳細な内容について、次節でさらに分析する。

5.3 自分に向けられた他者の発話の内容

前節で明らかになったように、否定的評価の発話のきっかけの大半は、「自分に向けられた他者の発話」であった。しかし、一口に「自分に向けられた他者の発話」と言っても、様々な性質のものがある。そのため、本章の課題である何をきっかけに否定的評価が述べられるかを明らかにするためには、さらなる分析が必要である。そこで、以下では、「自分に向けられた他者の発話」に含まれる発話を分類し、どのようなきっかけで否定的評価が述べられることが多いかを明らかにする。そして、その結果から、発話のきっかけにも対人配慮が表れていることを述べる。なお、「自分に向けられた他者の発話」の下位分類は、先行研究では行われていない。そのため、本研究ではまずデータを眺め、そこに見られた傾向から探索的に分類を設けるという手順をとった。

「自分に向けられた他者の発話」を最も大きく分けると、否定的評価の発話

で指摘される逸脱が、直前の発話に含まれているか否かで分けられる。含まれている場合を「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価とする。含まれていない場合については、まず聞き返しや評価的な発話を行うことを了承する発話などの働きかけがあるか否かで分けられる。働きかけがある場合を、「②評価的発話を行う働きかけ」と呼ぶ。一方、働きかけを受けずに述べられる否定的評価には、3種類ある。一つは「③評価の対象に関連する発話」で、一人の話者がある人／モノ／コトについて発話した際、もう一人の話者がそれに関連付けて自身が持つ否定的評価を述べるような場合である。また、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」は、事前に抱かれていた否定的評価が、相手や関係する人／モノ／コトに否定的発話をしたことを直接のきっかけとして述べられる場合である。「⑤一致しない評価」は、既に否定的評価が述べられた後に、評価の受け手がそれとは一致しない評価を表明したことが直接のきっかけとなって否定的評価が述べられる場合である。

以上に示した①～⑤は、いずれも、さらに下位分類ができる。しかし、データを増やすと下位分類も増えることが予想される。そのため、一つ一つの下位分類に基づいて分類するよりは、その一つ上位の分類に基づいておく方が、今後データの追加や比較を行う際の枠組みとしては汎用性の高いものになる。そこで、ここでは①～⑤の5種類に基づいて分類作業を行う。なお、それぞれの下位分類については、以下に例を示しながら必要に応じて示していく。

以上の分類とその下位項目を図示すると、図6のようになる。図6の項目名のうち、分類に用いたものは実線で、その他は点線で囲んで示す。

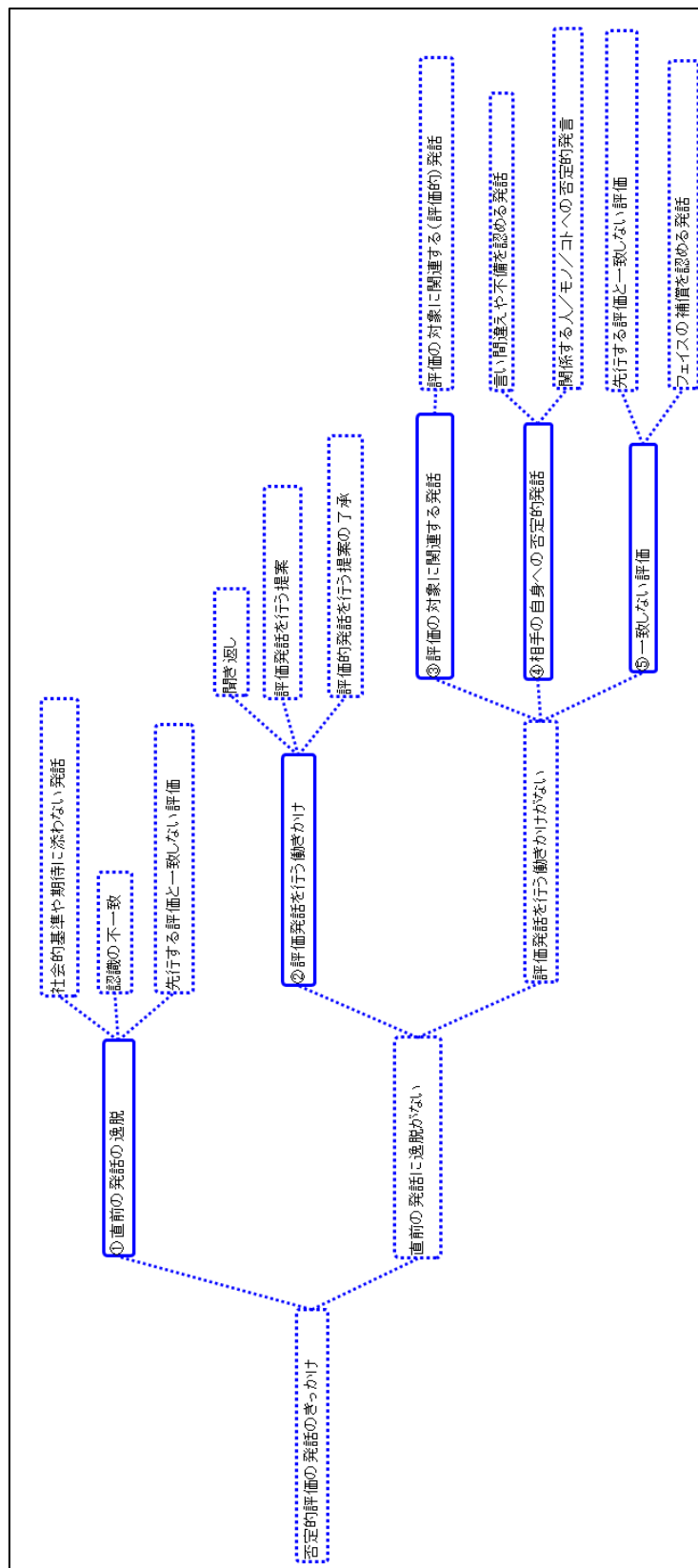


図 6 否定的評価の発話のきっかけとなった「自分に向けられた他者の発話」の分類

以下に、それぞれの例を挙げ、各分類にどのようなやりとりが含まれるかを見ていく。

5.3.1 直前の発話の逸脱

まず、「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする場合から示す。これは、直前に逸脱を含んだ相手の発話があり、それが直接のきっかけとなって否定的評価の発話が述べられている場合である。逸脱には、社会的基準や期待に沿わないものもあれば、本研究での会話以前から抱かれていた認識の不一致が露呈した場合もある。

まず、直前の発話が社会的基準や期待などに添わないものを示す。例 39 は、F17 と F18 という女性による会話である。F17 がキルフェボンというケーキ屋に行ったエピソードを話している。店の名前がフランス語であることが分かったと述べる F17(163、165 行目)に、F18 は 166 行目でその意味を尋ねる。それに対して F17 は「どういう意味かな」と述べるのみで、答えを提供していない(167 行目)。これを聞いた F18 は「分かってないやろ」(168 行目)と述べているが、これに対して F17 は一旦は笑うものの、受容的な反応を見せるのではなく、「いや、なんかね」(169 行目)と「好ましくない応答」(Levinson1983)を形成している。「好ましくない応答」とは、形態的に有標の特徴を備えた応答で、避けられる傾向のある応答を指す。「好ましくない応答」が典型的に備える特徴には「遅れ」や「前置き」、「説明」「拒否部分」などがある(同:412、2.2.4.1 も参照されたい)。ここから、F18 による否定的な推測の発話が F17 にとっては受け入れられないものになっており、同意しない姿勢が示されていることと、F17 が反論を試みていることが読み取れる。このように F17 が「好ましくない応答」を形成している点と、169 行目以降で F17 が笑っていない点から、168 行目の F18 の「分かってないやろ」という発話は否定的評価として機能したと判断した。そして、171 行目以降、F17 は店の名前となっているフランス語に対する解釈を続けている。

例 39 「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価のうち「直前の発話が社会的基準や期待などに添わないもの」の例

ライン番号	話者	発話内容
162	F17	そう、なんか、いとこがね、そこ“行きたい、行きたい”って言いよって、“キルフェボンかー”って思ったのね。
163	F17	そして、店の名前見たらさ、“お、フラ語だ”。[嬉しそうに]
164	F18	あ——。

	165	F17	分かったよ<笑い>。
	166	F18	どういう意味？。
	167	F17	どういう意味かな？<二人で笑い>。
→	168	F18	分かってないやろ<笑いながら>。
	169	F17	いや、なくんか><ね【。
	170	F18	】><うける><】>。
	171	F18	キルって、
	172	F17	<キ、><】
	173	F18	<何><】や。
	174	F18	キ。
	175	F17	あー、<キ、><】
	176	F18	<キ><】、<イル？><】>。

例 39 では、F18 による否定的評価の直接のきっかけとなったのは、直前の 167 行目にある、F17 による「どういう意味かな」という発話である。これが、「分かった」(165 行目)と述べながら意味の説明を回避したという点で逸脱を含んでおり、それが即座に指摘されるという流れになっている。

このように、その場で現実に起きた事態に逸脱が見いだされる場合もあるが、これとは別に、次に述べるもののように、参加者が持つ予測や推量などの認識が一致しないことが直前の発話によって露呈する場合もある(例 40)。以下の例 40 では、M11 と M12 が就職の多くがコネで成立しているという話をしているが、それについて M12 は 139 行目で「だめじゃんねー」と述べ、否定的な見解を示している。これに対して M11 は、140、141 行目で、M12 が所属する大学の名前を出し、その大学であればいくらでもコネができそうだからいいと述べる。この発話は、それまでの会話の流れから、その大学であれば豊富にコネがあるため就職できない心配がないことを述べたものと考えられる。これに M12 は、「大学名」だからコネができるっていうもんでもなからうが」と述べる。この発話には、「ものだ」という言語形式が含まれている。「ものだ」には、モノやコトの本質や傾向を表す用法と当為判断を表す用法とが連続的に存在する(高梨 2010:111)。142 行目の M12 の発話は、何かをするのが当然だと述べているのではなく、その大学だからコネができるという発想は、一般的な傾向と合わないことを述べたものである³⁰。つまり、M11 が述べた、その大学であればい

³⁰ 高梨(2010:114)は、「ものだ」が当為判断と解釈される要件を3つ挙げている。それぞれ、1)当該事態が一般的に、もしくは、その場面において望ましいものである、2)行為者の意志によって実現可能な事態である、3)その場面で問題になっている個別の行為者が当該事態を実現していないという状況がある場合、当為と解釈されやすい、とされている。142 行目の M12 の発話は、いずれの要件にも該当しない。

くらでもコネができそうだという発話・発想が逸脱したものだ」と述べたものである。この発話は M11 から反論を受けているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 40 「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価のうち「直前の発話によって認識の不一致が露呈した場合」の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	135	M11	地方は、うん、でも、うんだからー、ま、6割ぐらいはコネだって、いう<話だよ>{<}
	136	M12	<あー>{<}、<ねー>{<}。
	137	M11	<うん>{<}、国家公務員とかも。
	138	M12	ねー。
	139	M12	だめじゃんねー。
	140	M11	いいじゃん、「大学名」なんだからさ<軽く笑いながら>。
	141	M11	いっくらでもコネなんかできそうじゃない?。
→	142	M12	「大学名」だからコネができるっていうもんでもなかるうが。
	143	M11	そーお?。
	144	M12	その、学閥のあるようなとこだったらさ、なんかありそうな気もするけどさ<軽く笑いながら>。
	145	M11	どこでもあるよ、そんなのー。
	146	M11	自衛隊だってあんだから。
	147	M12	そうなの?。[飲み物を口に含んでいるようで聞きとりづらい]
	148	M12	まーなー。

学部生である両者の一連のやりとりは、コネに関する事態を自身の目で確かめているわけではなく、未体験の事態への推測や見聞きした内容が多く含まれている。そのため、141行目の M11 の「いっくらでもコネなんかできそうじゃない?。」という発話には、「そうだ」という予測を表す「認識のモダリティ」(日本語記述文法研究会 2003:172)が含まれている。また、それに対する 142行目の M12 の否定的評価は、現実に見聞きした事態として断定的に述べられるのではなく、「できるっていうもんでもなかるうが。」のように、モノやコトの傾向を表す「ものだ」や推量を表す「だろう」が使われ、一般的な傾向から言ってコネが豊富にできることはないだろうと述べられている。このように、ここでの否定的評価は、直前にある 140、141 行目の M11 による発話がきっかけとなり、両者の認識が合致しないことが明らかになったことで述べられている。

以上、直前の発話が社会基準や期待に添わない場合と、直前の発話によって認識の不一致が露呈した場合とを別々の例で示した。しかし、他にも例えば社会的基準に関する認識が一致していない場合などもあって、両者は必ずしも厳然と区別しきれものではない。両者に共通する特徴は、逸脱が含まれた発話があり、直後にそれが指摘されるというパターンである。

5.3.2 評価的発話を行う働きかけ

次に、「②評価的発話を行う働きかけ」がきっかけとなっている場合を示す。これは、聞き返しや、以前から抱いていた評価を述べるように提案する発話、そのような提案を了承する発話など、何らかの働きかけが直接のきっかけとなって否定的評価が述べられる場合である。これ以降は、直前の発話に逸脱が含まれており、それを指摘するものではない点で、「①直前の発話の逸脱」がきっかけとなる否定的評価とは異なる。

まず、聞き返しの例を示す。例 41 は、M05 と M06 が会話の終盤に自分たちが話したことを振り返っている場面である。先行する会話の中で M05 は先輩である「人名 1」の実名を出し、それについて M06 から否定的評価を受けていた。ここで会話を振り返る際にも、895、896 行目で「やっべーな」「「人名 1」さんのことやばいな、これ」など、大変なことをしたと自ら述べている。これに対して 897 行目で M06 は「お前が実名出しまくってるからな」と、「やばい」事態は M05 が先輩の実名を出したことが原因であると述べている。ここで M05 が「え？」と聞き返すと、M06 は「実名を出しまくってるから」と繰り返している。897、899 行目の M06 の発話は、900 行目で M06 が弁解しているところから、いずれも否定的評価として機能したと判断した。

例 41 「②評価的発話を行う働きかけ」をきっかけとする否定的評価のうち、聞き返しによるものの例

	ライン 番号	話者	発話内容
	892	M05	でー、あとは何?。
	893	M05	マネージャー<についてちょっと>{<}
	894	M06	<マネージャーに>{>}ついて。
	895	M05	やっべーな。
	896	M05	「人名 1」さんのことやばいな、これ=。
	897	M06	=お前が実名出しまくってるからな<少し笑い気味に>。
	898	M05	え?。
→	899	M06	実名を出しまくってるから<少し笑い気味に>=。
	900	M05	=だいじょぶ、だいじょぶ。

901	M05	だ、「人名1」さんとか言ったって、そんな有名じゃないでしょ？。
-----	-----	---------------------------------

例 41 で見られる 2 つの否定的評価の発話文のうち、2 つ目の 899 行目のものは、M05 の聞きか返しが直接のきっかけとなっている。聞き返しは、発話を再度述べるように働きかけるものであるため、「②評価的発話を行う働きかけ」と分類した。

他にも、評価的発話を行うように提案する発話がきっかけとなることもある。例 42 は、F17 と F18 が筆者の提示した話題について話しているところである。例に先行する会話の中で既に F18 から印象として否定的評価が述べられている。例 42 の冒頭部、F17 は、「え、ほ、他には？」と述べ、他に思っていることがないかを尋ねている。すると、9 秒の長い沈黙の後で F18 が話し始め、451 行目で「なんか、割と、あたしに厳しいコメント多くない」と述べている。この発話には「厳しい」という評価語が含まれているが、それを述べるまでに「なんか」「割と」等、あいまいさを付加する表現や程度を弱める表現を用いたり、笑いを伴わせてすぐに評価語を述べていなかったりして、言いにくいものとしてデザインされている。また、文末は否定疑問となっており、断定を避けている。一方、受け手である F17 も、454 行目では「えー」と述べ、意外な内容に驚いたような反応を見せ、457 行目では「厳しい？」と評価の発話の一部を繰り返して質問している。また、459 行目では机をたたきながら「えー、どんなん？、どんなん？」と述べ、詳しい説明を求めている。一連の反応から、F18 による「厳しい」という評価は、F17 には受け入れられず同意していないことが分かる。このことから F18 による 451 行目の発話は否定的評価として機能したと判断した。

例 42 「②評価的発話を行う働きかけ」がきっかけとなっている否定的評価のうち、評価的発話を行わせる提案の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	445	F17	え、ほ、他には？。
	446	F18	他にはー、/沈黙5秒/何やろうね。
	447	F18	/沈黙9秒/あー、なんか、この前思ったのがー、
	448	F17	<笑い>。
	449	F18	<笑い>。
	450	F17	どきどき<笑いながら>。
→	451	F18	なんかー、割とー、あたしに厳しいコメント多くない？<笑い>。
	452	F17	<笑い>。

	453	F18	<笑い>。
	454	F17	えー<笑いながら>。
	455	F18	何やろう、なん、なんか、それも何で思ったんか忘れたけどー<笑いながら>。
	456	F17	うん。
	457	F17	厳しい？。
	458	F18	えー、厳しいみたいな<笑い>。
	459	F17	えー、どんなん？、どんなん？。[机を叩きながら]

451 行目の F18 の否定的評価の発話は、大枠としては筆者の提示した話題に沿って話す中で行われたものである。しかし、例 42 に先行する会話の中で既に印象は述べられており、例 42 でそれとは異なる印象が述べられたのは、直接的には 445 行目で F17 がその他の印象を述べるように働きかけたことがきっかけとなっている。

このように相手から提案を受けて否定的評価が述べられることもあれば、逆に、評価の述べ手から評価的発話を行う提案をし、相手がそれを了承したことがきっかけとなって否定的評価が述べられることもある。例 43 は、例 34 でも示したが、男子大学生 2 名が話している場面である。481～485 行目で M02 が身近な人物に対する印象を述べるという話題を提案している。この話題は、筆者が提示した「こんな機会だから言える普段相手に対して抱いている印象」という話題の一部を変更したものであり、筆者が提示した話題が強く影響していると考えられる。この話題が進む中で、M01 が所属する野球チームについて、M02 は 490 行目で「(チームに)勝てると思った」と述べている。この発話は、否定的評価の表現は含んでいないが、受け手である M01 が直後の 491 行目で、「ベースランニングより、今日ひどかったのバントだって」というように「ひどい」という評価語を述べていることから分かるように、否定的な評価として伝わっている³¹。

例 43 「②評価的発話を行う働きかけ」がきっかけの否定的評価のうち、評価的発話を行おうとする提案を了承した発話によるものの例

	ライン番号	話者	発話内容
	481	M02	じゃ、このビデオのためにさ(うん)、発展的に、“会話が発展的になります”みたいな段階を踏むために(うん)<笑い>..

³¹ サッカー部に所属する M02 が野球部に「勝てる」と述べたことも、野球部のレベルの低さを示唆する一因となっている。

	482	M01	<ちや、そんなん><【【。
	483	M02	】<こ、こんなき><【、”こんな機会だから言える(うん)、身近な、だれだれに対して抱いている印象”、<笑いながら>みたいな<笑い><大きな笑い>。
	484	M02	”略して”って<笑いながら><二人で笑い>。[M02の発話の間、M01は笑っている]
	485	M02	どう?、そういうの<笑い>。[この間、M01は笑っている]
	486	M01	あー、<笑いながら>いんじゃない、別に<二人で笑い>。
	487	M01	別くに、いんじゃ><【【。
	488	M02	】<あ、おれが今日><【の「大学名」野球部の印象<####か><【。[何かいつているが、M01の声に消されている]
	489	M01	<あーあーあー><【、それ聞いてみたいねー。
→	490	M02	あのねー、あの、正直ベースランニング見たときはー(うん)、勝てると思った、おれ<二人で大きな笑い>。
	491	M01	ちやう、ベースランニングより、今日ひどかったのバントだって。
	492	M02	あー。
	493	M01	バントの一、しかも、あの一、シートバントに入る前(うん)の分。

490 行目の否定的評価の発話は、まず身近な人への印象を語ろうとする提案(481~485 行目)が了承され、さらに 488 行目で M01 が所属する野球部の印象を語ろうとする提案が了承されたことがきっかけとなっている。このように、評価的発話を行おうとする提案が了承されたことがきっかけとなって、否定的評価が発せられることもある。なお、ここでの否定的評価は、直前よりも前の発話や出来事の中で見い出されている。その評価を、相手の了承を経て述べていることから、直前より前に抱かれた否定的評価を述べるには、まずそのことを提案して了承を得るなど、ある種の手続きが必要であることが示唆される(このような手続きについては 5.4 で詳しく述べる)。

以上に示したように、聞き返しや評価的発話を行う提案、提案の了承などの働きかけがきっかけとなって否定的評価が述べられることがある。

5.3.3 評価の対象に関連する発話

次に、「③評価の対象に関連する発話」が否定的評価の直接のきっかけとなっている例を示す。これは、否定的評価の発話者から見て、先行する相手の発話に含まれる人/モノ/コトに否定的評価を述べる場合である。直前の発話に逸脱が含まれているわけではなく、当該の会話より前や一般的に抱かれた否定的評価を、相手の発話に関連付けて述べるものである。

例 44 は、M01 と M02 が、M01 の所属する野球部の部員である「人名 6」について話している場面である。M02 は、「人名 6」について、人当たりがきつそ

うで怖いと感じているが、同じ野球部の先輩である M01 は「フレンドリー」(242 行目)で、「すごい、いい」(244 行目)と感じている。そして、そのことを示す具体的なエピソードとして、248、250 行目で「人名 6」が M01 の海外留学を慰留したことを紹介している。この話を聞いた M02 は、251 行目で、「あーまあ、あそっから「M01 苗字」ちゃん抜けたら、どうしていいか分からんよね、チームね」と述べている。これは、チームのレベルが低いことを述べたもので、孤軍奮闘する M01 が留学してしまうと他のメンバーは路頭に迷ってしまう(=どうしたらいいか分からなくなる)ということを書いたものである。さらに M02 は「これ、どうしたん」って思って」と述べている(254 行目)。これは、チームの状態に問題を感じたことを述べたもので、251 行目の発話と類似の内容である。これに対して、M01 は「人名 7」に話題を移し(255 行目)、そのうまさを巻き舌の発音で強調して述べている(262、263 行目)。これはチームの肯定的側面を述べた発話であり、M02 への反論となっている。この反応から、M02 による 251、254 行目の発話は、否定的評価として機能したと判断した³²。

例 44 「③評価の対象に関連する発話」がきっかけの否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	242	M01	「人名 6 あだ名」は(うん)、あたりはちょっと強いけど(うん)、うん、フレンドリー、フレンドリー。
	243	M02	あ、<フレンドリー?>[<]。
	244	M01	<すごい>[>]、いいよ。
	245	M02	なんかさー、バット終わったらさ、無言で、す、す、戻ってきて、こう座ってさ(うん)、“ありやりやりやりや”<2 人で笑い>、“ありやりやりや”って<笑いながら>。
	246	M01	<ちゃ>[<][【。
	247	M02	】<おれ>[>]、座ったけど、“こえー”つつって、どうしたらいいんだろうって思ったもん。
	248	M01	「人名 6 あだ名」も、だって(うん)、あれだもん、“「M01 苗字」さん、りゅ、留学い、行かないでください”って、
	249	M02	<あー、そうなん?>[<]。
	250	M01	<言ってきた>[>]やつだもん。

³² 251 行目の M02 による発話は、M01 からの笑い、「それゆったらあかん」という反応(253 行目)を引き出している。ここには M02 の発話を否定的に評価する表現が含まれているが、笑いながら発せられており、また反論や弁解の具体的な内容が続けられていない。よって、反論なのか、いわゆるツッコミの発話なのかは明確ではない。

→	251	M02	あーまあ、あそっから「M01 苗字」ちゃん抜けたら、どうしていいか分からんよね、チームね<M01 の大きな笑いに続いて M02 も笑う>。
	252	M02	ねー<笑いながら>。[この間、M01 は笑っている]
	253	M01	あのねー(うん)、それゆったらあかん<笑いながら>。
→	254	M02	<笑い>“これ、どうしたん”って思って<笑いながら>。
	255	M01	あれ、俺の、俺の代わりにキャッチャーやってたやつ(うん)、分かってる?。
	256	M02	あの一、
	257	M01	「人名 7」。
	258	M02	うん。
	259	M02	あの一、ショートの子やろ?。
	260	M01	そうそうそうそう。
	261	M02	ショートうまくかった>[<]。
	262	M01	<ショート>[>]はうまいんだよ。
	263	M01	ショート、べらぼうにうまいっしょ?。[「べらぼうに」は強調して巻舌]
	264	M02	めちゃ、あ一、うまい。
	265	M01	うん。

M02 による 251 行目の否定的評価の対象は、チームのメンバーが M01 を慰留したという発話に関連付けて、慰留しなければ成り立たないほどの状態・レベルであるというように論点をすり替えて述べられている。このような述べ方は、数は多くないものの一つのテクニックである。つまり、ある対象について事前に抱いていた否定的評価を、その対象が話題になったことをきっかけとして、それに関連付けて述べるというものである。

5.3.4 相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話

次に、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」がきっかけとなる場合を示す。否定的発話とは、自己否定、反省など、自らの言い間違いや不備を認めた発話である。

以下に示す例 45 では、相手の反応が悪かったことについて否定的評価が述べられる。その否定的評価の発話は、相手が説明を尽くしている最中には述べられず、誤解していたと相手が表明した後になって述べられていた。このことから、誤解という不備を認めた発話が否定的評価のきっかけとなっているとした。

例 45 では、F05 と F06 が1週間のスケジュールについて話している。F05 は月曜の晩に寝られないことが多いが、例 45 に引用した部分で、その理由を話している。寝られないのは、F05 が、月曜日にある学校で日本語を教え、火曜日も午前中に日本語を教えているために、月曜の晩は準備をしなければなら

いからである。そして、そのことは F06 も普段から接していてよく知っているはずだが、F06 が勘違いをしており、その理由がうまく伝わらない、という流れになっている。

例 45 の冒頭、366 行目で F05 は月曜の夜にあまり寝られないと述べている。その理由を尋ねる F06(367 行目)に対して、F05 は「だって、月曜日は学校でそれだから(うん)、あんまりで、準備できないじゃん。」と述べている(368 行目)。発話末に「じゃない」が用いられているところから、M05 は、月曜日に学校があるために、準備ができないということを F06 が知っているとして想定しており、そのことを改めて確認していることが分かる。さらに、この 368 行目の発話では「準備できない」と述べていることから、火曜日には、事前の準備が必要になる出来事、つまり日本語学校の授業があることも示している。しかし、F06 は「うん」と述べるのみで、理解したという積極的な表示はない。続く 370 行目で F05 は「で、帰ってから準備すんの。」と述べ、再び「準備」という単語を述べるが、これにも F06 はやはり「うん」と述べるのみである。そして、F06 は 372 行目で「え、でも、月曜日は一、やっぱ夜んなっちゃうの?。」と述べているように、F05 が月曜日に寝られない原因について、「準備」に焦点を当てるのではなく、むしろ月曜日の帰りが遅いことに注目している。

例 45 「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」のうち、相手が自らの不備を認めた発話がきっかけとなっている否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	366	F05	/沈黙 6 秒/で、火曜日は(うん)、疲れて(うん)、でも、か、月曜日から火曜日にかけてあんま眠れないのね。
	367	F06	なんで一?。
	368	F05	だって、月曜日は学校でそれだから(うん)、あんまりで、準備できないじゃん。
	369	F06	うん。
	370	F05	で、帰ってから準備すんの。
	371	F06	うん。
	372	F06	え、でも、月曜日は一、やっぱ夜んなっちゃうの?。
	373	F05	<あ—————>{<}
	374	F06	<なっちゃうときもあるんだろう>{>}けど。
	375	F05	や、あのね一、ならないんだけど一=、
	376	F06	=基本的にはあれ<でしょ?>{<}

	377	F05	<5時> > ぐらいまでなんだけどー(うん)、でもその後ここに戻ってきてー、ここでは、学校ではあたし準備しないことに(うんうんうんうん)してるからー、学校では、あの一、自分の勉強(うーん)して、で、家に帰、るのが大体9時とかなの。
	378	F05	で、9時からー、でもご飯食べたりしてー、お風呂入ったりしてー、で、準備するのが10時、11時ぐらい(うん)になって、焦って焦って、焦ってきてー(うん)、“例文もっと考えなきゃ”とか思ったりして、
	379	F06	うんうん。
	380	F05	結局、2時とか3時になって、でも<そうすると>、> >
	381	F06	<あ、そっかそっか> >。
	382	F05	今度ー【。
	383	F06	】火曜の午前中があるんだもんね。
	384	F05	<そうー> >。
	385	F06	<そう> > だよな。
	386	F06	だから、月曜日が寝らんないのか。
	387	F05	そうー=。
	388	F06	=あ、勘違いしちゃった、今、あん<2人で笑い>。
→	389	F05	反応悪かったもん<二人で笑い>。
	390	F06	ごめん、ごめん、ごめん。
	391	F06	そう、何でかなーとか思った=。
	392	F06	=何にもない、なにー、がんばってんのかと思った<笑いながら>。
	393	F05	が<笑いながら><2人で笑い>。

F06 から月曜の帰りが遅いか尋ねられた F05 は、377 行目から説明を始め、日本語の学校には遅くまでいるわけではないが、その日本語学校での仕事を終えてから所属する大学で勉強をすることや、帰宅後にすることなどを話している。そして、378 行目では、「で、準備するのが 10 時、11 時ぐらいになって」と述べて、再び「準備」という単語を述べるが、F06 はこの途中でやはり「うん」と述べるのみである。F05 はさらに、「焦って焦って、焦ってきてー」と述べるが、それにも F06 は「うん」と述べるのみである。そして、M05 が「"例文もっと考えなきゃ"とか思ったりして」と述べ、「例文」という単語を出し、その作業を夜中まで続けるということ述べた後の 381 行目になって、ようやく M06 は「あ、そっかそっか」と理解を示す。さらに 383～386 行目では、「火曜の午前中があるんだもんね」「そうだよな」「だから、月曜日が寝らんないのか」と立て続けに述べ、月曜日に F05 が寝られない理由について、理解した内容を具体的に述べている。

このように、F06はF05の話がうまく理解できていなかった。そして、そのことについて、388行目で自ら「あ、勘違いしちゃった、今」と述べ、自らの勘違いを認めている。この直後の389行目で、F05から「反応悪かったもん」という発話が見られる。この発話は、否定的評価の表現を含んでおり、直後の390行目で「ごめん、ごめん、ごめん」というF06からの謝罪を引き出しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

この例45では、否定的評価は、相手が理解できていない状況や、理解したことを具体的に説明している状況では述べられていない。例えば、理解がうまくいかない状況では、377、378行目のように帰りが遅くなる経緯や寝るのが遅くなる経緯について詳しく説明されている。また、381行目以降、F06が話をようやく理解するが、寝られない理由について自身の理解を述べている状況では、384、387行目に見られるように「そうー」と述べ、F06の発話内容を認めるだけで、否定的評価は、やはり述べられていない。ここで否定的評価が述べられるのは、相手が自らの言い間違いや不備を認めた後である。これは、評価の妥当性が相互に確認しやすい状況が整い、不当な評価になってしまうことが避けられるからだと考えられる(この点は、4.3でも述べた)。

同じことは、関係する人／モノ／コトへの否定的発言をきっかけとする否定的評価にも当てはまる。そのことについて、例46で示す。例46は、M01が所属する野球部の部員について話している場面である。会話例の直前でM01がショートポジションを守っていた部員について話し始めたところ、M02は261行目で「うまかった」と肯定的な評価を述べている。M01がそれに賛同した後には、264、266、267行目で「めっちゃ、あー、うまい」「あの子、なんね、普通にうまかった。」と再度肯定的評価を述べ、感心した様子を見せている。このようにM02はショート部の部員について肯定的評価をしている。しかし、M01が同じ部員について否定的な側面を述べた後には反応が一転し、否定的評価を述べ始める。268～270行目でM01がその部員がキャッチャーのポジションを守った時には捕球の姿勢の悪さを「土下座しちゃってる」「あいつがダイヤモンドの、あの中心におったら、ほんとみんなごめんなさいって感じでしょ」と揶揄している。このM01による否定的発言の直後の271行目に、M02は「ちゃ、細すぎる」と体格への否定的評価を述べている。この否定的評価の発話は、277行目でM01が「ちゃ、あいつ、あんななりして、何気にうめーよ。」と述べ、体格はともかく技術はあると述べて擁護しているところから、当該部員に対する否定的評価として機能したと判断した。

ここでの会話の流れは、M02はショート部の部員に対して肯定的に評価していたにもかかわらず、M01がその部員に捕球の姿勢という観点から否定的な発言をした直後に、M02がそれとは異なる体格という観点から、「細すぎる」という否定的評価の発話を行っている。このようにここでの否定的評価の発話は、M01

による部員への否定的発言が直接のきっかけとなっている。

例 46 「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発言」のうち、関係する人への否定的発言がきっかけとなって発せられる否定的評価の例

	ライン 番号	話者	発言内容
	261	M02	ショートうまくかった>{<}
	262	M01	<ショート>{>}はうまいんだよ。
	263	M01	ショート、べらぼうにうまいっしょ?。「べらぼうに」は強調して巻舌]
	264	M02	めちゃ、あー、うまい。
	265	M01	うん。
	266	M02	あの子、なんね、普通にうまかった。
	267	M02	<“あー”つつって>{<}. [「あー」は感心の声]
	268	M01	<でも、キャッチャー>{>}やったら、あいつ、ほんと、土下座しちゃってるからさ<二人で笑い>。
	269	M01	ね<笑いながら>。
	270	M01	あいつがダイヤモンドの、あの中心におったら、ほんとみんなごめんなさいって感じでしょ?<笑いながら>。[この間、M02 は笑っている]
→	271	M02	ちゃ、細すぎる。
	272	M01	うん。
	273	M02	しかもね、バントんときさー(うん)、“できるのー?”と思ったら、しっかりやっとして、<お,,>{<}
	274	M01	<あー>{>}, ちゃ、あいつうめーもん。
	275	M02	ね。
	276	M02	“あれ、できる”つつて。
	277	M01	ちゃ、あいつ、あんななりして、何気に(うん)うめーよ。
	278	M02	ねー、な、何気に、できたね。
	279	M01	うん。
	280	M01	でー、22歳ね<二人で笑い>。
	281	M01	朝から土下座しちゃったけどー(うん)、あれ22歳<笑いながら>。[この間、M02 は笑っている]
→	282	M02	22歳、あんなフィジカルないよね<笑いながら><笑い>。
→	283	M02	まだ、中3だよ、フィジカル、だって、あれ<笑いながら>。[この間、M01 は笑っている]
	284	M02	<ぶと,,>{<}
	285	M01	<あい>{>}<つはねー>{<}<笑いながら>。

→	286	M02	<服、ぶかぶか>だったもん。
→	287	M02	あれ、おかんがさー、成長すると思ってLさ、L買った(<大きな笑い>)、Mなのに、“あんた、でかくなるからL買っとくわー”つつて。
	288	M01	ちがう、ちがう、ちが、あいつはゲーマーだもん。
	289	M02	あ、そうなん？。
	290	M01	基本的には。

M02 は、271 行目の否定的評価を続けてはならず、273 行目以降その部員の肯定的な側面を述べている。しかし、280、281 行目で M01 が再びその部員の年齢と捕球の姿勢について否定的に述べると、282～287 行目では、年齢に関連付けて再び体格という観点から否定的評価を述べている。この一連の発話は、M01 がその部員はゲーマー(=ゲーム好き)だから体格が悪いのは仕方がないと擁護の発話をしているところから否定的評価として機能したと判断した。

ここでも否定的評価の発話は、直前まで肯定的評価をしていた(267 行目までと、278 行目)にもかかわらず、M01 による部員への否定的発言の直後に、突然行われている(271 行目と 282 行目)。M02 によるいずれの否定的評価も、観点は当該の部員の体格の小ささにあり、M01 が捕球の姿勢について否定的に述べたのとは観点が異なっている。つまり、M01 による否定的発話に単純に同調しているのではないことが分かる。このように見てくると、ここでの否定的評価は、相手による関連する人／モノ／コトへの否定的発話がきっかけとなって述べられていると言える。

以上に示したように、相手による関連する人／モノ／コトへの否定的発話が行われるまで、否定的評価の発話が留保されたり、いったんは肯定的評価が述べられたりすることがある。そして、相手による関連する人／モノ／コトへの否定的発話がきっかけとなって、否定的評価が述べられていた。これは、評価の方向性が否定的な方向で一致したところで、否定的評価が述べられているということである。このような行動は、評価の妥当性が相互に確認しやすい状況が整うまで否定的評価の発話を待ち、不当な評価を避けようとする配慮だと考えられる。

5.3.5 一致しない評価

続いて、先行する評価とは「⑤一致しない評価」がきっかけとなって否定的評価が述べられる場合を示す。会話の状況としては、否定的評価の受け手が当該の評価に賛同しなかった場合に、否定的評価やそれに類する評価が再度行われるという場合である。これは、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」で述べた、評価の方向性が一致したところで述べられる否定的評価とは逆で、評価の方向性が一致せず、受け手にとっては不当な評価であることが露

呈しているにもかかわらず述べられるものである。

例 47 は、M09 が M10 の印象を話している場面の一部である。この例に先行する会話の中で M09 は M10 について「考え方がおかしい」「考えていることがおかしい」と述べていた(詳しくは例 32 参照)。それに対して M10 は賛同せず、考えていることがおかしいのではなく、やったらおかしいと一般的に思われていることをするのが自分だと述べ(96、98、104 行目)、具体例として、今この場で叫ぶという行為を挙げている(94 行目)。これを聞いた M09 は、M10 の発言を利用し、106 行目で「だから、ちょっと考え方がおかしいんや、相当」と述べて、再度否定的評価を述べている。この評価は、M010 が「考え方おかしいかな?」と述べて賛同していない点³³から、否定的評価として機能したと判断した。さらに、M09 は 108 行目で、「考え方っていうか、考えることがおかしい」と述べ、再び「おかしい」という否定的な評価語を述べている。この発話も、M10 が同意せず事情説明している(109、112、114、115 行目)ところから、否定的評価として機能したと判断した。

その後 M09 が、111 行目で「だか、なんかよく分からんねん、とにかく、お前の言うことは。」と話をまとめるように評価を再度述べているところから分かるように、M09 は、M10 との評価が一致していないことが明らかになった後も、先行する自身の評価を堅持している。

例 47 「⑤一致しない評価」がきっかけで発せられる否定的評価の例

ライン番号	話者	発話内容
94	M10	叫びたいけどー(うん)、今ここで叫んだらー、
95	M09	<まー>{<}.
96	M10	<おか>{>}しい人だよなーって。
97	M09	あ、まー、確かに。
98	M10	それをやるのがね、俺だと思うの。
99	M09	<笑い>やってねーやん。
100	M09	やってみ。
101	M09	叫んでみろよ、じゃあ。
102	M10	叫ぶのじゃない、今日は。[口にお菓子が入っていて発音がわかりにくい]
103	M09	あん?。
104	M10	そういう、何つーの、ちょっとおかしいと思うこと>{<}.
105	M09	<あーあー>{>}.

³³ Pomerantz(1984)は、先行評価への不同意に典型的な特徴として、先行する評価の発話の一部を繰り返すことや疑問文などで応じて同意を遅らせることなどを挙げている。

→	106	M09	だから、ちょっと考え方がおかしいんや、相当。
	107	M10	考え方おかしいかな？。
→	108	M09	考え方っていうか、考えることがおかしい<声を抑えた笑い>。
	109	M10	だから、何か、なんつーの、何だろうね。
	110	M09	なんやろーね。
→	111	M09	だか、なんかよく分からんねん、とにかく、お前の言うことは。
	112	M10	要は一、
	113	M09	お前の<中で何か、何か>{<}
	114	M10	<普通じゃ、普通じゃ>{>}やなの。
	115	M10	普通じゃやなの。
	116	M09	<笑い>そら、俺もそうやけどい。
	117	M10	うん。

M09 による一連の否定的評価は、大枠としては、筆者の提示した話題に沿って相手の印象を話す中で発せられたものである。しかし、それらの直接のきっかけとなったのは、M10 が否定的評価に同意せず事情を説明したり、同意しない反応を見せたりしたことである。このように、自身が抱いた評価と一致しない発話があると、それがきっかけとなって評価が繰り返されることがあった。これは、評価の方向性が相手とは一致せず、受け手にとっては不当な評価であることを承知で述べられるものである。

5.3.6 自分に向けられた発話の分類結果

「自分に向けられた他者の発話」をきっかけとする否定的評価の発話を①～⑤に分類・集計した結果を表 17 に示す。

表 17 「自分に向けられた他者の発話」の下位分類と集計結果

	頻度	割合
①直前の発話の逸脱	53	55.2
②評価的発話を行う働きかけ	3	3.1
③評価の対象に関連する発話	5	5.2
④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話	28	29.2
⑤一致しない評価	7	7.3
合計	96	100.0

表 17 から分かるように、否定的評価のきっかけとしては「①直前の発話の逸脱」が最も多く、半数以上を占めている。次いで「④相手や関係する人／モノ

／コトへの否定的発話」が多く、29.2%となっている。この2種類で、「自分に向けられた他者の発話」をきっかけとする否定的評価の発話のほぼ85%を占めている。

一方で、②、③、⑤は非常に少なかった。「②評価的発話を行う働きかけ」が少ないことから、否定的評価を受けると分かっているながらそれを述べるよう働きかけることは少ないことが分かる。また、「③評価の対象に関連する発話」は、会話内または会話以前から抱いていた否定的評価を、相手がその対象に関連する発話を行ったことに関連づけて述べるものである。これは否定的評価を述べる際の一つのテクニックである(5.3.3 参照)が、このような述べ方は技巧的で誰でも利用できるものではないためか、全体の中では非常に少なかったことが分かる。さらに、「⑤一致しない評価」も少なかった。これは、受け手にとっては不当であることを承知の上で述べられる否定的評価だが(5.3.5 参照)、このような否定的評価は少なかったということである。この結果は、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」が多かったことの裏返しともいえる。つまり、否定的評価が不当なものにならないように、きっかけに配慮して否定的評価が述べられていたということである。

さて、多く見られた「①直前の発話の逸脱」と「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」についてさらに考えてみる。この2種類は、否定的評価の発話を、相手が関連する人／モノ／コトへの否定的発言を行うまで待つ(「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」)か、待たずに即座に述べる(「①直前の発話の逸脱」)かという点で、対照的である。このうち、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」を待ってから否定的評価を述べるのは、評価の方向性が一致するのを待つ配慮であることを述べた。だとすると、なぜ「①直前の発話の逸脱」のように、即座に逸脱を指摘すること、つまり、一見すると、配慮と逆行するように見える行動が行われうるのだろうか。このような行動の違いをもたらす要因の一つに、当該の否定的評価が持つFT度の違いがあると考えられる。そのことを示すために、3章で分析した否定的評価の対象との関係を示していく。

まず、「①直前の発話の逸脱」がきっかけとなる否定的評価の発話が50%以上であったことは、相手の行動が期待やある種の基準に合わない場合や、認識の不一致が露呈した場合に、その逸脱をすぐに指摘することが多かったことを表している。このようにすぐに指摘できる一因には、会話の参加者同士が非常に親しいことが挙げられる。ただし、どのような対象にも逸脱をすぐに指摘しているわけではない。下の表18に示すように、「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価の90%以上は、相手の「行動」や「思考」に向けられていた。これらの対象への否定的評価は、3章で述べたように、FT度が低いと考えられる。つまり、逸脱を即座に指摘が可能となった背景には、対象となる事柄

との関連で、当該の否定的評価の FT 度が低まったこともある(他の可能性については、次節で述べる)。

表 18 「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価とその対象とのクロス集計

	行動	思考	性格	遂行	外見	外見の 変化	才能	その他	合計
頻度	25	22	2	1	0	0	0	3	53
割合	47.2%	41.5%	3.8%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.7%	100.0%

一方の「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」について分析する。5.3.4でも述べたように、相手に関連する人／モノ／コトへの否定的発言がきっかけとなって否定的評価が述べられるのは、相手と評価の方向性が一致することが示されて、否定的評価の妥当性が相互に確認できることで、不当な評価でフェイスを強く侵害したり対立を招いたりする危険性が減るからだと考えられる。このような配慮は、否定的評価の FT 度が高い場合に顕著になる。表 19を見ると、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」がきっかけで述べられる否定的評価は、「外見」「外見の変化」「才能」「遂行」など、否定的に評価することの FT 度が高い事柄を対象とする割合が、合わせて全体の 35.7% あった(ここに「性格」も含めれば、42.8%になる)。この割合は、「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価の場合には 5%程度であった(表 18)のと比べると、かなり高いことが分かる。

表 19 「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」をきっかけとする否定的評価とその対象とのクロス集計

	行動	思考	外見	才能	遂行	性格	外見の 変化	その他	合計
頻度	8	8	5	2	2	2	1	0	28
割合	28.6%	28.6%	17.9%	7.1%	7.1%	7.1%	3.6%	0.0%	100.0%

以上の分析から、逸脱を見出すと即座にそれを指摘する否定的評価の発話は、否定的に評価することの FT 度が低い事柄に向けられる割合が高い一方で、相手が自身や関係する人／モノ／コトへの否定的発話を行うのを待ってから述べられる否定的評価は、否定的に評価することの FT 度が比較的高い対象に向けられることが多いということが分かった。

以上、本節では、否定的評価のきっかけのうち、「自分に向けられた他者の発話」の内容をさらに分析した。そして、直前に逸脱が含まれた発話がある場合

に、即座にそれを指摘する場合は半数以上あったことと、特に否定的に評価することの FT 度の高い事柄には、評価の方向性が一致して不当な評価とならないように、相手が関係する人／モノ／コトへの否定的発言を行ったことをきっかけに否定的評価が述べられていることを示した。これらの結果から、発言のきっかけにも相手のフェイスへの配慮が表れていることを述べた。

5.4 否定的評価の発言のデザイン

次に、本節では、会話の中で否定的評価をどう切り出すか、他にどのような情報を伴わせるかなど、否定的評価の発言のデザインの問題を明らかにする。以下に述べることを概説しておく。

まず、否定的評価の発言の切り出し方について述べる。本研究のデータでは、否定的評価は、多くの場合、予告や宣言されずに述べられていた。これは、否定的評価のきっかけ(5.2)で示したように、大半の否定的評価は「自分に向けられた他者の発言」をきっかけとしており、相互行為の中で述べられていたことを表している。また、直前の発言に逸脱を見出すと、すぐにそれを指摘することが多かった(5.3)ことの表れでもある。それとは別に、一部の否定的評価は、予告を伴うことがあった。これは特に、本研究で設定した話題で話す場面で見られ、この予告だけで否定的評価が示唆されることもあった。これを(5.4.1)で示す。

次に、否定的評価が根拠を伴うことを見ていく。本研究での会話以前の言動への否定的評価は、多くの場合、否定的評価の根拠となる事例や、事実の確認を伴っていた。その典型が、本研究で設定した話題で相手の印象を述べる場面である。印象としての否定的評価だけが述べられて、その根拠となる事例が述べられない場合には、評価の受け手が、具体的にどこがどうしてそう感じられるのかという説明を求めていたり、根拠を挙げて反論したりしていた。また、印象を述べる場面の他にも、事実を確認したり、相互に認めたりするやりとりが交わされており、それが無い場合には、受け手が強い調子で説明を求めていた。これらの現象は、否定的評価には根拠を示し、評価の内容が妥当であることを示すためであることを(5.4.2)で示す。

一方で、当該の会話の中で、目の前でとられた言動に対しては、評価の根拠となる事実が言語化されることも、確認されることもないまま否定的評価が述べられていた。それは、目の前で起きたことへの評価であれば、その対象や内容を参加者が自明のものとして理解できるからだと考えられる。この典型は、会話の流れの中で逸脱的な発言が行われ、その直後に参加者の双方が笑い合っており、その後否定的評価が述べられる場合である。笑い合うことで相互に逸脱を認識したことが示されれば、否定的評価の根拠を敢えて示す必要がなくなる。このことを(5.4.3)で示す。

以上の特徴は、否定的評価には一定のデザインが存在していることを示している。

5.4.1 否定的評価の切り出し

本研究のデータでは、否定的評価は、多くの場合、予告や宣言が行われずに述べられていた。これは、否定的評価のきっかけを分析して示したように、大半の否定的評価は「自分に向けられた他者の発話」をきっかけとしており、相互行為の中で述べられていたことを表している。

それとは別に、一部の否定的評価は、予告を伴うことがあった。それは、本研究のために設定した話題で話す際に集中していた。そもそも「こんな機会だから言える、普段抱いている相手の印象」は、普段の会話の中では話されることは稀であろう。なぜこのように言えるかという点、既に前節で見たように否定的評価は、相互行為の中でやりとりされているからである。逆に言えば、普段抱いている印象を改めて述べるという行為は、日常的に交わされる相互行為の中では伝えきれていない、あるいは、伝えることが憚られる評価を伝えるものである。このような影響の大きい評価を受ける心構えを促すものとして、評価の予告が行われたのであろう。もちろん、この他にも、この話題で会話の流れを止めて話す際に、話題が変わる、これまでの会話とは異なる活動に入るといった区切りを示す働きもあると考えられる。

例えば、以下の例 48 では、F04 が相手の印象を述べる際に、377 行目で「普段、「F03 名」ちゃんに対して抱いている印象。」と述べ、それが 378 行目で承認されてから、379 行目以降評価的な発話が行われている。

例 48 評価的な発話が予告を経てから行われる例

ライン番号	話者	発話内容
377	F04	普段、「F03 名」ちゃんに対して抱いている印象。
378	F03	どうぞ。
379	F04	わかん、え、なんかね、多分ね、第一印象でみんな、ころっといってしまうてるだろうと思う<笑い>..
380	F03	<なに?><。[本当に分からないといった感じで小さい声で]
381	F04	<わか><。>んないけど。
382	F04	なんか、どん、どんだんなんかさ、ポロが出てくるじゃないけど<F04 の笑い>に続いて F03 も笑う>
383	F04	なんかさー、「F03 名」ちゃんてなんかさ[ここまで、F03 は笑っている]、第一印象はみんなさー(うん)、第一印象で嫌われるタイプじゃないじゃん。
384	F03	<っそー——><。[ささやくように]

また、中には、評価的発話を予告するだけで否定的評価が示唆される場合もあった。例 49 では、375 行目で F18 が「なんかー、昨日思ってんけどー」と、何か思いを述べることを予告している。この後、実際に評価的発話が行われるのは、388 行目になってからであるが、F17 は、評価的発話より前に、予告の直後の 376 行目の時点で「え、怖い」と述べ、否定的評価の発話を察知している。

例 49 評価的発話を行う予告が否定的評価を示唆している例

ライン番号	話者	発話内容
372	F18	“こんな人だー”。
373	F18	何やろうね。
374	F17	<でも><{ }>。
375	F18	】<なん><{ }>かー、昨日思ってんけどー、
376	F17	え、怖い<軽く笑いながら>。
377	F18	<笑い>。
378	F18	昨日、まああたしもー、ご立腹やったからー(あー)、まあしょうがないちゃーしょう <がないんやけど、><{ }>
379	F17	<ご立腹メール><{ }>。
380	F18	なんか、結構<笑い>なんか、
381	F17	冷たかった？。
382	F18	<笑い>ううん、つめたかな、冷たくないよ、全然。
383	F17	<何？><{ }>。
384	F18	<なん><{ }>か、よくこんな怒ってる人にメール返すなって思ってんけど<笑い><笑い>。
385	F18	いい子やね、と思ったんやけど<笑いながら>。
386	F17	あ、なんだ<笑いながら>。
387	F17	いいこやねって思われたんや<笑いながら>。
388	F18	ちゃ、この先があってー<笑い>、なんか割とー、コメントがー(うん)、あたし、おち よくられとるかなみたいなく笑いながら><二人で大笑い>。
389	F18	なんかー<笑いながら>、
390	F17	何？。
391	F18	例えばー、何でそう思ったんやろ。
392	F18	あー、なんか、絶対、なんか真剣にあたしの話聞いて<笑い><笑い>くれてないって思 って。
393	F17	そんなことないよー<笑いながら>。

このような予告を経た場合、否定的評価が、発話者の否定的な状況や感情で表現されることがあった。上の例 49 でも、F18 は、「おちよくられとるかな」(388 行目)というように、F17 への評価ではなく、F18 自身の状況・感情を述べている。このように自身の状況・感情を述べるのが否定的評価として機能するのは、例えば「おちよくる」というような語彙的な意味も影響しているが、そこで評価的発話が行われるということが予告されていることも一因である。

上に示したように評価的発話を予告する現象は、本研究のために設定した話題以外の話題では見られず、対象となる発話の直後に、予告を経ずに否定的評価が述べられていた。また、否定的評価に先立って、対象となる事柄を確認・特定する発話が行われることもあったが、これは否定的評価に根拠を伴わせることとも深く関わっているため、次節で述べる。

5.4.2 否定的評価の根拠

ここでは、本研究での会話以前の言動への否定的評価の多くが、根拠となる事例や事実の提示を伴っていたことを示す。まず、5.4.2.1 では根拠をどのように述べているかと、根拠がない場合の受け手の反応を示す。次に、5.4.2.2 では、根拠を伴わせることの意義は、価値づけの妥当性を示すことにあると論じる。データの中には、目の前でとられた言動に対して、根拠を伴わずに否定的評価が述べられることも多かったが、これについては、5.4.3 で述べる。

5.4.2.1 否定的評価の根拠の示し方

まず、当該の会話以前の行動に否定的評価を述べる際には、その根拠となる事例が述べられ、根拠が述べられていない場合には否定的評価の受け手が説明を求めていることを示す。

例 50 に、具体的な事例の提示とともに否定的評価が述べられる例を示す。例 50 は、M02 が M01 のこれまでの付き合いから見えてきた印象を述べている場面だが³⁴、否定的評価と認定したのは、347 行目の「だめだね」という発話である。この発話は、受け手である M01 が 349～351 行目で「しんどい」「疲れる」と述べ、自らの行動の結果として生じる事態を否定的に述べているところから、否定的評価として機能したと判断した。この否定的評価を述べる前に、M02 は 331、332、336、345 行目で、M01 が他人と仕事を分担・共有すればいいものを一人で抱え込んでしまうエピソードを話している。このエピソードの内容は、347 行目の「だめだね」という評価がなぜ導き出されるのかを説明するものであり、評価の根拠となっている。

³⁴ 両者は高校の同級生である。

例 50 具体的な事例とともに否定的評価が述べられる例

ライン番号	話者	発話内容
331	M02	で、おれはねー、あのねー、こうい、高校3年間、見てきてー(うん)、思うことはー(うん)、あのねー、とりあえず努力家っていうのはベースに(うん)、あってー(うん)、でもー、あのねー、と、めんどくさい、みんなにね、“みんなでやっていこうぜ”っていう風にやったらいいのに(うん)、それをめんどくさがるか知らんけどー、全部一人で、“おーやる。やっちゃう、やっちゃう”って言って、全部一人でやっちゃってー(うん)、“あ、これ決まったから”つつつて<大きな笑い><笑い>、それで、結果のみをね、出すときあるんだよ。
332	M02	それね、みんなでね、“決めてこうぜ”っていう過程もね、楽しいのに(うん)、「M01 あだ名」は(うん)、全部やっちゃうんだ。
333	M01	うん。
334	M02	<うん><[<]>。
335	M01	<うん><[>]>。
336	M02	それがー<軽い笑い>、時間掛かってもいいからー(うん)、『みんなでやってこうぜ』っていうのが、要るんよ。
337	M01	そうね。
338	M02	うん。
339	M01	そう、。
340	M02	うん。
341	M01	ちゃ、まあ、。
342	M02	<ていうところがー><[<][>]>。
343	M01]><自分でやった><[>]>ほうが早いよね<笑いながら>。
344	M02	<笑い>でしょ?。
345	M02	や、だけどー、みんなでやってこうっていうのが、時間掛かってもいいからやって(うん)こうっていうのがー、『それできたら「M01 あだ名」、いいのに』って、おれは思ってた。
346	M01	前のチームんときもね(うん)、結構自分ひとりでやってたんだよ(おーおー)、なんかいろいろ。
347	M02	だめだね<大きめの笑い><大きな笑い>。
348	M02	みんなでやるからー、楽しいんよ<笑いながら>。
349	M01	そうなの=。
350	M01	=だからね(うーん)、おれねー(うん)、そう、い、だから、いつもおれだ、おればっか、なんか、しんどいんだよね=。
351	M01	=疲れるくんだよね><[<]>。

例 50 では、否定的評価に先行して、その根拠となる具体的なエピソードが示されている。この場合、否定的評価の後に説明要求や反論は行われておらず、M01 は自らの否定的側面を認める発話を行っている(349～351 行目)。

このように、根拠となる事例が、否定的評価の発話に先行して述べられることもある一方で、後から述べられることもある。例 51 では、M13 と M14 が互いの第一印象が暗かったことを話している場面である。265 行目まで、互いに暗いと思ったことを話した後、266 行目で M14 はサークルのミーティングでの M13 の自己紹介の様子を話している。これを聞いた M13 は、M14 の評価を認め、「やばい」という単語を用いている(267、268、270 行目)。この反応から、M14 が述べた M13 の第一印象の発話は否定的評価として機能したと判断した。

例 51 否定的評価に続けて根拠となる事例を述べている例

ライン番号	話者	発話内容
251	M13	第一印象？。
252	M14	うん。
253	M13	あ、暗いのかなって思った。
254	M14	おれも暗いと思ったねくらえた感じで笑いながら。
255	M13	<軽い笑い>おれのこと？<若干笑いながら>。
256	M14	うんくらえた感じで笑いながら。
257	M13	おれも思ったよ。
258	M13	あ、こいつ暗いなって思った。
259	M14	<軽く笑う>まーじで。
260	M14	おれも？。
261	M13	うん。
262	M14	へー。
263	M13	お互い思ったんだ、暗いなって。
264	M14	あん。
265	M13	なんか“あいつ陰気だなー、ちょっともういい”。
266	M14	なんかさー、なんか、後ろの方でこうやって座っててー<大きな笑い>、そで“自己紹介してください”とかって言ったらー、こうやって立ち上がって、なんか少しうつむき加減で、“あ、ラジオなくちゃ生きていけないんで、よろしく願い<大きな笑い>)します”とかって<笑い>。
267	M13	確かにな<笑いながら>。
268	M13	それでそんな階級、ラジオなくちゃ生きていけないってやばいよな<笑いながら>

		>。
269	M14	うん<笑い>。
270	M13	やばマニアだよな<笑いながら>。
271	M14	あん、かなり暗いなと思ったもん<笑いながら>。

上の例 51 では、M14 が 254 行目で「暗い」と述べた後、M13 は、265 行目までの段階では、M14 の第一印象を述べ返すなどしているが、M14 が 266 行目で暗いと感じた具体的なエピソードを話すと、267 行目以降、大きく笑って否定的評価を認めている。このやりとりからは、根拠となる事例が否定的評価に説得力を持たせ、評価が受け手にとってまっとうなものとなっていることが分かる。

このように、当該の会話以前の言動への否定的評価は、根拠となる事例が示される。それは、否定的評価の発話文に先行することもあるが、後から続けられることもあった。たとえ具体的な事例が思いつかなくても、それを述べようとする姿勢だけでも示されることもあった。例 52 の 451 行目では、F18 が F17 について「割と一、あたしに厳しいコメント多くない?」と述べている。この発話は、受け手である F17 が 457 行目で「厳しい?」と評価語の一部を繰り返して質問するという不同意に典型的な特徴(Pomerantz1984)が見られることや、459 行目では机をたたきながら慌てた様子で説明を求めたりしているところから否定的評価として機能したと判断した。

F18 は、このような F17 の反応が返ってくる前に、455 行目で「なんやろう、なん、なんか、それも何で思ったんか忘れたけどー」と述べている。この発話からは、具体的な内容は忘れていても、厳しいと感じた経緯を説明しようと試みていることが読み取れる。また、461 行目でも説明を試み、466、467、469 行目では、今は忘れてしまったが、F17 が気になるだろうから思い出したら話すと述べている。この発話には、否定的評価には相応の根拠を示すべきであり、そうでないと相手が気にしてしまうことを、評価の述べ手も認識していることが表れている。

例 52 具体的な説明が思いつかなくてもそれを述べようとしている例

ライン番号	話者	発話内容
445	F17	え、ほ、他には?。
446	F18	他には一、/沈黙5秒/なんやろうね。
447	F18	/沈黙9秒/あー、なんか、この前思ったのがー、
448	F17	<笑い>。

449	F18	<笑い>。
450	F17	どきどき<笑いながら>。
451	F18	なんかー、割とー、あたしに厳しいコメント多くない？<笑い>。
452	F17	<笑い>。
453	F18	<笑い>。
454	F17	えー<笑いながら>。
455	F18	なんやろう、なん、なんか、それも何で思ったんか忘れたけどー<笑いながら>。
456	F17	うん。
457	F17	厳しい？。
458	F18	えー、厳しいみたいなく<笑い>。
459	F17	えー、どなんん？、どなんん？。[机を叩きながら]
460	F18	忘れた。
461	F18	割と、なんかー、なんやろうね、言いにくいことをさらって言うっていうのでもないけどー、なんか、そんな感じて思った。
462	F18	あたしや。[携帯が鳴り出して]
463	F17	言いにくいこと？。
464	F18	メールや。
465	F18	うん。
466	F18	忘れた。
467	F18	思い出したら言うわ、今度。
468	F17	うん。
469	F18	気になるよね。
470	F17	気になるね。

ここまで示した例 50 から例 52 では、否定的評価の発話者が否定的評価の根拠となる事例や具体的な説明を述べていた。一方で、会話の流れの中で事実の確認が行われているために、改めて根拠が述べられない場合もあれば(例 53、例 54)、それすら行われないうちに、否定的評価の受け手から根拠の提示を求められる場合もあった(例 55)。

まず、否定的評価に先行して事実の確認が行われる例を示す。例 53 は、F15 が雨が降っていないにも関わらず長い傘を持ってきてしまったことを話している場面である。490 行目で、F15 は、「今日傘もってきたのに、全然雨降ってない」と述べている。これに対して F16 は 493 行目で「うそーん」と述べるが、この発話は、494 行目で F15 が弁解しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

F16 は、否定的評価の発話を述べる前に、491 行目で、「長い傘？」と述べ、F15 が持ってきたのが折り畳みではなく長い傘であることを確認している。

例 53 否定的評価の前に事実の確認が行われている例

ライン 番号	話者	発話内容
486	F15	だって、今週はさ、もうさー、なんか梅雨明けするとかいって言われてたくせにさー。[→]
487	F16	全然だね。
488	F16	雨降ってる<しね><。>
489	F15	<そう><]>そうそう。
490	F15	でも、今日傘もってきたのに、全然雨降ってない。
491	F16	長い傘？。
492	F15	うん。
493	F16	うそーん。
494	F15	だって、雨さー、もっと降ってんのかと思って、持ってったらー、全然なんか、あ、で、家出てー、2、3 歩ぐらいでやんちゃってー、信号待ちしてたらなんかみんな傘閉じ始めたからー、閉じちゃってー、すごい意味ないんだけど<笑いながら>。
495	F16	<笑い>。

ここでは、491、492 行目で事実の確認が行われているために、否定的評価の根拠は自明のものとなっている。むしろ、この状況で否定的評価に根拠、事実を伴わせることは、冗長ですらあると感じられる。そのために、例 53 では、改めて根拠が述べられてはいない。このように否定的評価を述べる前に事実が確認されている例は、他の会話も合わせて数例見られた。

事実の確認は、会話の流れの中で行われる場合もある。例 54 では、M02 が否定的評価を述べている。M01 が M02 の印象を話そうとしても、普段から思っていることは言っている(ために特に思いつかない)として、193 行目で、「嫌なときは嫌だって言ってるでしょ。」と述べている。これに M02 も「うん、言ってるねー」と述べ、二人で笑い合っている。この時点で、M01 の普段からの言動が双方で確認されている。

この言動について M02 は 195 行目で「それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね」と述べている。この発話は、直後に M01 が弁解しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 54 会話の流れの中で事実の確認が行われている例

ライン 番号	話者	発話内容
189	M01	いや、ちゅーか、おれ別に(うん)ねー、普段思ってること結構言ってるからなー。
190	M02	あ、言ってるねー、別にねー。
191	M01	ねー。
192	M02	うん。
193	M01	嫌なときは嫌だって言ってるでしょ。
194	M02	うん、言ってるねー<2人で笑い>。
195	M02	それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね<2人で大きな笑い>。
196	M01	ちやう、だつて<軽い笑い>もう(うん)、ほんとに嫌なときはやだつていう=。
197	M01	=ちやう、き、他の人には言わないよ。[↑]
198	M02	うん。
199	M01	他の人(うん)にはー(うん)、ん、も、嫌でもー(うん)、“あーあー、ん、も、いいよ(うん)、いいよ”とか(うん)いって言うけど。
200	M02	うん。

この例 54 では、否定的評価を述べた M02 から明示的には事実の確認は行われていない。M01 が 193 行目で自身の普段からの行動を述べ、それを M02 が認めるという流れになっている。そのため、否定的評価の発話文中の「それ」という言語形式で指示される、普段から思っていることを言っていること、あるいは、嫌な時は嫌だと言っているという言動が事実であることは、既に相互に認められている。このような状況では、改めて否定的評価の根拠を示す必要はない。

以上に示したように、当該の会話以前の言動に対する否定的評価は、その根拠となる事例の提示が提示されていたり、それが会話の流れの中で確認されていた。これらが全く行われない場合には、次に示す例 55 のように、評価の受け手が説明を求めている。

例 55 では、F03 が 504 行目で F04 について「でも、ちょっと秘密主義だなとは思う」と述べている。この発話は、505、507、508 行目で受け手である F04 が慌てた様子を見せていることと、賛同せずに評価の対象を確認していることから否定的評価として機能したと判断した。

504 行目で秘密主義だと述べた F03 は、513 行目まで秘密主義と感じた経緯やそう感じられる具体的な事例について述べていない。すると 514 行目では受け手である F04 から、その評価は特に恋愛についてかという確認が入る。これに対して、恋愛に限らずその他の対象についても当てはまることが述べられる

(515 行目)と、F04 は「例えば?」と述べて、具体的な事例を求めている(516 行目)。

例 55 否定的評価の根拠となる具体的な事例の提示や説明がない場合に、評価の受け手が説明を求めている例

ライン番号	話者	発話内容
499	F04	普段相手に対して抱いている印象。
500	F04	どうだ、でも、こんだけなんかねー。[→]
501	F03	一緒にいるから、いまさら、そんな変わったりはしない<けど>。
502	F04	<うーん>。
503	F04	なんか、どうだろう、<うちらってなんか>。
504	F03	】<でも、ちょっと秘密主義だな>とは思うけど。
505	F04	秘密、それ、何、何、何?<笑いながら>。
506	F03	え、何が?。
507	F04	え、誰が、誰が?。
508	F04	あたし?。
509	F03	「F04 名前」ちゃんが。
510	F04	####型?<笑いながら>。
511	F03	そーう<笑いながら>。
512	F04	あー、そうなのかなー。
513	F03	うーん。
514	F04	なんか、わかんないけど、多分ね、何かね、あ、て、それなんか、恋愛に対してとかじゃなくて?。
515	F03	いろんなことに関して、<そ、そうかなとは思、<多少>。
516	F04	<例えば?>。
517	F03	えー。[ちょっと悩んでいる様子]
518	F03	ま、恋愛に関してはそうだけどー(うん)、なんだろう、え、別にー、あえて言わなくていいことは言わないっていうの?。
519	F04	ふーん。

このように否定的評価の根拠となる事例が示されない場合、受け手がそれを求めていた。

ここまでに示したように、本研究での会話以前の言動に向けられた否定的評価は、根拠となる事例や事実の提示を伴ったり、それが会話の流れの中で確認されたりしていた。また、どちらも行われていない場合には、受け手が根拠を

確認していた。以上のことから、会話の参加者は、根拠を確認することを志向していることが分かる。では、その意義はどこにあるのだろうか。このことについて次に述べていく。

5.4.2.2 根拠を確認することの意義

なぜ否定的評価に根拠を伴わせるのであろうか。または、述べられた根拠は否定的評価に対してどのような意義を持つのであろうか。これについて本論文では、根拠となる事実は評価の妥当性を示す働きがあることを指摘する。なぜならば、否定的評価の受け手が納得していない状況で事実を示すと、評価の妥当性が認められるし、納得しなかった受け手が事実を示して反論した場合に、当初の否定的評価は修正されていたからである。以下、それぞれの例を示しながら述べていく。

まず、否定的評価の受け手が納得していない状況で事実が示され、評価の妥当性が認められたり、評価の内容に理解が示されたりしていたことを示す(例 56、例 57)。例 56 では、否定的評価の受け手が根拠の説明を求め、それに応じて示された根拠を聞いて、評価に理解を示している。434、436 行目では、M13 が大学に入学してから自分が軽いことに気が付いたと述べている。それを聞いた M14 は 437 行目で、以前の居住地である「地名 3」にいた頃の方が軽かったのではないかと述べている。この M14 の発話は、M13 が説明を求めたり懐疑的な反応を見せたりしているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 56 当該の会話以前の言動への否定的評価の妥当性が、事実の確認を経て認められている例

ライン番号	話者	発話内容
434	M13	おれ、すげー、すげー軽いつてことに最近気づいて、自分が、大学来て。
435	M14	大学来てから<笑いながら>。
436	M13	大学来てから、おれこんな軽いと思わなかったもん、自分が。
437	M14	え、でも、なんか、お前、「地名 3」にいた頃ほ、の方が軽かったんじゃないのって、
438	M13	<なんで?><{>。[若干真剣に聞きただしている様子]
439	M14	<思うん><{>だけど。
440	M14	え、なんか、何となくだけど<若干笑い気味に>。
441	M13	うそー。
442	M14	なんか、顔とかもなんかすごい、<軽そうな顔してたよ><{>。
443	M13	<あーあーあーあー><{>、あ、プリクラ?。

444	M14	プリクラ見たけど。
445	M13	<笑い>プリクラはね、あれ合コンだからね、あのプリクラはね。
446	M13	やでも、「地名3」…あー、なんだろうなー。
447	M13	あ、でもあんときがんばってるって。
448	M13	受験勉強にしろ(うん)、サークルにしろやっててさ、あー、サークルっつーか部活とか生徒会とかやってたから。

説明を求められた M14 は、442 行目で「なんか、顔とかもなんかすごい、軽そうな顔してたよ」と述べ、軽いと感じた根拠を示す。それを聞いた M13 は 443 行目で「あーあーあーあー」と M14 から軽いと思われた原因が分かったような反応を見せ、それがプリクラであったことが分かると、445 行目では笑って、なぜ「軽い」という評価になったのか合点がいった様子を見せる。ここでの M13 の自己評価は、実際には、446 行目以降で述べられているように「地名3」でも頑張っていたという肯定的なものであり、「軽い」という評価に賛同はしていない。しかし、「軽い」という否定的評価の根拠が示されたことで、443、445 行目ではなぜそのような評価が行われたのかについては理解を示している。この反応から分かるように、否定的評価の根拠は、評価の内容の妥当性を示したり、理解したりするのに重要な働きをしている。

また、次の例でも、2 人の参加者が対立する評価を抱いているが、根拠となる事実が示されると、相手が抱く評価に理解が示されている。例 57 では、M01 が普段から思ったことはそのまま口にしてしているので、今更述べる印象はないと話したことについて、M02 は大人としては隠すべきだと述べる(195 行目)。それを受けた M01 は、誰にでもそうしているわけではなく、M02 に対してだけだと述べた後、205 行目では、「ちゅか、お前が少し遠慮しろよみたいなところあるから」と述べている。これは、M02 に遠慮がないことを述べた発話だが、次に述べるように M02 から反論を受けているところから否定的評価として機能したと判断した。

M02 は直後には大きく笑っているものの、207 行目から笑いが軽くなり、209 行目以降全く笑いを伴わずに、自身が遠慮深いことを述べている。さらに 211 行目では遠慮深いことの根拠として、M01 が所属する部活に特別に参加した最中にも遠慮していたことを挙げている。また、M01 がその姿を以前より成長したと述べた後も、215 行目で昔から変わっていないと強い調子で述べている。

例 57 根拠となる事実が示され、否定的評価の内容に理解が示される例

ライン番号	話者	発話内容
193	M01	嫌なときは嫌だって言ってるでしょ。

194	M02	うん、言ってるね<2人で笑い>。
195	M02	それはねー、あの、大人としてはねー、隠すべきだね<2人で大きな笑い>。
196	M01	ちゃう、だって<軽い笑い>もう(うん)、ほんとに嫌なときはやだっていう=。
197	M01	=ちゃう、き、他の人には言わないよ。[↑]
198	M02	うん。
199	M01	他の人(うん)にはー(うん)、ん、も、嫌でもー(うん)、“あーあー、ん、も、いいよ(うん)、いいよ”とか(うん)いって言うけど。
200	M02	うん。
201	M02	まあねー。
202	M01	うん、「M02 苗字」はね。
203	M02	い、今さらでしょ?。
204	M01	今さら、もう、ねー。
205	M01	ちゆか、お前が少し遠慮しろよみたいな<笑い>)とこあるから<大きく笑いながら>×2人で大きな笑い)。
206	M01	<なー>×<笑いながら>【【。
207	M02	】<おれ>×<おれ>、え、おれ結構、遠慮しーよ、おれ<軽く笑いながら>。
208	M01	あ、そうなの?<笑いながら>。
209	M02	おれ、遠慮しーよ、すごい。[この間、M01は笑っている]
210	M01	だか、おれは、別にもうないね<笑いながら>。
211	M02	だって、今日だっておれ、部活るときも遠慮しとったやん。
212	M01	あー、確かにそれ、そう、そう。[強く共感したように、早口で強く]
213	M01	それがねー、少しね(うん)、おれ“あ、人として成長しとんのかな”と思った。
214	M02	思ってたねーよ=。
215	M02	=変わんねーよ、昔から<ごく軽い笑い>。

否定的評価を述べた M01 は、反論を受けた後も、208 行目では笑って「あ、そうなの?」と述べるにとどまり、209 行目で M02 が反論している間も笑っている。また、210 行目でも、相手の印象については他にはないと述べるだけで、M02 からの反論には答えていない。しかし、M02 が 211 行目で遠慮深いことの根拠となる事例を示すと、反応が一転している。212 行目では、「あー、確かにそれ、そう、そう。」と同意の「そう」を繰り返して、M02 の評価を認めている。そして、213 行目では「"あ、人として成長しとんのかな"と思った」と述べ、遠慮がないという当初の否定的評価とは異なる肯定的な面を認めている。

このように、根拠となる事例を示すことは、評価の内容の妥当性を示したり、理解を促すのに重要な役割を果たしていた。このような展開は、特に、双方が異なる評価を持っている場合に顕著であった。

さらに、受け手から根拠が示されて、先行する否定的評価が修正されることもある。例 58 では、M10 がほとんど勉強しないで他人の5割の点数を取ると話している。そして、243 行目では、前回のテストでは、30点だったと述べている。これに対して M09 は 244 行目で「5割以下や」と述べる。これは、M10 が 242 行目で「ほんとに5割だった」と述べたにもかかわらず、30点では5割に満たないという逸脱を指摘した発話である。この発話は、M10 が反論しているところから否定的評価として機能したと判断した。

一方、評価の受け手である M10 は、平均点は45点だったという事実を挙げて反論している。これは、30点でも平均点から見れば5割以下ではないことを示すものである。この発話を受けた M09 は、247 行目では納得したような反応を見せ、252 行目では「ちょっと低だけやね」と述べて、5割以下という評価を修正している。そして、この修正された評価は、M10 が反論してないことから、先行する5割以下という評価に比べれば、受け入れられるものとなっていたことが分かる。

例 58 受け手からの反論により否定的評価が修正される例

ライン番号	話者	発話内容
239	M10	ちがう、あのねー、人の1割勉強してー、5割のべ、び、点数とるつつたの。
240	M09	<軽く笑う>。
241	M10	で、“5割じゃだめじゃーん”とかいって言ってたの。
242	M10	して、ほんとに5割だった<笑いながら><二人で笑い>。
243	M10	さん、30点だった<笑いながら>。[この間、M09 は笑っている]
244	M09	5割以下や。
245	M10	うん。
246	M10	や、でも、平均点は45点だから。
247	M09	あ、そうなん。
248	M10	うん。
249	M09	<じゃ><【。]
250	M10	】<だか><【、それ考えたらね、####ないんだよ。
251	M09	そうやね。
252	M09	ちょっと低だけやね。
253	M10	無勉だよ。[強調して]
254	M10	無勉<ですよ><【。

このように、受け手が否定的評価の内容について、不当だと感じる根拠を示

すこともある。そして、それを受けて否定的評価の内容が修正される。修正された評価には受け手は反論や異論を述べていないことから、参加者の双方から見て評価が妥当であると認められたと考えられる。

以上で見たように、当該の会話以前の言動に対する否定的評価は、根拠となる事例を伴っていた。その事例は、評価の内容や妥当性を示すものとなっており、否定的評価が理解されて受け入れられることもあれば、その根拠から見て妥当な評価へと修正されることもあった。このような手順を踏んでいることから、会話の参加者は双方から見て妥当な評価を志向していることが示唆される。

しかし、データの中には、根拠を伴わない否定的評価もあった。これについて、次に見ていく。

5.4.3 否定的評価が根拠を伴わない場合

データの中には、根拠となる事例の提示を伴わず、説明も求められない場合もあった。それは、当該の会話の中で、目の前でとられた相手の逸脱的言動に否定的評価が述べられる場合や、相手が逸脱を認めている場合などである。この状況では、何が逸脱的なのかを既に相手が認識していたり、自明であったりするために、根拠を述べる必要が低くなるからだと考えられる。

まず、当該の会話の中で、目の前でとられた相手の逸脱的言動に否定的評価が述べられる場合から示す。例 59 は、会話の冒頭部分で、話題を探す中で、筆者が設定した話題の紙が入っている封筒を M16 が突然開けようとした場面である。33 行目では、M16 が話題の紙に手を伸ばして開けようとしたことについて M15 が「まだ早いだろう」と述べている。この発話に、M16 が評価語の一部を繰り返したり確認したりするなど、不同意に典型的な反応(Pomerantz1984)を見せているところから評価に同意していないと判断できることと、38 行目で封筒の中身が気になると述べて開けたい気持ちがあることを表明しているところから否定的評価として機能したと判断した。

例 59 目の前で起きた相手の逸脱的言動に対して否定的評価が事実の提示や確認を経ずに述べられる例

ライン番号	話者	発話内容
27	M15	ちょ、か、微妙、微妙じゃねー?、<軽い笑い>なんか。[小さい声で]
28	M16	<<笑い>>{<}
29	M15	<<笑い>>{>}。
30	M15	いろいろ<笑い>。
31	M16	うん。[M15 はしばらく笑っている]
32	M15	じゃ、「人名 1」の話でもするか<2 人で笑い>。

33	M15	いや、まだ早い<笑い>だろ<笑いながら>。[M16 が、話題の紙に手を伸ばしていた]
34	M16	まだ早い?<笑いながら>。
35	M15	まだ早い<だろ><笑いながら>。
36	M16	<まだ>[]早い。
37	M15	<笑い>ていうか気になるよね(うん)、でもね<笑い>。
38	M16	むっちゃ気になる。

この例 59 では、否定的評価の根拠となる事実は示されていない。これは、封筒を開ける行為が目の前で行われたために、評価の対象と基準、すなわち、封筒を開けるといふ行為が、通常封筒を開けるタイミングという基準から見て逸脱的だ(この場合、「早い」)ということが明白だからであろう。実際、受け手である M16 も、否定的評価の根拠となる事例の提示を求めている³⁵。

次に、会話の相手が逸脱を認めている場合に、否定的評価が根拠を伴わない例を示す。ここで逸脱が明白というのは、逸脱的な発話があり、その直後に会話参加者の双方が笑っている状況を指す。例 60 の 253 行目では、野球部のマネージャーをしている F01 が野球のポジションであるショートの名前の由来が分かったと述べているが、直後の 255 行目ではそれを忘れたと述べている。分かったと述べながら説明できないという逸脱に、F02 は 257 行目で「意味ないじゃん」と否定的評価の表現を含んだ発話を行う。この発話は、258 行目以降、F01 がその由来を説明して、実際には知っていることを表しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 60 逸脱が明白な場合に、否定的評価が事実の提示や確認を経ずに述べられる例

ライン番号	話者	発話内容
252	F02	<なん>[]でショートっていうのか。
253	F01	あと、何で『遊撃手』っていうのかも分かった。
254	F02	あー、#####んだ。
255	F01	あのねー、忘れた<二人で大笑い>。
256	F01	あの、なんかねー、ちゃう、むかし、
257	F02	<意味ないじゃん><笑いながら>。

³⁵ M16 は、34、36 行目で「まだ早い?」「まだ早い」と述べたことは、M15 による否定的評価を問題化し、説明を求めているという見方もできる。しかし、この後、具体的な根拠が述べられないまま会話が進行したという結果から見ると、根拠を述べないことが認められていたと言える。

258	F01	<昔野球>は(うん)、10人でやってたの。
259	F02	は?。[驚いたように]
260	F02	うん。
261	F01	そんで一、
262	F02	え、<あそこにもう一人いたってこと?>。
263	F01	<ピッチャーの、>後ろに、<二人いたの>。

上の例 60 では、258 以降の F01 の弁解は、実際には 256 行目の時点、すなわち F02 が否定的評価を述べる以前から開始されている。そのことは、258 行目の弁解の発話に含まれる「昔」という単語が、256 行目の時点で述べられていることから分かる。ここには、F01 は、否定的評価を受ける前から、既にその否定的評価を予期していたことが表れている。つまり、何を否定的に評価されるかも認識していたということである。そのため、F01 は否定的評価の後にも、根拠となる事例を示すように求めている。

なお、このような根拠を伴わない否定的評価は、5.3 節では、「①直前の発話の逸脱」をきっかけとする否定的評価として分類した。相手も逸脱を認識していたり、逸脱が明白であったりする場合には、すぐにそれを指摘することが可能となっているのは、事実の確認を経る必要がないからだということが、本節の分析からも示された。

以上、本節では、否定的評価の発話を談話レベルでどのようにデザインするかを分析した結果を示した。

5.5 本章のまとめ

本章では、否定的評価の発話の開始部の分析として、否定的評価の発話のきっかけを分析した。また、切り出し方や他にどのような情報を伴わせるかという発話のデザインを分析した。

否定的評価の発話のきっかけを分析した結果、そこに配慮が表れていることが明らかになった。すなわち、否定的評価は、FT 度が比較的低い場合には逸脱が見いだされると即座に述べられる傾向がある一方で、FT 度が高い場合には、否定的な評価が相手にとって不当なものとならないように、発話のきっかけを選んで述べられていた。より詳しく述べると、「発話のきっかけ」のおよそ 70% を占めた「自分に向けられた他者の発話」のうち、50%以上と最も多く見られたのは「①直前の発話の逸脱」であった。これはつまり、相手の発話が、期待やある種の基準に合わなかったり、相手の発話から認識の不一致が露呈したりして逸脱が見出されたら、すぐに指摘することが多かったということを表している。この否定的評価は、相手の行動や思考に向けられることが多く、3章での考察に基づけば、FT 度が比較的低いものだと言える。一方で、「⑤一致しない

評価」がきっかけとなることが少なかったことから、相手にとって不当な評価となることを承知で述べられる否定的評価は少なかったことが分かる。そのことは、「④相手や関係する人／モノ／コトへの否定的発話」をきっかけとする否定的評価が多かった(約 30%)ことから言える。これはつまり、相手が否定的な側面を認めた状況で、不当な評価を与えないように配慮されていたということである。また、このことは、次に述べる発話のデザインとも関連している。

次に、否定的評価の発話のデザインを分析し、以下のことを示した。否定的評価は、基本的に、根拠となる事例や事実の提示、確認を伴っていた。これは、不当な評価でのフェイス侵害を避けるために、根拠を示して否定的評価の妥当性を相互に確認したものだと考えられる。なぜならば、根拠を伴わない否定的評価は、受け手が、具体的にどこがどうしてそう感じられるのかという説明を求めていたり、根拠を挙げて(時に強く)反論したりしていたからである。ただし、中には、根拠を伴わない否定的評価もあった。例えば、当該の会話の中で、目の前でとられた言動を否定的に評価するものである。これは、目の前で起きたことへの評価なら、その対象や内容を参加者が自明のこととして理解できるからだと説明できる。また、否定的評価は、予告や宣言をほとんど伴わなかったが、本研究で設定した話題の中で述べられる否定的評価だけは、予告や宣言を伴っていた。この結果も、否定的評価は基本的には相互行為をきっかけとして述べられていることを支持している。すなわち、日常的な相互行為の中でやりとりしきれない評価を述べる場合や、その場で進行している相互行為の流れから離れた否定的評価を述べる場合には、そのことを明示する必要があるということである。このように、否定的評価には一定のデザインが存在することを指摘した。

次章では、否定的評価の収束までに行われるやりとりを分析する。

第6章

否定的評価の開始から収束まで

第6章 否定的評価の開始から収束まで

否定的評価は、相手のフェイスを侵害する行動の典型である(B&L:66)。本章では、否定的評価の後に展開される相互行為について、フェイスの不均衡是正という観点から分析する。そして、フェイス侵害後の、関係修復や維持の方法の一端を明らかにする。

以下、6.1では、フェイス侵害後の相互行為に関する先行研究を概観し、記述の方法を示す。その後、分析の結果を示す。まず、6.2では、本章の前提として、フェイス侵害が顕在化した場合には不均衡を是正するための行動がとられることを示すために、否定的評価の後にさらに否定的評価が続くのは、受け手の反応からはフェイス侵害が顕在化したと判断されない場合であることを示す。6.3では、否定的評価の後のフェイスの不均衡を是正する相互行為のパターンを示す。そして、侵害されたフェイスの元々の水準が協働的に回復されていることを示す。

6.1 フェイス侵害後の相互行為

以下、6.1.1では、フェイス侵害後の相互行為に関する研究を概観し、課題を明らかにする。そして、その課題に取り組むための記述の方法について、6.1.2で述べる。

6.1.1 フェイス侵害後の相互行為に関する研究と記述の方法

1.3でも述べたように、会話の参加者は、互いのフェイスを保持する配慮を発話の事前、または同時に行う(Goffman1967、B&L)。しかし、どうしても避けられずフェイスが侵害されることもある。その場合、侵害されたフェイスへの配慮は後からも行われる(Goffman1967、B&L、Bayraktaroğlu1991)。Goffman(1967:18)は、「修正のプロセス」によって、その人たちにとって満足できる儀礼状態を改めて確立することが試みられるとしている。B&Lは「均衡の原理(balance-principle、本稿筆者訳)」が働くとし、例として、侵害されたフェイスをポジティブ・ポライトネスで元々の水準まで回復するやりとりを示している(pp.236-238)。

さらに、その後の研究から、フェイスへの配慮は談話レベルで捉える必要があることや、フェイス侵害後には多様な相互行為が行われることが示されている。90年代初期には、Bayraktaroğlu(1991)が、相互行為に不可欠な、直前、

直後の発話同士のダイナミックな関係をよりよく説明するためには、(1)FTAの回避、(2)FTAが持つインパクトの軽減、(3)FTAの結果からの回復、という3つの側面を統合した枠組が必要だと述べている(p.11)。その基礎として「相互行為上の不均衡(interactional imbalance)」という概念を示し、それをもたらす行為として、FTAに加え、FBA(Face Boosting Act)というフェイスを充足する概念も導入し、誰がその行為を行うか(self/other)も考慮した。そして、例えば、相手の謙遜を否定したり、誉められたら謙遜したりするなど、参加者のどちらか一方のフェイスが充足もしくは侵害されて不均衡になると、もう片方がそれに逆行する行為を行って話者間でフェイスの「理想的なバランス(ideal balance)」が保たれることを示した。この研究は、データこそ数行にとどまっているものの、発話の事後まで含めてポライトネスを体系化しようとしている。また、フェイスの均衡は話者間でも保たれることも示されている。

その後、ディスコース・ポライトネス理論(宇佐美 2002、2003b、2008a)では、「人間関係の中・長期的な継続の必要性、希望、見通しの有無」という、よりマクロなレベルから話者を捉え、「フェイス均衡原理(Face-balance principle)」という捉え方が導入される(宇佐美 2008a:18-19)。これにより、片方の話者の相手に対するフェイス侵害の度合いの軽減が足りない／全くなかった場合に、同じ会話の中で今度は相手が同程度と見積もるフェイス侵害行為を取って行ってフェイスの均衡をとるという行為(同:16)や、ある会話におけるFT度の不均衡を、次の会話で解消することも可能だとする捉え方(同:18-19)ができるようになるという。このB&Lを基本的には支持しつつ、充分には理論化されていなかった部分を補った体系を示そうとする宇佐美の試みと、思想的にはかなりの隔たりがあるものの、Watts(1992, 2003)も、当該の談話での平衡を維持する状態の行為、あるいは社会的な相互行為の中で参加者同士が適切なものとして築きあげる行為(politic behavior)からの逸脱が丁寧あるいは失礼といった特定の効果を生むことを指摘し、談話レベルでの分析の必要性を示している。

また、三牧(2013:50)も、「談話レベルから見ることによって、参加者間の相互行為をマクロに捉えたダイナミックなポライトネスのあり方を重視する」としている。そして、初対面会話でのスピーチレベル選択、話題選択、自己開示の様相などを分析している。その中でFTAバランス探究行動の存在も指摘し、質、量ともに過度のFTAを犯した側が、その後自らに対してFTAを遂行する行動や、相手からのFTAを誘導し、フェイスを侵害された側も相手からの誘導に応じてFTAを遂行するという行動、相手から多めにFTAを受けたと認識すると自発的に相手にFTAを遂行する行動などを示している。

このように談話レベルからフェイスへの配慮を捉えようとする動きはかなり広まってきているものの、実際の会話データを分析した研究は未だ多くない。特に、他者によるFTAでフェイスが侵害された後の相互行為を数行を超えた談

話レベルで分析した研究は、筆者の調べた限り、三牧(2008、2013)のみで、FTA バランス探究の他に、またはそれに続いて、どのような相互行為が行われるかは明らかではない。

この問題は、ポライトネス理論に関する従来の研究でも明らかにされていないし、そもそも議論されること自体が少なかった。B&L 以降のポライトネス関連の著作では、例えば、B&L が操作的に定義した politeness という概念と日常的な概念としての politeness との区別を議論するもの(Watts1992、2003、Elen2001)や、politeness という用語に替えて appropriateness を用いる提案(Meier1995)、face の概念に関する特集(Journal of Pragmatics、2003、vol.35)などの、ポライトネス理論の鍵概念自体に関する議論や、ポライトネスを関連性理論の視点から捉え直す提案(Jary1998)などがあるが、いずれも上記の問題には触れていない。

そこで以下、既に親しくなっている参加者同士の会話で、否定的評価でフェイス侵害が起きた後の相互行為を、フェイスの不均衡是正という観点から分析する。フェイスが侵害されると、フェイスは元々の水準が維持されないという点と、会話参加者の片方だけがフェイスを侵害されているという2つの点で不均衡になる³⁶。これをどのように是正するための相互行為のパターンとその中でやりとりを質的に分析する。

6.1.2 フェイス侵害後の相互行為の記述の方法

分析に先立って、記述の方法を述べる。まず、分析の観点に関連する問題として、フェイスの均衡状態について述べておく。そもそもフェイスがデフォルトとしてどの程度充足されているかは、言語や文化、社会的な立場によって異なる。例えば、アメリカや中国は、イギリスや日本に比べてポジティブ・ポライトネス文化とされる(B&L:244-245、250-251)。同一言語内でも、互惠性が保たれる階級と保たれない階級がある(B&L:245)。また、軍隊など厳然とした身分や上下の関係がある状況では、フェイス侵害が公然と行われる(Culpeper1996)。この点、本研究の会話の参加者は、同一の言語話者で社会的立場も同じであり、上下関係もない。そのため、フェイスへの配慮が互惠的に行われると考えられる。また、社会的距離が近く上下関係もないことから、FTA も観察しやすい。

また、本章での分析方法について、補足しておく。ここまでの章と同様、基本的には話者同士の行動から、発話の機能を認定する。そして、その機能を果たした行為がフェイスに与える影響を、B&L の枠組みから記述する。ただし、そこには組み込まれていない、話者自身のフェイスを充足する行為(例えば、自

³⁶ 本研究ではフェイスが侵害された場合のみを扱うが、ほめ合うやりとり(Pomerantz1978)を考えれば、フェイスを充足する方向でも話者間で均衡が保たれていると考えられる。これについては機を改めて分析したい。

慢など)も記述する。これは、本質的にはフェイスを充足するものである。つまり、通常の状態よりもフェイスを高める働きも持つが、本研究がフェイス侵害後の相互行為に注目するため、もっぱら侵害されたフェイスを元々の水準に回復するものとなっている。

6.2 否定的評価が連続する場合

通常、1つの発話文が否定的評価として機能した後は、同じ内容で否定的評価が継続されることはなく、フェイスを補償する行動がとられる。なぜならば、それ以上のフェイス侵害と、それによる話者間のフェイスの不均衡の拡大が望まれないからである。このフェイス侵害が生じたことは、本研究では、例えば、否定的評価の態度に基づく発話に、受け手が反論や弁解、修正、謝罪などを行っていることから認められる。つまり、反論や弁解、修正などは、否定的評価の対象となった事柄について、それには正当な理由があることを示したり、否定的に評価されるべきではないと主張したりする行為で、否定的評価の発話によるフェイス侵害を弱める、あるいは無効化するものである。また、謝罪は、否定的評価の内容を認め、自身のフェイスを侵害する行為である。このように、反論や弁解、修正、謝罪などの反応があると、そこでフェイス侵害と同時に、フェイスが不均衡になったことも顕在化する。そのため、これを是正する行動が続くことになる。本章の目的は、フェイスの不均衡が生じると、それを是正する行動がとられることと、その方法を明らかにすることであるが、そのためには、まず本節で、否定的評価が連続して述べられるのは、フェイス侵害が顕在化しない場合であることを示しておく必要がある。

連続して否定的評価が述べられたのは以下の場合で、受け手から反論や修正、弁解などを受けた時点以降は継続されていなかった。

- (1)受け手の聞き返しが起きた場合
- (2)受け手の聞き返しがなく、反論の内容が明らかになる前
- (3)受け手の聞き返しがなく、反論以外の反応が返される場合
 - (3)-1 受け手が笑っているだけで他の反応を返していない場合
 - (3)-2 受け手が笑いながら応答している場合
 - (3)-3 受け手が否定的評価に同調的な反応を見せた場合
 - (3)-4 否定的評価の対象となった言動が継続された場合

受け手の反論や修正、弁解などを受ける前の否定的評価の発話、すなわち連続して述べられたうちの第一の否定的評価は、厳密には、単独で否定的評価としては機能したと言えない。なぜなら、本研究での否定的評価の認定基準を満たさないからである。しかし、後に続けて述べられた同内容の発話文が否定的

評価として機能したことから、状況次第では同様の働きを持ったと考えられる。また第二の発話が単独で否定的評価として機能したとも言い切れず、類似の発話が重なった結果、それらが一まとまりとして否定的評価の機能を果たした可能性もある。このように考えれば、第一の発話もその一部として否定的評価に寄与していたことになる。以上の理由から、連続して述べられた否定的評価のうちの第一の発話も否定的評価と認定した。

以下に、各例を示す。その際、否定的評価が連続して述べられた状況と、それ以上述べられなくなった状況について記述していく。

まず(1)聞き返しが起きた場合の例から示す。例 61 は M05 と M06 の会話の終盤で、話した内容を振り返っている場面である。M05 が「人名 1」のことにについて自ら「やばい」と述べている。これは、先行する会話の中で実名を出してしまったことを指している。これについて 897 行目で M06 は「お前が実名出しまくってるからな」と述べる。この発話は M05 の聞き返しを受けて 899 行目で繰り返されるが、M05 が 900 行目、901 行目で弁解しているところからいずれも否定的評価として機能したと判断した。

例 61 受け手の聞き返しによって否定的評価が連続する場合の例

	ライン 番号	話者	発話内容
	891	M06	<高校時代のこと聞いてしまった>{<}
	892	M05	でー、あとは何?。
	893	M05	マネージャー<についてちょっと>{<}
	894	M06	<マネージャーに>{>}ついて。
	895	M05	やっべーな。
	896	M05	「人名 1」さんのことやばいな、これ=。
→	897	M06	=お前が実名出しまくってるからな<少し笑い気味に>。
	898	M05	え?。
→	899	M06	実名を出しまくってるから<少し笑い気味に>=。
	900	M05	=だいじょぶ、だいじょぶ。
	901	M05	だ、「人名 1」さんとか言ったって、そんな有名じゃないでしょ?。
	902	M06	あー、でもね、<何気に>{<},,
	903	M05	<ある意味>{>}、有名<かも>{<}
	904	M06	<何>{>}気にねー、マネージャーさんみんな美人ですよ。
	905	M05	おっとー<笑いながら>{<笑い>}。
	906	M05	おっとー<笑いながら>。[この間、M06 は笑っている]
	907	M05	出たよ<笑いながら>{<笑い>}。[この間、M06 は笑っている]

908	M06	フォロー〈笑いながら〉。
-----	-----	--------------

ここで連続する2つの否定的評価の発話文は、同じ対象に向けられ、ほぼ同じ言語表現で述べられている。よって、聞き返しを受けて繰り返されたものと考えられる。なお、900、901行目でM05が弁解を行った後は、繰り返されることもなく、また他の角度から否定的評価が継続されることもない。

次に、(2)受け手の聞き返しがなく、反論の内容が明らかになる前に否定的評価が連続する場合について示す。例62では、M02が、M01と同じ野球部の部員である「人名11」について、全然できないのに強気だ、教えてもらう気はないと続けて否定的な内容を述べている(516、519行目)。この発話を聞いたM01は、520行目以降「人名11」を擁護する発話をして反論しているが、その反論は、520行目の反論に見られる「違う」のくだけた形式である「ちゃう」が518行目で述べられていることから、518行目の段階から開始されていると考えられる。そのため、516、519行目の2つの発話文とも、M01に属する人物への否定的評価として機能したと判断した。

M01からの反論は518行目から開始されているが、この時点では、具体的な内容はまだ述べられておらず、M02は、否定的評価の発話を続けている(519行目)。しかし、521行目で反論の内容が明らかになった後は、同調的な反応を見せ、「人名11」への否定的評価を継続していない(524行目)。このように反論の内容が明らかになる前には、否定的評価は継続されるが、それが明らかになった後は継続されていなかった。

例62 反論の内容が明らかになる前に否定的評価が連続する例

	ライン番号	話者	発話内容
	515	M01	】】そう、「人名11」がねー(うん)、また、いろいろね、〈ちょっと変〉〈【。
→	516	M02	】】〈ひ、「人名11」君は〉〈さー、全然できないのにさ、強気だよ。[笑いをこらえている感じ]
	517	M01	うん[簡単に]〈M02の大きな笑いに続いてM01も大笑い〉。
	518	M01	〈ちゃう〉〈、
→	519	M02	〈教えて〉〈もらう気はないよね、〈明らかにね〉〈〈笑いながら〉。
	520	M01	〈ちがう、ちがう、ちがう〉〈〉。
	521	M01	ちがう、でもあいつ、あいつ、すごいがんばり屋さんだよ。
	522	M02	あ、そうなん?。
	523	M01	うん、あいつはすごいがんばり屋さん(うん)、ていうことは、みんなも認めてるし(うん)、うん、ああいう性格だっというのも認めてるし(うん)、逆にそ

			れでき、むかってならない(うん)、のよ、別に。
	524	M02	<そうね>{<}

M02 は「人名 11」について、519 行目までは否定的評価を述べていたが、M01 が「人名 11」への肯定的評価を述べてからは、その評価に同調的な反応を見せている。これは、M01 が肯定的評価を述べたことで、「人名 11」と、ひいてはその人物と強いつながりのある M01 自身のフェイスを充足しようとしていることが顕在化する。それは、フェイスを充足しなければならない事態、すなわちフェイス侵害が起きていたことをも顕在化する。ここでそれ以上のフェイス侵害と不均衡の拡大が望まれないために、M01 が肯定的評価を述べた後には、否定的評価が連続しなかったのだと考えられる。なお、ここで見られる M01 による肯定的評価と、M02 による同調的反応はフェイスの不均衡を是正する行動であるが、詳しくは次節で述べる。

続いて、以下に(3) 受け手の聞き返しがなく、反論以外の反応が返される場合の具体例を順次示していく。まず(3)-1 受け手が笑っているだけで他の反応を返していない場合を示す。評価の受け手が笑っているだけの場合、否定的評価でフェイスを侵害されたかどうか、明らかではない。なぜなら、当該の否定的発話が、親しみを表すものとして受け取られた可能性もあるからである。そのために、FTA である否定的評価を連続して述べることができるのだと考えられる。

例 63 で、部屋の外を見て雨が降っていることに気付いた F03 は、傘を持っていないと述べる(937 行目)。それに対して、F04 は「傘持ってないの?」「梅雨なんだから、毎日」と述べている(938、939 行目)。この発話は、直後に F03 が傘をなくしてしまったために持ってこられなかったのだと弁解しているところから、否定的評価として機能したと判断した。

例 63 受け手が笑っているだけで他の反応を返していない場合に否定的評価が連続する例

	ライン番号	話者	発話内容
	931	F04	<降って>{>}る。
	932	F03	あ、ほんとだ。
	933	F03	体力測定。
	934	F04	体力,,
	935	F03	<あ、傘>{<}
	936	F04	<測定>{>}どうなってんの?<少し笑いながら>。

	937	F03	傘、傘、持ってない<笑い>。
→	938	F04	傘持ってないの?<笑いながら>。[F03 は笑っている]
→	939	F04	梅雨なんだから、<毎日>{<}。
	940	F03	<ちが>{>}、傘なくしちゃってさー。[共感を求めるように]
	941	F04	うーん。
	942	F03	もう、最悪なんだよ、<折り畳み傘>{<}。
	943	F04	<覚えてないの>{>}?、どこだか。

938 行目の「傘持ってないの」という発話は、価値づける対象となる事柄への言及に該当する。この部分だけでも評価として機能しうるが、例 63 では、直後に F03 による反論や弁解等の反応が見られず、939 行目で「梅雨なんだから」と評価基準となる規範が言語化されるに至って、F03 の弁解がなされている(940 行目)。

上の例 63 では、否定的な価値づけの対象となる事柄に言及した 938 行目と、価値づけの基準を言語化した 939 行目の発話が続けて述べられている。2つの発話文の内容が異なっているため、単なる連続した否定的評価というよりも、別々の角度から述べた発話が一まとまりとして否定的評価として機能したと考える方がよい。しかし、この間に、F03 は笑っているのみで、反論や弁解は行っていない。映像を確認すると、この2つの発話文の間で、F03 は笑いながら F04 の方を見ており、聞き取れていない様子も見られない。このような状況で F04 が否定的評価を連続して述べたのは、受け手である F03 が落ち込んだ様子を見せるどころか笑っており、また、明確な反論や弁解がなかったからだと考えられる。

ここで、F03 は傘がないことについて、単なる勘違いや手落ちではなく、なくしてしまったためであると説明している(940 行目)。この発話は、共感を求めるように述べられている。加えて、942 行目では「最悪なんだよ」とも述べられている。このことから、F03 は傘をなくしたことを、笑い話としてではなく、自身も困っていることとして話していることが読み取れる。この F03 の反応からは、傘を持っていないことには事情があるのであり、F04 による否定的評価の内容が不当であると受け止めていることが分かる。このように不当な評価への弁解、反論があつてフェイス侵害が顕在化した後には、F04 は否定的評価の発話を継続していない。

次に、(3)-2 受け手が笑いながら応答している場合を示す。例 64 は、例 44 の再掲だが、ここでは、否定的評価の受け手である M01 の様子に注目したい。M02 は、251 行目で M01 のチームについて否定的に述べている。この発話は、M01 から「それゆったらあかん」という反応(253 行目)を引き出しているが、笑いながら発せられており、また反論や弁解の具体的な内容が続けられてもいな

い。よって、フェイスを侵害したか、または、冗談として伝わったかは明確ではない。これに続いてM02は「"これ、どうしたん"って思って」と述べ(254行目)、M01の野球部が驚くようなひどい状態にあったことを述べている。これには、M01が「人名7」に話題を移し(255行目)、「人名7」のうまさを巻き舌の発音で強調して述べている(262、263行目)。これはチームのいい側面を述べた発話であり、M02への反論となっている。この反応から、M02による251、254行目の発話は、否定的評価として機能したと判断した。

例 64 受け手が笑いながら応答している場合に否定的評価が連続する例

	ライン 番号	話者	発話内容
	242	M01	「人名6 あだ名」は(うん)、あたりはちょっと強いけど(うん)、うん、フレンドリー、フレンドリー。
	243	M02	あ、〈フレンドリー?〉[<]。
	244	M01	〈すごい〉[>]、いいよ。
	245	M02	なんかさー、バット終わったらさ、無言で、す、す、戻ってきて、こう座ってさ(うん)、“ありやりやりやりやりや”<2人で笑い>、“ありやりやりや”って<笑いながら>。
	246	M01	〈ちゃ〉[<][【。
	247	M02	】<おれ〉[>]、座ったけど、“こえー”つつって、どうしたらいいんだろって思ったもん。
	248	M01	「人名6 あだ名」も、だって(うん)、あれだもん、“「M01 苗字」さん、りゅ、留学い、行かないでください”って、
	249	M02	〈あー、そうなん?〉[<]。
	250	M01	〈言ってきた〉[>]やつだもん。
→	251	M02	あーまあ、あそっから「M01 苗字」ちゃん抜けたら、どうしていいか分からんよね、チームね<M01の大きな笑いに続いてM02も笑う>。
	252	M02	ねー<笑いながら>。[この間、M01は笑っている]
	253	M01	あのねー(うん)、それゆったらあかん<笑いながら>。
→	254	M02	〈笑い〉“これ、どうしたん”って思って<笑いながら>。
	255	M01	あれ、俺の、俺の代わりにキャッチャーやってたやつ(うん)、分かってる?。
	256	M02	あの一、
	257	M01	「人名7」。
	258	M02	うん。
	259	M02	あの一、ショートの子やろ?。
	260	M01	そうそうそうそう。

	261	M02	ショートうまくかった><。
	262	M01	<ショート>>はうまいんだよ。
	263	M01	ショート、べらぼうにうまいっしょ?。「べらぼうに」は強調して巻舌]
	264	M02	めちゃ、あー、うまい。
	265	M01	うん。

251 行目の否定的評価に続けて、254 行目でも否定的評価が述べられている。その間に M01 は、252 行目では笑っており、253 行目では笑いながら「それゆったらあかん」と述べている。この発話には否定的評価の表現が含まれているが、笑いながら発せられていて、反論や弁解の具体的な内容は続けられていない。そのため、反論や弁解などでフェイスを保持しようとしているかが明確ではない。それどころか、笑いを伴っていることで、いわゆるツッコミや、ポジティブ・ポライトネスとしての批判的発話にさえ見える可能性がある³⁷。また、不同意に典型的に見られる沈黙や返答の遅れ、部分同意などの特徴 (Pomerantz1984) も見られないため、真剣な反論、不同意とは理解されなかったものと思われる。

つまり、ここで M01 が笑いながら応答していることで、フェイス侵害が生じたかどうか、形式上は明確ではない。そして、そこでは否定的評価の発話が連続して述べられている。

しかし、M01 が、255 行目から突然笑いを伴わせるのをやめて、ある部員について話し始めると、M02 は、否定的評価を継続しなくなる。そして、M02 はこれまで野球部の惨状を述べていた(251、254 行目)のとは対照的に、その部員について肯定的評価を述べている。そして、M01 がその部員について肯定的に評価した後は、M02 もその評価に同調している。

このように、受け手が笑いながら応答している場合、反論や弁解などでフェイスを保持しようとしているかどうか、形式上は明確ではない。また、謝罪などで自らのフェイスを侵害しているわけでもない。そのため、フェイス侵害が生じたかどうか、形式上は明確ではない。このような場合、否定的評価の発話が連続して述べられていた。このことは、次の例 65 でも共通して見られる現象である。

続いて、(3)-3 受け手が否定的評価に同調的な反応を見せた場合を示す。例 65 は、例 13 の再掲だが、ここでは否定的評価の受け手である M12 の様子に注目したい。M11 は、自衛隊に入隊後は、支給される制服を着て通勤するののかという M12 からの問い(40、41 行目)に対して、M11 は「それはない」「浮く」「嫌だ」と立て続けに否定的評価の表現を含んだ発話を行う。これに対して M12 は 48 行目で自らの考えを擁護して反論していることから、M12 の一連の発話は否

³⁷ 大津(2004)は、当該の批判的内容の発話がポジティブ・ポライトネスであることを示す非言語的合図の一つに、「笑い」を挙げている。

定的評価として機能したと判断した。

例 65 受け手が否定的評価に同調的な反応を見せた場合に否定的評価が連続する例

	ライン 番号	話者	発話内容
	35	M12	=買わされるんでしょ?、でも。
	36	M11	うん。
	37	M12	支給?。
	38	M11	無料、無料。
	39	M12	いいなー、それは。
	40	M12	で、それを、でも、それを着て、着込んで(うん)、うちからそこまで通うわけ?。
	41	M12	その、職場、どこにあんの、横須賀へ?。
→	42	M11	いや、す、それはないっしょ、さすがに<軽く笑いながら>。
	43	M12	<笑い>見たことないもん。
→	44	M11	浮くでしょ、それは<軽く笑いながら>。
→	45	M11	朝の新宿とかでやでしょ、そういう人いたら。
	46	M12	うん。
	47	M11	<笑い>。
	48	M12	でも、なか、かっこいいじゃんね、見せびらかして歩ければさ。
	49	M11	か、うーん、だからそれができる世の中ならいいんだけどさー。
	50	M12	できないね。

42行目の否定的評価の発話の後、受け手のM12は43行目で笑って「見たことない」と述べている。これは、制服を着用するか否かという点では、M11が制服での通勤について「それはない」と述べたのと同じ方向の発話で、先行する自身の発話とは対比的に、M11に同調的な発話である。このような発話の後でM11への否定的評価が連続している。ここで否定的評価を連続して述べられているのは、笑って同調的な反応を見せると、受け手が評価の内容が妥当であると認めたようになるからだと考えられる。ただし、上記の例65の場合には、43行目のM12の発話が笑いを伴っていることも、否定的評価が継続されたことに大きく関与している。つまり、例64でも示したように、笑いながら応答することは、深刻なフェイス侵害が生じたかどうかは形式上は明確ではなくなるため、否定的評価の発話が連続することに寄与する。

最後に、(3)-4 否定的評価の対象となった言動が継続された場合を示す。例 66

は、M03 と M04 が話している場面である。冒頭、M04 は、M03 との親しい関係が疑われている「人名 12」の名前を突然口にする。これは、M03 へのからかいや冷やかしである。その直後、2人で大きな笑いが起きるが、M03 は「そういうこと言うもんじゃない」と述べている(130 行目)。ここに含まれる「ものではない」という形式は、一般的に望ましくないと考えられる事態を表すもので、既に相手が実行した行為を非難する際に用いられやすい(日本語記述文法研究会 2003:222)。この発話は、実際に後から M04 が発言の方向を修正し、M03 に同調的になっている(136、138 行目)ことから、否定的評価として機能したと判断できる。しかし、M04 は、同調的な反応をする前の 131 行目では、「今の結構面白かったろ」と述べ 129 行目の自身の発話を肯定的に捉えている。これを受けた M03 は 132 行目で「やめて、やめて」と述べている。行為停止の表現は、すでに起きてしまった事態に対して用いられると否定的評価を伝えるものとなる(仁田 1995)。この発話も、後から M04 の発言の方向性が修正されていることから、否定的評価として機能したと判断した。

例 66 否定的評価の対象となった言動が継続された場合に否定的評価が連続する例

	ライン 番号	話者	発話内容
	129	M04	あー、まー、でも、「人名 12」か<2人で大爆笑>。
→	130	M03	そういうこと言うもんじゃないよ、あなた<笑いながら>。
	131	M04	今の結構面白かったろ<笑いながら><笑い>。
→	132	M03	やめて、やめて。
	133	M03	ほんとに、ほんとに。
	134	M04	いーなー、「人名 12」<笑いながら>、うふふ<声にならない笑い>。
	135	M03	ありえないから<笑いながら>。
	136	M04	ま、ありえないけど。
	137	M03	わかんない、ある、どう、ありえるかありえないかは分かんない<けど>[<]>。
	138	M04	<多分>[<]>、ないと思うんだけど<笑いながら><笑い>。
	139	M04	いやいや。

このやりとりでは、129 行目の M04 の発話について、受け手である M03 は否定的に評価している(130 行目)が、M04 自身は「今の結構面白かったろ」と肯定的に捉えている(131 行目)。この時点では、M03 による否定的評価の発話が連続して述べられている(132 行目)。その後、133 行目の「ほんとに、ほんとに」という強調の発話や、135 行目の「人名 12」との関係を否定する「ありえないから」という発話が重なってから、M04 は発話の方向性を修正して M03 に賛同

し、「ま、ありえないけど」と述べている(136行目)。そして、これ以降は M03 による否定的評価が続いていない。

このように、否定的評価の対象となる言動を、評価の受け手が継続した場合に、それに合わせて否定的評価も連続することがある。受け手が否定的評価の対象となった言動を継続すると、否定的評価が充分には、あるいは全く伝わっていないことが顕在化する。そして、否定的評価が伝わらなければ、フェイスは侵害されない³⁸。そのために、再度述べる必要が生じるからだと考えられる。

以上、本節では、否定的評価が連続して述べられる場合について確認した。そして、反論や弁解、修正、謝罪などが行われていない、またはその全容が明らかになる前であることを示した。より具体的に言えば、否定的評価の発話に対する、笑いながらの反論的な発話は、親しみを表すものとしてのいわゆるツッコみや、ポジティブ・ポライトネスとの区別があいまいになるためにフェイス侵害が明確にならないことや、同調的な反応は、評価の妥当性が認められたことを伝えるために、むしろ否定的評価を促しうることなどを述べた³⁹。また、否定的評価の対象となった言動が継続されると、評価が伝わっていない、つまりフェイス侵害が生じていないことが顕在化するため、連続して否定的評価が述べられるということを示した。

では、フェイス侵害が顕在化した後は、どのような相互行為によってフェイスの均衡が図られるのだろうか。このことを次節で見ていく。

6.3 フェイスの不均衡の是正

本節では、否定的評価でフェイスが侵害された後、その不均衡を是正する方法を分析する。不均衡を解消するには、侵害されたフェイスを回復する方法(6.3.1)と、フェイスを侵害した側のフェイスも侵害する方法(6.3.2)がある。いずれも二人の話者の協働的な作業として行われていることを示す。

なお、フェイスの均衡状態は、話者同士の行動から判断する。フェイスの不均衡が発生すると是正のための相互行為が行われ、均衡状態が再確立されると、そのやりとりが終了して別の話題に移るとされる(Goffman1967、Bayraktaroğlu1991)。そこで、以下、FTA で生じたフェイスの不均衡を是正するやりとりから話題が変化した時点で不均衡が是正されたと捉える。そして、フェイスの不均衡発生から話題の移行までにとられる相互行為を分析する。

³⁸ ここでは、フェイス侵害が顕在化しなかったために否定的評価を連続させたという、受け手目当ての配慮に加えて、評価を伝えるという話し手の目的を果たすための配慮もあると考えられる。

³⁹ 否定的評価の妥当性が認められれば、当該の発話文は否定的評価として機能したことになるため、そこでフェイス侵害が起きたことになる。しかし、4章、5章で示したように、不当な内容の否定的評価に比べれば、その FT 度は低いものと言える。そのため、否定的評価を連続させうるのだと考えられる。

6.3.1 侵害されたフェイスの回復

侵害されたフェイスを回復するには、侵害されたフェイスを充足する方法(6.3.1.1)と、遡及してフェイス侵害を軽減・否定する方法(6.3.1.2)があった。

6.3.1.1 侵害されたフェイスの充足

まず、会話参加者が侵害されたフェイスを協働的に充足している例を示す。この作業は、フェイスを侵害した側が主導する場合(例 67)と、侵害された側が主導する場合(例 68)があった(会話例では、フェイスの充足を「↑」で、侵害を「↓」で表す)。

例 67 では女性同士が互いの普段の印象を述べ合っている。F04 が F03 について「お金を使う」(400 行目)、「浪費家」(405 行目)、「方向音痴」(408 行目)と否定的に評価する発話を行っている。これに F03 は、疑念を呈したり(402 行目)、程度を弱めて認める反応を示したり(404 行目)、小さい声になって落ち込んだ様子を見せたり(406 行目)するなど、不同意に典型的な言語行動(Pomerantz1984)をとっている。このことから、F04 による一連の発話は、F03 には受け入れられない発話と判断し、否定的評価として機能し、フェイスを侵害したと判断した(これらの発話が F03 の否定的な側面を述べたものであることは、412 行目で「ボロも出てくるけど」と述べられているように、F04 自身も認識している)。否定的評価は、受け手のポジティブ・フェイスを侵害する(B&L:66)。それに加え、評価の発話は、それに賛同する、もしくはしないという反応を要求する(Pomerantz1984)。そのため、受け手の行動の自由を侵害することになり、ネガティブ・フェイスも脅かす。よって、ここで F03 のポジティブ・フェイス、ネガティブ・フェイスともに侵害されていると認定した。ただし、F04 は発話時に笑っており、FT 度が弱められている。一方、409 行目では、F03 が F04 に批判的な発話を行う。これは、フェイスを侵害されたという FTA を顕在化させると同時に、F04 への FTA でもある(strong expression of emotion, B&L:67)。この発話が FTA として機能したことは、F04 が 410 行目で短く応答した後、即座に F03 の肯定的側面を挙げようとしていることと、そこでは笑いが止んでいて真剣さが見て取れることから判断した。

このように 410 行目までに、F04 は F03 からの不同意や確認などでフェイスを侵害されるが、否定的評価のように積極的な侵害ではない。むしろそれ以上に、F03 のフェイスが多く侵害されている(404、406 行目で F03 は、表現上は F04 に同意し、F04 も受け入れている。しかし、一連の反応はまとまりとして不同意の機能を果たしているため、ここで F04 のポジティブ・フェイスの充足と侵害が同時に起きている。これを「↑・↓」で表す)。

例 67 FTA の行い手主導で進む FTA の受け手のポジティブ・フェイスの充足の例

ライン 番号	話者	発話内容	F03 の		F04 の	
			PF	NF	PF	NF
400	F04	<お金は使>[>]うわ<笑いながら>。	↓	↓		
401	F04	後なんだ。[↑]				
402	F03	え、お金使う?。	↑		↓	↓
403	F04	<うーん>[<]。				
404	F03	<あ、>[>]使うかも。			↑・↓	
405	F04	うん、なんか浪費家っていうじゃん。	↓	↓		
406	F03	うん、<わかってる>[<]。[小さめの声で]			↑・↓	
407	F04	<後なんだっ>[>]け、何がある?。				↓
408	F04	/少し間/方向音痴とか<笑いながら>(<吹出すように笑う>)。	↓	↓		
409	F03	や、それは別に印象とかーん、関係ないじゃん。[この間、Tは笑っている]			↓	↓
410	F04	そう。				
411	F04	ま、でもどうなんだろうね。				
412	F04	まーでも、まーでも何?、(<軽く笑い>)ポロも出てくるけど、いい面もどんどん出てくるよね。				↓
413	F03	あー<そう>[<]。				
414	F04	<こう>[>]、家庭的だとかさー。	↑	↓		
415	F03	あーそう。	↓			
416	F03	よかった<笑い>。	↓			
417	F04	がんばり屋さんだとか。[→]	↑	↓		
418	F03	あーん。	↓	↓		
419	F04	<笑い>(<軽い笑い>)もう出てくるかな?。				
420	F03	<笑いながら>何一所懸命フォロー<してんの?>[<]。			↓	
421	F04	<わかんない>[>]。				
422	F04	いやいや、フォローも、フォローじゃなくて、両方あるよってこと<軽く笑いながら>。	↑・↓	↓	↑	↓
423	F03	あーあーあーあー。				
424	F04	はい、どうぞ。		↓		
425	F03	「F04 名前」ちゃん<二人笑い>。				
426	F04	私ほんとにどうなんだろうね=。				

410 行目まで F03 へのフェイス侵害が行われた後、424 行目で F04 が発話を

譲り、F03 もそれを認めて F04 の印象を話し始めている(425 行目)。このことから、411 行目から 423 行目の間に行われた相互行為でフェイスの不均衡が是正されたと言える。

411 行目からは、F03 のポジティブ・フェイスの充足が行われる。F04 は、412 行目で F03 には「いい面もどんどん出てくる」と肯定的評価を予告する。そして、「家庭的」(414 行目)、「がんばり屋さん」(417 行目)と述べている。これらの発話に F03 は好意的反応を見せる。F04 による肯定的評価の予告には、「あー、そう」と述べる(413 行目)が、否定や謙遜はせず、上昇イントネーションで疑念を示したり修正を誘導したりもしていない。また、安心した様子(415 行目)や「よかった」(416 行目)という好意的な反応も見せている。これらのことから、F04 による 412 目からの一連の発話は、肯定的評価として機能したと判断した。肯定的評価は、受け手のポジティブ・フェイスを充足するが、同時に、謙遜や受け入れ、感謝などの反応を要求する点で受け手の行動の自由を侵害するため、ネガティブ・フェイスも侵害する(B&L:66)。つまり、ここで F04 は、F03 のポジティブ・フェイスを充足しつつ、ネガティブ・フェイスを侵害している。一方の F03 は、それを受け入れて(acceptance of compliment、B&L:68)、自身のポジティブ・フェイスを侵害している⁴⁰。

これに続いて、F03 は 420 行目で「何一所懸命フォローしてんの」と述べている。この発話は F04 が取り繕うように肯定的評価を述べたことを指したもので、F04 が弁解しているところから批判として機能したと判断した。よって、この発話で F04 のポジティブ・フェイスが侵害されている (criticism、B&L:66)。一方の F04 は、422 行目の弁解で、自らのネガティブ・フェイスを侵害し⁴¹ (excuse、B&L:67)、同時に自身の発話が正当だと示してポジティブ・フェイスを充足している。また、先行する F03 への肯定的評価が偽りでないことを示し、F03 のポジティブ・フェイスも充足している。そして、この後に話題が移行している。

以上の分析をまとめると、F03 は、否定的評価でフェイスが侵害された後、F04 主導でポジティブ・フェイスを充足されていた。F04 も F03 からの不同意でフェイスを侵害されるが、その後には同意や理解を受けてポジティブ・フェイスが充足されていた。このように両者ともフェイス侵害を受けた後にはポジティブ・フェイスが充足される一方、ネガティブ・フェイスは侵害される一方である。ただし、F03 が受けたネガティブ・フェイス侵害は、ポジティブ・フ

⁴⁰ ほめを受け入れると、ほめられた対象を中傷したり傷つけたりしなければならないと感じるため、ポジティブ・フェイスが侵害されるとされる(B&L:68)。

⁴¹ 弁解の際、話者は批判を受けた行為について、そのようにした、もしくはしなかったことには正当な理由があると感じており、これは相手への次の批判につながるものであるため、弁解者の行動の自由を侵害するものになると説明されている(B&L:67)。

フェイスが充足される際に必然的に受けるもので、総体としてはフェイスが充足されていた。F04 も、F03 からの部分的同意や自身の弁解で総体としてはフェイスが充足されていた。以上のように、フェイスの侵害や充足は、会話参加者の行動や反応で弱められ、急激な変化が起こらないように調整されている。

次の例 68 には、フェイスを侵害された側が、自身のフェイスの充足を主導する例を示す。例 68 は女性同士の会話で、F17 がキルフェボンというケーキ屋に行ったエピソードを話している。店の名前がフランス語だと分かったと言う F17(163、165 行目)に、F18 は 166 行目で「どういう意味？」と述べている。この発話は、F17 が 167 行目で「どういう意味かな」と述べ、答えが分からないなりに意味を尋ねたものとして受け取っていることから、質問として機能したと判断した。ここで F18 は F17 のネガティブ・フェイスを侵害し、F17 も 167 行目で自身のポジティブ・フェイスを侵害している(self-humiliation、B&L:68)。この後、F18 は「分かってないやろ」(168 行目)と述べているが、受け手である F17 は一旦は笑うものの、受容的な反応は見せず、「いや、なんかね」(169 行目)と「好ましくない応答」(Levinson1983)を形成している。「好ましくない応答」とは、形態的に有標の特徴を備えた応答で、例えば、同意要求に対する不同意など、避けられる傾向のある応答を指す。「好ましくない応答」が典型的に備える特徴には「遅れ」や「前置き」、「説明」「拒否部分」などがある(同:412)。この「好ましくない応答」を形成しているところから、169 行目で F17 は、168 行目の F18 による発話に同意せず、反論を試みていることが読み取れる。この点と、169 行目以降で F17 が笑っていない点から、168 行目の F18 の「分かってないやろ」という発話は否定的評価として機能し、F17 のフェイスを侵害したと判断した。この発話は笑いで FT 度が弱められている。このように、F18 のフェイスは 166 行目から徐々に侵害され、168 行目で軽減を伴った否定的評価で侵害されている。

例 68 FTA の受け手の主導で進む自らのポジティブ・フェイスの充足の例

ライン 番号	話者	発話内容	F17 の		F18 の	
			PF	NF	PF	NF
162	F17	そう、なんか、いとこがね、そこ〃行きたい、行きたい〃って言いよって、〃キルフェボンか〃って思ったのね。				
163	F17	そして、店の名前見たらさ、〃お、フラ語だ〃。[嬉しそうに]				
164	F18	あ――。				
165	F17	わかったよ<笑い>。				
166	F18	どういう意味？。		↓		
167	F17	どういう意味かな？<二人で笑い>。	↓			
168	F18	分かってないやろ<笑いながら>。	↓	↓		

169	F17	いや、なくんか>{<}ね【。		↓		
170	F18	】>{<}うける>{<}。				
171	F18	キルって、				
172	F17	<キ、>{<}。				
173	F18	<何>{<}や。		↓		
174	F18	キ。		↓		
175	F17	あー、<キ、>{<}。				
176	F18	<キ>{<}、<イル？>{<}。		↓		
177	F17	<キが>{<}ー、疑問詞でー、イルは彼とか、	↑	↓		↓
178	F18	<あーあー>{<}。				
179	F17	<それで>{<}、フェ、フェがー、多分ねー、なんか、“何をしているの”みたいな、感じ。	↑	↓		↓
180	F17	何、				
181	F18	<“あんた、何やっどるん”ぐらいの？>{<}。		↓		
182	F17	<はたらい、はたらい、>{<}。				
183	F18	<あーあー>{<}。				
184	F17	<何働いてるの>{<}、みたいな。	↑	↓		↓
185	F17	かなって思ったけど、その、				
186	F18	<え、何？>{<}。		↓		
187	F17	<あとのボン>{<}が何だろうって思って。		↓		
188	F18	“何働いてるの”？。		↓		
189	F17	なんか多分ね、キルフェ、でー、				
190	F18	何の仕事<しとるってこと？>{<}。		↓		
191	F17	<何の仕事してる>{<}ってことだったと思うんだけど。	↑	↓		↓
192	F18	え、				
193	F17	<キル>{<}【。				
194	F18	】>{<}ボン>{<}てー、よいとかくじゃない？、意味>{<}。	↓	↓		
195	F17	<そうそうそうそう>{<}そう。			↑	
196	F17	だからー、よい仕事ーを、なん、何の、<笑い>、	↑	↓		↓
197	F18	<ほーーー>{<}。		↓		
198	F17	<わかんねー>{<}<笑いながら>。				
199	F18	ふーーーん、<そうなんや>{<}。				
200	F17	<とにかく>{<}フラ語でした。	↑	↓		↓
201	F18	うまいよねー。				
202	F18	なん、か、持ち帰った？。				
203	F17	[手を叩いて]写真あるよ<笑い>。				

F17は、171行目以降、200行目まで店の名前であるフランス語の解釈を示す。そして、F17が「とにかくフラ語でした」と解釈を終え(200行目)、201行目以降は、F18が店のケーキに対する評価を述べたり、ケーキ屋に行った時の様子について尋ねたりし、F17もその話を進める(203行目)ことで話題が移行している。つまり、168行目までに生じたフェイスの不均衡は、200行目までに是正されていたと言える⁴²。

F17はフランス語を解釈し、F18から「分かってない」と言われたのに対して、フランス語が理解できることを示している。177、179、184、191、196行目のF17の各発話は、フランス語の意味を説明したものとしてF18が反応しているところから、弁解として機能したと判断した。弁解は、発話者のネガティブ・フェイスを侵害する(excuse、B&L:67)が、相手に返答を求めている点では、相手のネガティブ・フェイスも侵害する。また、ここでのF17の弁解は、自身の語学能力を訴えている点で、自らのポジティブ・フェイスを充足するものでもある。この弁解の発話にMは、「とか」「みたいな」「感じ」「多分」「ことだったと思うんだけど」などの表現を用い、解釈に幅を持たせたり確信度を下げたりしている。また、説明に詰まりながらも言葉を変えて解釈を続けている。これらの様子には、Mが、必死に思い出そうとし、また大まかでも何とか解釈を示して、自らのポジティブ・フェイスを充足しようとする志向が表れている。

F17のポジティブ・フェイスはF18も協働的に充足している。F18は173、174、176、181、186、188、190の各行でフランス語の意味を質問・確認し、F17のネガティブ・フェイスを侵害しているが、ここにはF17の発話を補完しようとしたものが含まれている(181、190行目)。そしてF17から解釈が示されると、178、183、197、199行目で、理解や感心を示している。これらの発話は、F17がフランス語の解釈を続けているために理解表示や共感表示として機能したとは言えないが、相手のポジティブ・フェイスを充足する内容である。つまり、F18は、F17に質問して弁解を促し、それに理解や関心を示している。

以上の分析をまとめると、例68ではフェイスの不均衡が是正されるまでに、大きく2通りのフェイスの動きが見られる。1つ目は、F17のフェイスの充足である。F17は自ら主導して自身の能力を示し、ポジティブ・フェイスを充足しようとしている。その際、ネガティブ・フェイスを侵害して急激なフェイス充足が起こらないように調整している。F18も、質問でF17のネガティブ・フェイスを侵害しつつ、ポジティブ・フェイスが充足される発話を引き出し、協働してF17のフェイスを充足している。2つ目のフェイスの動きは、F18のネ

⁴² 198行目でF17が「分からない」と述べ、文全体としての解釈を放棄している。しかし、それ以前にF17は部分的に解釈を示しており、F18も理解や感心を示しており、これにより、F17のポジティブ・フェイスは一定程度充足されたと考えられる。

ガティブ・フェイスの侵害である。F18はF17の弁解を受けてもつぱらネガティブ・フェイスを侵害されるが、フェイスが充足される相互行為は見受けられない。このようにフェイスの不均衡が是正されるまでに、侵害されたフェイスの充足と、話者間でのフェイス侵害のバランス探究が同時に行われている(相互のFTAについては6.3.2で詳述する)。

以上、フェイスの不均衡の是正までに、侵害されたフェイスが後から充足されるやりとりを見た。例67、例68では、もつぱらポジティブ・フェイスが充足されていた。これは、ネガティブ・フェイスを充足しようとする、相手に立ち入らないという配慮、あるいは、そのような配慮が求められる社会的距離を示唆してしまうのに比べて、ポジティブ・ポライトネス・ストラテジーであれば社会的距離の近さが示唆できるから(B&L:228-229)だと考えられる。そして、そのようなストラテジーが用いられたのは、参加者同士が非常に親しいことも一因であると考えられる。

ここまで、フェイスの不均衡発生後、侵害されたフェイスを充足する相互行為を示した。これは、FTAの行い手が行う(B&L)のみではなく、また行い手あるいは受け手が固定的に行う(Bayraktaroğlu 1991)ものでもなく、どちらかが主導しつつも協働的に達成されていることが明らかになった。

6.3.1.2 FTAの後からの軽減／否定

侵害されたフェイスは、後から遡及して、FT度を軽減、否定し、フェイスの侵害が軽微であった、あるいは全くなかったという状態を築いても回復される。以下、フェイス侵害後にFT度が遡及して軽減されている場合(例69)と否定されている場合(例70)を示す。

例69では小学校からの幼馴染の男性同士が、高校時代の思い出を話している。M12が中学時代は遊んでいたが、高校では遊ばなくなってしまうと話す(543、545行目)、M11は、M12が高校の時は勉強ばかりで目つきがやばかったと述べる(546行目)。これにM12は547行目で「目つきやばかった？」と述べるが、先行する発話に含まれる単語を繰り返し、疑問文で修正を誘発しているところから、M11による「やばい」という評価に同意していないと判断できる。これにM11は「やばかった」と述べ、先行する評価を追認している(548行目)。M12は、その評価を「だよな」と受け入れる反応を見せるが、その際「悲壮感漂ってた」(549行目)、「おかしかった」(551行目)など、「やばい」という本来は程度を表わす単語と比べて否定的な評価がより明確な単語を用いており、M11による発話を否定的評価と認識していることが分かる。また、「悲壮感漂ってた」(549行目)という発話に曖昧さを付加する表現(「何か」「～ような気がする」)を用いたり、「分かんねー」(550行目)と述べたりするなど、積極的な同意は形成していない。さらに、小さい声で落ち込んだ様子も見られる。このこと

から、M11による546、548行目の発話は、FTAとして機能し、M12のフェイスを侵害したと判断した。なお、548行目の発話時にM11は笑っており、FT度が軽減されている。このように551行目までに、M12からの確認や不同意でM11のフェイスも侵害されているものの、M12のフェイスが立て続けに侵害されている。

例 69 FTAのFT度が後から遡及して軽減されている会話の例

ライン 番号	話者	発話内容	M11の		M12の		
			PF	NF	PF	NF	
543	M12	中学んとき、それなりに遊んでたよね。		↓			
544	M11	うん。					
545	M12	高校行って、遊びは全く忘れちゃってさ、大学行ってから、“あれ、どうして、どうしよう”みたいな。			↓		
546	M11	もう高校んとき、なんか目つきやばかったもん、ほんとに<<笑い>>。			↓	↓	
547	M12	目つきやばかった?<笑いながら>。	↓	↓			
548	M11	やばかった<軽く笑いながら>。			↓	↓	
549	M12	だよ、なんかねー、悲壮感漂ってたような気がする(うん)、我ながら。					
550	M12	わかんねー。					
551	M12	おかしかったよねー。					
552	M11	まー、あんまり接点がなかったけど、高校んときはね。			↓		FT軽減 (L546,548)
553	M12	うーん、確かになー。	↑・↓		↑		
554	M11	廊下で会って、/少し間/"よっ"ていうぐらいだよ。			↓		FT軽減 (L546,548)
555	M12	うん、そんな<もん>{<}{<}	↑・↓		↑		
556	M11	<そん>{<}{<}なもんだよ{<}{<}			↓		FT軽減 (L546,548)
557	M12	<だった>{<}{<}よね。					
558	M12	/沈黙5秒/じゃあ、僕からの印象。					

その後、558行目で話題が移行しているところから、552行目から557行目でフェイスの不均衡が是正されていたと考えられる。

この間、高校時代の接触の少なさが相互に認められている。まず、M11がM12とは接触が少なかったと述べている(「まー、あんまり接点がなかったけど

ね、高校ん時はね」(552行目)、「廊下で会って、"よっ"ていうぐらいだよね」(554行目)。(これに M12 は「確かにな」「そんなもんだった」(553、555行目)と賛同している。この賛同の発話には、弱めや曖昧さを付加する表現がないことと、M12 の発話とやや重複して発話されていることから、先行する「目つきがやばい」という否定的評価への同意と比べて、強い同意が行われていると判断できる。

接触が少ないと述べることは、関係の遠さを示唆するため相手のポジティブ・フェイスを侵害する。しかし、それと同時に、例 69 の文脈では、「目つきがやばかった」という状態が恒常的ではなく、偶然の可能性もあることも表すため、この否定的評価の FT 度が軽減できる(例 69)では、フェイス侵害を軽減することは、相対的に見ればフェイスを充足することになるため、便宜上「↑」で表す)。また、553、555行目の M12 による同意の発話は、当時の関係の遠さを認める点で M11 のポジティブ・フェイスを侵害しつつ、自身へのフェイス侵害を軽減している(この発話は、目の前の相手の発話に同意している点では M11 のポジティブ・フェイスを充足する働きもある)。このように、M11 と M12 は協働して M12 へのフェイス侵害を後から遡及して軽減し、そもそもフェイスの侵害がごく軽微だったという状態を確立している。

次に、後から遡及してフェイス侵害が否定される例を示す。例 70 は女性同士の会話で、F18 は、F17 からのメールの返事が取り合っていないように読めたと話している(「おちょくられとる」(388行目)、「真剣にあたしの話聞いてくれない」(392行目))。これらは、F17 から受けたフェイス侵害を顕在化させると同時に、F17 の行動を否定的に評価したものである。よって、388、392行目の発話で F18 と F17 がともにフェイス侵害を受けている。これを F17 は即座に否定している(「そんなことないよー」(393行目))。この発話は、394、395行目の確認を経て認められており、フェイス侵害を否定するものとして機能したと判断した。

フェイスの侵害後、434行目で F18 が自身のスケジュールについて話し始め、F17 もそれについて話すことで話題が移っている。話題の移行までに、F17 は繰り返しフェイス侵害を否定しているが、侵害の具体的な原因が 401 行目以降で展開される前に、F17 自身へのフェイス侵害が行われている。例えば 397 行目で F17 が具体的な原因を聞き出そうとし(「なん、それ、メール?。」)、F18 が FTA を受けたことが再度確認される(398行目)。また、400 行目では「この前、冷たいとか言われたよね、メール。」と述べ、自らの責任を示唆している(confession、admission of guilt or responsibility、B&L:68)。これらの発話の後に、F18 が F17 から受けた FTA の具体的な内容を述べている。つまり、F17 は FTA を否定するために、具体的な内容を自身へのフェイス侵害をきっかけに引き出ししているように見える。

例 70 別のやりとりの中で生じた FTA を遡及して否定する例

ライン 番号	話者	発話内容	F17 の		F18 の		
			PF	NF	PF	NF	
388	F18	ちゃ、この先があつてー<笑い>、なんか割とー、コメントがー(うん)、あたし、おちよくられとるかなみたいな<笑いながら><二人で大笑い>。	↓	↓	↓		
389	F18	なんかー<笑いながら>、				↓	
390	F17	何?。				↓	
391	F18	例えばー、何でそう思ったんやろ。				↓	
392	F18	あー、なんか、絶対、なんか真剣にあたしの話聞いて(<笑い>)くられてないって思って。	↓	↓	↓		
393	F17	そんなことないよー<笑いながら>。	↑		↓	↓	FT 軽減(L392)
394	F18	ほ、ほんとに?<笑い>。		↓			
395	F17	うん。					
396	F18	<笑い>なんでそう思ったんかね?。					
397	F17	なん、それ、メール?。				↓	
398	F18	メール、メール。					
399	F18	/沈黙4秒/忘れたけど。					
400	F17	この前、冷たいとか言われたよね、メール。	↓			↓	
401	F18	『はいよ』とか?。		↓			
402	F17	『はいはい』とか。[↑]	↓			↓	
403	F18	あー、なんか、					
404	F17	<『はいはい』><{>。	↓				
405	F18	<『はいはい』><{>はー、なんか、多分「F17 名前」的にはー、『はいはい』[強く共感するときの言葉]って、	↑	↓			
406	F17	<そうそうそうそうそう><{><笑いながら>。			↑		
407	F18	<感じだったんやけど><{><笑いながら>。	↑	↓			
408	F18	あたしは、『あー、はいはい』[受け流す調子]っていうんくだと思つてー<{>。	↓	↓	↓	↓	
409	F17	<やっぱ、文字><{>になるとね。	↑		↑	↓	
410	F18	そう。					
411	F17	『はいはい』、『はいはい』がきたら、こう、興奮してるって思つて<笑いながら>。	↑			↓	FT 軽減(L392)
412	F17	<『はいはい』><{>。	↑			↓	FT 軽減(L392)
413	F18	<あーーー><{>。	↑	↓			
414	F18	多分あたしはー、『はいはい』で(うん)、『はいはい』[受け流す調	↓	↓			

		子]を使うのがー(うん)、多いんやろうね、きっと。				
415	F17	うちはー、[手を1回叩いて]『あー、はいはい』[強く共感する調子]みたいな。	↑			↓ FT 軽減(L392)
416	F18	『へー、あー、はいはい』[受け流す調子]っていう<二人で笑い>。	↓	↓		↓
417	F17	こわっ<笑いながら><二人で笑い>。				↓ ↓
418	F18	だって、なんかー、ねー<笑いながら>。				
419	F17	『はいはい』。				
420	F18	ね。				
421	F18	『あー、はいはい』。[受け流す調子]				
422	F17	ご立腹<笑い>。				↑ ↓
423	F18	違う、でもー、その『はいはい』にはー(うん)、ビックリ[?]とか丸[。]とか、<笑い>なんも付いてなかったん、確か。	↓	↓		
424	F17	多分、『はいはい』の後、なんか続いて<なかった?><<笑いながら>。				↓ FT 軽減(L392)
425	F18	<そうそう、>{}	↓	↓		↓
426	F17	<『はいはい』うーうーん>{<}				
427	F18	<『はいはい』の後、すぐー>{<}, 『っていうか』みたいな。	↓	↓		
428	F18	『あー、はいはい。っていうか』みたいな<笑い>、感じやってー<笑い>。	↓	↓		
429	F18	あーーって思って。	↓	↓		↓
430	F17	そんなことない。	↑			↓ ↓ FT 軽減(L392)
431	F18	そう?。	↓	↓		
432	F17	「F18 名前」の恋ばなには興味津々。				↑ ↓
433	F18	まーねー。	↑	↓		↓
434	F18	入ってない、みたいよ。				
435	F18	なんかー、あたしは11から休みねんで。				
436	F17	うん。				
437	F18	多分1週間ぐらい。				
438	F18	11まで見たけど、<笑い>入ってなくて、“おっ”。				
439	F17	おっ。				

F18 は、F17 からの返信にあった「はいはい」という表現を、話を受け流すものとして受け取ったと述べている(401、408、414、416、423、425、427～429 行目)。これらは、388、392 行目で述べられた FTA の具体例で、いずれも F17 が弁解していることから、F18 が受けたフェイス侵害を顕在化させ、F17

のフェイスも侵害するものとして機能したと判断した(418、421 行目にも同じ趣旨の発話があるが、F17 が反論や弁解をしていないため、FTA とは判断しなかった)。一方の F17 は、受け流すつもりで書いたのではないと繰り返し述べ(411、412、415 行目)、先行する F18 への FTA を否定している。その際、自身のネガティブ・フェイスを脅かす⁴³(excuse、B&L:67)一方で、反応を求めて F18 のネガティブ・フェイスを侵害している。この後、416、417 行目で両者が笑ってからは、それまでの主張が継続されつつも、相互行為に変化が見られる。F18 は発話時に笑いを伴わせ(418 行目)、また「なんか」「確か」「みたいな」「感じ」などネガティブ・ポライトネスに相当する hedge 表現を用いて、FT を弱めている(423、427、428 行目)。一方の F17 も、単に FTA を否定するだけではなく、相手の発話を認めたり(422 行目)、笑いを挟んで対立の深刻さを下げたり(422、423 行目)、批判を抑える可能性を探ったりしている(424 行目)。このように、両者は、416、417 行目の笑いを境に、率直に FTA を行なったり否定したりするやりとりから FTA を抑えるやりとりへと、相互行為の方向性のシフトさせていることが窺える。その後の 432 行目で F17 は F18 の恋愛話に興味を示しているが、この発話は F18 に受け入れられている(433 行目)ことから、ポジティブ・ポライトネスとして機能したと判断できる。一方の、F18 は、これ受け入れたことで自身のポジティブ・フェイスを侵害している⁴⁴(acceptance of a compliment、B&L:68)。そして、この直後に話題が移っている。

以上に分析したように、例 70 では、F18 へのフェイス侵害の否定と F17 へのフェイス侵害が行われている。F18 は他のやりとりで受けたフェイス侵害を顕在化し、具体例も述べて F17 のフェイスを侵害する。一方で、F17 が主導して F18 へのフェイス侵害を否定しているが、その際反応を求めて F18 のネガティブ・フェイスは侵害している。この説明を F18 が理解したところでは、F17 のポジティブ・フェイスが充足されているため、F17 へのフェイス侵害は弱められている。また、これらのやりとりに続いて、相互にポジティブ・フェイスを充足している。F17 は F18 に興味を示し(432 行目)、F18 はそれに同意し(agreement)受け入れている。一連のフェイスの不均衡是正行動は、微調整を伴って行われていた。

なお、例 69、例 70 とともに、FTA の軽減や否定は、FTA の行い手が主導し

⁴³ 既に示したように、弁解の際、話者は批判を受けた行為について、そのようにした、もしくはしなかったことには正当な理由があると感じており、これは相手への次の批判につながるものであるため、弁解者の行動の自由を侵害するものになると説明されている(B&L:67)。

⁴⁴ この例の F17 による 432 行目の発話は、ほめとは異なるものの、F18 には興味の持てる恋愛話があるという肯定的な側面を指摘したもので、ほめと共通の性質がある。これを受け入れると、続けてその恋愛話の否定的な側面を述べなければならないと感じるため、F18 のポジティブ・フェイスが侵害される。

ていた。これは、受け手がある行為を FTA だと主張した後、その主張を認めてフェイス充足を行うのか、否定するのかという決定が FTA の行い手に委ねられるからだと考えられる。

以上、例 69、例 70 で示したように、フェイスの不均衡が是正されるまでに、原因となった FTA が後から遡及して軽減／否定されることもある。この方法は、B&L が示した FT 度の事前／発話中の軽減とも異なる。また、ある時点で生じた FTA を別の会話で否定する可能性は指摘されていた(宇佐美 2008a、三牧 2008)が、例 70 からは、その存在が実際に示された。

6.3.2 相互のフェイスの侵害と充足

相互にフェイス侵害を行うやりとりは、本研究のデータでも確認された。以下に示す相互行為は、Bayraktaroğlu(1991)、三牧(2008)では指摘されていないもので、会話の相手が同意しないことを既に表明しているにもかかわらず、繰り返し同意を求めて不同意という FTA を行うように仕向けるというものである。その後、相互のフェイス侵害に続いて、相互のフェイス充足も行われていた。

例 71-1 では、M09 が M10(ともに男性)の印象を話している。M09 は M10 について「考え方がおかしい」、「考えることがおかしい」、「(言うことが)よく分からない」と否定的評価を述べている(106、108、111 行目)。ここで M09 は、部分的には「ちょっと」と述べて程度を弱めているものの、「相当」と述べて程度を強めたり、「とにかく」と述べて議論をさしはさむ余地を残さなかったりするなど、否定的評価を志向している。これに M10 は疑念を示し(107 行目)、事情を説明する(109 行目以降)など「好ましくない応答」を形成している。このことから、M09 による一連の評価は M10 にとっては受け入れられないもので、FTA として M10 のフェイスを侵害したと判断した。その後 M10 は、考え方がおかしいと指摘されたことについて事情説明を行う(112、114、115 行目)。これは、M10 のネガティブ・フェイスを侵害する(excuse、M10&L:67)と同時に、反応を求めている点で M09 のネガティブ・フェイスも侵害する。また、理解を求めている点と、実際に M09 が賛同している(116 行目)点から、M10 のポジティブ・フェイスを充足したと判断した。M09 は、いったんは賛同する(116 行目)が、むしろ M10 の発話を逆手にとって、否定的評価を繰り返している(118 行目)。ただし、M09 によるフェイス侵害には笑いや程度を弱める副詞が伴い、急激なフェイス侵害が起きないように FT 度が軽減されている。(106、108、118 行目)。

このように 119 行目までに、M10 は事情説明や M09 からの賛同などでポジティブ・フェイスが充足されることもあるものの、フェイス侵害をより多く受けている。

例 71-1 相互に FTA が行われる会話の例

ライン 番号	話者	発話内容	M09 の		M10 の	
			PF	NF	PF	NF
106	M09	だから、ちょっと考え方がおかしいんや、相当。			↓	↓
107	M10	考え方おかしいかな？。	↓	↓	↑	
108	M09	考え方っていうか、考えることがおかしい<声を抑えた笑い>。			↓	↓
109	M10	だから、何か、なんつーの、何だろうね。				↓
110	M09	なんやろーね。		↓		
111	M09	だか、なんかよく分からんねん、とにかく、おまえの言うことは。			↓	↓
112	M10	要は一、				↓
113	M09	おまえの<中で何か、何か><{,、				
114	M10	<普通じゃ、普通じゃ><{>}やなの。		↓	↑	↓
115	M10	普通じゃやなの。		↓	↑	↓
116	M09	<笑い>そら、おれもそうやけどい。			↑	↓
117	M10	うん。	↑		↑	
118	M09	だ、何か、考え方が、普通じゃないんや<声を抑えた笑い>。			↓	↓
119	M09	何か、				
120	M10	<「人名 1」せん、「人名 1」先輩><{>				
121	M09	<レポートとかでも><{>、人と違うこと書きたくなるっしょ？。				
122	M10	「人名 1」先輩。				
123	M09	なに？。				
124	M09	え、なに？。				
125	M09	誰おった？。				
126	M10	いや、いや、で、レポートは？。		↓		
127	M09	何か、人と違うこと書きたくなるよね<って><{>。			↑	↓
128	M10	<なる><{>。[強く共感した感じで]				
129	M09	ひ、みんな賛成つつとるのに、自分だけ反対って言いたくなるよね。				
130	M09	<笑い>。				
131	M10	それはない。	↓			
132	M09	ない？<笑いながら>。				↓
133	M10	それは自分の考え。	↓			
134	M09	<あれー><{><笑いながら>。				
135	M10	<それは><{>自分の考えだよ。	↓			
136	M09	みんな賛成なら、おれ反対しよっかなーみたいな。				↓
137	M09	<軽い笑い>ない？。				↓

138	M10	うん。	↓			
139	M09	あ、<そう>{<}?。				↓
140	M10	<そこ>{>}までひどくはない。	↓	↓		
141	M09	<笑い>。				
142	M09	や一、むしろ一、それは一、おれなんけどね。	↓	↓		
143	M09	実は賛成やけど、反対、あえて反対してみるみたいな。	↓	↓		
144	M10	うん。				
145	M10	普通だから分かんないんだよ、君が、きっと。				
146	M09	<笑い>。				
147	M10	で一。				
148	M09	うん。				
149	M10	抱いてる印象。				
150	M09	<軽い笑い>。				
151	M10	/沈黙 6 秒/授業出てないっしょ。	↑			
152	M09	<笑い>あたんめーじゃん。				
153	M10	印象じゃないけどな>{<}。				↓
154	M09	<印象>{>}じゃねー。				↓
155	M09	事実。				
156	M10	こんな機会だから言えるわけじゃないよね<笑いながら>。				
157	M10	別に、いつでも言えるよね<笑いながら>。				

120 行目からは一時的に、通りがかった知人に話題が移るが、直後に M09 の発話に関する話題に戻っている。これは、120 行目以前に生じたフェイスの不均衡が、この段階では是正されたとは認識されていないことを示している。話題が大きく変化するの、147 行目以降で本研究の会話データ収集で提示された話題に戻る場面である。よって、120 行目から 147 行目までの間にフェイスの不均衡が是正されていたと考えられる。

121 行目以降、M09 は M10 の考えを代弁する(121、127 行目)。これは M10 に理解を示すポジティブ・ポライトネスで (point-of-view operations、B&L:118-122)、賛同を得ているところから M10 のポジティブ・フェイスを充足したと判断した。しかし、その後の相互行為は、M09 のフェイスを侵害するように進んでいる。M09 は 129 行目で同じ内容で同意要求をするが(「みんな賛成つつとるのに、自分だけ反対って言いたくなるよね」)、131 行目で否定されている。これに対する再確認の発話(132 行目「ない?」)も、M10 に否定されている(133、135 行目)。M10 が賛同しないことを表明した一連の発話(131、133、135 行目)には、ためらいや笑い、部分的賛同などが伴っておらず、また繰り返

し述べられているなど、賛同しない姿勢が明確に表れている。これを聞いた M09 が「あれー」と述べている(134 行目)ことから、M10 からの返答が同意要求の期待に沿わないことを M09 も認識していると考えられる。それにもかかわらず、M09 は再度同意要求を行い(136、137 行目)、M10 から再び明確な否定を受けている(138 行目)。さらにその後も、再度確認し(139 行目)、M10 から「そこまでひどくはない」という、これまでには使われていなかった「ひどい」という程度を強める表現を用いた不賛同を受けている。このように M09 は、会話の相手が明確な不賛同というポジティブ・フェイス侵害(disagreement、B&L:66)を行った後も、不賛同を受けるような確認、同意要求を繰り返し述べ、フェイス侵害を受けている。その最中に笑っていることも、FTA を深刻に受け止めていないことを表し、M10 から繰り返し FTA を引き出すのに貢献していると考えられる。

一方の M10 にも、M09 のフェイスを侵害する志向が読み取れる。一連の不同意の発話(131、133、135 行目)には、ためらいや笑い、部分的賛同などが伴っていない。また、M09 自身へのフェイス侵害を否定していなかったり、否定的な評価の発話を重ねていたりする。例えば、M09 が、142 行目で「やー、むしろー、それはー、俺なんけどね」と述べる。これは、みんなが賛成するなら自分だけ反対するという「ひどい」発想の行為を行うのは M09 自身であることを述べたもので、M09 自身への FTA である(self-humiliation、B&L:68)。この発話を M10 は否定していない(144 行目)し、145 行目では「普通だから分かんないんだよ、君が、きっと」とも述べている。ここでの「普通だ」は、先行するやりとりの中で「普通では嫌だ」(114、115 行目)と述べられているように、M10 にとっては否定的な評価である。よって、145 行目の M10 の発話は M09 への否定的な評価となっている(ただし、M09 が否定や反論をせず、笑っているのみである(146 行目)ところから、否定的評価として機能したとは認定しなかった)。

121 行目以降、わずかに M10 のポジティブ・フェイスが充足されるが、もっぱら M09 がフェイス侵害を受けている。131～138 行目までは、M10 からの不賛同でポジティブ・フェイスが侵害され、140 行目以降は、否定的評価も加わってポジティブ・フェイスとネガティブ・フェイスの双方が侵害される。さらに 142、143 行目では、M09 自身によるフェイス侵害も行われている。そして、その後、話題が変化している。

このように、106～119 行目では M10 の、その後には M09 のフェイスが侵害されている。互いに FTA を行っていわば低位の均衡が築かれた後は、ポジティブ・フェイスを充足するやりとりが見られた。例 5-1 の末部では、M10 が M09 の行動を把握している趣旨の発話(151 行目)を行う。この発話は、内容は否定的だが、M09 が当然のこととして笑って受け止めていることから、むしろポジティブ・フェイスを充足するものと判断した。また、M09 の印象ならいつでも話

せると述べて関係の近さを表している(156、157行目)。さらに、次の例 5-2 に示すように、その後も互いにポジティブ・フェイスを充足している。

以下の例 71-2 は、例 71-1 の約 5 分後の会話である。M10 は、気に入っている焼酎と一緒に飲む相手は M09 しかいないと述べている(322、324、327 行目)。これは相手が同じ興味を抱いていることを前提としており、M09 から賛同は得られていないものの、仲間を含めようとしていることは理解されている(325、327 行目)ことから、ポジティブ・ポライトネスとして一定の機能は果たしている(M10 は 333、335 行目でも他の友人ではいけないことを述べている)。M09 からの反応の発話には終始笑いが伴っており、真剣に驚いたり拒否したりする姿勢は見られない。さらに、M10 は M09 のあだ名を繰り返し述べている(324、329 行目)。これは、ポジティブ・ポライトネスであり(use in-group identity markers、B&L:107-110)、上の例 71-1 で FTA を行う際に M09 のことを「自分」(133、135 行目)、「君」(145 行目)など、より一般的な呼称で呼んでいたとは対照的である。

これに続いて、今度は M09 が M10 のフェイスを充足しようとする。M09 は飲み屋に行った時に M10 のボトルを飲むと話している(336 行目)。この発話は、M10 が気に入っている物に興味を示し、それを飲むことが認められると楽観視したもの(be optimistic、B&L:126-127)で、M10 が「ぜひ」と歓迎している(337 行目)ところから、ポジティブ・ポライトネスとして機能したと判断できる。さらに M09 は以前に楽しんだゲームをやろうと提案したり、以前は M10 と M09 の二人だけが無事だったことを述べたりしている(338、342、344 行目)。これらの発話も、相手が共通の興味と知識を持っていることを前提として共同の行為に誘っている点と、両者が笑ってそれを受けている(339、340 行目)点でポジティブ・フェイスを充足するものである。

例 71-2 低位の均衡に続いて同一会話内で相互にフェイスが充足される例

ライン 番号	話者	発話内容	M09 の		M10 の	
			PF	NF	PF	NF
322	M10	『いいちこ』を—(うん)、おいしいっつって飲んでくれる友達を募集中なの。	↑	↓		
323	M09	<笑い>。				
324	M10	まだ一、いまんとこ、「M09 あだ名」しかいないから。	↑	↓	↓	
325	M09	おれも—?<笑いながら>。[驚いたように]			↓	
326	M09	おれも入っとん?、それ<笑いながら>。			↓	
327	M10	当たり前じゃん<笑いながら>。	↑	↓		
328	M09	<笑い>。				
329	M10	て—か、むしろ、今後「M09 あだ名」しか出なさそうや。	↑	↓		

330	M09	まじで?<笑いながら>。				
331	M09	え、なんでやねん<笑いながら>。				
332	M09	えー、				
333	M10	無理です、みたいな。	↑	↓		
334	M09	『いいちこ』<笑いながら>。				
335	M10	<みんな><{>。	↑	↓		
336	M09	<まーまー><{>、今度いき『一休』行ったら、お前の一、「M09 苗字」、「M09 苗字」のボトルキープ飲むけどー。			↑	↓
337	M10	<ぜひ><{>。				↓
338	M09	<あ、また><{>、『一休』で、あの一、外来語禁止ゲームやろうな。			↑	↓
339	M10	<笑い>。				
340	M09	<笑い>。				
341	M10	や、でも、おれはそんなねー【。				
342	M09	】おれとお前が生き残ったんやったよな、<あれ><{>。	↑		↑	↓
343	M10	<そう><{>そうそう。	↑		↑	
344	M09	<あと3人が死んで><{>。				

このように、互いのフェイスが侵害された後には、両者ともネガティブ・フェイスを侵害しつつ、ポジティブ・フェイスを充足していた。このやりとりは、低位の均衡の後、各参加者のフェイスの不均衡を是正するものである可能性が示唆される。

以上に示したように、否定的評価でフェイスが侵害された後には、フェイスの不均衡を是正しようとする行動が見られた。

6.4 本章のまとめ

本章では、否定的評価でフェイスが侵害された後の対人関係調整の方法を、フェイスの不均衡の是正という観点から分析した。そこから明らかになったことを3点にまとめる。

まず、フェイスの不均衡を是正するパターンには、次の3通りがあった。すなわち、侵害されたフェイスを回復する方法に、①否定的評価の受け手のポジティブ・フェイスを充足する方法と、②否定的評価のFT度を、後から遡及して軽減／否定する方法があり、また、話者間でのフェイス侵害の均衡をとる方法として、③相互にFTAを行う方法があった。このうち、②は、先行研究では指摘されていなかった。さらに、FTAの否定は、FTAが生じた会話とは別の会話で行われる(宇佐美 2008a、三牧 2008)ことを、本研究は実例で示した。また、③については、非常に親しい者同士の会話でも起こることと、③の後には、相

互にポジティブ・フェイスを充足し合う①の方法が続いているパターンを新たに示した。

次に、各パターンを実現する相互行為についてまとめる。上記の①～③は、いずれも否定的評価の行い手あるいは受け手が主導しつつ、参加者の協働的な相互行為を経て達成されていた。つまり、FTA の行い手が行う(B&L)のみでもなく、また行い手あるいは受け手が固定的に行う(Bayraktaroğlu 1991)ものでもない。これは、三牧(2008)からも示唆されるが、本研究の結果からは、侵害されたフェイスを回復する場合(①、②)にも共通して言えることが実例で示された。③については、Bayraktaroğlu(1991)や三牧(2008)とは異なる相互行為として、相手が FTA を行うことが明確な状況で、繰り返し FTA を行うように仕向けるという方法を示した。これは、FTA を受けることがより強く見込まれる点で、FTA バランス探究行動(三牧 2008、2013)の存在をさらに裏付けるものと言えよう。

3点目に、フェイスの調整方法についてまとめる。上記の①～③の、マクロなレベルで不均衡を是正するパターンの中では、ミクロなレベルでも急激な充足あるいは侵害が起こらないように調整が行われていた。例えば、フェイスの充足を受ける際、肯定的評価を受け入れてポジティブ・フェイスを侵害したり、質問でネガティブ・フェイスを侵害してからフェイス充足を行うなどである。また、段階的に、徐々にフェイス侵害が本格化することもあった。例えば、否定的評価という FTA が、質問というネガティブ・フェイス侵害に続いて行われたり、自身のポジティブ・フェイスを侵害する発話で引き出されたりするなどである。このように、ミクロなレベルでも段階的にあるいは緩やかにフェイスの調整が行われていた。この観点からすれば、B&L のポライトネス・ストラテジーも、フェイスの急激な侵害を抑える方略として位置付けられよう。しかし、相手に FTA を行う場合だけではなく、相手のフェイスを充足したり、逆に相手から FTA を引き出したりする場合でも、急激な変化が抑えられることが、本研究の分析の結果示された。また、充足されるフェイスについて見ると、ネガティブ・フェイスの侵害は放置されつつ、ポジティブ・フェイスが充足されていた。これは、相手に親しみを表しながら不均衡を是正する方略であることを述べた。

続く終章では、本研究のまとめを行い、本研究の意義と今後の展望を述べる。

終章

本研究のまとめと今後の展望

終章 本研究のまとめと今後の展望

終章では、まず 7.1 で本研究のまとめを行う。その後、7.2 で本研究の意義を述べ、7.3 では今後の展望を述べる。

7.1 本研究のまとめ

本研究では、以下の研究課題を設定して、親しい日本人大学(院)生同士の二者間会話を分析してきた。

否定的評価の開始部に関わる問題として

- 1)否定的評価の発話は、どのような事柄を対象とするのか(第3章)
- 2)否定的評価の発話では、何が表現されているのか(第4章)
- 3)否定的評価の発話は何をきっかけに述べられ、どのようにデザインされているか(第5章)

否定的評価の収束に関わる問題として

- 4)否定的評価の談話は、どのようにして収束するのか
話題が移行するまでにどのようなやりとりが行われているのか(第6章)

以下、それぞれの観点から分析をまとめる。

1)否定的評価の発話は、どのような事柄を対象とするのか(第3章)

これに関して、否定的評価の対象となることが多い事柄と、少ない事柄があることを示し、そこには対人配慮が表れていることを述べた。また、その配慮が相互行為にも反映されていることを示した。

具体的には、「行動」「思考」を対象とする否定的評価が比較的多かった一方で、「所持物」、「外見」、「外見の変化」、「才能」、「遂行」を対象とする否定的評価は、数量的に少なかった。本研究では、この結果を FT 度の高低と関連付けて論じた。すなわち、FT 度の低い対象には否定的評価が述べやすく、数量的にも多くなる一方で、高い対象には少なくなることを述べた。さらに、FT 度の高低が、相互行為に反映されていることを示した。FT 度が低い対象への否定的評価は、評価を明示的に、程度を強めて述べられるが、FT 度が高い対象への否定的評価には、程度を弱く抑える、相手のフェイスへの補償が行われる等の特徴があった。

2)否定的評価の発話では、何が表現されているのか(第4章)

これに関して、評価を表す言語形式の有無にかかわらず、心理的な活動としての評価を構成する要素(対象となる「事柄」、評価の「基準」、その結果の「価値づけ」)のいずれかに言及することで、発話文が否定的評価として機能することを示した。

さらに、各表現方法が選択される傾向を分析し、その選択にもフェイスへの配慮が関わっていることを述べた。具体的には、「価値づけ」が選択されやすいのは、相手が逸脱を認識していて否定的な自己評価を持っていることが明白な状況や、相手からFTAを受けてフェイス侵害が志向される状況などであることを示した。その一方で、「事柄」や「基準」は、相手が逸脱を認識しているか明白ではない状況で、フェイス保持を志向して、否定的な評価をほのめかすものとして用いられていた。ただし、これらとは無関係に活動自体の要因から「価値づけ」が多用される場合もあった。相手の印象を述べる場面では形容詞が多用されるため、そこでの否定的評価は「価値づけ」が表現されることが多かった。

3)否定的評価の発話は何をきっかけに述べられ、どのようにデザインされているか。(第5章)

この課題に関して、本研究では否定的評価の発話のきっかけと、他にどのような情報を伴わせるかという発話のデザインを分析した。

分析の結果、そこに配慮が表れていることが明らかになった。すなわち、否定的評価は、FT度が比較的低い場合には逸脱が見いだされると即座に述べられる傾向がある一方で、FT度が高い場合には、否定的な評価が相手にとって不当なものとならないように、発話のきっかけを選んで述べられていた。より詳しく述べると、「発話のきっかけ」のおよそ70%を占めた「自分に向けられた他者の発話」のうち、50%以上と最も多く見られたのは「①直前の発話の逸脱」であった。これはつまり、相手の発話が、期待やある種の基準に合わなかったり、相手の発話から認識の不一致が露呈したりして逸脱が見出されたら、すぐに指摘することが多かったということを表している。この否定的評価は、相手の行動や思考に向けられることが多く、3章での考察に基づけば、FT度が比較的低いものだと言える。一方で、「⑤一致しない評価」がきっかけとなることが少なかったことから、相手にとって不当な評価となることを承知で述べられる否定的評価は少なかったことが分かる。そのことは、「④相手や関係する人/モノ/コトへの否定的発話」をきっかけとする否定的評価が多かった(約30%)ことから言える。これはつまり、相手が否定的な側面を認めた状況で、不当な評価を与えないように配慮されていたということである。

次に、否定的評価の発話のデザインを分析し、以下のことを示した。否定的評価は、基本的に、根拠となる事例や事実の提示、確認を伴っていた。これは、不当な評価でのフェイス侵害を避けるために、根拠を示して否定的評価の妥当性を相互に確認したものだと考えられる。なぜならば、根拠を伴わない否定的評価は、受け手が、具体的にどこがどうしてそう感じられるのかという説明を求めていたり、根拠を挙げて(時に強く)反論したりしていたからである。ただし、中には、根拠を伴わない否定的評価もあった。例えば、当該の会話の中で、目の前でとられた言動を否定的に評価するものである。これは、目の前で起きたことへの評価なら、その対象や内容を参加者が自明のこととして理解できるからだと説明できる。また、否定的評価は、予告や宣言をほとんど伴わなかったが、本研究で設定した話題の中で述べられる否定的評価だけは、予告や宣言を伴っていた。この結果も、否定的評価は基本的には相互行為をきっかけとして述べられていることを支持している。すなわち、日常的な相互行為の中でやりとりしきれない評価を述べる場合や、その場で進行している相互行為の流れから離れた否定的評価を述べる場合には、そのことを明示する必要があるということである。このように、否定的評価には一定のデザインが存在することを指摘した。

4)否定的評価の談話は、どのようにして収束するのか(第6章)

この課題に対して、否定的評価の後の相互行為を、フェイスの不均衡の是正という観点から分析した。そこから明らかになったことを3点にまとめる。

まず、フェイスの不均衡を是正するパターンには、次の3通りがあった。すなわち、侵害されたフェイスを回復する方法に、①否定的評価の受け手のポジティブ・フェイスを充足する方法と、②否定的評価のFT度を、後から遡及して軽減／否定する方法があり、また、話者間でのフェイス侵害の均衡をとる方法として、③相互にFTAを行う方法があった。このうち、②は、先行研究では指摘されていなかった。さらに、FTAの否定は、FTAが生じた会話とは別の会話で行われる(宇佐美 2008a、三牧 2008)ことを、本研究は実例で示した。また、③については、非常に親しい者同士の会話でも起こることと、③の後には、相互にポジティブ・フェイスを充足し合う①の方法が続いているパターンを新たに示した。

次に、各パターンを実現する相互行為についてまとめる。上記の①～③は、いずれも否定的評価の行い手あるいは受け手が主導しつつ、参加者の協働的な相互行為を経て達成されていた。つまり、FTAの行い手が行う(B&L)のみでもなく、また行い手あるいは受け手が固定的に行う(Bayraktaroğlu 1991)ものでもない。これは、三牧(2008)からも示唆されるが、本研究の結果からは、侵害されたフェイスを回復する場合(①、②)にも共通して言えることが実例で示された。

また、③については、Bayraktaroğlu(1991)や三牧(2008)とは異なる相互行為として、相手が FTA を行うことが明確な状況で、繰り返し FTA を行うように仕向けるという方法を示した。これは、FTA を受けることがより強く見込まれる点で、FTA バランス探究行動(三牧 2008、2013)の存在をさらに裏付けるものと言えよう。

3点目は、フェイスの調整方法についてである。上記の①～③の、マクロなレベルで不均衡を是正するパターンの中では、ミクロなレベルでも急激な充足あるいは侵害が起こらないように調整が行われていた。例えば、フェイスの充足を受ける際、肯定的評価を受け入れてポジティブ・フェイスを侵害したり、質問でネガティブ・フェイスを侵害してからフェイス充足を行うなどである。また、段階的に、徐々にフェイス侵害が本格化することもあった。例えば、否定的評価という FTA が、質問というネガティブ・フェイス侵害に続いて行われたり、自身のポジティブ・フェイスを侵害する発話で引き出されたりするなどである。このように、ミクロなレベルでも段階的にあるいは緩やかにフェイスの調整が行われていた。この観点からすれば、B&L のポライトネス・ストラテジーも、フェイスの急激な侵害を抑える方略として位置付けられよう。しかし、相手に FTA を行う場合だけでなく、相手のフェイスを充足したり、逆に相手から FTA を引き出したりする場合でも、急激な変化が抑えられることが、本研究の分析の結果示された。また、充足されるフェイスについて見ると、ネガティブ・フェイスの侵害は放置されつつ、ポジティブ・フェイスが充足されていた。これは、相手に親しみを表しながら不均衡を是正する方略であることを述べた。

以上、本研究が明らかにしたことをまとめた。次に、本研究の意義を述べる。

7.2 本研究の意義

以下に、本研究の意義について、対人関係調整理論への貢献という観点と、日本語教育への示唆という観点からそれぞれ述べる。

7.2.1 対人関係調整理論への貢献

本研究では、否定的評価に見られる配慮としての言語行動、相互行為を明らかにした。これは同時に、対人関係調整の理論への多くの示唆を含んでいる。

まず、言語行動としての否定的評価にまつわる配慮について述べる。従来、評価の行動に関する研究は、肯定的評価であるほめに偏っていた。相手に肯定的な効果をもたらすことを狙って行われるほめが、どのように行われているかを解明することも、重要な課題である。しかし一方で、相手に否定的な評価を伝える行動は、日常的に行われ、なおかつ対人関係を脅かすリスクを常に伴うものだけに、そこでの配慮としての相互行為を明らかにすることも重要である。

それにもかかわらず、否定的評価は、これまでほとんど研究されてこなかった。これに対し、本研究では、実際の否定的評価のやりとりを分析し、そこで様々な配慮が行われていることを明らかにした。例えば、FT度の高低に応じて、評価を述べたり、あるいは避けたりする配慮や、表現方法を変えるという配慮、否定的評価を述べるタイミングや根拠を伴わせるなどしながら、不当な価値づけでフェイスを強く侵害しないようにする配慮などである。これら否定的評価にまつわる配慮としての言語行動、相互行為を明らかにしたことは、言語教育での応用を考えれば、有用である。なぜなら、否定的評価で対人関係を損なわないようにするための具体的な工夫が示されたからである(これが言語教育に示唆する内容について、次の7.2.2で述べる)。

以上のような本研究の成果は、同時に、対人関係調整の理論に示唆することも多い。例えば、分析の観点を提供したという側面である。そもそも否定的評価は、これまで研究の対象となることがほとんどなかった。わずかに行われていた研究は、語彙や表現の収集・分類が目的のものや、質問紙/インタビュー調査によるものが主であった。ここでは、単語レベル・文レベルで見られる配慮としての言語行動が明らかにされていたが、談話レベルで見た時に、どのような相互行為が行われているか、そして、それはどのような配慮の表れであるかについては、不明な点が多かった。これに対し、本研究では、否定的評価の対象、表現方法の選択、発話のきっかけ、デザインなどに、相手のフェイスを不当に侵害しないための配慮が表れていることを明らかにした。これは、見方を変えれば、これらが、実際の会話に見られる否定的評価と、そこでの配慮のあり方を談話レベルから分析する際の観点になりうることを示したということでもある。

さらには、フェイス侵害後に、フェイスの不均衡を是正するための行動が後からとられることも、実例で示した。このことは、これまでB&Lによるポライトネス理論では十分に論じられてこなかった、フェイス侵害後の行動の体系化に示唆を与えるものである。すなわち、B&Lによるポライトネス理論では、フェイスを侵害しない、あるいは侵害の度合いを極力抑えるように、事前または発話と同時にとられる配慮に焦点が当たっていた。そのため、フェイスが侵害された後の行動については、一部に記述があるものの(B&L:232-238)、十分に説明されていたとは言い難い。これに対して、本研究の結果、フェイス侵害後には、フェイスの不均衡が協働的に是正されることが示された。つまり、フェイス侵害後の行動も対人関係の調整に関わっており、それを分析することの重要性を示したということである。

今後、このような観点まで含めて、より広範囲、かつ詳細な研究が望まれる。そのうえで、対人配慮の言語行動が体系化されるべきであろう。

7.2.2 日本語教育への示唆

次に、本研究が日本語教育に示唆することを、理解と産出の面から述べる。

理解の側面から

否定的評価の表現方法(第4章)についての結果から、日本語学習者が否定的評価の発話を適切に理解するには、語彙の知識と社会的な規範・常識に関する知識が重要であることが示唆される。まず語彙の知識について言えば、その単語の意味を知っていることは、語義に含まれる否定的評価の理解には重要である。しかし、否定的評価の意味を含んだ語彙は、日本語教育においてあまり取り上げられてきていない(星野 1989)。そして、その状況は、現在もさほど変わっていないように思われるが、発話の理解を促進し、適切な対応につなげるという目的では、これを指導する必要がある。一方で、語義に否定的評価の意味を持たない単語でも、文脈の中で語用論的意味として否定的評価を含意しうるということを指導することも、発話の理解の促進には重要である。

また、社会的な規範・常識に関する知識も重要である。なぜならば、ある行為や状況を言語化しただけの発話のように、評価的な語義を持つ単語を含まない発話に込められた否定的評価を理解するには、その行為や状況が社会的に認められるか否かということの知識が必須だからである。例えば、路上にごみを捨てた相手への「ポイ捨てしたな」という発話は、ポイ捨てが当然とされる社会では、否定的評価としては機能しない。これが否定的評価として機能するのは、「ポイ捨てはよくない」という通念が存在する社会においてである。つまり、そこでは社会的な規範や常識の知識が発話の理解に重要な役割を果たす。

これらの知識は、価値づけが明示されない発話の理解に有用である。日本語学習者は、本研究の会話参加者ほどには親しくない相手と関係を持続させる機会が多いかもしれない。その会話に見られる否定的評価は、価値づけが明示されないことが多くなると予測されるが、その発話の真意の推測にも、本研究で示した否定的評価の表現方法に関する知識を活用することができよう。

このように、語彙や社会的規範・常識に関する知識は否定的評価の理解に重要であることから、日本語教育でこれらを指導することの必要性が示唆される。

産出の面から

否定的評価はフェイスを侵害し、対人関係の悪化を招く恐れがあるため、積極的に産出べきものではない。しかし、フェイス侵害の軽重から、許容度にも違いはあろう。また、どうしても仕方なく否定的に評価しなくてはいけない場面もある。その場合、言語や文化に特有の慣習や制約に配慮する必要がある。それを見誤ると、互いの関係を壊しかねないからである。まして、否定的評価の場合には、その危険性が高くなる。このような場合での注意点について、本

研究の結果から一定の示唆が得られた。

まず、否定的評価は、どの対象にも等しく述べられているわけではなかった(第3章)。「所持物」、「外見」、「外見の変化」、「才能」、「遂行」などは、本研究のデータでは否定的評価の対象となることが少なかった。日本語学習者が、母語ではこれらを否定的に評価することが認められるからといって、日本語母語話者に対しても母語と同じように振る舞うと、「失礼だ」「性格に問題がある」等と見なされる恐れがある。また、言語によっては、髪型や体型、外見を冗談で否定的に述べたり、からかいの対象にしたり、または親しみを表すために否定的に言及したりすることがある⁴⁵。しかし、フェイス侵害度が高い場合には、これらの行動は対人関係に悪影響を与える。この点、日本語で否定的評価に関連する言語行動をとる際の注意の指標とできる。

また、否定的評価のきっかけ、表現方法、デザインの仕方にも工夫が必要である(第5章)。否定的評価を述べる必要がある際には、その対象に応じて述べ始めのタイミングを考慮することや根拠を伴わせること、相手が逸脱を認めているか否かを見極めて表現方法を選択することなどが相手のフェイスへの配慮として重要である。具体的な注意点については、このような観点からの分析が他の言語では充分に行われていないため、更なる研究を待つ必要がある。ただし、中国語を母語とする大学生は、親友に評価的発話を行う際に評価表現を多用する傾向がある(金・関崎・趙 2013)ことを考えると、相手の様子に応じて表現方法を変えろという点については、注意を払う必要性が示唆される。

最後に、否定的評価の後の対人関係維持について述べる。本研究の結果からは、否定的評価でフェイス侵害が起きた後、フェイスの元々の水準を維持するための相互行為を示した(第6章)が、言語や文化によっては、頻繁に利用されるパターンに異同が考えられる。例えば、侵害されたフェイスを充足して不均衡を是正することが多い言語や文化で、もう片方のフェイスを侵害して話者間で均衡を回復するストラテジーを用いると、物足りなさや後味の悪さを引き起こす恐れがある(実際、林(2010)は、否定的評価の後に行われるFTA補償行為に、韓国語母語話者と日本語母語話者とで違いがあることを指摘している)。このように違和感の原因を探る土台を築いた点は本研究の意義と言えるが、今後も継続して、言語、文化間の異同は追及されるべきであろう。

以上、本節では、本研究の意義を、対人関係調整理論への貢献という観点と、日本語教育への示唆という観点からそれぞれ述べた。

7.3 今後の展望

本研究は、今後以下のような発展の可能性がある。

⁴⁵ 筆者は中国滞在中に、中国人大学生同士の会話で、「また太ったね」「髪型似合っていないね」などと言いながら笑い合っているのを目にした。

まず、否定的評価の言語行動について、さらなる実態の解明が期待される。本研究では、非言語情報やパラ言語等の他の要素については、分析は行わなかった。これを補完することで、マルチ・モダリティとしての否定的評価の相互行為の実態が明らかにできる。そこで明らかになった実態は、相互理解のための教育に利用しうるものである。

次に、会話の条件を操作して否定的評価の実態の解明が期待できる。本研究が利用した枠組み、及び、上記の非言語情報やパラ言語などの分析の枠組みを利用し、年齢などの条件を操作した会話を分析する。これにより、同一言語であっても条件が異なる会話で表現方法や談話のデザインの仕方、フェイスの均衡のとり方などの異同が解明できる。

そのうえで、異なる言語間での対照が待たれる。そこで明らかにされる言語ごとの異同は、言語教育や異文化理解教育に役立つものである。さらに、言語行動の違いをもたらす発想、考え方、文化的背景などは、否定的評価にとどまらず、他の類似の言語行動にも反映される。よって、否定的評価から出発して、フェイスを侵害する行為全般に共通する問題に示唆が得られる。

これらを明らかにしたうえで、教育現場への応用を目指し、日本語学習者への調査も進める。対象とする学習者のレベル、学習者にとって否定的評価を読み取りやすい表現方法、ニーズの分析や場面の選定、それらを踏まえ指導に割り当てるべき時間数の検討等を行うことが必要である。

これらを明らかにし、教育を通して成果を社会に還元することが今後の課題である。

付録

付録

付録 1 フェイスシート

本日は研究にご協力くださいます、まことにありがとうございます。お手数ですが、以下にご記入くださいますようお願いいたします。調査の重要な参考資料となりますので、なにとぞよろしく願いいたします。

お名前： 性別：男 ・ 女 年齢： 才

生年・出身地・その後を過ごした地域：(例：1979 年、大阪生れ。10 才まで大阪、その後
東京、その間 18 才から 22 才まで秋田)

話せる方言：(例：大阪弁)

現在もっとも話しやすい言葉：(例：共通語(標準語)、あるいは、自分の出身地の方言)

あなたは普段、同性・異性、どちらの相手と話をすることが多いですか。 同性・異性

ご協力ありがとうございました。

付録 2 フォローアップ・アンケート

本日は、研究にご協力下さいまして本当にありがとうございました。お手数ですが、以下の質問にお答えいただきますよう、お願いいたします。分析を裏付ける重要な情報となりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。なお、調査以外の目的で使用しないことをお約束いたします。

相手の方のお名前：

I. あなたと相手の方のお付き合いについてお伺いします。

1. あなたは普段相手の方を何と呼びますか。また、その理由があれば簡潔にお書きください。

2. 相手の方は普段あなたを何と呼びますか。また、その理由があれば簡潔にお書きください。

3. いつからのお知りあいですか。

4. 以下のようなことはどうですか。該当する方に○を付けてください。

①普段、ふざけて冗談を言い合うことは()。

- 1 まったくない
- 2 あまりない
- 3 たまにある
- 4 よくある
- 5 いつもである

②普段、相手をからかうことは()。

- 1 まったくない
- 2 ほとんどない
- 3 たまにある
- 4 よくある
- 5 いつもである

③相手の性格や好みは()。

- 1 ほとんど知らない
- 2 あまり知らない
- 3 まあ知っている
- 4 大体知っている
- 5 よく知っている

④相手の方とは、腹を割った話が()。

- 1 まったくできない
- 2 ほとんどできない
- 3 できなくはない
- 4 まあまあできる
- 5 よくできる

この他に、相手の方との仲を表すことがあれば、具体的にお書きください。

(例：サークルが一緒、よく二人で飲みに行く)

Ⅱ. 相手の方に対する印象についてお伺いします。

1. 次のようなことはどうですか。該当するものに○を付けてください。

①会話の相手は()。

- 1 話にくい人である
- 2 あまり話しやすすくない人である
- 3 普通に話せる人である
- 4 非常に話しやすい人である
- 5 かなり話しやすいひとである

②相手の方とは、一緒にいて()。

- 1 つまらない
- 2 あまり楽しくない
- 3 楽しい
- 4 かなり楽しい
- 5 非常に楽しい

③相手の方と仲良くしていきたい気持ちは()。

- 1 ほとんどない
- 2 あまりない
- 3 人並みだ
- 4 かなり強い
- 5 非常に強い

④相手の方の普段の言動に、ムカつくことが()。

- 1 まったくない
- 2 ほとんどない
- 3 あまりない
- 4 たまにある
- 5 よくある

4、5とお答えの方：どんなことに対してか、簡単にお書きください。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。

⑤相手の方に傷つけられることが()。

- 1 まったくない
- 2 ほとんどない
- 3 あまりない
- 4 たまにある
- 5 よくある

4、5とお答えの方：どんなことに対してか、簡単にお書きください。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。

2. あなたは相手の方をどのように思っていますか。率直にお書きください。

(例：面白いがたまにつまらないことを言う、人がいい、根は優しい)

3. ただいまの会話に限らず、普段あなたが傷ついたり不快感を覚えたりする言動とは、どんなものですか。(例：自分が真剣に打ち込んでいることへの批判、性格や外見など変えられないものに対する悪口)

Ⅲ. ただいまの会話についてお伺いします。なるべく率直にお答えください。

1. ただいまの会話のご自分の話し方について、どう思いますか。

- 1 とても自然に話せた
- 2 かなり自然に話せた
- 3 特に不自然ではなかった
- 4 あまり自然に話せなかった
- 5 とても不自然な話し方になった

4、5、とお答えの方：なぜそのようなになったと思いますか。簡潔にお書きください。

2. 録音されていることを意識しましたか。

- 1 非常に意識した
- 2 かなり意識した
- 3 少し意識した
- 4 特に意識はしなかった
- 5 全然意識しなかった

1、2、3、とお答えの方：録音を意識したことが、あなたの話し方に影響を与えたと思いますか。

- 1 非常に影響した
- 2 かなり影響した
- 3 少し影響した
- 4 特に影響はしなかった
- 5 全然影響しなかった

1、2、3、とお答えの方：どのように影響したと思いますか。簡潔にお書きください。

3. 録画されていることを意識しましたか。

- 1 非常に意識した
- 2 かなり意識した
- 3 少し意識した
- 4 特に意識はしなかった
- 5 全然意識しなかった

1、2、3、とお答えの方：録画を意識したことが、あなたの話し方に影響を与えたと思いますか。

- 1 非常に影響した
- 2 かなり影響した
- 3 少し影響した
- 4 特に影響はしなかった
- 5 全然影響しなかった

1、2、3、とお答えの方：どのように影響したと思いますか。簡潔にお書きください。

4. 話題が用意されていることは、あなたの話し方に影響を与えましたか。

- 1 非常に影響した
- 2 かなり影響した
- 3 少し影響した
- 4 特に影響はしなかった
- 5 全然影響しなかった

1、2、3、とお答えの方：どのように影響したと思いますか。簡潔にお書きください。

IV. 私は現在、みなさまが日常生活の中で使っている話しことばの研究をしています。以下の質問に対しては、書きにくいところも多々あるとは思いますが、書いた内容が相手

の方に伝わることは絶対にありませんので、なるべく率直にお書きいただければと思います。

1. あなたの話し内容についてお伺いします。

①ただいまの会話の中で、あなたが何気なく発した言葉が相手の方を怒らせてしまった、相手の方を不愉快に感じさせてしまった、というようなことはありましたか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなことか具体的にお書きください。書きにくいとは思いますが、覚えている範囲で結構ですので、なるべく率直にお願いいたします。

2とお答えの方：それはどうしてだと思えますか。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。

②ただいまの会話の中で、相手の方を楽しませるつもりで発した言葉が、相手の方を怒らせてしまった、相手の方を不愉快にさせてしまった、ということはありましたか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなことか具体的にお書きください。書きにくいとは思いますが、覚えている範囲で結構ですので、なるべく率直にお願いいたします。

2とお答えの方：それはどうしてだと思えますか。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。

③ただいまの会話の中で、相手の方を楽しませるつもりではなかったのに、笑われてしま

ったということはありませんか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなことか具体的にお書きください。書きにくいとは思いますが、覚えている範囲で結構ですので、なるべく率直にお願いいたします。

2とお答えの方：それはどうしてだと思いますか。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。

2. 相手の方についてお伺いします。

①相手の方の態度で、失礼だ、不愉快だ、ムカつくと思うところが少しでもありましたか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなところか具体的にお書きください。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。(例：人の話を聞かないで自分ばかりしゃべっていた、人が話しているときによそ見をしていた)

②相手の方の話し方で、失礼だ、不愉快だ、ムカつくと思うところが少しでもありましたか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなところか具体的にお書きください。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。(例：わざわざ人の嫌がることに触れてきた、あなたが気にしていることを笑いながら話していた)

③相手の方が話した内容で、失礼だ、不愉快だ、ムカつく、傷ついたなどと思うところが少しでもありましたか。

- 1 全くなかった
- 2 少しあった

2とお答えの方：どんなところか簡単にお書きください。書きにくいとは思いますが、なるべく率直にお願いいたします。(例：自分が気にしていることに触れられた、好きな友人の悪口が出た、好きな映画を悪く言われた)

ご協力、ありがとうございました。

付録 3 BTSJ(宇佐美 2003a)で利用する記号の凡例

- 。 [全角] 1 発話文の終わりにつける。
- ” 発話文の途中に相手の発話が入った場合、前の発話文が終わっていないことをマークするためにつけ、改行して相手の発話を入力する。
- 、 ①[全角] 1 発話文および1ライン中で、日本語表記の慣例の通りに読点をつける。
②発話と発話のあいだに短い間がある場合につける。
- ‘ ’ ①複数読み方があるものを漢字で表す場合、最も一般的な読み方ではなく、特別な読み方で発せられたことを示すために、その読み方を平仮名で‘ ’に入れて示す。
②通常とは異なる発音がなされた場合など、音の表記だけでは意味が分かりにくい発話は、‘ ’の中に正式な表記をする。
- 『 』 視覚上、区別した方が分かりやすいと思われるもの、例えば、本や映画の題名のような固有名詞や、発話者がその発話の中で漢字の読み方を説明したような部分等は、『 』でくる。
- ” ” 発話中に、話者及び話者以外の者の発話・思考・判断・知覚などの内容が引用された場合、その部分を” ” でくる。
- ? 疑問文につける。疑問の終助詞がついた質問形式になっていなくても、語尾を上げるなどして、疑問の機能を持つ発話には、その部分が文末(発話文末)なら「?。」をつける。倒置疑問の機能を持つものには、発話中に「?。」をつける。
- ?? 確認などのために語尾を上げる、いわゆる「半疑問文」につける。
- [↑][→][↓] イントネーションは、特記する必要があるものを、上昇、平板、下降の略号として、[↑][→][↓]を用いる。
- /少し間/ 話のテンポの流れの中で、少し「間」が感じられた際につける。
- /沈黙 秒数/ 1秒以上の「間」は、沈黙として、その秒数を左記のように記す。沈黙自体が何かの返答になっているような場合は1発話文として扱い1ライン取るが、基本的には、沈黙後に誰が発話したのかを同定できるように、沈黙を破る発話のラインの冒頭に記す。
- = = 改行される発話と発話の間(ま)が、当該の会話の平均的な間(ま)の長さより相対的に短いか、まったくないことを示すためにつける。これは、2つの発話(文)について、改行していても音声的につながっていることを示すためである。その場合、最初のラインの発話の終わりに「=」をつけてから、句点「。」または英語式コンマ2つ「,,」をつける。そして、続くラインの冒頭に「=」をつける。
- … 文中、文末に関係なく、音声的に言いよどんだように聞こえるものにつける。
- < >{ } 同時発話されたものは、重なった部分双方を< >でくり、重ねられた発話には、< >の後に、{ }をつけ、そのラインの最後に句点「。」または英語式コンマ2つ「,,」をつける。また重ねた方の発話には、< >の後に、{ }をつける。

- 【 Ⅰ】 [全角]第1話者の発話文が完結する前に、途中で挿入される形で、第2話者の発話が始まり、結果的に第1話者の発話が終了した場合は、「【 Ⅰ】」をつける。結果的に終了した第1話者の発話文の終わりには、句点「。」の前に【 Ⅰ】をつけ、第2話者の発話文の冒頭にはⅠ】をつける。
- [Ⅱ] 文脈的情報。その発話がなされた状況ができるだけわかりやすくなるように、音声上の特徴(アクセント、声の高さ、大小、速さ等)のうち、特記の必要があるものなどをそのラインの一番最後に記しておく。
- (Ⅲ) 短く、特別な意味を持たない「あいづち」は、相手の発話中の最も近い部分に、(Ⅲ)にくくって入れる。
- < Ⅳ > 笑いながら発話したものや笑い等は、< Ⅳ >の中に、<笑いながら>、<2人で笑い>などのように説明を記す。笑い自体が何かの返答になっているような場合は1発話文となるが、基本的には、笑いを含む発話中か、その発話文の最後に記し、その後に句点「。」または英語式コンマ2つ「,,」をつける。
- < Ⅴ > 相手の発話の途中に、相手の発話と重なって笑いが入っている場合は、短いあいづちと同様に扱って、<笑い>とする。
- # 聞き取り不能であった部分につける。その部分の推測される拍数に応じて、#マークをつける。
- 「 Ⅵ 」 トランスクリプトを公開する際、固有名詞等、被験者のプライバシーの保護ために明記できない単語を表すときに用いる。

参考文献

参考文献

- 荒木雅實(1994)「悪態表現の意味分類」『人文・自然科学』2(1)(拓殖大学論集 208)、1-17.
- 林始恩(2010)「親和的關係における否定的評価—日・韓の話者の話し方と FTA 補償行為に注目して—」『筑波応用言語学研究』17、99-109.
- 宇佐美まゆみ(1999)「談話の定量的分析—言語社会心理学的アプローチ—」『日本語学』18(12)、40-56.
- 宇佐美まゆみ(2002) 連載「ポライトネス理論の展開 1-12」『月刊言語』31(1-5、7-13).
- 宇佐美まゆみ(2003a)「改訂版：基本的な文字化の原則(Basic Transcription System for Japanese:BTSJ)」『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、平成 13—14 年度 科学研究費補助金 基盤研究 C(2)(研究代表者：宇佐美まゆみ)、研究成果報告書、4-21.
- 宇佐美まゆみ(2003b)「異文化接触とポライトネス —ディスコース・ポライトネス理論の観点から—」『国語学』54(3)、117-132.
- 宇佐美まゆみ(2008a)「ポライトネス理論研究のフロンティア—ポライトネス理論研究の課題とディスコース・ポライトネス理論—」『社会言語科学』11(1)、4-22.
- 宇佐美まゆみ(2008b)「相互作用と学習」、西原鈴子・西郡仁朗(編)『講座社会言語科学第 4 巻 教育・学習』、東京:ひつじ書房、150-181.
- 大津友美(2004)「親しい友人同士の会話におけるポジティブ・ポライトネス—「遊び」としての対立行動に注目して—」『社会言語科学』6(2)、44-53.
- 岡部寛(1995)「コンナ類とコウイウ類—ものの属性をあらわす指示詞—」、宮島達夫・新田義雄(編)『日本語類義表現の文法』、東京:くろしお出版、638-644.
- 川崎洋(1997)『かがやく日本語の悪態』、東京:草思社.
- 金庚芬(2004)「日本語と韓国語の会話に見られる「ほめ」の表現」『日語日文学研究 文学・日本学編』51、391-408.
- 金庚芬(2005)「会話に見られる「ほめ」の対象に関する日韓対照研究」『日本語教育』124、13-22.
- 金庚芬(2007)「日本語と韓国語「ほめの談話」」『社会言語科学』10(1)、18-32.
- 木山幸子・関崎博紀・木林理恵・施信余・金庚芬(2003)「先行研究におけるトランスクリプト・システムの概観と『基本的な文字化の原則—Basic Transcription System for Japanese (BTSJ)の意義—』」『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、平成13-14年度 科学研究費補助金 基盤研究C(2)(研究代表者：宇佐美まゆみ)、研究成果報告書、52-71.

- 熊谷智子(1997)「はたらきかけのやりとりとしての会話—特徴の束という形でみた「発話機能」—」、茂呂雄二(編)『対話と知』、東京:新曜社、21-46.
- 熊取谷哲夫(1989)「日本語における誉めの表現形式と談話構造」『言語習得及び異文化適応の理論的・実践的研究』2、97-108.
- 小磯花絵・土屋菜穂子・間淵洋子・斉藤美紀・龍宮隆之・菊池英明・前川喜久雄(2001)「日本語話し言葉コーパス」における書き起こしの方法とその基準について」『日本語科学』9、43-58.
- 国立国語研究所(1987)『日本語教育映画基礎編 総合文型表』国立国語研究所.
- 佐々木倫子(1996)「日米対照女性の座談—発話文の数量的分析を中心に—」『国立国語研究所研究報告集 17』、239-272.
- 沢木幹栄(1984)「方言録音資料の作成法」、飯豊毅一・日野資純・佐藤亮一(編)『講座方言学 2—方言研究法—』、東京:国書刊行会、338-347.
- ザトラウスキー・P(1993)『日本語の談話の構造分析—勧誘のストラテジーの分析—』、東京:くろしお出版.
- 杉戸清樹(1983)「<待遇表現>気配りの言語行動」、水谷修(編)『話しことばの表現』、東京:筑摩書房、129-152.
- 鈴木睦(1997)「日本語教育における丁寧体世界と普通体世界」、田窪行則(編)『視点と言語行動』、東京:くろしお出版、45-76.
- 関正昭(1989)「評価述定の誘導成分となる複合助詞について」『日本語教育』68、162-174.
- 高梨信乃(2010)『評価のモダリティ』、東京:くろしお出版.
- 田辺洋二(1996)「ほめことばの日・英語比較」『日本語学』15(5)、33-42.
- 田野村忠温(1990)『現代日本語の文法 I』、大阪:和泉書院.
- 筒井康隆(1967)「悪口雑言罵詈讕私論」『月刊ことばの宇宙』8月号、23-30.
- 角田多作(2009)『世界の言語と日本語 改訂版』、東京:くろしお出版.
- 時枝誠記・吉田精一(編)(1982)『国語大辞典』、東京:角川書店.
- 中島平三・瀬田幸人(監訳)(2009)『オックスフォード言語学辞典』、東京:朝倉書店.
- 西尾純二(1998a)「マイナス待遇表現行動分析の試み：非礼場面における言語行動規範について」『大阪大学日本学報』17、50-70.
- 西尾純二(1998b)「マイナス待遇行動の表現スタイル：規制される言語行動をめぐって」『社会言語科学』(1)1、19-28.
- 西尾純二(2001)「マイナス敬意表現の諸相」『日本語学』20(4)、68-77.
- 西郡仁朗(2003)「自然会話データ『偶然の初対面』の公開～その方法論について～」『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、平成 13—14 年度 科学研究費補助金 基盤研究 C(2)(代表研究者：宇佐美まゆみ)、研究成果報告書、87-98.

- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』(第2版)、東京:ひつじ書房。
日本語記述文法研究会(編)(2003)『現代日本語文法4 第8部 モダリティ』、東京:くろしお出版。
- 橋内武(1999)『ディスコース—談話の織り成す世界—』、東京:くろしお出版。
- 浜田麻里(1988)「言語行動としての罵り—日本語と中国語の罵り表現の対照から—」『待兼山論叢』22、77-93。
- 樋口文彦(1989)「評価的な文」、言語学研究会(編)『ことばの科学』3、東京:むぎ書房、181-192。
- 樋口文彦(2001)「形容詞の評価的な意味」、言語学研究会(編)『ことばの科学』10、東京:むぎ書房、43-66。
- 日向ノエミア(1996)「ほめことばの日伯比較—感謝とほめことば—」『日本語学』15(5)、50-58。
- 星野命(1971)「あくたいもくたい考—悪態の諸相と機能—」『季刊人類学』2(3)、29-52。
- 星野命(1989)「マイナス敬語としての軽卑語・罵語・悪口」『日本語教育』69、110-120。
- 堀内靖雄・中野有紀子・小磯花絵・石崎雅人・鈴木浩之・岡田美智男・仲真紀子・土屋俊・市川熹(1999)「日本語地図課題対話コーパスの設計と特徴」『人工知能学会誌』14(2)、261-272。
- 水島梨紗(2004)「発話の連関における疑似批判的コメントの機能と伝達について—『つつこみ』と呼ばれる言語現象とその相互作用—」『国際広報メディアジャーナル』2、53-72。
- 南不二男(1974)『現代日本語の構造』(第11版)、東京:大修館書店。
- 三牧陽子(2008)「会話参加者によるFTAバランス探究行動」『社会言語科学』11(1)、125-138。
- 三牧陽子(2013)『ポライトネスの談話分析』、東京:くろしお出版。
- 室山敏昭(2001)『「ヨコ」社会の構造と意味』、大阪:和泉書院。
- メイナード・K・泉子(1992)『会話分析』、東京:くろしお出版。
- 茂呂雄二(1997)「談話の認知科学への招待」、茂呂雄二(編)『対話と知』、東京:新曜社、1-20。
- 八亀裕美(2008)『日本語形容詞の記述的研究』、東京:明治書院。
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』、東京:くろしお出版。
- 山田暁生(1985)「子どもと悪口—その意識と実態」『言語生活』398、62-68。
- 山田富秋(1999)「会話分析を始めよう」、好井裕明・山田富秋・西阪仰(編)『会話分析への招待』、京都:世界思想社、1-35。
- 米川明彦(1999)「卑罵表現も変わりゆく」『言語』28(11)、30-33。

- Atkinson, J. M. & Heritage, J. (Eds.). (1984). *Structures of social action*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Bakeman, R., & Gottman, J. M. (1997). *Observing interaction: an introduction to sequential analysis*. (2nd ed.). New York: Cambridge University Press.
- Bayraktaroğlu, A. (1991). Politeness and interactional imbalance. *International journal of the sociology of language*, 92(1), 5–34.
- Bilmes, J. (1988). The concept of preference in conversation analysis. *Language in society*, 17(2), 161-181.
- Bloom, L. (1993). Transcription and coding for child language research: The parts are more than the whole. In J. A. Edwards & M. D. Lampert (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 149-166.
- Bousfield, D. (2008). *Impoliteness in interaction*. Amsterdam: John Benjamin Publishing Co.
- Brown, G., & Yule, G. (1983). *Discourse analysis*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Brown, P., & Levinson, S. C. (1987). *Politeness: Some universals in language usage*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Buhler, K. (1934). *Sprachtheorie*. G. Fischer Verlag. (ビュラー・K 著、脇坂豊・植木迪子・植田康成・大浜るい子訳(1983)『言語理論』、東京:クロノス.)
- Chafe, W. L. (1993). Prosodic and functional units of language. In J. A. Edwards & M. D. Lampert (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 33-43.
- Coulthard, M. (1985). *An Introduction to discourse analysis*. (2nd ed.). Addison Wesley Longman Limited. (クールタード・M 著、吉村昭市・貫井孝典・鎌田修訳(1999)『談話分析を学ぶ人のために』、京都:世界思想社.)
- Culpeper, J. (1996). Towards an anatomy of impoliteness. *Journal of pragmatics*, 25, 349-367.
- Culpeper, J. (2005). Impoliteness and entertainment in the television quiz show: The weakest link. *Journal of politeness research*, 1(1), 35-72.
- Culpeper, J. (2011). *Impoliteness: using language to cause offence*. New York: Cambridge University Press.
- Culpeper, J., Bousfield, D., & Wichmann, A. (2003). Impoliteness revisited: with special reference to dynamic and prosodic aspects. *Journal of pragmatics*, 35, 1545-1579.
- Du Bois, J. W., Schuetze-Coburn, S., Cumming, S., & Paolino, D. (1993). Outline of discourse transcription. In J. A. Edwards & M. D. Lampert

- (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 45-89.
- Duranti, A. (1997). *Linguistic anthropology*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Edwards, J. A. (1993). Principles and contrasting systems of discourse transcription. In J. A. Edwards & M. D. Lampert (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 3-31.
- Edwards, J. A. & Lampert, M. D. (Eds.). (1993). *Talking data*. New York: Psychology Press.
- Elen, G. (2001). *A critique of politeness theories*. Manchester: St. Jerome's Press.
- Ehlich, K. (1993). HIAT: A transcription system for discourse data. In J. A. Edwards & M. D. Lampert (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 123-148.
- Fleiss, J. L., Levin, B., & Paik, M. C. (2003). *Statistical methods for rates and proportions*. (3rd ed.). John Wiley & Sons, Inc. (フレイス・J・L、レヴィン・B、ペイク・M・C 著、フレイス愛好会訳(2009)『計数データの統計学』(第3版)、大阪:(株)アーム.)
- Goffman, E. (1967). *Interaction ritual*. Anchor Books. (ゴフマン・E 著、浅野敏夫訳(1986)『儀礼としての相互行為』、東京:法政大学出版局.)
- Goodwin, C., & Goodwin, M. H. (1987). Concurrent operations on talk: Notes on the interactive organization of assessments. *IPrA papers in pragmatics*, 1, 1-54.
- Grice, P. (1989). *Studies in the way of words*. Harvard University Press. (グライス・P 著、清塚邦彦訳(1988)『論理と会話』、東京:勁草書房.)
- Gumperz, J. J., & Berenz, N. (1993). Transcribing conversational exchanges. In J. A. Edwards & M. D. Lampert (Eds.), *Talking data*. New York: Psychology Press, 91-121.
- Halliday, M. A. K. (1994). *An introduction to functional grammar*. (2nd ed.). Edward Arnold Publishers Limited. (M.A.K・ハリデー著、山口登・笥壽雄訳(2001)『機能文法概説』、東京:くろしお出版.)
- Herbert, R. K. (1989). The ethnography of English compliments and compliment responses: a contrastive sketch. In W.Oleksy (Ed.), *Contrastive pragmatics*. Amsterdam: John Benjamins Publishing Company, 3-35.
- Herbert, R. K. (1990). Sex-based differences in compliment behavior. *Language in society*, 19, 201-224.
- Heritage, J., & Atkinson, J. M. (1984). Introduction. In J. M. Atkinson & J.

- Heritage (Eds.), *Structures of social action*. Cambridge: Cambridge University Press, 1-16.
- Holmes, J. (2008). *An introduction to sociolinguistics*. (3rd ed.). Essex: Pearson Education Limited.
- Holmes, J., Marra, M., & Schnurr, S. (2008). Impoliteness and ethnicity: Maori and Pakeha discourse in New Zealand workplaces. *Journal of politeness research*, 4(2), 193-219.
- Jacobson, R. (1960). Closing statement: Linguistics and poetics. In T. A. Sebeok (Ed.), *Style in language*. Massachusetts: MIT Press, 351-377.
- Jary, M. (1998). Relevance theory and the communication of politeness. *Journal of pragmatics*, 30, 1-19.
- Labov, W. (1972). *Language in the inner city*. Philadelphia: University of Pennsylvania Press.
- Lakoff, R. (1973). The logic of politeness; or minding your P's and Q's. In C. Corum, T. C. Smith-Stark, & A. Weiser (Eds.), *Papers from the ninth regional meeting Chicago linguistic society*. Chicago: Chicago Linguistic Society, 292-305.
- Landis, J. R., & Koch, G. G. (1977). The Measurement of observer agreement for categorical data. *Biometrics*, 33(1), 159-174.
- Leech, G. N. (1983). *Principle of pragmatics*. Longman Group Limited. (リーチ・G・N 著、池上嘉彦・川上誓作訳(1987)『語用論』、東京:紀伊国屋書店.)
- Levinson, S. C. (1983). *Pragmatics*. Cambridge University Press. (レヴィンソン・S・C 著、安井稔・奥田夏子訳(1990)『英語語用論』、東京:研究社.)
- Locher, M. A., & Bousfield, D. (2008). Introduction: Impoliteness and power in language. In M. A. Locher & D. Bousfield (Eds.) *Impoliteness in language: studies on its interplay with power in theory and practice*. Berlin: Mouton de Gruyter, 1-16.
- Manes, J., & Wolfson, N. (1981). The compliment formula. In F. Coulmas (Ed.), *Conversational routine*. Hague: Mouton Publishers, 115-132.
- McCarthy, M. (1991). *Discourse analysis for language teachers*. Cambridge: Cambridge University Press
- Meier, A. J. (1995). Passages of politeness. *Journal of pragmatics*, 24, 381-392.
- Mey, J. (2001). *Pragmatics: An introduction*. (2nd ed.). Blackwell Publishers Ltd.
- Pomerantz, A. (1978). Compliment response. In J. Schenkein (Ed.), *Studies in the organization of conversational interaction*. New York: Academic

- Press, 79-112.
- Pomerantz, A. (1984). Agreeing and disagreeing with assessment. In J. M. Atkinsonhn, & J. Heritage (Eds.), *Structure of social action*. Cambridge: Cambridge University Press, 57-101.
- Psathas, G. (1995). *Conversation analysis: The study of talk-in-interaction*. Sage Publications. (サーサス・G 著、北澤裕・小松栄一訳(1998)『会話分析の手法』、東京:マルジュ社.)
- Schiffrin, D. (1987). *Discourse markers*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Stevenson, C. L. (1953). *Ethics and language*. (6th ed.). Yale University Press. (スティーブソン・C・L 著、島田四郎訳(1984)『倫理と言語 増訂版』、東京:内田老鶴圃.)
- Terkourafi, M. (2008). Toward a unified theory of politeness, impoliteness, and rudeness. In M. A. Locher & D. Bousfield (Eds.), *Impoliteness in language: studies on its interplay with power in theory and practice*. Berlin: Mouton de Gruyter, 45-76.
- Thomas, J. (1983). Cross-cultural pragmatic failure. *Applied linguistics*, 4, 91-112.
- Watts, R. J. (1992). Linguistic politeness and politic verbal behavior. In R. J. Watts, S. I de, & K. Ehlich (Eds.), *Politeness in language*. Berlin: Mouton de Gruyter, 43-69.
- Watts, R. J. (2003). *Politeness*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wilkins, D. A. (1976). *Notional syllabuses*. Oxford University Press. (ウィルキンズ・D・A 著、島岡丘訳注(1984)『ノーショナルシラバス』、東京:桐原書店.)
- Wooffitt, R. (2005). *Conversation analysis and discourse analysis*. London: Sage Publications Ltd.

既に刊行された論文および
学会発表との関連

既に刊行された論文および学会発表との関連

序章、終章

新規執筆

第1章

関崎博紀 (2013a) 「コミュニケーション研究の分野において評価という用語が指示する対象について」『国際日本研究』5、17-23.

第2章

関崎博紀 (2010c) 「言語社会心理学的アプローチに基づく会話の分析—日本人大学生同士の会話における否定的評価の対象の分析を例として—」砂川有里子・加納千恵子・一二三朋子・小野正樹 (編著)『日本語教育研究への招待』、東京:くろしお出版、213-228.

木山幸子、関崎博紀、木林理恵、施信余、金庚芬 (2003) 「先行研究におけるトランスクリプト・システムの概観と『基本的な文字化の原則—Basic Transcription System for Japanese (BTSJ)』の意義—」平成13-14年度科学研究費補助金 基盤研究 C(2) (研究代表者:宇佐美まゆみ) 研究成果報告書『多文化共生社会における異文化コミュニケーション教育のための基礎的研究』、52-71.

第3章

関崎博紀 (2009a) 「日本語の会話における『悪態』の対象に関する研究」『社会言語科学会第23回大会発表論文集』、140-143.

関崎博紀 (2009b) 「日本語の自然会話における悪態の対象」『国際日本研究』1、71-93.

関崎博紀 (2011) 「会話に見られる否定的評価にかかる語用上の制約—評価の対象の分析を通して—」『日中言語研究と日本語教育』4、58-67.

第4章

関崎博紀 (2009c) 「日本語の会話における明示性にまつわる要因—話し手と聞き手双方のフェイスへの配慮—」『社会言語科学会第24回大会発表論文集』102-105.

関崎博紀 (2009e) 「日本人大学生同士の会話に見られる否定的評価の発話の表現」『第5回全国大学日本語教学研究国際シンポジウム』口頭発表原稿集、n.d.

関崎博紀 (2010b) 「明示的ではない否定的評価の表現方法—日本人大学生同士の会話資料から—」『国際日本研究』2、117-137.

関崎博紀 (2013b) 「日本人大学生同士の雑談に見られる否定的評価の言語的表現方法に関する一考察」『日本語教育』155、111-125.

第5章

関崎博紀 (2009d) 「談話レベルから見た否定的評価表現の機能：日本人大学生同士の会話を資料として」『日本語用論学会第12回大会』プログラム・発表要旨、38.

関崎博紀 (2010a) 「日本語の会話における否定的評価の表現を含む発話の機能—発話のきっかけに注目して—」『筑波大学地域研究』31、45-63

関崎博紀 (2010e) 「日本人同士の会話における否定的評価の表現を含む発話の機能」『日本語用論学会第12回大会発表論文集』273-276.

第6章

関崎博紀 (2010d) 「会話参加者のフェイスのバランスをとるツールとしての否定的評価の発話」『社会言語科学会第26回大会発表論文集』158-161.

関崎博紀 (2010f) 「否定的評価の発話に始まるやりとりが終息するまで—被評価者の反応を中心に—」『日本語用論学会第13回大会』プログラム・発表要旨、n.d